

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(3-2)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
一	健康福祉局人件費	25,894,189	25,894,189	25,103,648	25,103,648	790,541	790,541	
1	福祉特別乗車券交付事業	1,550,200	1,485,490	1,513,049	1,446,281	37,151	39,209	
2	社会福祉審議会費	4,597	4,597	4,915	4,915	△ 318	△ 318	
3	人材育成事業	417	417	417	417	0	0	
4	健康福祉企画事務費	44,122	44,122	4,321	4,321	39,801	39,801	○
5	社会福祉統計調査費	4,801	△ 5,650	1,552	△ 5,665	3,249	15	
6	遺族援護事業	23,328	22,791	27,266	26,720	△ 3,938	△ 3,929	
7	総務諸費	59,890	59,761	52,525	52,437	7,365	7,324	
8	被爆者援護事業	730	730	730	730	0	0	
9	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	64,862	64,862	66,501	66,501	△ 1,639	△ 1,639	
10	横浜市福祉調整委員会事業	6,326	6,316	5,767	5,757	559	559	
11	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業	1,780	1,714	1,780	1,714	0	0	
12	福祉サービスの第三者評価事業	6,480	6,471	7,981	7,972	△ 1,501	△ 1,501	
13	健康対策事業	4,826	4,826	3,313	3,313	1,513	1,513	
14	墓地等設置紛争調停事業	1,146	1,146	1,146	1,146	0	0	
15	社会福祉・保健医療功労表彰費	547	547	450	450	97	97	
16	社会福祉基金積立金	67,834	0	56,209	0	11,625	0	
	計	27,736,075	27,592,329	26,851,570	26,720,657	884,505	871,672	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目		
事業名称	福祉特別乗車券交付事業 (民営バス)					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和4年度	1,550,200			64,710		1,485,490
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,513,049			66,768		1,446,281
増△減	37,151	0	0	△ 2,058	0	39,209

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
算 市債+一般財源	1,174,527	1,183,281	1,280,225	1,521,142	1,557,649	1,595,033
決 事業費	1,235,276	1,241,904	1,331,190			
算 市債+一般財源	1,169,680	1,173,278	1,262,833			

事業概要	市内に居住する障害者に対し、市営交通機関と民営バス及び金沢シーサイドラインの乗車時に運賃が無料になる特別乗車券を交付する。								
事業開始年度	昭和38年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、横浜市福祉特別乗車券交付事務取扱要綱								
事業目的・効果 (必要性)	市内に居住する障害者の行動範囲の拡大と社会参加の促進を図る。								
根拠・データ等	<p>対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方</p> <p>(1) 身体障害者手帳1～4級 (2) 愛の手帳(療育手帳) A1～B2又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 (3) 精神障害者保健福祉手帳1～3級</p> <p>対象となる民営バス事業者：計10社で下記のとおり 小田急バス、神奈中バス、江ノ電バス、フジエクスプレス、臨港バス、京浜急行バス、相鉄バス、大新東、東急バス、横浜交通開発</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
身体・知的 交付者数	単位	目標	32,296	32,273	29,556	29,364	29,172	28,980	28,788
	人	実績	32,486	31,753					
精神 交付者数	単位	目標	24,981	26,204	26,851	28,003	29,155	30,307	31,459
	人	実績	25,293	25,895					
交付者数合計	単位	目標	57,277	58,477	56,407	57,367	58,327	59,287	60,247
	人	実績	57,779	57,648					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和38年度：事業開始 平成25年度：交付枚数の適正化のため利用者負担金導入、愛の手帳B2所持者へ対象拡大 平成27年度～令和元年度：対象者の増加傾向を踏まえ、バス事業者への負担金をH26負担額と概ね同額とする 令和2年度：バス事業者の負担を見直し、バス事業者への負担金計算について積算方式を導入 令和3年度：積算式の精神障害者手帳取得者バス乗車運賃見直し(210円→220円) 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉特別乗車券交付事業(民営バス)	1,550,200	1,513,049	37,151
	細事業合計	1,550,200	1,513,049	37,151	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	東 宏子	平野 昌之

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目		
事業名称	社会福祉審議会費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,597					4,597
補助事業 単独事業						0
令和3年度	4,915					4,915
増△減	△ 318	0	0	0	0	△ 318

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	3,960	3,962	3,937
市債+一般財源	3,960	3,962	3,937
決算	3,506	4,242	2,674
市債+一般財源	3,506	4,242	2,674

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4,597	4,597	4,597
4,597	4,597	4,597

事業概要	市長の諮問機関として、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く）を調査審議し、答申、意見具申を行う社会福祉審議会を開催します。なお、特別の事項を調査審議する必要があるときは、臨時委員を含む専門分科会を設置して調査審議します。							
事業開始年度	昭和38年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、社会福祉法施行令、横浜市社会福祉審議会条例、横浜市社会福祉審議会運営要綱							
事業目的・効果 (必要性)	社会福祉審議会は、社会福祉法第7条第1項により都道府県・指定都市・中核市に設置することとなっており、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議するとともに、市長の諮問に応じて審議し、行政に反映させる諮問機関で、市議会議員、社会福祉事業者、学識経験者等で構成されています。それぞれの委員の専門的立場から、意見をいただくことにより、横浜市の福祉行政の発展につなげていくことを目的としています。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和38年：事業開始 ・平成2年：横浜市における地域福祉人材の育成とその活用のあり方について（諮問）、平成4年（答申） ・平成14年：地域福祉計画の策定について（意見具申） ・平成18年：民生委員のあり方検討専門分科会報告（報告） ・平成20年：福祉人材の確保等に関する検討専門分科会報告（報告） ・平成22年：横浜における持続可能な福祉社会の構築について（諮問）、平成23年（答申） ・令和元年：横浜市敬老特別乗車証制度のあり方について（諮問）、令和2年（答申） ・令和3年：神奈川区生活支援課における生活保護申請に対する不適切な対応の検証について（諮問） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉審議会費	4,597	4,915	▲ 318	身体障害者障害程度審査部会及び民生委員審査専門分科会の出席率減による減
細事業合計		4,597	4,915	▲ 318		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	栗屋 しらべ	稲垣 純子	吉澤 麻里

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目		
事業名称	人材育成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	417					417
補助事業 単独事業						0
令和3年度	417					417
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	9,766	14,228	460
市債+一般財源	9,742	14,192	460
決算	715	13,388	574
市債+一般財源	715	13,355	574

令和5年度	令和6年度	令和7年度
417	417	417
417	417	417

事業概要	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、課題に適応した研修を企画、実施します。								
事業開始年度	昭和41年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市職員研修規定、社会福祉施設の長の資格要件について（S57厚生省社会局長通知）								
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局には、保健・医療・福祉の各分野で専門的な知識・経験・技術を持って従事する専門職が多く活躍する一方で、保健・医療・福祉に初めて従事する職員も、毎年多く受け入れています。 初めて従事する職員に対しては、福祉保健等に関する基礎的な研修や、実際の現場を体験・見学するような研修が有効です。各分野で専門的な知識、経験、技術を持つ職員に対しては、ステップアップのための研修、同じ分野に従事する職員どうしの交流、外部研修への派遣等が有効です。 また、健康福祉局は、様々な人権問題（高齢者、障害児・者、疾病、職業差別、ホームレス、自死・自死遺族等）への取組を所管する局でもあるため、全ての職員が、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚・人権意識を高め、それを日常業務にも活かす必要があります。 本事業は、それぞれの課題に応じた研修を効果的に実施することで、局職員の執務能力の発揮と、資質の向上を図ることを目的としています。 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局職員内訳（R3.4.13） 事務職員【631人】、社福【193人】、医務職員【123人】、衛生監視員等【126人】、その他技術職員【50人】、技能職員【18人】 所管施設 松風学園、障害者更生相談所、畜場（4箇所）、墓地（4箇所）、動物愛護センター、食肉衛生検査所、中央卸売市場本場食品衛生検査所、衛生研究所 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
横浜市・保健・医療・福祉研究発表会参加者数	単位	目標	508	300	3,131（WEB開催・閲覧数）	300	300	300	300
	人	実績	341	3,131（WEB開催・閲覧数）					
職員の人権研修参加数	単位	目標	2,171	2,000	Eラーニングにて実施	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	2,431	1,728					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	4月 健康福祉局新採用・転入職員研修 4月 社会福祉施設長研修・社会福祉主事研修参加者募集 12月 横浜市保健・医療・福祉研究発表会 1月 区局を知らう研修 7～11月 人権啓発研修								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	研修研究	162	171	▲9	事務費に統合したことによる減
②	人権啓発研修	92	92	0		
③	事務費	163	154	9	研修研究から統合したことによる増	
細事業合計		417	417	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生係
	榎本 良平	岩田 純子	市川 明子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目		
事業名称	健康福祉企画事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	44,122					44,122
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	4,321					4,321
増△減	39,801	0	0	0	0	39,801

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	3,354	2,953	4,033
算 市債+一般財源	3,354	2,953	4,033
決 事業費	1,565	1,561	2,971
算 市債+一般財源	1,565	1,561	2,971

令和5年度	令和6年度	令和7年度
44,122	44,122	44,122
44,122	44,122	44,122

事業概要	健康福祉行政を円滑に運営するため、健康福祉関係情報の収集・整理・提供・分析などを行うほか、局内外の関係課との連携・強化を図ります。							
事業開始年度	-							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 健康福祉関係に係る諸経費 (1) 健康福祉関係情報の収集・整理・提供 (2) 「中期4か年計画」の進行管理 (3) 社会福祉諸制度改革への対応策の検討 (4) 局内外の関係課との連携及び調整</p> <p>2 政策検討のための調査委託等 健康づくりや予防施策の一層の推進、経済分野やハード系のまちづくり分野などと連携した事業展開など、政策課題にスピード感を持って対応する必要があります。また、市民への効果的な広報手段や政策策定に係る研究やまとめなどを委託により実施します。 (1) 超高齢社会における喫緊の課題についての研究・検討・報告書作成 (2) 局内既存データの調査・収集・効率的な管理方法の検討と対策 (3) 国・県または国際情勢等の最新情報の収集まとめ (4) 検討プロジェクト等開催時の事務局運営（会議の設定や運営、議事録作成等）</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	健康福祉企画事務費	44,122	4,321	39,801	データ活用・分析業務の開始に伴う増
	細事業合計	44,122	4,321	39,801		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	栗屋 しらべ	石井 正則	大平 ありさ

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目		
事業名称	社会福祉統計調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,801	10,451				△ 5,650
補助事業 単独事業	4,801	10,451				△ 5,650 0
令和3年度	1,552	7,217				△ 5,665
増△減	3,249	3,234	0	0	0	15

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	1,532	2,428	1,733
算 市債+一般財源	△5,577	△5,627	△5,627
決 事業費	1,166	2,720	0
算 市債+一般財源	△6,150	△6,291	△5,685

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,552	1,552	4,801
△5,650	△5,650	△5,650

事業概要	厚生労働省の委託により、厚生労働統計各調査を実施する。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	統計法（平成19年）、統計法施行令（平成20年）、国民生活基礎調査規則（昭和61年）							
事業目的・効果 (必要性)	<p>各種調査により、得られた基礎資料をもとに厚生労働行政の企画及び運営を行う。</p> <p>(1) 国民生活基礎調査（所得票） 保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする。</p> <p>(2) 所得再分配調査、社会保障制度企画調査 社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているかを明らかにする。3年周期で「所得再分配調査」を実施し、その中間年には、その時々々の行政需要に応じたテーマに基づいた「社会保障制度企画調査」を実施。</p> <p>(3) 社会福祉施設等調査 全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握して社会福祉行政推進のための基礎資料を得る。</p>							
根拠・データ等	※国の基幹・一般統計の調査事業であるため、特段記載する事項なし							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
—	単位	目標						
	件	実績						
—	単位	目標						
		実績						
—	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）、社会保障に関する意識調査（社会保障制度企画調査）、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査 の実施 令和2年度：社会福祉施設等調査 の実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国民生活基礎調査（所得票）及び所得再分配調査は中止 令和3年度：国民生活基礎調査（所得票）、所得再分配調査、社会福祉施設等調査 の実施 令和4年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）、社会保障制度企画調査、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査 の実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉統計調査費	4,801	1,552	3,249	大規模調査年であることによる増
細事業合計		4,801	1,552	3,249		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	栗屋 しらべ	稲垣 純子	竹地 真一

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目		
事業名称	遺族援護事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	23,328		500	37		22,791
補助事業 単独事業						0
令和3年度	27,266		500	46		26,720
増△減	△ 3,938	0	0	△ 9	0	△ 3,929

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	9,558	8,192	26,828
市債+一般財源	8,541	7,532	25,887
決算 事業費	8,726	6,308	18,475
市債+一般財源	8,052	5,953	17,612

令和5年度	令和6年度	令和7年度
12,885	8,192	27,266
11,850	7,532	26,828

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の戦没者を慰霊するため、毎年11月1日に追悼式を実施します。(第1回開催は昭和28年3月。第2回は同年11月に開催。以後毎年1回11月に開催) ・戦没者遺族に対する各種弔慰金、給付金、年金等の請求書受付、進達事務及び証書等の交付事務を行います。 ・旧軍人軍属で既に内示のあった者に対して勲章・記念品を伝達、旧軍人に対して定例未伝達勲章及び未伝達位記記念品を伝達します。(平成9年以降件数なし) ・戦没者遺族の援護の一環として、横浜市遺族会に対し補助金を交付し、運営を支援します。 							
事業開始年度	昭和27年度							
根拠法令・方針決裁等	戦傷病者戦没者遺族等援護法、戦没者の父母等に対する特別給付金支給法、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法、戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法、戦没者等の妻に対する特別給付金支給法、恩給法、未帰還者留守家族等援護法、平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等に関する法律、旧叙勲内規、位階令(昭和39年1月7日閣議決定)、横浜市遺族会事業補助金交付要綱							
事業目的・効果(必要性)	<p>戦没者追悼式は戦禍により犠牲となられた戦没者の皆様への追悼や平和の祈念として執り行っています。戦争を風化させず、後世に伝えていくため、各種遺族援護事業については継続して行う必要があります。</p> <p>令和4年度においても以下の事業を実施し、戦没者遺族の援護を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戦没者追悼式の実施 ○特別弔慰金に関する申請受付、進達、証書交付 ○戦没者遺族等に対する各種弔慰金・給付金等の受付、進達、証書交付 ○横浜市遺族会への補助金交付 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市遺族会会員数 28年度 2,552人 29年度 2,368人 30年度 2,299人 元年度 2,117人 2年度 1,796 3年度(見込) 1,796人 4年度(見込) 1,796人 ・その他数値については過年度実績による 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
追悼式参列者数	単位	目標	350	150	350	350	350	350
	人	実績	350	150				
援護法関係(進達件数)	単位	目標	100	9,000	5,600	5,180	500	0
	件	実績	8	5,388				
援護法関係(裁定件数)	単位	目標	450	2,700	5,000	6,400	5,000	400
	件	実績	37	1,270				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・10月：遺族会事業計画書の收受、交付決定、補助金交付(1回目) ・11月：横浜市戦没者追悼式実施 ・2月：遺族会補助金交付(2回目) ・通年：戦没者遺族に対する各種弔慰金・給付金等の受付、進達、証書交付 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市戦没者追悼式	6,162	6,162	0
②	援護法関係事務費	15,951	19,889	▲ 3,938	請求見込件数の減少による減
③	遺族会補助金	900	900	0	
④	その他	315	315	0	
細事業合計		23,328	27,266	▲ 3,938	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	松永 和貴

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1 目
事業名称	総務諸費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	59,890			129		59,761
補助事業 単独事業						0 0
令和3年度	52,525			88		52,437
増△減	7,365	0	0	41	0	7,324

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	33,964	34,846	52,679	59,890	59,890	59,890
	市債＋一般財源	33,900	34,786	52,569	59,761	59,761	59,761
決算	事業費	1,246,503	40,431	33,876			
	市債＋一般財源	1,246,439	40,402	33,819			

事業概要	日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の事務経費を執行する。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の適切かつ円滑な執行を図る。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	(1) 市会委員会、同視察等 不定期 (2) 大都市民生主管局長会議等 4～6月 (3) その他事務経費 通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	総務諸費	59,890	52,525	7,365	再雇用欠員代替会計年度 任用職員が増
細事業合計		59,890	52,525	7,365		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	酒井 啓彦	雨堤 久美	三上 剛

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1
事業名称	被爆者援護事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	730					730	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和3年度	730					730	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	730	730	730
市債+一般財源	730	730	730
決算 事業費	730	730	730
市債+一般財源	730	730	730

令和5年度	令和6年度	令和7年度
730	730	730
730	730	730

事業概要	<p>市内在住の原爆被爆者に対し、被爆者団体が実施する援護事業に補助金を交付し、活動を援助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的 市内に居住する被爆者の健康管理及び福祉向上に寄与するための事業 ・対象者及び団体 横浜市原爆被災者の会（浜友の会） 							
事業開始年度	昭和43年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成7年7月1日）、地方自治法第232条の2、横浜市原子爆弾被爆者援護事業補助金交付要綱 							
事業目的・効果（必要性）	<p>補助金を交付し、被爆者団体の安定的な運営を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市原爆被災者の会に対する補助金の交付 ・原爆死没者の慰霊ならびに平和の黙とうの周知依頼（他部署と交代で隔年実施） ・神奈川県原爆被災者の会が主催する「追悼のつどい」にあたり、市長の追悼の辞を送付 ※新型コロナウイルス感染症防止に係る縮小開催につき、参列はせず、追悼の辞のみの依頼あり 							
根拠・データ等	過年度事業実績による							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
機関紙発行部数	単位	目標	750	700	700	700	700	700
	部	実績	700	700				
役員研修会参加者数	単位	目標	29	28	28	28	28	28
	人	実績	28	28				
絵手紙贈呈枚数	単位	目標	428	367	356	356	356	356
	枚	実績	367	356				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・4月：事業計画書、予算書收受 補助金交付決定 前年度事業報告書、決算書收受 前年度補助金交付額確定 補助金交付 横浜市原爆被災者の会活動状況の報告 ・8月：原爆死没者の慰霊ならびに平和の黙とうの周知依頼（他部署と交代で隔年実施） ・9月：神奈川県原爆被災者の会主催の「追悼のつどい」において市長の追悼の辞を述べる 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	横浜市原爆被災者の会補助事業	730	730	0	
	細事業合計	730	730	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	松永 和貴

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	7-1-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般	会計	7	款	1	項
事業名称	金沢シーサイドライン乗車券交付事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	64,862						64,862
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	66,501						66,501
増△減	△ 1,639	0	0	0	0	0	△ 1,639

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	63,550	63,612	63,968
市債+一般財源	63,550	63,612	63,968
決 算	63,550	63,612	63,968
市債+一般財源	63,550	63,612	63,968

令和5年度	令和6年度	令和7年度
59,024	53,712	48,878
59,024	53,712	48,878

事業概要	市内に居住する障害者に対し、金沢シーサイドライン福祉特別定期券及び金沢シーサイドライン福祉特別乗車券を交付する。定期券は、金沢シーサイドライン各駅から概ね半径750mの円内にかかる町に居住する福祉特別乗車券所持者及び金沢シーサイドラインを利用して神奈川県立金沢養護学校に通学する児童・生徒に対し定期券を交付する。上記地域外に居住する福祉特別乗車券所持者に対しては、乗車時に乗車券を交付する。								
事業開始年度	平成元年								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券等交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	市内に居住する障害者の外出を支援し、福祉の増進を図る。								
根拠・データ等	対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方 (1) 身体障害者手帳1～4級 (2) 愛の手帳(療育手帳)A1～B2又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 (3) 精神障害者保健福祉手帳1～3級								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
身体・知的 交付者数	単位	目標	771	766	709	690	672	654	636
	人	実績	750	729					
精神 交付者数	単位	目標	510	529	523	528	533	538	543
	人	実績	513	518					
金沢養護 交付者数	単位	目標	17	16	19	19	19	19	19
	人	実績	16	19					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年度：事業開始 平成9年度：精神障害者保健福祉手帳所持者に対するの範囲拡大 平成29年度：神奈川県立金沢養護学校に通学する生徒について、定期券発行の範囲拡大 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	64,862	66,501	▲ 1,639	交付実績に基づく減
細事業合計		64,862	66,501	▲ 1,639		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援 係
	渡辺 文夫	東 宏子	平野 昌之

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目		
事業名称	横浜市福祉調整委員会事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,326			10		6,316
補助事業 単独事業						0
令和3年度	5,767			10		5,757
増△減	559	0	0	0	0	559

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	6,675	6,573	6,417
算 市債+一般財源	6,665	6,563	6,407
決 事業費	5,856	5,755	5,592
算 市債+一般財源	5,846	5,744	5,582

令和5年度	令和6年度	令和7年度
6,016	6,016	6,016
6,006	6,006	6,006

事業概要	横浜市の福祉保健サービスを利用する市民からの苦情相談を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者等に対して必要な調査・調整を行い、福祉保健サービスの質の向上を推進します。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市附属機関設置条例（平成24年4月1日施行）、横浜市福祉調整委員会運営要綱（平成24年4月1日施行）							
事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市の福祉保健サービスに対する市民からの苦情を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者に対して調査・調整を行い、苦情の解決をめざすとともに福祉保健行政における透明性を確保し、福祉保健サービスの質の向上を図ることを目的とし、次のような活動により福祉保健サービスに係る苦情解決や質の向上に寄与しています。</p> <p>①苦情申立ての対応による苦情解決及びサービスの向上のための申入れ ②定例会での苦情相談に係る情報共有、意見交換 ③意見交換会での事業者との意見交換、対応困難事例への助言 ④運営状況報告書やリーフレット、チラシによる委員会活動内容の周知</p>							
根拠・データ等	苦情相談受付件数等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
苦情相談受付 件数	単位	目標	600	600	600	600	600	600
	件	実績	548	525				
苦情申立て	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	件	実績	1	2				
意見交換会等	単位	目標	3 (60)	3 (60)	3 (60)	3 (60)	3 (60)	3 (60)
	回 (人)	実績	3 (55)	2 (22)				
事業スケジュール	①苦情申立て：受付は随時事務局で対応し、委員面談の日程を調整する。 ②定例会：原則毎月開催（8月、1月を除く） ③年1回公開で委員会を開催 ④運営状況報告書を作成し、市長報告を行う。（7月予定） ⑤意見交換会等を実施（意見交換会：3回、施設訪問2か所程度） ⑥委員会リーフレットを更新及び作成し、関係各機関に送付。（6～7月予定） ⑦Web会議の環境整備を行う。（4～5月予定）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市福祉調整委員会事業	6,326	5,767	559
	細事業合計	6,326	5,767	559	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 順一	本田 敦子	佐野 ゆかり

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	監査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目		
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	1,780	61			5	1,714	
補助事業	1,197	61			5	1,131	
単独事業	583					583	
令和3年度	1,780	61			5	1,714	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	2,548	2,312	3,980
市債+一般財源	2,479	2,245	1,914
決算			
事業費	1,732	1,601	806
市債+一般財源	1,663	1,525	752

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,780	1,780	1,780
1,714	1,714	1,714

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 適正な運営と社会福祉事業の健全な経営の確保のため、社会福祉法人を対象に監査、指導、助言を行います。 適正な運営と利用者の利益に資するため、社会福祉施設等を対象に監査等を行います。 民間社会福祉施設建設費等に対する補助金の適正な執行を確保するため、指導、助言を行います。 							
事業開始年度	平成9年4月							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、老人福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、身体障害者福祉法、生活保護法、横浜市健康福祉局所管社会福祉法人等指導監査等実施要綱、横浜市社会福祉法人施設審査会運営要綱 等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>現在、健康福祉局が所管する社会福祉法人及び社会福祉施設等は165法人、1,302施設あります。法人数は横ばいで推移していますが、施設数は前年度比で約4.6%増加していることから、新規の法人設立も含め今後も増加していくことが見込まれます。</p> <p>このため、社会福祉法人の認可事務等を着実に進めるとともに、法人・施設等の指導監査等の実施により適正運営の確保及び利用者の利益保護を図る必要があります。</p> <p>また、監査を実施するにあたり、監査職員への研修を実施及び法人に対する情報発信等を行うことで社会福祉法人の健全経営に係る指導を強化していきます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局所管社会福祉法人数 <実績推移>元年度165法人、2年度165法人、3年度165法人（見込）、4年度166法人（見込） 指導監査等対象社会福祉施設数 <実績推移>元年度1,245施設、2年度1,302施設、3年度1,340施設（見込）、4年度1,380施設（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
法人・施設に対する指導監査等	単位	目標	444	440	440	440	440	440
	件	実績	438	79				
	単位	目標						
	回	実績						
	単位	目標						
	回	実績						
事業スケジュール	①横浜市社会福祉法人施設審査会に係る事務：通年 ②社会福祉施設等の指導監査等に係る事務：通年 ③職員向け社会福祉法人会計研修（5月、1月頃） ④集団指導講習会（6月頃）、法人説明会（3月頃） ⑤地域協議会（随時）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉法人設立認可事業	270	270	0
②	法人施設指導監査事業	1,197	1,197	0	
③	社会福祉法人の健全経営指導強化事業	313	313	0	
細事業合計		1,780	1,780	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石川 俊則	奥村 浩典	榎谷 郁実

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1
事業名称	福祉サービスの第三者評価事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,480			9		6,471
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	7,981			9		7,972
増△減	△ 1,501	0	0	0	0	△ 1,501

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	5,264	9,361	9,634
算 市債＋一般財源	5,255	9,352	9,624
決 事業費	3,952	4,650	5,008
算 市債＋一般財源	3,944	4,642	4,999

令和5年度	令和6年度	令和7年度
6,480	6,480	6,480
6,471	6,471	6,471

事業概要	福祉サービスを提供する事業者の自主的な福祉サービスの質の向上を促すとともに、利用者の適切なサービス事業者の選択を可能にすることを目的として、福祉サービスの第三者評価事業を推進します。								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第78条第1項、横浜市福祉サービス第三者評価受審料補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス第三者評価受審料補助事業 受審件数の増加と県域での評価基準の定着により制度の推進を図るため、高齢・障害・保護分野の事業者に対し受審料の補助（受審料の半額、上限30万円）を実施します。併せて、受審後の事業所に対してアンケート調査による効果測定を行います。 受審料を一部補助し、受審を促進することにより、横浜市における福祉サービスの質の向上につなげます。 検討会（懇談会）の開催 外部の方からの意見聴取を通じて、第三者評価制度の効果的な推進に取り組みます。 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 受審状況にかかる報告書（かながわ福祉サービス第三者評価推進機構作成） 受審事業者向けアンケート調査結果 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
受審施設数	単位	目標	180	180	200	200	140	190	210
	件	実績	157	175					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成15年度 本市独自の評価基準策定等のため、横浜市福祉サービス第三者評価検討委員会を設置（附属機関に準じるものとして、委員会の設置を要綱で規定） 平成16年度 評価機関による評価実施 平成24年度 横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会（以下、推進委員会）に改める（附属機関として、委員会の設置を横浜市附属機関設置条例で規定） 平成25年度 市内保育所等について、第三者評価の受審義務化・受審料助成開始 令和元年度 県域で一体となった制度運用を移行 高齢・障害・保護分野の第三者評価について受審料補助制度を開始 推進委員会の廃止（令和元年度末）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉サービスの第三者評価事業	6,480	7,981	▲ 1,501	見直しによる減
	細事業合計	6,480	7,981	▲ 1,501		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	栗屋 しらべ	石井 正則	大平 ありさ

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目			
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項		
事業名称	健康対策事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,826					4,826
補助事業 単独事業						0
令和3年度	3,313					3,313
増△減	1,513	0	0	0	0	1,513

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	3,644	4,332	3,422	4,826	4,826
市債+一般財源	3,644	4,332	3,422	4,826	4,826	4,826
決算	4,704	4,007	4,420			
市債+一般財源	4,704	4,007	4,420			

事業概要	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、安全衛生管理のための各種予防接種・健診・作業環境測定等を行い、所属の業務継続性の維持・向上及び従事職員の健康安全を図ります。						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和47年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法（昭和22年4月7日） ・労働安全衛生法（昭和47年6月8日） ・電離放射線障害防止規則（昭和47年9月30日労働省令第39号） ・特定化学物質障害予防規則（昭和47年9月30日労働省令第39号） ・有機溶剤中毒予防規則（昭和47年9月30日労働省令第36号） ・職場における腰痛予防の推進について（平成25年6月18日基発0618第1号 厚生労働省労働基準局長通達） 						
------------	---	--	--	--	--	--	--

事業目的・効果 (必要性)	健康福祉局に係わる業務の中では、感染性の疾患への対応や、作業管理を要する放射線や特定化学物質を扱うものがあります。本業務は、こうした業務に従事する職員の健康への影響を未然に防ぎ、安全に作業に従事できるよう、法令等に定める検査等を実施し、安全な業務運営を目指すものです。						
------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p><感染症予防対策事業> B型肝炎ワクチン接種実績推移 元年度12人、2年度14人、3年度33人（見込）、4年度20人（見込）</p> <p><放射線業務従事者健康管理事業> 対象職員：放射線業務に従事する職員及び管理区域に一時的に立ち入る職員（動物愛護センター、医療安全課、保健事業課） 実績推移 元年度25人、2年度24人、3年度26人（見込）、4年度28人（見込）</p> <p><有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定> 対象事業所：労働安全衛生法令に規定する特定化学物質、有機溶剤を取扱っている事業所（中央卸売市場本場食品衛生検査所、食肉衛生検査所、衛生研究所） 実績推移 元年度3事業所、2年度3事業所、3年度3事業所（見込）、4年度3事業所（見込）</p> <p><腰痛・頸肩腕症候群予防事業> 対象職員：健康福祉局内の施設に勤務する、利用者を直接支援する職員（松風学園） 実績推移 元年度86人、2年度90人、3年度103人（見込）、4年度80人（見込）</p>						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
B型肝炎ワクチン 接種人数	単位	目標	30	20	33	20	20	20	20
	人	実績	12	14					
被ばく量測定人数	単位	目標	26	27	26	28	28	28	28
	人	実績	25	24					
対象事業所数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	事業所	実績	3	3					

事業スケジュール	<p><B型肝炎ウイルス肝炎予防対策>7月～8月：抗体検査、9月～3月：ワクチン接種（全3回）</p> <p><麻しん・風しんウイルス予防対策>7月～8月：抗体検査、11月～12月：ワクチン接種（1回～2回）</p> <p><破傷風予防接種>1月：ワクチン接種1回目、3月：ワクチン接種2回目</p> <p><放射線業務従事者健康管理事業>4月～3月（各月）：被ばく線量調査</p> <p><有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定>9月：1回目測定 2～3月：2回目測定</p> <p><腰痛・頸肩腕症候群予防事業>8月：一次健診（問診）、1月：二次健診、3月：保健指導・X線2方向撮影</p>						
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	感染症予防対策事業	1,224	520	704
②	放射線業務従事者健康管理事業				実績額に基づく積算による増
③	有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定				実績額に基づく積算による増
④	腰痛・頸肩腕症候群予防事業				実績額に基づく積算による増
	細事業合計	4,826	3,313	1,513	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生
	榎本 良平	岩田 純子	武野 弘明

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目		
事業名称	墓地等設置紛争調停事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,146					1,146
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	1,146					1,146
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	1,305	1,293	1,273
	市債+一般財源	1,305	1,293	1,273
決算	事業費	276	433	456
	市債+一般財源	276	433	456

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,146	1,146	1,146
1,146	1,146	1,146

事業概要	墓地等の設置に際し、当該周辺住民と事業者との間で、設置に係る問題解決が困難な場合に、申出に基づき行政による紛争の調整や第三者機関による調停を行います。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例（平成23年9月1日施行）、横浜市墓地等設置紛争調停委員会運営要綱（平成30年5月16日施行）							
事業目的・効果 (必要性)	墓地等開発に伴い、周辺環境との調和の観点から、墓地等設置予定地周辺住民による建設反対運動が発生、長期化しています。そのため、当該周辺住民と事業者との紛争を円滑に解決するため、平成15年4月に施行した条例を平成23年2月に全部改正しました。この改正により、新たに「紛争の調整」及び「調停」の紛争解決の制度を構築しました。それにより、紛争解決の申し出があった際は、「行政が関与する紛争の調整」（180日）、「横浜市墓地等設置紛争調停委員会の調停」（150日以内）を墓地等経営許可申請の要件とし、専門的、かつ、公平な立場から紛争当事者双方の意見を聴取し、適切な調整を行い、紛争の円滑な解決を図ります。紛争当事者双方の合意が成立した後は、従前より良好な関係が形成されるとともに、合意項目には、申出者からの意見や要望が盛り込まれ、事業者からの地域貢献策が講じられることもあります。							
根拠・データ等	現条例に基づく9件の墓地等計画について、13組の紛争解決の申出がありました。このうち、8件12組では、紛争調整・調停のいずれかで合意がされ、1件1組は双方の意見の隔たりが大きかったため、調停で合意ができず調停打ち切りとなっています。また、墓地等の許可に関する手続中の案件は、例年複数が存在するため、今後も紛争解決の申出が見込まれます。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
墓地の調停状況 (標識設置件数)	単位	目標	5	5	7	5	5	5
	件	実績	2	3				
紛争の調整 【あっせん】 (申し出者数)	単位	目標	3	3	5	3	3	3
	件	実績	1 (1組)	1 (1組)				
調停件数	単位	目標	3	3	5	3	3	3
	件	実績	1 (延べ3回)	1 (延べ3回)				
事業スケジュール	①紛争の調整 1件につき、意見聴取4回、当事者双方による話し合い6回（通年） ②小委員会（調停） 1件につき4回程度実施（通年） ③調停委員会 年1回以上実施 ④紛争協定の履行確認 状況に応じて年2～3回実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	墓地等設置紛争調停事業	1,146	1,146	0	
細事業合計		1,146	1,146	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 順一	山田 剛久	佐野 ゆかり

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目		
事業名称	社会福祉・保健医療功労表彰費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	547	0	0	0	0	547
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	450	0	0	0		450
増△減	97	0	0	0	0	97

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	448	530	627
市債+一般財源	448	530	627
決算	370	471	500
市債+一般財源	370	471	500

令和5年度	令和6年度	令和7年度
627	450	547
627	450	547

事業概要	長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえるとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝する。								
事業開始年度	昭和57年度（平成18年度から社会福祉功労者市長表彰と保健医療功労者市長表彰を統合）								
根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰要綱								
事業目的・効果 (必要性)	長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえるとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝し、地域福祉の一層の充実を図ることを目的とする。 本市において社会福祉及び保健医療の増進に功績のあった者を表彰することで、その人物及び同様の社会貢献等に従事する人、その関係者等に対して、より一層の励み・業務意欲の向上へと繋げる。								
根拠・データ等	過去の被表彰者数（人／団体） 平成29年度実績：679 平成30年度実績：422 令和元年度実績：567 令和2年度実績：645								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
市長表彰被表彰者数	単位	目標	470	470	500	600	700	500	600
	人	実績	567	645					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	(1) 横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰 6月上旬 推薦依頼 8月上旬 審査会 8月下旬 被表彰者決定 11月上旬 表彰式 (2) 御下賜金 10月中旬 推薦依頼 11月中旬 推薦施設・団体決定 1月下旬 拝受施設・団体決定 2月中旬 伝達式								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉・保健医療功労表彰費	547	450	97	被表彰者数の増
細事業合計		547	450	97		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	酒井 啓彦	雨堤 久美	寺畑 亜砂

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-1 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1
事業名称	社会福祉基金積立金					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	寄附金	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	67,834	0	0	67,814	20	0	0
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	56,209	0	0	56,189	20	0	0
増△減	11,625	0	0	11,625	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算			
事業費	25,000	25,000	76,000
市債+一般財源	0	0	0
決 算			
事業費	96,770	15,689	56,486
市債+一般財源	3,505	513	△ 38,657

令和5年度	令和6年度	令和7年度
67,834	67,834	67,834
0	0	0

事業概要	本市に寄贈された寄附金を、横浜市の社会福祉の分野に充当するために設置した横浜市社会福祉基金に積立てを行います。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、横浜市社会福祉基金条例							
事業目的・効果 (必要性)	横浜市社会福祉基金は平成22年度に設置され、以来寄贈された寄附金を横浜市の健康福祉・こども青少年・医療事業等社会福祉の向上に資する経費に充当しています。 本事業は基金を後年度の社会福祉事業に充当するため、当年度いただいた寄附金及び運用収益を基金に積立てるためのものです。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付受納件数 <実績推移>平成30年度369件、令和元年度401件、令和2年度1,057件 ・寄付受納額 <実績推移>平成30年度93,225千円、令和元年度15,134千円、令和2年度95,081千円 ・運用収益 <実績推移>平成30年度41千円、令和元年度41千円、令和2年度61千円 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成23年度：事業開始 各年度：当該年度の寄付受納額及び運用利益について積立を行う							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉基金への積立	67,834	56,209	11,625
	細事業合計	67,834	56,209	11,625	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	経理	係
	酒井 啓彦	渡邊 悠司	古舘 輝	

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	横浜市地域福祉活動補助金	1,107,686	1,076,099	1,106,406	1,073,436	1,280	2,663	
2	横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	3,850	6,000	3,850	0	0	
3	福祉のまちづくり推進事業	10,400	10,350	11,639	11,569	△ 1,239	△ 1,219	
4	ノンステップバス導入促進補助事業	17,107	17,107	25,920	25,920	△ 8,813	△ 8,813	
5	後見推進機関「横浜生活あんしんセンター」運営事業	393,976	257,960	385,158	252,424	8,818	5,536	
6	地域福祉保健推進事業	2,127	2,127	2,187	2,147	△ 60	△ 20	
7	福祉保健システム運用事業	460,805	447,979	292,548	292,548	168,257	155,431	○
8	地域福祉保健計画推進事業	17,026	15,026	13,597	13,597	3,429	1,429	
9	地域福祉保健関係職員人材育成事業	9,927	5,745	8,774	4,592	1,153	1,153	○
10	成年後見制度利用促進事業	8,084	7,706	7,782	7,347	302	359	
11	被災者支援事業	6,008	5,852	5,940	5,940	68	△ 88	
12	福祉有償運送事業	4,207	4,175	4,203	4,171	4	4	
13	ごみ問題を抱えている人への支援事業	21,412	11,014	23,791	13,204	△ 2,379	△ 2,190	
14	再犯防止推進計画推進事業	1,480	1,480	1,532	1,532	△ 52	△ 52	
15	災害時要援護者支援事業	155,367	155,347	53,941	53,901	101,426	101,446	○
	地域の見守りネットワーク構築支援事業	0	0	6,030	6,030	△ 6,030	△ 6,030	
	(福祉保健課計)	2,221,612	2,021,817	1,955,448	1,772,208	266,164	249,609	
16	民生委員・児童委員事業	359,883	359,883	349,363	349,363	10,520	10,520	
17	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業	244,290	241,161	246,051	241,253	△ 1,761	△ 92	
18	社会福祉センター運営事業	137,363	133,869	135,139	131,139	2,224	2,730	
19	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	23,270	16,378	27,141	19,969	△ 3,871	△ 3,591	
20	福祉保健活動拠点運営事業	465,788	461,468	467,289	462,948	△ 1,501	△ 1,480	
21	地域ケアプラザ運営事業	3,055,009	3,031,588	2,991,977	2,967,910	63,032	63,678	○
	(地域支援課計)	4,285,603	4,244,347	4,216,960	4,172,582	68,643	71,765	
	計	6,507,215	6,266,164	6,172,408	5,944,790	334,807	321,374	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	福祉保健 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	横浜市地域福祉活動補助金					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	1,107,686	21,058	10,529			1,076,099
補助事業	56,915	21,058	10,529			25,328
単独事業	1,050,771					1,050,771
令和3年度	1,106,406	21,980	10,990			1,073,436
増△減	1,280	△ 922	△ 461	0	0	2,663

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
算 市債+一般財源	1,061,763	1,061,173	1,066,736	1,076,099	1,076,099	1,076,099	
決 事業費	1,091,143	1,085,033	1,052,512				
算 市債+一般財源	1,065,793	1,061,682	1,050,376				

事業概要	社会福祉法において「地域福祉の推進役」として位置づけられている横浜市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の活動費の助成等を行います。								
事業開始年度	昭和28年度								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法(平成12年6月法律第111号)第58条〔旧：社会福祉事業法(昭和26年3月法律第45号)第56条〕 社会福祉法人の助成に関する条例(昭和35年7月条例第15号) 横浜市補助金等の交付に関する規則 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱								
事業目的・効果(必要性)	横浜市社会福祉協議会が実施する事業について助成することにより、地域住民の参加を促進し、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ります。								
根拠・データ等	①対象や世代を限定しない地域の居場所 平成30年度：3,303か所 令和元年度：3,013か所 令和2年度：3,206か所 ②社会福祉法人現況活動報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 平成30年度：115法人 令和元年度：113法人 令和2年度：125法人 ③企業の地域貢献活動への相談・提案件数 平成30年度：345件 令和元年度：354件 令和2年度：341件 ④寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進 ・相談件数 平成30年度：80件 令和元年：40件 令和2年：369件 ・寄付件数 平成30年度：117件 令和元年：136件 令和2年：400件 ⑤長期借入金に着実な削減 平成30年度：8,220百万円 令和元年度：7,670百万円 令和2年度：7,120百万円								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
対象や世代を限定しない地域の居場所	単位	目標	3,440	3,580	3,720	3,860	4,000	4,000	4,000
	か所	実績	3,013	3,206					
社会福祉法人現況活動報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数	単位	目標	145	170	185	195	200	200	200
	法人	実績	113.0	125.0					
企業の地域貢献活動への相談・提案件数	単位	目標	360	375	390	420	450	450	450
	件	実績	354.0	341.0					
事業スケジュール	昭和38年度：事業開始 平成29年度：社会福祉フォーラム開催・大都市社会福祉施設協議会監事市 平成31年度：食支援事業推進事業開始 令和3年度：食支援事業推進事業終了、地域共生支援事業推進事業開始								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市地域福祉活動補助金	1,107,686	1,106,406	1,280
細事業合計		1,107,686	1,106,406	1,280	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	長岡 かなえ

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	横浜いのちの電話運営費等補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,000		2,150			3,850
補助事業 単独事業						0
令和3年度	6,000		2,150			3,850
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
算 市債+一般財源	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850
決 事業費	6,000	6,000	6,000			
算 市債+一般財源	3,850	3,850	3,850			

事業概要	<p>電話相談を通して心の重荷を抱えた方達が、何とか生きる意欲を見出し続けるように活動している社会福祉法人横浜いのちの電話に対し事業費の一部を助成することにより地域福祉、精神保健の増進を図ります。 また、外国語相談事業に対し事業費を助成することにより、外国語を母語とする市民に対する福祉保健の向上を図ります。</p>							
事業開始年度	昭和56年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜いのちの電話運営費及び外国語電話相談事業補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>変化の激しい現代社会の中で、困難や危機にあっても誰にも相談できず、苦悩を抱えたまま、自殺に追い込まれる人たちがいます。本市の人口動態統計によると、本市における近年の自殺者は毎年500名前後で推移しています。 社会福祉法人横浜いのちの電話は、上記のような精神的危機にある人々を支える活動として、認定を受けたボランティアの相談員が年中無休24時間体制(※)で電話相談を実施しています。 横浜市の自殺予防対策にも大きな役割を果たしている同法人へ助成することにより、精神的危機の緊急援助を必要とする市民の福祉の充実に図ります。</p> <p>(※) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年7月1日から8時から22時の間で電話相談を受け付けています。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の自殺者数【横浜市人口動態統計】 ＜実績推移＞30年度484人、元年度490人 本市自殺死亡率【横浜市自殺対策計画】 ＜実績推移＞29年度15.4、5年度11.7(目標値) ※自殺死亡率：人口10万人対の自殺者数 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
日本語相談	単位	目標	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500
	件	実績	21,600	10,730				
外国語相談	単位	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	件	実績	1,135	912				
専門相談 (法律・心理)	単位	目標	300	300	300	300	300	300
	件	実績	289	120				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年度：事業開始(市社会福祉協議会を通じ助成、昭和62年度から本市より助成) 平成5年度：外国語相談事業への補助開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	6,000	0	
細事業合計		6,000	6,000	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	板垣 克也

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	福祉のまちづくり推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	10,400	0	0	50	0	10,350
補助事業 単独事業						0
令和3年度	11,639	0	0	70	0	11,569
増△減	△ 1,239	0	0	△ 20	0	△ 1,219

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算 事業費	8,493	14,287	20,578
市債+一般財源	8,439	14,233	20,092
決 算 事業費	5,579	10,645	17,534
市債+一般財源	5,488	10,572	17,086

令和5年度	令和6年度	令和7年度
13,000	13,000	13,000
12,950	12,950	12,950

事業概要	高齢者、障害者、子育て中の人など、誰もが安心して自由に生活できるインクルーシブ（包摂的な）まちを実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）が一体となった福祉のまちづくりを推進します。
------	---

事業開始年度	平成9年度
--------	-------

根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市福祉のまちづくり条例施行規則 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
------------	---

事業目的・効果 (必要性)	平成9年の条例施行後、ソフトとハードの両面において、福祉のまちづくりを推進してきましたが、各種市民意識調査では、超高齢社会等の背景から、公共施設や交通機関等のバリアフリー化を求める声が多い結果となっており、ニーズが高い状況が続いています。また、令和3年3月に策定した「横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和3年度～7年度）」では、ソフト面の課題として「多様性の理解促進」や「バリアフリー施設の利用マナー向上」等を取り上げており、これらの課題を解決するためには、市が率先して福祉のまちづくりの普及啓発を行い、福祉のまちづくりの担い手を増やしていくことが必要です。上記の理由から、施設整備マニュアル等の改正や推進指針の広報・啓発、福祉のまちづくりに関する研修等を通じて、福祉のまちづくりを推進します。
------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくりに関する市民アンケート（令和2年5月実施、n=1,732） 質問：福祉のまちづくりを進めるために、横浜市として優先的に取り組む必要があるのはどれですか？（選択肢数：8） 1位「公共施設や交通機関等のバリアフリー化」（62.4%） 2位「お互いの違いを理解し、多様性を尊重するための教育環境の整備」（50.9%） 令和2年度 横浜市市民意識調査（令和2年10月実施、n=2,627） 質問：充実すべきだと思う公共サービス（選択肢数：45） 6位「高齢者や障害者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）」（25.6%） 質問：今後そうなると思う横浜のまち（選択肢数：19） 3位「高齢者や障害のある人も暮らしやすい」（38.4%）
---------	---

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
協議件数 (終了件数)	単位	目標	600	600	600	600	600	600	600
	件	実績	591	569					
適合率	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	%	実績	37	26					
研修参加人数 (主催分)	単位	目標	268	56	40	270	270	270	270
	人	実績	268	56					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉のまちづくり推進会議 ・推進会議（6月、12月） ②福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（マニュアル改正等） ・専門委員会（5月、9月） ③福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等） ・小委員会（7月） ・広告動画放映（通年） ・広報イベント開催（12月） ④福祉のまちづくり普及啓発 ・小学生向け福祉のまちづくり啓発リーフレットの見直し（5～10月） ・福祉のまちづくり研修（11月） ⑤条例運用事務 ・条例に基づく事前協議、設計等相談及び完了検査等（通年）
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉のまちづくり推進会議	1,077	1,077	0
②	福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（マニュアル改正等）	5,004	6,316	▲ 1,312	基準改正などの検討内容の見直しによる減
③	福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等）	2,547	2,944	▲ 397	動画作成終了に伴う減
④	福祉のまちづくり普及啓発	1,651	1,181	470	小学生向け啓発リーフレットの刷新に伴う増
⑤	条例運用事務	121	121	0	—
	細事業合計	10,400	11,639	▲ 1,239	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江塚 直也	田邊 誠	中世古 健太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2
事業名称	ノンステップバス導入促進補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	17,107	0	0	0	0	17,107
補助事業 単独事業						0
令和3年度	25,920	0	0	0	0	25,920
増△減	△ 8,813	0	0	0	0	△ 8,813

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	30,323	41,350	25,920	11,500	11,500	11,500
算 市債+一般財源	30,323	41,350	25,920	11,500	11,500	11,500
決 事業費	19,862	25,376	5,501			
算 市債+一般財源	19,651	25,376	5,501			

事業概要	横浜市内に営業所を持つ民営バス事業者に対し、ノンステップバスの購入(31台分)に係る費用を補助します。 ※1台当たり補助金額：550千円（横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱第5条）								
事業開始年度	平成10年度								
根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>(事業目的・効果) 本事業は、高齢者、車いす使用者、ベビーカー使用者など、誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進することを目的としています。市内ノンステップバスの普及により、誰もが安心・快適にバスを利用し、移動することができます。</p> <p>(必要性) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、令和7年度までに、全国における乗合バス車両（一部車両を除く）のうち、ノンステップバスが占める割合を約80パーセントにすることを目標としています。市内のノンステップバス導入率は着実に上がっており、多くの市民がその利便性を享受していますが、各バス事業者の間で導入率に開きが生じており、地域によってノンステップバスを利用しにくいエリアがあることが課題となっています。導入率が低い事業者に対して優先的に補助を実施するなど、効率的な取組により、市内全域においてノンステップバスの導入率を向上させていく必要があります。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市におけるノンステップバス導入率（令和2年度末時点） 79.2%（1,578台/1,992台） 補助対象となる各事業者のノンステップバス導入率（令和2年度末時点・平均） 61.5%（610台/992台） 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
ノンステップバス導入補助 (累計)	単位	目標	778	833	888	919	956	993	1030
	台	実績	750	760					
ノンステップバス導入率	単位	目標	77.6	79.2	81.2	83.5	85.1	86.6	88.2
	%	実績	77.6	79.2					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	令和4年5月～ 補助金交付申請受付、補助金交付金額決定 令和4年12月～ 完了実績報告書受領、導入車両実地検査、補助金交付金額確定 令和5年3月～ 請求書受領、補助金交付（出納整理期間内）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ノンステップバス導入促進補助	17,107	25,920	▲ 8,813
細事業合計		17,107	25,920	▲ 8,813	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江塚 直也	田邊 誠	中世古 健太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2 目
事業名称	後見推進機関「横浜生活あんしんセンター」運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	393,976	122,419	12,697		900		257,960
補助事業	345,280	122,419	2,325		0		220,536
単独事業	48,696		10,372		900		37,424
令和3年度	385,158	119,219	12,615		900		252,424
増△減	8,818	3,200	82	0	0	0	5,536

歳出	令和元年度			令和2年度		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	333,028	351,795	370,860	413,674	434,358	456,076
市債+一般財源	201,842	221,591	239,713	273,637	289,843	307,234
決算	333,027	352,578	370,422			
市債+一般財源	203,711	222,465	241,680			

事業概要	横浜市における権利擁護支援・成年後見制度利用促進を担う中核機関として令和2年4月に設置した「よこはま成年後見推進センター」（社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に委託）の運営を通じ、横浜市成年後見制度利用促進基本計画（計画期間：令和元～5年度）に基づく権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めます。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第80条、第81条、民法、任意後見契約に関する法律、老人福祉法、成年後見制度の利用の促進に関する法律、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンター事業実施要綱、横浜市成年後見サポートネット運営要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>①中核機関運営 中核機関は、制度の周知・啓発（広報機能）、相談支援機関や支援チームのバックアップ（相談機能）、申立支援や後見人等の受任調整（利用促進機能）、親族後見人や市民後見人等の支援（後見人支援機能）を行います。</p> <p>②市民後見人養成・活動支援事業 市民が後見人等として安定的に活動していくための体制を整備します。市内全域での市民後見人候補者の活動支援及び受任者支援を行います。また市民後見人養成課程を実施し、今後の後見人等の担い手育成につなげていきます。</p> <p>③成年後見支援事業 法人の自主事業として、継続して第三者後見人のなり手のない困難ケースに対応し、法定後見業務・任意後見業務を行ってまいります。これまでの法人後見受任実績を踏まえて、市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援や、親族として成年後見人等として活動されている方への支援を継続していくことで、今後の後見人等の担い手育成にもつなげていきます。</p> <p>④横浜生活あんしんセンター運営費 横浜市の後見推進機関である「横浜生活あんしんセンター」は、判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、権利擁護事業を実施します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内認知高齢者が高齢者に占める割合【「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計】 <推移>平成27年度13.9万人、令和2年度16.8万人、令和7年度19.9万人（見込） ・市内障害者手帳所持数（知的・精神）【横浜市統計書第14章より】 <推移>平成21年度30,634人、平成26年度40,669人、令和元年度52,851人 ・高齢単身世帯【将来推計人口に基づく高齢単身世帯の推移（横浜市）】 <推移>平成27年度17.6万世帯、令和2年度19.9万世帯人、令和7年度21.5万世帯（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
中核機関 相談受付件数	単位	目標		2,280	2,400	2,400	2,400	2,400
	件	実績		1,889				
市民後見人 受任件数	単位	目標		82	92	102	112	122
	人	実績	67	79				
あんしんセン ターのべ契約 者数	単位	目標		1,389	1,400	1,414	1,422	1,430
	人	実績	1,402	1,375				
事業スケジュール	平成10年 横浜生活あんしんセンター設置 平成24～26年 第1期市民後見人養成講座実施（以降、平成26～27年：第2期、平成28年：第3期、平成30年：第4期、令和3年：第5期の養成講座を継続して実施） 令和2年4月 中核機関「よこはま成年後見推進センター」の設置							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	中核機関運営事業		51,620	
②	市民後見人養成・活動支援事業		48,394		広報費及び広報に係る業務委託費の増
③	成年後見支援事業		12,565		業務委託費の増
④	横浜生活あんしんセンター運営費	280,939	272,579	8,360	正規職員配置による増
	細事業合計	393,976	385,158	8,818	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	市川 亜矢子	河口 友美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	地域福祉保健推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,127					2,127
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	2,187			40		2,147
増△減	△ 60	0	0	△ 40	0	△ 20

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算 事業費	2,191	2,757	2,387
市債+一般財源	2,191	2,757	2,387
決 算 事業費	2,857	3,023	1,411
市債+一般財源	2,857	3,023	1,411

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,127	2,127	2,127
2,127	2,127	2,127

事業概要	誰もが住み慣れた地域で安心して充実した生活を営むことができるよう、地域の支えあいの取り組みを支援し、多様なサービスが地域社会の中で効果的・総合的に提供されるよう地域福祉保健を推進します。							
事業開始年度	③昭和39年							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第232条の2、更生保護事業法第3条の2 更生保護法人に対する補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	①区福祉保健センター業務推進費（連絡・調整、業務支援費） 区福祉保健センターとの連絡・調整を行います。 ②地域福祉保健推進事業事務費 地域福祉保健推進事業や孤立予防対策等に係る事務費を支出します。 ③更生保護法人補助金 更生保護法人に対し運営費の一部を助成し、社会復帰の支援等の更生保護事業の円滑な事業推進を図ります。							
根拠・データ等	③更生保護法人補助金 ・全国の更生保護施設への収容委託開始人員【令和2年版犯罪白書】 <実績推移>平成27年6,530人、平成28年6,329人、平成29年6,102人、平成30年7,921人、令和元年6,269人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	③更生保護法人補助金 昭和39年度：まこと寮の建設費を補助（2,000千円） 昭和58年度：運営費補助開始（年300千円） 平成15年度：運営費補助を年400千円に変更 平成18年度：まこと寮の建設費を補助（12,082千円） 平成20年度：運営費補助を年200千円に変更							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	区福祉保健センター関連事務費	791	851	▲ 60	備品購入費の減
②	地域福祉保健推進事業事務費	1,136	1,136	0		
③	更生保護法人補助金	200	200	0		
細事業合計			2,127	2,187	▲ 60	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	新井 隆哲	係長	松島 雄一	係	長岡 かなえ
--------------------	----	-------	----	-------	---	--------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	7	款	1	項	2 目
事業名称	福祉保健システム運用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	460,805	12,826				447,979	
補助事業	12,826	12,826				0	
単独事業	447,979					447,979	
令和3年度	292,548					292,548	
増△減	168,257	12,826	0	0	0	155,431	

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	312,536	296,462	295,036	306,692	336,692	366,692
	市債+一般財源	288,536	296,462	295,036	306,692	336,692	366,692
決算	事業費	269,544	202,479	228,846			
	市債+一般財源	269,544	200,191	228,846			

事業概要	福祉保健システムは、高齢・障害・児童福祉サービスの決定の事務処理に使用し、手当の支給、決定通知書等の発行を行うシステムです。							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び精神保健福祉法 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	【事業の目的・必要性】 ①市民サービスの向上 窓口事務の迅速化、申請の簡素化、申請の総合化、対象者情報の一元化 ②事務処理の省力化・正確化 事務処理時間の削減・単純反復事務の解消、住民記録システムとの連携による誤支給の防止 【効果】 福祉保健システムを安定して稼働させることにより、全庁的な市民サービスの向上を図ることができる。							
根拠・データ等	<福祉保健システム対象事業（36事業）> A 支給関連（7事業）・・・児童扶養手当、ほか B 手帳交付関連（3事業）・・・身体障害者手帳交付、ほか C サービス給付関連（13事業）・・・子ども子育て支援事業、養護施設入所、ほか D 施設入所関連（6事業）・・・養護老人ホーム、ほか E 貸付関連（2事業）・・・母子父子寡婦福祉資金貸付、ほか F 台帳関連（4事業）・・・民生委員台帳管理、ほか H 公費負担関連（1事業）・・・公費負担管理							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
標準化スケジュール	単位	目標	標準化推進計画発表（総務省）	システム対応方針の決定	システム変更に伴う業務見直し	設計・開発	テスト・データ移行	標準化完了・運用
	実績		標準化連絡会議の出席					
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成25年度：福祉保健システム（児童手当事業）稼働（6月） 平成28年度～令和3年度：福祉保健システム運用、システム改修（仮想化サーバへの移行、マイナンバー対応、制度改正対応（改元、税制改正）、ジョブ管理プログラム改修） 令和4年度：福祉保健システム運用、システム改修（マイナンバー対応、機能改良）、仮想化サーバ機器更新、標準化対応 令和5年度～令和6年度：福祉保健システム運用、システム改修（マイナンバー対応）、標準化対応 令和7年度：福祉保健システム運用、システム改修（マイナンバー対応）、標準化完了							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉保健システム運用事業		292,548		機器更新・マイナンバー法等各法の改正による増
	②	情報システム標準化対応事業		0		情報システム標準化対応等による増
細事業合計			460,805	292,548	168,257	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江塚 直也	中川 晴美	宮崎 信一

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2
事業名称	地域福祉保健計画推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	17,026			2,000		15,026
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	13,597					13,597
増△減	3,429	0	0	2,000	0	1,429

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	8,720	15,628	19,397
市債+一般財源	6,967	15,628	19,397
決算 事業費	8,185	13,531	12,414
市債+一般財源	6,990	13,531	12,414

令和5年度	令和6年度	令和7年度
17,000	15,000	15,000
15,000	15,000	15,000

事業概要	<p>誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、第4期横浜市地域福祉保健計画（計画期間：令和元～5年度）（以下、市計画）を推進するとともに、第4期区地域福祉保健計画（計画期間：令和3～7年度）（以下、区計画）の推進を支援します。また、第5期市計画（計画期間：令和6～10年度）策定に向けた検討、準備を行います。</p>							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針針裁等	社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画） 平成31年2月方針針裁							
事業目的・効果（必要性）	<p>本市は2035年には市内の高齢化率が3割を超えると推計され、単独世帯の割合も増加傾向にあります。また、2015年には高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯）と高齢単独世帯の割合がともに1割を超えました。今後、想定される超高齢化、単独世帯の増加、地域とのつながりの希薄化等、社会状況の変化への対応を進めるために、地域での支え合いの仕組みづくりを目的とした地域福祉保健計画を推進していく必要があります。</p> <p>市計画、区計画、地区別計画の計画策定・推進により、地域の生活課題を地域の「つながり」で解決できる支え合いの仕組みづくりが推進され、安心して生活できる社会の実現につながります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 人口推移【横浜市将来人口推計（推計の基準：平成27年国勢調査）】 <推移（見込み）>2035年 人口 360万人 うち65歳以上 110万人（全体の30.4%） 2040年 人口 352万人 うち65歳以上 117万人（全体の33.3%） 高齢夫婦世帯と高齢単独世帯の割合の推移【平成27年国勢調査】 <実績推移> 2010年 高齢夫婦世帯 9.6% 高齢単独世帯 8.4% 2015年 高齢夫婦世帯 10.7% 高齢単独世帯 10.4% 隣近所のつき合い方【横浜市民意識調査（令和2年度）】 「道で会えば挨拶ぐらいする」と回答した人はこの数年割合の半数近くを占め、「一緒に買い物に行ったり、気の合った人と親しくしている」、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」と回答した人は1割未満。 全国の市町村の地域福祉計画策定率【厚生労働省作成 市町村策定状況等調査結果】 令和2年4月1日現在 80.7%（政令指定都市においては、20都市中20都市が策定済み） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
策定・推進委員会、分科会開催数	単位	目標	2	2	2	8	2	2
	回	実績	1	1				
地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	単位	目標	712	742	772	800	815	830
	件	実績	759	677				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成15年度：事業開始 平成16年度～平成20年度：第1期市計画推進 平成21年度～平成25年度：第2期市計画推進 平成26年度～平成30年度：第3期市計画推進（横浜市社会福祉協議会と一体的策定・推進開始） 平成31年度（令和元年度）～令和5年度：第4期市計画推進 令和4年度～令和5年度：第5期市計画策定							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	第5期市計画策定、第4期市計画推進	14,333	1,447	12,886
②	第4期区計画推進支援	2,693	12,150	▲ 9,457	区計画策定終了に伴う区計画策定支援の費用の減
細事業合計		17,026	13,597	3,429	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	牧野 みず江	森田 悦子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	地域福祉保健関係職員人材育成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	9,927			4,182		5,745
補助事業 単独事業						0
令和3年度	8,774			4,182		4,592
増△減	1,153	0	0	0	0	1,153

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	4,282	5,554	12,130	9,927	9,927	9,927
算 市債+一般財源	601	1,998	7,948	5,745	5,745	5,745
決 事業費	3,302	8,068	10,954			
算 市債+一般財源	△91	4,808	8,956			

事業概要	<p>複雑・多様化する市民ニーズに対応するため、保健・医療・福祉等の専門分野に関する課題意識と事業執行能力を身につけた社会福祉職・保健師の職員を育成するため、体系的に研修の実施等、人材育成を行います。また、優秀な社会福祉職・保健師の人材確保と入庁後の育成を一体的に進めます。</p>							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>【国】社会福祉法、地域保健法 【市】横浜市福祉関連施設における社会福祉系学生実習実施要綱、横浜市福祉保健センター看護学生等実習に関する要綱</p>							
事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 社会福祉職・保健師の人材育成 複雑・多様化する市民の福祉保健ニーズに的確に対応するため、高度な専門性と専門知識・技術を身に付けた社会福祉職・保健師を育成することを目的に、職員から責任職まで一貫した人材育成体系のもと、人材育成を行います。 集合研修及び派遣研修を実施することで、市民の福祉保健ニーズを把握し、対応できる専門能力を備えた職員を育成するとともに、OJTの推進と組織マネジメントを実施できる専任職と責任職の能力発揮を支援します。</p> <p>(2) 社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成 社会福祉士、保健師、看護師等の資格取得等を目的とした学生実習を区福祉保健センターで受け入れることを通じて、次代の地域福祉保健人材の育成を担います。</p> <p>(3) 社会福祉職・保健師の人材確保の取組み 採用試験の受験倍率の低下や合格後の辞退により、社会福祉職・保健師の人材確保が困難となっている現状があります。市民の福祉保健の向上に資する福祉保健サービスの提供を継続していくため、職種説明会の実施等、人材確保策に取り組みます。</p>							
根拠・データ等	<p>(1) 社会福祉職・保健師職員数（責任職含む） ・社会福祉職：1,792人 ・保健師：566人</p> <p>(2) 採用試験受験倍率 ・社会福祉職：1.7倍 (R3)、1.5倍 (R2)、1.7倍 (R1)、2.0倍 (H30) ・保健師：2.9倍 (R3)、2.0倍 (R2)、2.4倍 (R1)、2.0倍 (H30)</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
集合研修	単位	目標	1,300	1,310	1,320	1,320	1,320	1,320
	人	実績	1,400	1,090				
実習生受入 人数	単位	目標	408	436	436	436	436	436
	人	実績	408	336				
社福職・保健 師採用試験受 験者数	単位	目標	460	460	460	460	460	460
	人	実績	323	300				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・H18年度 事業開始 ・H25年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン発行 ・R2年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂（第2版） ・R3年度 社会福祉職人材確保策本格開始（人材確保支援チーム事業開始） ・R5年度 OJTアンケート実施 ・R6年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン第2版改訂 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	人材育成推進事業	6,718	6,123	595
②	社会福祉系学生および保健師学生等の 学生実習生受入事業	1,799	1,799	0	
③	人材確保事業	1,410	852	558	採用困難職種のため人材確保 事業の拡充により
細事業合計		9,927	8,774	1,153	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	樋田 美智子	尾形 花菜子	荒木 麻子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	成年後見制度利用促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	8,084	251	125	2		7,706
補助事業	681	251	125	0		305
単独事業	7,403	0	0	2		7,401
令和3年度	7,782	290	145	0	0	7,347
増△減	302	△39	△20	2	0	359

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	2,391	2,567	8,026	8,084	8,084	8,084
算 市債+一般財源	1,935	1,991	7,444	7,706	7,706	7,706
決 事業費	2,176	1,802	4,337			
算 市債+一般財源	1,825	1,578	4,171			

事業概要	本市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域連携ネットワークを推進するための区協議会として成年後見サポートネットを実施します。また、引き続き市民後見人活動支援の一環として市民後見サポートネットを実施します。成年後見制度が必要にも関わらず申立て可能な親族がいない場合は、区長申立てを実施します。事務の円滑な実施のため、一部事務を外部委託します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	民法、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉法に関する法律、成年後見制度の利用の促進に関する法律							
事業目的・効果(必要性)	市内の認知症高齢者数は平成2年度16.8万人、令和7年度は19.9万人が見込まれています。また、市内障害者手帳の所持数(知的・精神)についても平成21年度30,584人から令和元年度52,851人と今後も増加が見込まれており、成年後見制度の利用を含む権利擁護支援のニーズが更に多様化、増大する見込みです。また、区長申立て件数についても、平成18年度59件から令和2年度は260件と増加しており、権利擁護支援のニーズ拡大に伴って増加しています。本事業では横浜市における権利擁護の推進を目指し、各区域における権利擁護に関する課題を検討し、区域の権利擁護関係機関・団体のネットワークを強化することを目的に区成年後見サポートネットを実施します。また、区長申立ての円滑な実施のため親族調査を外部委託します。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内認知高齢者が高齢者に占める割合【「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年度16.0%、令和2年度18.1%、令和7年度20.5% (見込)、 ・市内障害者手帳所持数(知的・精神)【横浜市統計書第14章より】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成21年度30,584人、平成26年度40,669人、令和元年度52,851人 ・高齢単身世帯【将来推計人口に基づく高齢単身世帯の推移(横浜市)】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年度17.6万世帯、令和2年度19.9万世帯人、令和7年度21.6万世帯 (見込) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
区成年後見サポートネット実施回数	単位	目標	70	90	90	90	90	90
	回	実績	63	46				
区長申立て親族調査件数(障害分)	単位	目標	20	20	15	13	14	14
	件	実績	11	7				
独居高齢者親族調査等委託件数	単位	目標	6	6	4	6	6	6
	件	実績	3	4				
事業スケジュール	区成年後見サポートネットについては、4月に予算を配布し、各区がそれぞれのスケジュールに応じて実施します。親族調査は通年で委託実施します。							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	区成年後見サポートネット	7,088	6,787	301	会計年度任用職員関係の実績による増
	②	親族調査事務委託	996	996	0	
細事業合計			8,084	7,783	301	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	市川 亜矢子	渡邊 真梨子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	被災者支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,008			156		5,852
補助事業 単独事業						0
令和3年度	5,940					5,940
増△減	68	0	0	156	0	△ 88

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	5,940	5,940	5,940	6,008	6,008	6,008
算 市債+一般財源	5,940	5,940	5,940	5,852	5,852	5,852
決 事業費	14,046	34,187	4,597			
算 市債+一般財源	12,255	29,311	4,597			

事業概要	災害により被災した市民に対する見舞金、弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付を行います。							
事業開始年度	昭和27年度							
根拠法令・方針決裁等	災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>台風・地震等による災害は本市を含めて全国で毎年度、一定程度発生しています。被災した市民の一助となるように次の各事業を実施します。</p> <p>① 横浜市災害見舞金・弔慰金の支給 横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱に基づき、市内に居住する者及び市内で事業を営む者が災害によって被災した場合に被災者又はその遺族に対し、各区役所を通じて見舞金・弔慰金を支給します。</p> <p>② 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付 災害弔慰金の支給等に関する法律等に基づき、甚大な自然災害による被災者の遺族に対して災害弔慰金を支給するとともに、被災者の生活の立て直しの一助として、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸し付けを行います。</p> <p>③ 他都市災害見舞金の贈呈 国内他都市で災害救助法適用となる大規模な災害等により相当な被害が発生した場合、見舞金を贈呈します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数 <実績推移>30年度124件、元年度810件、2年度117件、3年度150件(見込)、4年度150件(見込) 他都市見舞金の贈呈金額(総額) <実績推移>30年度800万円、元年度400万円、2年度なし 市内の建物火災件数【市消防局「火災概況」】 <実績推移>30年421件、元年428件、2年380件、3年400件(見込)、4年400件(見込) 全国の台風の上陸数【気象庁】 <実績推移>30年度5件、元年度5件、2年度0件、3年度5件(見込)、4年度5件(見込) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	810	117				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度：災害弔慰金を支給【東日本大震災】 平成26年度：災害弔慰金を支給【御嶽山噴火】 令和元年度：災害弔慰金を支給、災害援護資金を貸付【令和元年台風15号及び19号】 <p>※横浜市災害見舞金・弔慰金に関する事務は恒常的に行っています。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市災害見舞金・弔慰金の支給	5,988	5,930	58
②	災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付	10	0	10	審査委員会委員報酬の計上による増
③	他都市災害見舞金の贈呈	10	10	0	
	細事業合計	6,008	5,940	68	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	板垣 克也

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	福祉有償運送事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	4,207			32		4,175
補助事業 単独事業						0
令和3年度	4,203			32		4,171
増△減	4	0	0	0	0	4

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	4,264	4,183	4,159	4,205	4,205	4,205
算 市債+一般財源	4,185	4,104	4,214	4,207	4,207	4,207
決 事業費	4,054	4,286	3,862			
算 市債+一般財源	3,999	4,267	3,814			

事業概要	「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰します。併せて、道路運送法第79条に基づき、福祉有償運送を実施する特定非営利活動法人等の登録等を実施します。（平成27年度より国からの権限移譲）								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針決裁等	道路運送法、道路運送法施行規則、横浜市福祉有償移動サービス運営指針 他								
事業目的・効果 (必要性)	福祉有償運送利用者の安全確保及び登録団体の適正な運営支援を進めます。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 横浜市福祉有償運送登録団体数：85団体 横浜市福祉有償運送の登録等に関する要綱 福祉有償運送ガイドブック（国土交通省） 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
登録団体数	単位	目標	86	88	86	87	88	89	90
	団体	実績	86	85					
協議会の開催回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	
	回	実績	4	2					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	6月、11月、2月：運営協議会の開催（前々月から開催日程調整、更新等団体の書類の確認） 夏ごろ：団体訪問（登録期間中3年に1度実施） 翌年度5月末：令和3年度実績報告期限 随時：登録・検査等事務								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 登録・監査等事務費	3,616	3,612	4	経験加算の増による増
	② 運営協議会運営費	591	591	0	
細事業合計		4,207	4,203	4	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江塚 直也	村尾 博美	中村 仁美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	ごみ問題を抱えている人への支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	21,412	10,375		23		11,014
補助事業	20,750	10,375		23		10,352
単独事業	662					662
令和3年度	23,791	10,564	0	23	0	13,204
増△減	△ 2,379	△ 189	0	0	0	△ 2,190

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	28,281	28,281	23,853	21,412	21,412	21,412
算 市債+一般財源	25,735	25,741	16,224	11,014	11,014	11,014
決 事業費	18,362	20,332	16,378			
算 市債+一般財源	9,559	12,831	8,139			

事業概要	ごみ問題を抱えている人の背景に生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域や関係機関と連携しながら当事者に寄り添った福祉的支援により、いわゆる「ごみ屋敷」の解消や発生防止を図ります。								
事業開始年度	平成28年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例								
事業目的・効果 (必要性)	各区に設置している対策連絡会議にて、区内の不良な生活環境に関する相談案件の状況把握及び情報共有等を行い、いわゆる「ごみ屋敷」問題に対して区役所全体で取り組みます。また、健康福祉局では、研修の実施、区における取扱事例の収集と各区へのノウハウの提供、各局・関係機関等との調整、専門家へのコンサルテーション依頼等を通じて、区の取組を支援するとともに、資源循環局と協力し、自ら解消することができない堆積者への排出支援を実施します。いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めることにより、近隣への影響がある不良な生活環境を解消することだけでなく、堆積者本人の地域とのつながりの再構築を行います。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内65歳以上の高齢者数【横浜市将来人口推計(平成29年12月)】 <実績推移>元年度926,821人、2年度935,088人、3年度941,611人(見込)、4年度946,219人(見込) 市内15歳未満の年少者数【横浜市将来人口推計(平成29年12月)】 <実績推移>元年度453,439人、2年度449,614人、3年度445,301人(見込)、4年度440,627人(見込) 市内家族類型別世帯数(単身世帯)【横浜市の将来世帯数推計】 <実績推移>平成25年度588,068世帯(36.0%)、元年度615,205世帯(36.7%)、5年度636,007世帯(37.5%)(見込) 地域との関係性「困ったとき、相談したり助け合ったりする」【市民意識調査】 <実績推移>元年度5.1%、2年度4.2% 自治会町内会加入世帯及び加入率の推移(令和2年4月) <実績推移>29年度1,233,767世帯(74.1%)、30年度1,233,118世帯(73.4%)、元年度1,230,968世帯(72.4%)、2年度1,266,969世帯(71.2%) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
いわゆる「ごみ屋敷」解消件数	単位	目標	50	50	50	28	29	30	30
	件	実績	37	20					
いわゆる「ごみ屋敷」排出支援回数	単位	目標	30	30	30	15	15	16	16
	回	実績	18	12					
研修等の実施	単位	目標	30	30	30	30	30	30	30
	回	実績	28	11					
事業スケジュール	平成28年度：事業開始(条例施行)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会	451	631	▲ 180
②	各区の取組支援	20,961	23,160	▲ 2,199	委託見直しによる減
細事業合計		21,412	23,791	▲ 2,379	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	樋田 美智子	市川 亜矢子	飛田 はるか

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	再犯防止推進計画推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	1,480					1,480
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,532					1,532
増△減	△ 52	0	0	0	0	△ 52

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	0	7,437	2,079	1,480	1,480	1,480
算 市債+一般財源	0	7,437	2,079	1,480	1,480	1,480
決 事業費	0	5,416	162			
算 市債+一般財源	0	5,416	162			

事業概要	犯罪をした者等が円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする横浜市再犯防止推進計画について、司法関係者と市内福祉関係者の連携により推進します。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	再犯の防止等の推進に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	再犯防止の取組を進めるにあたっては、関係者と連携しながら、犯罪をした者等当事者に寄り添い更生を支援していく必要があります。関係者間での計画の進捗状況についての情報共有や、司法関係者と福祉関係者の連携を図る場を設けることや、職員向け研修の開催により、犯罪をした者等の地域での立ち直りに対する理解を促進します。							
根拠・データ等	再犯防止推進計画 神奈川県再犯防止推進計画 横浜市再犯防止推進計画							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
職員向け研修 の開催	単位	目標	0	0	1	2	2	2
	回	実績	0	1				
	単位	目標						
	回	実績						
	単位	目標						
	回	実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：横浜市再犯防止推進計画の策定 令和2年度：更生支援ネットワーク会議の開催、職員向け研修の開催 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	再犯防止推進計画推進事業	1,480	1,532	▲ 52	研修の実施形態の変更に伴う減
細事業合計		1,480	1,532	▲ 52		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	梅田 亜希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	711 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	災害時要援護者支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	155,367			20		155,347
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	53,941			40		53,901
増△減	101,426	0	0	△ 20	0	101,446

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	34,483	36,498	37,845	155,400	154,400	134,920
市債+一般財源	34,443	36,458	37,805	155,380	155,380	134,900
決算	22,209	34,795	64,050			
市債+一般財源	22,018	34,787	64,078			

事業概要	災害時要援護者の円滑な避難行動を平時から支援します。地域での要援護者支援の取組が推進されるよう、災害時要援護者名簿の作成や、支援方法等に関する周知・啓発を行います。併せて、福祉避難所について、発災時に要援護者の受入を円滑に進めるための体制整備を進めます。								
事業開始年度	平成19年度								
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、横浜市震災対策条例、横浜市防災計画								
事業目的・効果 (必要性)	市内には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の災害時要援護者（以下「要援護者」という。）が約16万人います。要援護者が発災時に避難行動を行えるように、平時から行政、地域、関係機関・団体等が様々な取組を重層的に進めるとともに、それぞれが連携し、災害時の対応に備えていくことが重要です。特に、地域における取組として、平時から災害時要援護者名簿による要援護者の把握が進み、支援方法等の周知・啓発から、要援護者理解を進めることで、発災時の要援護者支援につながるよう支援します。また、福祉避難所について、平時から協定締結施設と区局において情報共有し、必要な物資等の整備を進めてくことで、発災時の円滑な要援護者の受入につなげます。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の災害時要援護者数 約16万人 ・避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針 平成25年8月（令和3年5月改定）内閣府（防災担当） ・福祉避難所の確保・運営ガイドライン 平成28年4月（令和3年5月改訂）内閣府（防災担当） ・近年の災害における犠牲者のうち高齢者（65歳以上）の占める割合 令和元年東日本台風：約65% 令和2年7月豪雨：約79% 【抜粋】災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和3年法律第30号）（概要）								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
災害時要援護者支援事業実施地区数	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	
	%	実績	91.0	94.3					
地域に名簿情報を提供している要援護者数	単位	目標			46,000	46,200	46,400	46,600	46,800
	人	実績	43,837	45,721					
福祉避難所協定締結施設数	単位	目標	502	560	574	593	612	631	650
	施設	実績	541	555					
事業スケジュール	平成19年度 災害時要援護者支援事業開始 令和3年度 改正災害対策基本法施行 令和4年度 災害時要援護者名簿管理システムの見直し 令和4年度～7年度 改正災害対策基本法を踏まえた制度設計								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 災害時要援護者支援事業	36,057	42,797	▲ 6,740
② 福祉避難所支援事業	112,020	11,144	100,876	2局6課の予算集約及び備蓄整備による増	
③ 改正災害対策基本法への対応等	7,290	0	7,290	令和4年度より実施	
細事業合計		155,367	53,941	101,426	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江塚 直也	村尾 博美	中村 仁美

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充		
歳出予算科目	会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	民生委員・児童委員事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	359,883					359,883
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	349,363					349,363
増△減	10,520	0	0	0	0	10,520

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	342,177	350,434	349,851	349,901	350,853	356,963		
市債+一般財源	342,177	350,434	349,851	349,901	350,853	356,963		
事業費	342,331	353,439	338,245					
市債+一般財源	342,331	353,439	338,245					

事業概要	地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の委嘱及び活動を支援する業務を実施します。								
事業開始年度	大正9年								
根拠法令・方針決裁等	民生委員法・民生委員法施行令・児童福祉法・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>民生委員制度は、大正6年に岡山県に設置された「済世顧問制度」に始まる。大正7年に大阪府で「方面委員制度」が発足し、本市では、大正9年に横浜市方面委員制度を制定した。その後、昭和3年には方面委員制度が全国的に普及し、昭和21年の民生委員令制定により名称が「民生委員」となり、昭和22年の児童福祉法の制定に伴い、「民生委員・児童委員」として現在に至る。民生委員・児童委員の委嘱を行い、活動を支援することで地域福祉を推進します。</p> <p>【令和4年度実施内容と期待される効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動費の区配 一斉改選、欠員補充及び増減員の実施 活動支援策等の検討・実施（負担軽減、活動の充実等に向けて活動支援策等検討ワーキングの開催） 一斉改選に向けた民生委員活動の周知と候補者推薦依頼（充足率の向上） 								
根拠・データ等	<p>民生委員配置状況（令和3年7月1日現在）</p> <p>国参酌基準 220～440世帯に1人 横浜市現況 421世帯に1人 民生委員現員 3,980人（主任児童委員は除く） 市世帯数 1,768,627世帯</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
定数 現員数	単位	目標	4,702	4,719	4,722	4,723	4,726	4,728	4,731
	人	実績	4,543	4,420					
事業スケジュール	<p>4月 活動費区配、地区民児協分割（区より申請ある場合）</p> <p>7月 欠員・増員補充、地区民児協分割（区より申請ある場合）、増減員（区より申請ある場合）</p> <p>12月 一斉改選、活動費区配</p> <p>1月 新任研修</p> <p>通年 研修会等への参加、活動支援ワーキング開催（活動支援策の検討・実施）</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	民生委員・児童委員活動費		295,865	294,837	1,028
②	民生委員・児童委員事業事務		11,962	5,257	6,705	一斉改選実施による増
③	横浜市民生委員児童委員協議会事業補助金		52,056	49,269	2,787	一斉改選実施による増
	細事業合計		359,883	349,363	10,520	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柿沼 千尋	岩崎 千里	中澤 理久

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7128
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	目的外使用料	雑入	市債	一般財源
令和4年度	244,290	1,521		108	1,500		241,161
補助事業	3,042	1,521					1,521
単独事業	241,248			108	1,500		239,640
令和3年度	246,051	3,168		130	1,500		241,253
増△減	△ 1,761	△ 1,647	0	△ 22	0	0	△ 92

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	282,945	287,554	256,337	252,931	252,931
市債+一般財源	278,486	270,137	251,736	249,802	249,802	249,802
事業費	271,046	275,239	278,730			
市債+一般財源	266,405	270,190	275,592			

事業概要	指定管理により、福祉活動、保健活動等に従事する者その他の市民に対し研修、情報の提供等を行い、これらの者の交流の場及び機会を提供する場として、福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」を運営します。							
事業開始年度	平成3年度：基本構想 平成9年度：開館							
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健研修交流センター条例、横浜市福祉保健研修交流センター条例施行規則							
事業目的・効果(必要性)	福祉活動、保健活動等の推進に必要な人材の養成及び確保を図ることを目的として、指定管理により、施設の管理運営、研修・情報提供・研究・福利厚生・交流等の各種事業を行います。							
根拠・データ等	(利用実績推移) ・全館貸出状況(研修室・討議室・介護実習室・調理実習室・和室) 貸出室数(室) 平成30年度：16,828 令和元年度：14,484 令和2年度：8,7410 稼働率(%) 平成30年度：57.8 令和元年度：52.8 令和2年度：34.1 ・施設利用者数(人) 平成30年度：161,280 令和元年度：139,589 令和2年度：52,167 ・情報資料室利用者数(人) 平成30年度：9,898 令和元年度：9,165 令和2年度：4,695 ・こころの相談室利用件数(件) 平成30年度：176 令和元年度：143 令和2年度：124							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
研修室稼働率	単位	目標	62	62	62	62	62	62
	%	実績	57.6	38.0				
事業スケジュール	・平成3年度：基本構想 ・平成9年度：開館 ・平成18年度：指定管理による施設の管理運営開始 ・平成30年度：第4期指定管理期間(令和4年度まで)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	指定管理料	167,965	166,606	1,359
②	ゆめおおおか管理組合管理費	71,775	71,775	0	
③	修繕	4,341	7,436	▲ 3,095	修繕工事の減
④	事務費	209	234	▲ 25	印刷製本費、備品費の減
細事業合計		244,290	246,051	▲ 1,761	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柿沼 千尋	花摘 梢子	金岡 正

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7129
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2
事業名称	社会福祉センター運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	137,363	3,218		276		133,869	
補助事業	6,436	3,218				3,218	
単独事業	130,927					130,927	
令和3年度	135,139	3,573		427		131,139	
増△減	2,224	△ 355	0	△ 151	0	2,730	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	130,654	132,741	139,242	142,863	142,863	142,863
算 市債+一般財源	127,711	129,801	131,139	138,728	138,728	132,728
決 事業費	129,314	167,271	134,560			
算 市債+一般財源	125,307	163,393	131,066			

事業概要	指定管理により、施設の管理運営、会議室・ホール・軽運動室・ボランティアセンター諸室・機材等の管理と貸出、ボランティア支援に関する事業を行います。 指定管理期間（第4期）：平成30年度～令和4年度							
事業開始年度	昭和56年							
根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉センター条例、横浜市社会福祉センター条例施行規則							
事業目的・効果（必要性）	社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与します。							
根拠・データ等	民間の社会福祉関係諸団体が相互に密接に連携を保ちつつ活動できる拠点として、また母子、高齢者、障害者等が自由に相談に来たり、相互交流しながら活動できる場所として、昭和48年度に策定した「横浜市総合計画・1985」において建設が計画され、昭和56年度に供用を開始しました。 ボランティア相談件数 令和2年度：1,033件 令和元年度：1,043件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
会議室稼働率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	85.4	72.2				
ホール稼働率	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	%	実績	57.5	36.0				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	指定管理による施設の管理運営及びボランティア支援等並びに指定管理者との連絡調整等（通年） 指定管理者選定評価委員会の開催（随時）							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	指定管理料	132,711	132,346	365
②	設備等修繕費	4,500	2,641	1,859	経年劣化等による修繕箇所増
③	事務費	152	152	0	
細事業合計		137,363	135,139	2,224	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柿沼 千尋	岩崎 千里	吉良 亜希子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	23,270	6,865		27		16,378
補助事業	13,730	6,865				6,865
単独事業	9,540					9,540
令和3年度	27,141	7,148		24		19,969
増△減	△ 3,871	△ 283	0	3	0	△ 3,591

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	17,598	14,970	16,343		20,030	21,786	23,398
市債+一般財源	15,084	12,454	8,779		13,138	14,894	16,506
決算	17,680	15,394	15,996				
市債+一般財源	8,951	9,818	9,117				

事業概要	民生委員及び地域包括支援センターに対して、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を提供することにより、支援を要する人を効果的に把握できるよう支援する。把握した状況に応じて、相談支援や地域における見守り活動等に的確につなげられるよう、民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターが情報共有しながら取り組む。								
事業開始年度	平成23年度								
根拠法令・方針決裁等	第4期横浜市地域福祉保健計画、民生委員法、介護保険法、老人福祉法								
事業目的・効果(必要性)	<p>日常生活において支援が必要なひとり暮らし高齢者等の状況を把握し、日常の相談支援、地域の見守り活動につなげる取組を実施する。</p> <p>情報提供の対象者 在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者</p> <p>情報提供の提供先 民生委員、地域包括支援センター</p> <p>情報提供の内容 氏名・住所・年齢・性別・電話番号・要介護度・居宅介護支援事業者名 等</p> <p>情報提供について 75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者については、情報提供を希望する地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）及びその地区民児協の範囲を担当する地域包括支援センターに対してのみ情報提供を行います。</p>								
根拠・データ等	横浜市将来人口推計（2017（平成29）年推計）、平成27年国勢調査								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
ひとり暮らし高齢者名簿掲載人数	単位	目標	146,042	150,791	154,202	161,295	168,553	175,127	180,031
	人	実績	146,042	150,791					
高齢者のみ世帯高齢者名簿掲載人数	単位	目標	36,881	58,723	80,395	94,135	111,487	129,463	147,097
	人	実績	36,881	58,723					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	①民生委員向け事業説明会（6月） ②個人情報保護研修（7月） ③名簿提供（7月） ④訪問、相談支援（7月～10月） ⑤三者共有（11月） ⑥システム改修（通年）								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	23,270	27,141	▲ 3,871	システム事業スケジュール見直しによる減
細事業合計		23,270	27,141	▲ 3,871		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柿沼 千尋	岩崎 千里	中澤 理久

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目		
事業名称	福祉保健活動拠点運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	465,788	4,176		144		461,468
補助事業	8,352	4,176				4,176
単独事業	457,436					457,436
令和3年度	467,289	4,176		165		462,948
増△減	△ 1,501	0	0	△ 21	0	△ 1,480

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計															
事業費	442,314		442,314	448,050		448,050	464,880		464,880	465,788		465,788	465,788		465,788	465,788		465,788
市債+一般財源	439,663		439,663	445,399		445,399	460,539		460,539	461,468		461,468	461,468		461,468	461,468		461,468
事業費	444,031		444,031	448,445		448,445	460,926		460,926									
市債+一般財源	439,694		439,694	444,105		444,105	456,606		456,606									

事業概要	市民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会を実現できるよう、市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場の提供及びボランティアの育成・相談・支援等を行う福祉保健活動拠点の円滑な運営を行います。								
事業開始年度	平成10年度1館目開所								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健活動拠点条例 横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則								
事業目的・効果(必要性)	地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、市民の誰もが日常的に相互に支えあい、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現を目指します。福祉保健活動拠点は各区に1施設ずつ設置し、区レベルの地域活動の場として定着しており、地域福祉の推進に欠かせない施設となっています。								
根拠・データ等	ゆめはま2010プランにおいて「民間福祉保健活動拠点」を各区に1か所ずつ整備するとされ、その後、平成20年1月に開館した西区拠点をもって18区に各1拠点が開館し現在に至ります。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
貸館利用延件数	単位	目標	43,000	27,500	27,500	43,000	43,500	44,000	44,500
	件	実績	42,466	27,095					
指定管理者選定委員会開催回数	単位	目標	31	17	1	2	1	16	15
	回	実績	19	12					
	単位	目標							
	回	実績							
事業スケジュール	<各区福祉保健活動拠点 選定スケジュール> ・令和2年度 15区(西区、中区、青葉区を除く各区) : 選定・上程【指定期間：令和3年度～7年度】 ・令和3年度 西区福祉保健活動拠点 : 選定・上程【指定期間：令和4年度～8年度】 ・令和5年度 中区福祉保健活動拠点 : 選定・上程【指定期間：令和6年度～10年度】 ・令和6年度 青葉区福祉保健活動拠点 : 選定・上程【指定期間：令和7年度～11年度】								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉保健活動拠点運営費等	465,620	467,192	▲ 1,572	修繕費及び賃貸借契約による更新料の減
②	事務費等	168	97	71	選定委員会開催回数の増に伴う増	
細事業合計		465,788	467,289	▲ 1,501		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柿沼 千尋	阪柳 雅也	末野 友樹

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2 目
事業名称	地域ケアプラザ運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,055,009			23,421		3,031,588
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	2,991,977			24,067		2,967,910
増△減	63,032	0	0	△ 646	0	63,678

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	2,770,582	2,801,397	2,889,283	3,072,198	3,089,387	3,089,387
	市債+一般財源	2,754,501	2,790,559	2,864,793	3,031,588	3,031,588	3,031,588
決算	事業費	2,710,391	2,723,721	2,680,215			
	市債+一般財源	2,695,666	2,713,508	2,656,715			

事業概要	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域ケアプラザの円滑な運営を行います。								
事業開始年度	平成2年6月								
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法(国)、介護保険法(国)、横浜市地域ケアプラザ条例(市)、横浜市地域ケアプラザ条例施行規則(市)、横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱(市)、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱(市)ほか								
事業目的・効果(必要性)	①地域ケアプラザ運営費 本事業及び地域包括支援センターの運営等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。 ②地域ケアプラザ修繕費 施設の損傷・劣化等に対応するため、修繕等を実施します。 ③災害時応急備蓄物資整備事業 災害時の福祉避難所として、応急備蓄物資を整備します。 ④指定管理者選定委員報酬 指定期間の終了及び新規開所に伴い、該当施設にかかる指定管理者選定委員会を開催します。 ⑤事務費等 コーディネーター向けに研修を実施します。								
根拠・データ等	よこはま笑顔プラン(第4期横浜市地域福祉保健計画)にて、地域ケアプラザは日常生活圏域(146圏域)に設置と位置づけられています。(令和2年度末時点：140施設)								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
地域ケアプラザ設置数	単位	目標	139	140	142	144	145	146	146
	施設	実績	139	140					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	①地域ケアプラザ運営費 指定管理等による施設の管理運営、研修の開催及び各区福祉保健課等を通じた各施設連絡調整等(通年) ②地域ケアプラザ修繕費 指定管理者による施設の小破修繕、建築局による長寿命化工事等(通年) ③災害時応急備蓄物資整備事業 各福祉避難所にかかる応急備蓄物資の数量調整及び整備(通年) ④指定管理者選定委員報酬 指定期間切替及び新規開所に向けた各種調整(通年) ⑤事務費等 研修の開催等(通年)								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域ケアプラザ運営費等	2,660,933	2,586,778	74,155
②	地域ケアプラザ修繕費	384,485	383,655	830	対象施設数等の増による増
③	災害時応急備蓄物資整備事業等	2,433	13,395	▲ 10,962	既存施設分を他事業へ予算集約したことによる減
④	指定管理者選定委員報酬	2,831	2,831	0	
⑤	事務費等	4,327	5,318	▲ 991	事業見直しによる減
細事業合計		3,055,009	2,991,977	63,032	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柿沼 千尋	阪柳 雅也	東 一輝

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7-1-3 1
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	3 目			
事業名称	国民年金事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	199,475	867,113	0	165	0	△ 667,803
補助事業	199,475	867,113		165		△ 667,803
単独事業						0
令和3年度	155,979	830,833	0	159	0	△ 675,013
増△減	43,496	36,280	0	6	0	7,210

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	決算															
事業費	170,715			162,410			161,972			199,475			199,475			199,475		
市債+一般財源	-653,016			-653,020			-598,683			-667,803			-667,803			-667,803		
決算	137,783			128,841			124,140											
市債+一般財源	-630,800			-622,452			-671,094											

事業概要	憲法第25条第2項に規定する理念に基づき、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的として(国民年金法第1条)、昭和36年の現行の制度創設から機関委任事務として、平成14年度以降は法定受託事務及び協力・連携事務(ともに国費の対象)として、業務を実施します。							
事業開始年度	昭和34年11月1日 福祉年金 昭和36年4月1日 拠出制国民年金 平成17年4月1日 特別障害給付金 令和元年10月1日 年金生活者支援給付金							
根拠法令・方針決裁等	国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、福祉年金支給規則 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律 など							
事業目的・効果(必要性)	国民年金法等に基づき、国民年金第1号被保険者に関する適用事務、保険料免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金、特別障害給付金及び年金生活者支援給付金の支給に関する法定受託事務及び協力・連携事務等を行います。 制度改正にかかるシステム改修、職員人材育成のための研修実施等を通じて、適法な法定受託事務等の実施に繋がります。							
根拠・データ等	神奈川県国民年金事業年報令和2年度末、令和2年基礎年金等年間平均被保険者数、福祉年金年間平均受給権者数等報告書							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
記載事項なし	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年で適用事務、免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金及び特別障害給付金の支給に関する事務等を行います。							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	国民年金事業	199,475	155,979	43,496	増は主として、システム機器の更改による増
細事業合計		199,475	155,979	43,496		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 海老原 雅司	係長 松尾 ゆうこ	国民年金 係 大八木 葉月
--------------------	--------------	--------------	------------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	4 目		
事業名称	ひとり親家庭等医療費助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	負担金	市債	一般財源
令和4年度	1,681,732		738,725	1,551	39,976		901,480
補助事業 単独事業							0
令和3年度	1,566,189	0	687,848	461	42,125	0	835,755
増△減	115,543	0	50,877	1,090	△ 2,149	0	65,725

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	1,694,539	1,672,370	1,636,958	1,688,198	909,379	2,597,577	1,693,790	916,440	2,610,230	1,699,400	923,555	2,622,955
決算	1,700,839	1,686,519	1,500,280	909,379	916,440	1,825,819	1,693,790	916,440	2,610,230	1,699,400	923,555	2,622,955

事業概要	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、医療費の一部を助成し、もってひとり親家庭等の福祉の増進をはかることを目的とする。						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成4年度						
--------	-------	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例、横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則 横浜市ひとり親家庭等医療費助成事業事務取扱要領						
------------	--	--	--	--	--	--	--

事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 対象者（横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している次の者） ひとり親家庭の父又は母及び養育者 上記に扶養されている18歳になった日以後最初の3月31日までの児童 ◆所得制限限度額（児童扶養手当一部支給の所得限度額に準拠） ○父、母、養育者：1,920千円 ○孤児等の養育者、扶養義務者：2,360千円 ※対象者であっても児童扶養手当の所得制限を超える者は対象外 ・扶養0人の場合：1,920千円 扶養が1人増えるごとに38万円加算。</p> <p>(2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額</p> <p>(3) 助成の方法 対象者が医療機関で診療を受けた場合、保険各法の被保険者証とひとり親福祉医療証を提示することにより現物給付。 ただし、県外の医療機関やひとり親福祉医療証の取扱をしない医療機関で診療を受けた場合、支払った負担金は各区保険年金課保険係の窓口申請し、償還払いとする。</p> <p>【令和4年度実施内容と期待される効果】 医療費の一部を助成する。ひとり親家庭等の福祉の増進をはかれる。</p>						
------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・1人あたり受診件数【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移>元年度：15.09件、2年度：14.08件、3年度：15.10件（見込）、4年度：15.03件（見込） ・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移>元年度：1,628,073千円、2年度：1,450,125千円、3年度：1,499,568千円（見込）、4年度：1,606,401千円（見込） ・1人あたり助成単価 <実績推移>元年度：2,665円、2年度：2,819円、3年度：2,651円（見込）、4年度：2,688円（見込） ・受診件数 <実績推移>元年度：610,924件、2年度：514,447件、3年度：619,594件（見込）、4年度：603,370件（見込） 						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
対象者数	単位	目標			41,026	39,753	37,908	37,128	36,434
	人	実績	40,482	36,547					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	通年、医療費助成						
----------	----------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,681,732	1,566,189	115,543	1人あたりの医療費単価の増
	細事業合計	1,681,732	1,566,189	115,543		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	佐藤 修一	係長	松本 瑞絵	福祉医療係	加賀谷 瑞菜
--------------------	----	-------	----	-------	-------	--------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-5 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	5 目		
事業名称	小児医療費助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	9,340,799	0	1,642,525	28,027	940	0	7,669,307
補助事業 単独事業							0
令和3年度	9,338,880	0	1,728,621	29,781	5,088		7,575,390
増△減	1,919	0	△ 86,096	△ 1,754	△ 4,148	0	93,917

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	10,026,137	10,569,918	8,554,848	9,247,391	9,154,917	9,063,368
算 市債+一般財源	8,145,934	8,688,427	7,120,654	7,592,614	7,516,688	7,441,521
決 事業費	9,299,330	9,510,559	7,585,825			
算 市債+一般財源	7,921,695	8,184,101	6,665,696			

事業概要	安心して子どもを育てられる環境づくりのひとつとして、小児医療費の一部を助成することにより、小児を抱える世帯の経済的負担の軽減を図り、小児の福祉の向上に寄与する。							
事業開始年度	平成6年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市小児の医療費助成に関する条例、横浜市小児の医療費助成に関する条例施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	(1) 対象者 横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している、0歳～中学3年生までの小児 (2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額 (3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。 【令和4年度実施内容と期待される効果】 医療費の一部を助成する。小児の福祉の増進がはかられる。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・受診件数【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移>元年度4,796,320件、2年度3,618,030件、3年度5,636,016件(見込)、4年度5,580,975人(見込) ・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移>元年度9,096,563千円、2年度7,222,497千円、3年度8,774,318千円(見込)、4年度8,727,287千円(見込) ・1人あたり受診件数 <実績推移>元年度15.31件、2年度11.49件、3年度17.66件(見込)、4年度18.2件(見込) ・1人あたり扶助費 <実績推移>元年度29,039円、2年度22,937円、3年度27,495円(見込)、4年度28,460円(見込) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
対象者数	単位	目標		319,123	306,646	302,050	297,602	293,302
	人	実績	313,252	314,879				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年、医療費助成							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	小児医療費助成事業	9,340,799	9,338,880	1,919	システム改修費の増による増
	細事業合計	9,340,799	9,338,880	1,919		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療
	佐藤 修一	松本 瑞絵	石坂 みな江 係

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	医療援助 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-5 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	5 目		
事業名称	小児慢性特定疾病医療給付事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	876,763	415,502		45		461,216
補助事業 単独事業	876,763	415,502		45		461,216
令和3年度	914,887	431,264		45		483,578
増△減	△ 38,124	△ 15,762	0	0	0	△ 22,362

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	793,490	941,086	844,167	909,377	943,204	978,290
算 市債+一般財源	411,765	485,295	444,206	479,313	498,120	517,664
決 事業費	762,766	820,630	851,156			
算 市債+一般財源	334,355	384,585	399,675			

事業概要	小児慢性特定疾病に罹患していることにより、長期にわたり療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要する児童の保護者に対し医療費の支給を行う。								
事業開始年度	昭和49年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市小児慢性特定疾病審査会運営要綱								
事業目的・効果 (必要性)	【令和4年度実施内容と期待される効果】 医療機関で支払う窓口負担額から、国で定められた自己負担額（原則2割負担。所得によって上限額あり）を差し引いた額を公費負担する（生活保護世帯及び血友病の患者は全額(10割) 公費負担）。 医療費の一部を助成する。医療費の負担が軽減されることで、小児慢性特定疾病の児童等の自立支援の充実が図られる。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 元年度781,021千円 2年度816,370千円 3年度851,494千円(見込) 4年度818,698千円(見込) ・1人あたり受診件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 元年度8.6件 2年度10.2件 3年度10.4件(見込) 4年度 9.3件(見込) ・1人あたり扶助費 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 元年度225千円 2年度246千円 3年度245千円(見込) 4年度234千円(見込) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
対象者数	単位	目標	2,975	3,491	3,330	3,508	3,521	3,535	3,549
	人	実績	3,478	3,318					
受診件数	単位	目標	32,458	33,594	34,661	32,480	33,408	34,363	35,345
	件	実績	30,074	33,698					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	通年、医療費助成								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	小児慢性特定疾病医療給付事業	890,304	914,887	▲ 24,583
	細事業合計	890,304	914,887	▲ 24,583	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療 係
	佐藤 修一	松本 瑞絵	福島 孝雄

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-5 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	5 目		
事業名称	医療給付事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	232,222	88,090	44,033	42,025	0	58,074
補助事業	218,208	88,090	44,033	42,025		44,060
単独事業	14,014	0	0	0		14,014
令和3年度	227,829	88,897	44,439	42,025		52,468
増△減	4,393	△ 807	△ 406	0	0	5,606

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	235,861	215,857	240,773	242,222	242,222	242,222
算 市債+一般財源	48,269	44,504	55,685	68,074	68,074	68,074
決 事業費	243,767	218,548	214,023			
算 市債+一般財源	50,861	65,409	48,791			

事業概要	それぞれの法に基づき、未熟児や特定の疾患及び身体障害の治療を要するこどもの医療費の自己負担分を一部公費負担します。							
事業開始年度	昭和29年							
根拠法令・方針決裁等	(1) 未熟児養育医療給付事業：昭和33年「母子保健法第20条」 (2) 自立支援医療（育成医療）給付事業：昭和29年「児童福祉法第20条」→平成18年4月「障害者自立支援法」 →平成25年4月「障害者総合支援法」 (3) 結核児童療育医療給付事業：昭和34年「児童福祉法第21条の9」							
事業目的・効果 (必要性)	(1) 養育医療 医師が入院養育を必要と認めた未熟児の保険診療費及び入院時食事療養費標準負担額の自己負担分を現物給付します。 (所得に応じた徴収額あり→小児医療費で振替) (2) 育成医療 身体に障害を有する児童または現存する疾患を放置すると障害を残す恐れのある児童の保険診療費を現物給付します。 (所得に応じた徴収額あり) (3) 療育医療 医師が長期入院治療を必要と認めた結核児童の保険診療費、学用品・日用品を現物給付します。 (所得に応じた徴収額あり) (令和4年度実施内容と期待される効果) 医療費の一部を助成します。法に基づき医療費の自己負担を公費負担により軽減することで、必要な受療が促され、こどもの健康回復及び維持が期待できます。							
根拠・データ等	過去の実績から推計							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
養育医療 (対象者数)	単位	目標	776	711	750	750	750	750
	人	実績	751	667				
育成医療 (対象者数)	単位	目標	217	255	250	232	204	179
	人	実績	191	212				
療育医療 (対象者数)	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	人	実績	0	0				
事業スケジュール	年間を通して給付を行います。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	養育医療	213,966	210,327	3,639
②	育成医療	17,563	16,083	1,480	扶助費の増
③	療育医療	70	70	0	
④	事務経費	623	1,349	▲ 726	使用料(倉庫等)の減
細事業合計		232,222	227,829	4,393	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療
	佐藤 修一	松本 瑞絵	中川 正隆

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	4年度		3年度		増△減(4年度-3年度)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	障害者情報支援事業	17,530	11,953	7,151	5,608	10,379	6,345	○
2	統合事務費	35,279	34,689	36,294	36,243	△ 1,015	△ 1,554	
3	障害者総合支援等事務費	986,101	930,406	867,320	864,597	118,781	65,809	
4	障害者施策推進事業	12,537	10,489	7,771	6,213	4,766	4,276	
5	後見的支援推進事業	625,195	278,948	645,762	287,706	△ 20,567	△ 8,758	
6	後見的支援を要する障害者に関する支援事業	68,227	30,634	59,437	26,731	8,790	3,903	
7	発達障害者支援体制整備事業	91,490	40,710	91,389	40,670	101	40	
8	障害児者の医療環境整備事業	36,166	28,396	16,613	16,613	19,553	11,783	○
9	障害者就労支援事業	335,789	323,773	337,574	325,582	△ 1,785	△ 1,809	
10	居宅介護事業	17,887,091	8,560,208	15,539,304	7,380,667	2,347,787	1,179,541	
11	生活援護事業	1,890,311	697,735	1,780,077	655,929	110,234	41,806	
12	重度障害者入浴サービス事業	440,106	204,442	390,753	174,268	49,353	30,174	
13	新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援等事業	115,000	45,833	132,000	18,500	△ 17,000	27,333	
14	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業	1,892	842	2,711	1,207	△ 819	△ 365	
15	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	616	616	664	664	△ 48	△ 48	
16	障害者自動車燃料費助成事業	216,023	216,016	201,387	201,387	14,636	14,629	
17	障害者移動支援事業	133,364	64,720	146,067	72,439	△ 12,703	△ 7,719	
18	移動情報センター運営等事業	157,308	157,308	154,522	154,522	2,786	2,786	
19	重度障害者タクシー料金助成事業	740,072	740,072	623,499	623,499	116,573	116,573	
20	障害者施設等通所者交通費助成事業	388,754	388,754	396,581	396,581	△ 7,827	△ 7,827	
21	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業	19,357	19,357	19,318	19,318	39	39	
22	高額障害福祉サービス費等償還事業	27,419	8,836	34,895	9,613	△ 7,476	△ 777	
23	心身障害者扶養共済事業	406,408	74,363	401,878	76,505	4,530	△ 2,142	
24	医療費公費負担事業	8,668,138	4,376,393	8,674,346	4,372,840	△ 6,208	3,553	
25	精神障害者入院医療援護金助成事業	172,388	172,388	185,135	185,135	△ 12,747	△ 12,747	
26	障害者社会参加促進事業	63,283	36,340	60,527	35,102	2,756	1,238	
27	障害者団体補助金	10,612	8,781	10,612	8,781	0	0	

計画書頁	事業名	4年度		3年度		増△減（4年度－3年度）		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
28	障害者ケアマネジメント推進事業	23,121	704	21,751	5	1,370	699	
29	緑園地域交流センター運営費補助金	8,460	8,460	8,460	8,460	0	0	
30	障害者社会参加推進センター運営事業	29,317	4,596	29,277	4,529	40	67	
31	障害者相談支援事業	802,729	452,502	803,278	453,150	△ 549	△ 648	
32	計画相談・地域相談支援事業	1,005,665	251,417	946,397	239,190	59,268	12,227	
33	精神障害者の家族支援事業	5,433	5,433	5,433	5,433	0	0	
34	機能強化型障害者地域活動ホーム助成事業	506,226	506,199	529,074	529,048	△ 22,848	△ 22,849	
35	地域活動支援センター運営事業（身体・知的 障害者地域作業所型）	1,765,131	1,283,094	1,769,265	1,251,855	△ 4,134	31,239	
36	障害者グループホームA型設置運営費補助事業	32,471	32,471	57,957	57,957	△ 25,486	△ 25,486	
37	在宅障害者援護事業	120,503	119,948	114,064	113,509	6,439	6,439	
38	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）	1,381,014	1,008,060	1,314,362	937,538	66,652	70,522	
39	法定事業移行支援事業（身体・知的、精神）	622,507	622,507	626,913	626,913	△ 4,406	△ 4,406	
40	機能強化型地域活動ホーム日中活動事業	1,907,926	476,841	1,894,903	473,586	13,023	3,255	
41	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	3,447,572	1,756,713	3,469,419	1,764,927	△ 21,847	△ 8,214	
42	障害者自立生活アシスタント等事業	216,999	143,251	216,959	203,162	40	△ 59,911	
43	精神障害者生活支援センター運営事業	1,286,395	1,083,157	1,278,378	1,091,831	8,017	△ 8,674	
44	障害施設で働く看護師のための巡回相談等事業	889	889	868	868	21	21	
45	障害者支援施設等自立支援給付費	36,645,788	9,171,301	32,517,759	8,139,048	4,128,029	1,032,253	
46	障害者グループホームB型設置運営費補助事業	18,643,294	7,492,863	17,239,239	7,001,486	1,404,055	491,377	
47	在宅障害児・者短期入所事業	1,900,144	831,023	1,933,477	826,548	△ 33,333	4,475	
48	自立生活移行支援助成事業	1,756,347	1,750,459	1,779,064	1,773,176	△ 22,717	△ 22,717	
49	重度障害者対応専門医療機関運営費助成	75,780	75,780	78,955	78,955	△ 3,175	△ 3,175	
50	精神保健福祉対策事業	48,428	45,090	47,635	44,631	793	459	
51	災害時障害者支援事業	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	
52	障害者虐待防止対策支援事業	15,828	7,044	15,801	7,032	27	12	
53	多機能型拠点運営事業	184,992	184,992	186,227	186,227	△ 1,235	△ 1,235	
54	障害者プラン推進事業	2,720	2,720	5,280	5,280	△ 2,560	△ 2,560	
55	障害者差別解消推進事業	21,190	12,715	22,709	13,550	△ 1,519	△ 835	
56	依存症対策事業	64,285	30,628	62,523	29,729	1,762	899	○
57	障害者施設等抗原検査事業	209,348	209,348	0	0	209,348	209,348	○

計画書頁	事業名	4年度		3年度		増△減（4年度－3年度）		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
	障害者スポーツ等推進事業	0	0	11,306	1,306	△ 11,306	△ 1,306	
	総計	106,277,958	45,034,207	97,811,320	41,866,849	8,466,638	3,167,358	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者情報支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会福祉基金	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	17,530	511	256	4,070	740	0	11,953
補助事業	1,381	511	256		0	0	614
単独事業	16,149	0	0	4,070	740	0	11,339
令和3年度	7,151	506	252	0	785	0	5,608
増△減	10,379	5	4	4,070	△45	0	6,345

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	6,340	6,253	6,359	13,843	12,790	14,110
算 市債+一般財源	4,825	4,726	4,828	12,387	11,391	12,711
決 事業費	6,038	6,284	7,061			
算 市債+一般財源	4,944	5,173	5,905			

事業概要	横浜市内にお住いの障害児・者やその家族の方々が利用できる福祉サービス等を掲載した冊子「障害福祉のあんない」を作成し、障害福祉施策の総合的な情報支援に取り組みます。																							
事業開始年度	昭和53年																							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第75条2（昭和26年3月29日法律第45号） 地域生活支援事業実施要綱																							
事業目的・効果（必要性）	障害者が、障害福祉サービスを選択するために必要な情報支援として、本市障害者施策の全体の概要を掲載した冊子を活字版、点字版、音声版、テキスト版で発行します。さらに、新たに、アプリによる情報支援を行います。紙媒体では年に一度の更新頻度のため、掲載する情報が古くなってしまいます。また、障害福祉サービスは、種別や等級により受けられるサービスが異なり複雑なため、知りたい情報を見つけづらいです。そのため、障害者や支援者が最新の情報を簡単かつ気軽に入手できるように、アプリによる情報提供が必要です。																							
根拠・データ等	<p>障害者手帳の交付状況（各年度の3月末時点）【横浜市統計書第14章社会福祉】</p> <table border="1"> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td>平成30年度99,515人</td> <td>令和元年度99,732人</td> <td>令和2年度99,455人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉手帳</td> <td>平成30年度36,901人</td> <td>令和元年度39,232人</td> <td>令和2年度40,854人</td> </tr> <tr> <td>知的障害者「愛の手帳」</td> <td>平成30年度30,822人</td> <td>令和元年度32,281人</td> <td>令和2年度33,553人</td> </tr> <tr> <td>手帳所持者全体</td> <td>平成30年度167,238人</td> <td>令和元年度171,245人</td> <td>令和2年度173,862人</td> </tr> </table> <p>生活の中の困りごと【第4期横浜市障害者プラン策定に向けたニーズ把握調査 結果報告書】 「制度やサービスが分かりにくい（40.5%）」全21項目中1位 「情報入手しにくい（31.8%）」全21項目中7位</p>								身体障害者手帳	平成30年度99,515人	令和元年度99,732人	令和2年度99,455人	精神保健福祉手帳	平成30年度36,901人	令和元年度39,232人	令和2年度40,854人	知的障害者「愛の手帳」	平成30年度30,822人	令和元年度32,281人	令和2年度33,553人	手帳所持者全体	平成30年度167,238人	令和元年度171,245人	令和2年度173,862人
身体障害者手帳	平成30年度99,515人	令和元年度99,732人	令和2年度99,455人																					
精神保健福祉手帳	平成30年度36,901人	令和元年度39,232人	令和2年度40,854人																					
知的障害者「愛の手帳」	平成30年度30,822人	令和元年度32,281人	令和2年度33,553人																					
手帳所持者全体	平成30年度167,238人	令和元年度171,245人	令和2年度173,862人																					
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																
障害福祉のあんない活字版発行部数	単位	目標	40,000	40,000	41,000	38,000	30,000	21,000	21,000															
	冊	実績	40,000	41,000																				
アプリダウンロード数	単位	目標			36,500	109,600	182,700	201,000																
	人	実績																						
	単位	目標																						
	実績																							
事業スケジュール	昭和53年：事業開始																							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	障害者情報支援事業	17,530	7,151	10,379	アプリ版開発による増
	細事業合計	17,530	7,151	10,379		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整	係
	佐渡 美佐子	松浦 拓郎	田中 恵	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目		
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	統合事務費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	35,279			590		34,689
補助事業 単独事業						0
令和3年度	36,294			51		36,243
増△減	△ 1,015	0	0	539	0	△ 1,554

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	26,849	46,052	62,632	35,279	35,279	35,279
市債+一般財源	26,798	46,005	62,581	34,689	34,689	34,689
事業費	65,485	75,649	51,827			
市債+一般財源	65,439	75,615	51,787			

事業概要	障害福祉関連事務の執行にかかる共通事務費							
事業開始年度	-							
根拠法令・方針決裁等	-							
事業目的・効果 (必要性)	障害福祉保健部内の費用を集約することで効率的な執行を図ります。							
根拠・データ等	昨年度執行実績等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
	件	実績						
	単位	目標						
	件	実績						
	単位	目標						
	件	実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	統合事務費	35,279	36,294	▲ 1,015	システム改修費用の見直しによる減
	細事業合計	35,279	36,294	▲ 1,015		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 松浦 拓郎	施策調整係 内山 博人
--------------------	--------------	-------------	----------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者総合支援等事務費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	986,101	54,831		864		930,406
補助事業	54,832	54,831				1
単独事業	931,269			864		930,405
令和3年度	867,320	1,896		827		864,597
増△減	118,781	52,935	0	37	0	65,809

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	675,254	663,434	699,236	800,893	1,126,455	821,890
	市債+一般財源	666,970	662,538	698,294	698,054	698,054	698,054
決算	事業費	619,083	641,983	843,947			
	市債+一般財源	618,005	640,970	656,123			

事業概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づく事業を円滑に実施するため、サービスの決定に必要な業務を行います。								
事業開始年度	平成18年4月								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法 他								
事業目的・効果 (必要性)	障害者総合支援法に基づくサービスの決定に必要な業務を行います。主な業務は、以下のとおりです。 1 障害支援区分認定関係業務 2 障害福祉サービス等の支給決定関係業務 3 支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務（運用・保守、制度改正に伴う改修等、標準化対応含む） 4 指定障害福祉サービス事業者指定業務								
根拠・データ等	身体障害者手帳所持者数 令和元年度：12,013人、令和2年度：10,042人 愛の手帳所持者数 令和元年度：7,465人、令和2年度：7,262人 精神障害者保健福祉手帳所持者数 令和元年度：39,232人、令和2年度：40,854人 障害福祉サービス支給決定者数（延べ数）令和元年度：48,173人、令和2年度：50,659人 地域生活支援事業支給決定者数（延べ数）令和元年度：13,471人、令和2年度：13,448人								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
認定件数	単位	目標	7,000	9,200	9,400	8,400	9,700	9,200	8,400
	回	実績	6,437	8,462					
認定審査会	単位	目標	240	250	250	240	250	250	240
	回	実績	211	232					
指定事業所数	単位	目標	2,800	2,856	2,913	2,971	3,030	3,091	3,153
	件	実績	2,816	2,880					
事業スケジュール	・平成18年度：事業開始（障害者自立支援法） ・平成25年度：障害者総合支援法施行により、制度移行 ※ 3年に一度、報酬改定あり。（次回：令和6年度） ・令和3年度：システム再構築、標準化対応検討開始 ・令和5年度：新かながわシステム稼働（予定） ・令和7年度：システムの標準化対応								

(単位：千円)

細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	障害支援区分認定関係業務	97,607	111,505	▲ 13,898	認定件数の減少による減
②	障害福祉サービス等の支給決定関係業務	341,087	324,445	16,642	会計年度職員報酬単価の増
③	支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務	532,664	418,989	113,675	県システム再構築及び標準化対応による増
④	指定障害福祉サービス事業者指定業務	14,743	12,381	2,362	委託件数の増加による増
細事業合計		986,101	867,320	118,781	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整 係
	佐渡 美佐子	萩原 昌子	高原 和子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者施策推進事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	12,537	1,365	683	0	0	10,489
補助事業	3,685	1,365	683	0	0	1,637
単独事業	8,852	0	0	0	0	8,852
令和3年度	7,771	1,039	519	0	0	6,213
増△減	4,766	326	164	0	0	4,276

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	8,963	8,328	8,621			12,537	12,537	12,637
市債+一般財源	7,501	6,338	6,640			10,489	10,489	10,489
決算	5,435	5,341	6,978					
市債+一般財源	4,209	4,623	5,865					

事業概要	障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議及び障害者が安心して生活し続けるための制度構築を図り、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを目指します。								
事業開始年度	昭和46年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者基本法第9条3項第36条 ・ 障害者総合支援法第89条3項 ・ 横浜市障害者施策推進協議会条例 ・ 横浜市障害者施策推進協議会運営要綱 ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条 ・ 横浜市精神保健福祉審議会条例 ・ 横浜市障害者プラン(第4期) ・ よこはま福祉人材育成指針 								
事業目的・効果(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害者施策推進協議会及び精神保健福祉審議会にて、本市の障害者施策について調査・検討を行い、一定の成果が得られている。 ■ 人材確保事業を通して、障害福祉の仕事についての魅力を伝えていくことができています。 ■ 障害を理解することで、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる地域共生社会の実現につながります。 								
根拠・データ等	条例や指針に基づいた実施であるため、根拠データはありません。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
横浜市障害者施策推進協議会	単位	目標	3	4	3	3	3	3	
	回	実績	2	2					
ヘルプマークの配布実績	単位	目標	15,000	13,000	14,000	16,000	17,000	18,000	19,000
	回	実績	16,237	11,814					
人材確保セミナー参加事業者数	単位	目標	未実施	60	50	50	50	50	50
	回	実績	未実施	16					
事業スケジュール	(1) 審議会 【通年】 随時開催 (2) 人材確保事業 【通年】 人材確保検討会の実施、パンフレットの配布 【12月】 就職フェアの実施 【1月ごろ】 公共交通機関を活用したPR動画の放映 (3) 普及啓発事業 【12月】 障害者週間イベントの実施								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市障害者施策推進協議会事業	1,755	1,312	443
②	横浜市障害者施策検討部会事業	960	505	455	委託費による増
③	横浜市精神保健福祉審議会事業	1,014	640	374	Web会議対応による増
④	人材確保事業	5,123	2,383	2,740	実施方法見直しによる増
⑤	障害者週間関連事業	448	292	156	障害者週間のイベント化による増
⑥	関係機関職員等への普及啓発	37	0	37	障害理解の研修実施に伴う増
⑦	一般市民向け普及啓発事業	1,672	1,532	140	普及啓発事業に実施による増
⑧	ヘルプマーク普及事業	1,528	1,107	421	ヘルプマーク作成に伴う増
	細事業合計	12,537	7,771	4,766	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	松浦 拓郎	内山 博人

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	後見的支援推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	625,195	230,831	115,416	0	0	278,948
補助事業	623,866	230,831	115,416	0	0	277,619
単独事業	1,329	0	0	0	0	1,329
令和3年度	645,762	238,704	119,352	0	0	287,706
増△減	△ 20,567	△ 7,873	△ 3,936	0	0	△ 8,758

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	615,111	629,969	651,499	639,989	645,745	656,624
算 市債+一般財源	273,944	280,645	290,181	275,161	268,269	263,052
決 事業費	579,061	572,273	590,351			
算 市債+一般財源	332,131	347,455	328,978			

事業概要	障害のある方が、地域で安心して暮らすために成人期の「本人」を見守り支える仕組みである、後見的支援制度の実施、及び成年後見を含む後見的支援の普及啓発を進めます。事業の主となる「後見的支援制度」は、本制度登録者を中心とした個々の地域での見守りのネットワークを構築し、必要に応じて定期訪問のほか将来的な不安や希望を適切な機関へつなぐ制度です。								
事業開始年度	平成22年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市後見的支援を要する障害者支援条例 横浜市障害者後見的支援制度実施要綱 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会設置要領 								
事業目的・効果(必要性)	在宅心身障害者手当の転換策である「将来にわたるあんしん施策」で示された3つの視点・課題認識のひとつ、「親なきあとも安心して地域生活が送れる仕組みの構築」の推進項目である「生涯にわたる見守りや生活支援を行う法人等の運営支援等、後見的支援の充実」を図ります。また、この制度の特長である生涯にわたって本人に寄り添いつながり続けることを目的とした支援・地域住民等も巻き込んだ地域での見守り体制づくりによって、障害のある人が地域で安心して暮らすことを目指します。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 「後見的支援推進プロジェクト」報告書 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
登録者数	単位	目標	1,852	1,933	1,936	2,062	2,141	2,237	2,349
	人	実績	1,741	1,797					
あんしんキーパー数(延べ人数)	単位	目標	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500
	人	実績	1,150	1,182					
	単位	目標							
	回	実績							
事業スケジュール	後見的支援制度検証委員会の開催(9月、2月頃) 後見的支援制度説明会の開催(2月頃) 後見的支援室の運用(通年)								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	後見的支援制推進事業委託(あんしん)	623,866	645,147	▲ 21,281
②	後見的支援制度に係る検証・普及啓発(あんしん)	1,329	615	714	広報用動画作成委託による増
細事業合計		625,195	645,762	▲ 20,567	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	根岸 桂子	河野 真実

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	後見的支援を要する障害者に関する支援事業（あんしん施策）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	68,227	25,048	12,524	21		30,634
補助事業	67,696	25,048	12,524	21		30,103
単独事業	531					531
令和3年度	59,437	21,780	10,890	36	0	26,731
増△減	8,790	3,268	1,634	△15	0	3,903

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	30,746	37,823	55,708	73,726	76,624	90,238
算 市債+一般財源	14,000	17,149	25,066	32,808	34,098	40,156
決 事業費	40,365	48,061	55,565			
算 市債+一般財源	23,102	29,052	30,955			

事業概要	障害者が成年後見制度を円滑に利用できるよう、申立て手続きの支援、費用助成を行うとともに、後見的支援を要する障害者の親等が養護をできなくなった時の緊急対応を行います。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、後見的支援を要する障害者の緊急対応等に関する要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業事務取扱要領、成年後見制度における区長の審判請求に係る要綱、成年後見制度における審判請求事務取扱要領							
事業目的・効果(必要性)	本市における障害者手帳（とくに愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳）の所持者数は、年々増加傾向にあります。また、全国的に高齢化が深刻な課題となっている中で、本市も例外ではなく、団塊の世代が75歳を迎える令和7年（2025年）には、65歳以上の高齢者人口は市内で約100万人となり、高齢化率は26%を超えると見込まれています。このような状況に比例して、後見的支援を要する障害者が地域において安心して生活できる環境づくりの推進についてもニーズが高まっています。本事業では、後見的支援を要する知的障害者及び精神障害者に対して、申立て手続きの支援及び費用助成、後見人等報酬の助成を行うことで、成年後見制度の利用促進を図ります。これらの取組は、障害ゆえに支援が必要な人の権利擁護、障害者が安心して生活できる環境づくりに寄与しています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳所持者数 平成28年度 99,356人、平成29年度 99,361人、平成30年度 99,515人、令和元年度 99,732人、令和2年度 99,455人 愛の手帳所持者数 平成28年度 27,958人、平成29年度 29,409人、平成30年度 30,822人、令和元年度 32,281人、令和2年度 33,553人 精神障害者保健福祉手帳所持者数 平成28年度 32,249人、平成29年度 34,578人、平成30年度 36,901人、令和元年度 39,232人 65歳以上の人口 平成28年 870,773人、平成29年 888,543人、平成30年 902,899人、令和元年 913,323人、令和2年 922,408人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
申立て件数	単位	目標	34	34	28	25	24	26
	件	実績	21	24				
報酬助成件数	単位	目標	144	213	228	257	269	320
	件	実績	184	211				
緊急対応事業登録件数	単位	目標	32	32	32	32	32	32
	件	実績	32	32				
事業スケジュール	平成12年度 事業開始・実施 平成21年度 報酬助成の対象範囲を区長申立て以外にも拡大 平成22年度 緊急対応事業の登録者の対象要件を緩和 令和3年度 相談事業（区及び健康福祉局職員の見守り士相談にかかる手数料の支弁）について、実績等に基づき廃止							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	成年後見制度利用支援事業	67,696	58,866	8,830
②	緊急対応事業	531	531	0	
③	相談事業	0	40	▲40	事業見直しによる減
細事業合計		68,227	59,437	8,790	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	(計画推進担当)
	佐渡 美佐子	田辺 興司	係 中島 遥香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1 目
事業名称	発達障害者支援体制整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	91,490	33,853	16,927			40,710
補助事業	91,490	33,853	16,927			40,710
単独事業	0	0	0			0
令和3年度	91,389	33,813	16,906			40,670
増△減	101	40	21	0	0	40

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	83,527	92,376	91,016
算 市債+一般財源	37,173	41,108	40,504
決 事業費	82,048	87,858	88,412
算 市債+一般財源	45,271	51,055	48,750

令和5年度	令和6年度	令和7年度
91,490	91,490	91,490
40,710	40,710	40,710

事業概要	平成17年に発達障害者支援法が施行され、制度の谷間にあった発達障害児・者への支援が開始されたことを契機に開始した事業です。各ライフステージに対応した支援体制を整備し、発達障害者の福祉の向上を図ることを目的としています。							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	発達障害者支援法、地域生活支援事業実施要綱、発達障害者支援センター運営事業実施要綱（国）、発達障害者支援センター事業実施要綱（市）							
事業目的・効果（必要性）	<p>平成17年に発達障害者支援法が施行され、既存の福祉制度の谷間に置かれていた発達障害児・者に対し、障害特性やライフステージに応じた支援を行うことが、国、自治体、国民の責務として定められました。</p> <p>発達障害者支援法では、都道府県及び指定都市に中核的な相談機関である「発達障害者支援センター」を設置することとしています。大規模自治体である本市においては、発達障害者支援センターと地域の相談支援機関とが連携し、重層的・包括的な相談支援体制を構築することが必要です。</p> <p>さらに同法では、発達障害者の支援体制整備を図るため、発達障害者及びその家族、関係機関等により構成される「発達障害者支援地域協議会」を都道府県及び政令市に設置することとされています。これに基づき本市では、「発達障害検討委員会」を本市附属機関（障害者施策推進協議会）の部会として設置し、課題の共有や、支援体制の整備に関する協議等を行っています。</p> <p>また同法では、発達障害の理解を深めるため、広報その他の啓発活動を行うものとしており、本市においても普及啓発事業である「世界自閉症啓発デーin横浜」等を実施しています。</p> <p>さらに、発達障害者の生活面の支援、自立生活への移行、及び支援手法の全市展開を目的とした「発達障害者サポートホーム事業」等を展開することで、地域における包括的な支援体制を構築し、同法の目的である、発達障害者の自立及び社会参加を推進することが必要です。</p>							
根拠・データ等	平成28年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査） 「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 第4期横浜市障害者プラン（各障害手帳等統計の推移） 答申「知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者の具体的施策の展開について（横浜市障害者施策推進協議会/令和2年6月）」							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
発達障害検討委員会開催回数	単位	目標	4	3	3	3	3	3
	回	実績	4	2				
発達障害者支援センター相談件数	単位	目標	6,000	6,000	3,500	3,500	3,500	3,500
	件	実績	3,552	2,033				
発達障害者支援センター機関コンサルテーション件数	単位	目標	200	200	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	907	1,227				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度：事業開始、横浜市発達障害検討委員会の設置 平成20年度：発達障害者支援センターの設置 平成23年度：普及啓発事業「世界自閉症啓発デーin横浜」の開始 平成24年度：発達障害者サポートホーム事業の開始 平成28年度：強度行動障害支援力向上研修の開始、発達障害者支援センターへの地域支援マネージャーの配置 令和元年度：発達障害者サポートホーム事業の拡大（2か所目の設置） 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	発達障害支援体制整備事業				検討委員会の開催形態変更に伴う増
	②	発達障害者支援センター運営事業				社会保険料の改定に伴う増
細事業合計			91,490	91,389	101	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	田辺 興司	森山 梨香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価番号	該当なし
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		1	目		
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害児者の医療環境整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	36,166	5,180	2,590			28,396
補助事業	14,000	5,180	2,590			6,230
単独事業	22,166					22,166
令和3年度	16,613					16,613
増△減	19,553	5,180	2,590	0	0	11,783

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	10,599	15,226	15,613	25,803	25,803	25,803
決算	8,379	15,226	15,613	24,603	24,603	24,603
事業費	8,115	12,268	23,018			
市債+一般財源	8,115	12,268	23,018			

事業概要	障害児者が医療機関を受診しやすい環境を整備します。知的障害者が受診する専門外来設置医療機関への補助金、医療従事者や医学生・看護学生を対象とした障害理解研修の実施、医療的ケア児・者等コーディネーターの養成・設置、支援者養成等の研修、協議の場の開催等を行っています。次年度は電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等を対象に、災害に備えるための事業を行います。					
------	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成14年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律
------------	--

事業目的・効果 (必要性)	<p>障害理解がある医療機関を地域に増やし、障害児者が受診しやすい環境づくりを推進します。</p> <p>知的障害者専門外来設置医療機関運営補助では、受診できる医療機関に限られる知的障害者について、専門外来を設置することで受診しやすい環境を整備できます。</p> <p>医療従事者研修では、訪問看護ステーションと医療機関や医療関係者との情報交換、医療連携を促進します。この他、地域医療機関医療従事者啓発研修会、医学生・看護学生を対象とした市内福祉施設実習、支援者・家族の話を聞く機会の用意などにより障害理解啓発を行っています。</p> <p>医療的ケア児・者等支援促進事業では、コーディネーターの設置による保護者の負担軽減・受入れ施設の拡大・関係機関の連携、支援者養成研修等各種研修では医療的ケア児者等の受入れ施設の拡大、協議の場の開催では関係機関の連携を図ることができます。</p> <p>要電源障害児者等災害時電源確保支援事業では、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等に対し、長期間に渡る停電の事態への備え(自助)として、電源の確保が必要です。そのため、当該障害児者等に対して非常用電源装置等の給付を行い、防災への意識を向上させ、災害時にも療養環境を維持できるよう自助を支援します。</p>					
------------------	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の医療的ケア児(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(令和元年10月11日)】 <推移>平成17年度約1万人、30年度約2万人 ・首都圏の医療的ケア児数(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(平成28年10月1日現在)(横浜市の数値は神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査(平成27年)」における推計)】 <他都市との比較>東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人 					
---------	---	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
知的専門外来 開設日数	単位	目標	60	60	62	75	75	75	75
	日	実績	60	60					
医療従事者研 修	単位	目標	16	16	16	16	16	16	16
	回	実績	11	11					
コーディネ ーターの養成 ・配置	単位	目標	1	2	2	6	6	6	6
	箇所	実績	1	6					

事業スケジュール	平成23年度 知的専門外来1箇所新規設置 平成24年度 知的専門外来1箇所新規設置 平成28～30年度 知的専門外来各年度1箇所ずつ新規設置 令和元年度医療的ケア児・者等コーディネーター拠点1箇所新規設置 令和2年度医療的ケア児・者等コーディネーター拠点5箇所新規設置 令和3年度 知的専門外来1箇所新規設置
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	医療機関連携事業(あんしん施策)		6,729	6,729	0
②	医療従事者研修(あんしん施策)		1,192	1,007	185	新規取組による増
③	医療的ケア児・者等支援促進事業(あんしん施策)		14,245	8,877	5,368	コーディネーターの養成による増
④	要電源障害児者等災害時電源確保支援事業		14,000	0	14,000	新規事業による増
細事業合計			36,166	16,613	19,553	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整
	佐渡 美佐子	田辺 興司	井澤 未来

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者就労支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	335,789	0	0	110	11,906	0	323,773
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	337,574	0	0	112	11,880	0	325,582
増△減	△ 1,785	0	0	△ 2	26	0	△ 1,809

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計															
予算	340,860	332,187	673,047	396,923	386,936	783,859	348,212	325,697	673,909	335,789	323,773	659,562	335,789	323,773	659,562	335,789	323,773	659,562
決算	327,141	315,723	642,864	390,460	380,125	770,585	351,628	331,167	682,795									

事業概要	<p>市民に最も身近な基礎自治体として、国や県と連携しながら、きめ細やかかつ先駆的な事業を行い、障害者就労支援施策をより一層進めていきます。障害者の一般就労を支援する「横浜市障害者就労支援センター事業」、工賃向上を通じて福祉的就労の充実を目的とした「横浜市障害者共同受注センター事業」、市民や企業等の様々なターゲットに対する障害者就労・雇用の啓発事業により、障害者の就労機会の促進を図ります。</p> <p>※障害者就労支援施策について検討し、福祉・教育・労働・企業等の各分野から意見を募るため、附属機関「横浜市障害者施策推進協議会」の部会として「横浜市障害者就労支援推進会議」を設置しています。</p>
事業開始年度	

根拠法令・方針決裁等	<p>障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 職業安定法、雇用対策法、障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法） 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法） 地方自治法施行令、横浜市障害者就労支援センター事業実施要綱、横浜市障害者就労支援センター事業補助金交付要綱、横浜市障害者就労支援センターに対する点検及び評価実施要綱、横浜市職場実習事業実施要綱、横浜市障害者共同受注センター事業実施要綱、横浜市障害者就労支援センター等に関する者の認定にかかる要綱、横浜市障害者雇用好事例紹介事業実施要綱、「わたしは街のパン屋さん事業」展示販売実施要綱、横浜市ふれあいショップ事業実施要綱、横浜市ふれあいショップ補助金交付要綱、横浜市ふれあいショップ運営主体選定委員会要綱、横浜市ふれあいショップ職業能力向上支援奨励金交付要綱、横浜市公有財産規則、市有建物を活用した障害者雇用創出及び障害者就労啓発事業実施要綱、横浜市障害者農業就労援助事業実施要綱、横浜市障害者農業就労援助事業に係る公有財産の貸付料減免要綱、横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱、横浜市障害者施策推進協議会条例、横浜市障害者施策推進協議会運営要綱</p>
------------	--

事業目的・効果 (必要性)	<p>【障害者就労支援センター事業】 横浜市障害者就労支援センター（以下「支援センター」という。）の事業を実施し、障害者の職業能力と適性に応じた就労の場の確保と職場への定着の支援を行うことで、障害の種類を問わず、障害者の就労を促進し、障害者の自立と社会参加の促進を図ります。また、多様化する就労ニーズや生活面での支援も含めた定着支援、障害者雇用の広がりを踏まえた企業支援の充実等、支援センターを中心に、関係機関と連携を図りながら障害者の就労を支えます。</p> <p>【障害者共同受注センター事業】 共同受注窓口機能を有する「横浜市障害者共同受注センター」を運営することにより、幅広い受注のコーディネートが可能となり、市内障害者就労支援施設等への発注を促進します。（委託により実施します。）</p> <p>【企業・市民啓発事業】 市内企業の大半を占める中小企業を主な対象として、企業向けセミナーの開催や出前講座の実施、障害者雇用企業の事例紹介等を行い、障害者雇用の促進を図ります。また、市民を対象とする啓発事業を通じて、障害者就労について考えるきっかけづくりや、障害者の多様な働き方に対する理解促進を図ります。</p> <p>【地域連携事業】 市内の就労継続支援A・B型事業所職員を主な対象とし、障害者雇用企業における研修や見学会を通じて、企業で求められる職業能力及び企業の育成方法を学び、職員の就労に向けた意識や支援スキルのさらなる向上を図ります。また、公共施設内に飲食物の提供及び障害者施設等の自主製品を販売する店舗として「ふれあいショップ」を設置し、障害者雇用・就労の促進や理解に繋がります。</p> <p>【雇用創出事業】 障害者の雇用の場を創出し、障害者就労に関して市民や企業等の理解を促進する啓発活動を行うことで、障害者雇用・就労の促進や理解に繋がります。また、障害者雇用事業所に建物を貸付けることで、歳入（賃貸料）を確保します。</p> <p>【農業就労援助事業】 障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業B型を活用し、農業分野等での就労促進を行います。また、農業を実施している市内障害福祉事業所による販売会や農福連携事例の情報収集、市民認知度の向上を図ります。</p> <p>【障害者就労支援事業に関する有識者会議の開催】 横浜市の障害者就労支援について、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携することで、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能の向上を図ります。また、「横浜市障害者支援施設等に関する者の認定要綱」に基づく申請受付→有識者ヒアリング→認定を実施することにより、随意契約の対象を拡大します。</p> <p>【障害者雇用企業に対する入札参加資格付け加点（定期申請）】 法定雇用率を超える障害者雇用を行っている法人に対し、財政局が実施する入札参加資格審査において、雇用状況による発注者別評価の加点を行うことで、障害者雇用の促進を図ります。</p>
------------------	--

根拠・データ等		<p>○横浜市発行の障害者手帳（身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）精神障害者保健福祉手帳）の所持者数の合計 平成26年度：約15万3千人 令和元年度：約17万1千人</p> <p>○横浜市障害者就労施設等からの優先調達実績 平成25年度：1億2,263万6,261円、平成26年度：1億3,851万1,263円、平成27年度：1億9,403万4,906円、平成28年度：2億1,107万2,388円、平成29年度：2億4,024万3,103円、平成30年度：2億8,398万9,535円、令和元年度：3億3,650万3,398円、令和2年度：3億9,265万3,950円</p> <p>○民間企業における障害者雇用状況 ・雇用されている障害者の数（厚生労働省 障害者雇用状況の集計結果） <実績推移>令和元年度：560,608.5人、令和2年度：578,292人、令和3年度：590,000人（見込）、令和4年度：590,000人（見込） ・実雇用率 <実績推移>令和元年度：2.11%、令和2年度：2.15%、令和3年度：2.10%（見込）、令和4年度：2.10%（見込） ・法定雇用率達成企業の割合 <実績推移>令和元年度：48.0%、令和2年度：48.6%、令和3年度：48.0%（見込）、令和4年度：48.0%（見込）</p>																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業指標</th> <th>年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">就労支援センター登録者数</td> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>4,400</td> <td>4,400</td> <td>4,400</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>実績</td> <td>4,243</td> <td>3,919</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害者共同受注センター受注件数</td> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>実績</td> <td>289</td> <td>306</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">企業・事業所訪問数</td> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>800</td> <td>800</td> <td>800</td> <td>800</td> <td>800</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>実績</td> <td>784</td> <td>527</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	就労支援センター登録者数	単位	目標	4,400	4,400	4,400	4,000	4,000	4,000	4,000	人	実績	4,243	3,919						障害者共同受注センター受注件数	単位	目標	200	200	200	200	200	200	200	件	実績	289	306						企業・事業所訪問数	単位	目標	800	800	800	800	800	800	800	回	実績	784	527			
事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																																																										
就労支援センター登録者数	単位	目標	4,400	4,400	4,400	4,000	4,000	4,000	4,000																																																										
	人	実績	4,243	3,919																																																															
障害者共同受注センター受注件数	単位	目標	200	200	200	200	200	200	200																																																										
	件	実績	289	306																																																															
企業・事業所訪問数	単位	目標	800	800	800	800	800	800	800																																																										
	回	実績	784	527																																																															
事業スケジュール		<p>【障害者就労支援センター事業】 センター連絡会の開催（隔月）、指導監査（11月）、職場実習事業協力企業の更新（随時）</p> <p>【障害者共同受注センター事業】 連絡会の開催（年2回）、登録事業所向け研修会（年2回）</p> <p>【企業啓発事業】 企業・事業所訪問（随時）、企業向けセミナー（年2回）、出前講座（随時）</p> <p>【市民啓発事業】 シンポジウム（年1回）、わたしは街のパン屋さん（週2回）、障害者就職面接会（年2回）</p> <p>【地域連携事業】 働く現場の見学会（年1回）、ふれあいショップヒアリング（随時）、研修会の実施（随時）</p> <p>【雇用創出事業】 関係機関への連絡、情報共有（随時）</p> <p>【農業就労援助事業】 販売会の実施（年2回）</p> <p>【障害者就労支援事業に関する有識者会議の開催】 障害者就労支援推進会議の開催（年2回）、優先調達に関する有識者ヒアリングの実施（随時）</p> <p>【障害者雇用企業に対する入札参加資格付け加点（定期申請）】 申請の確認・処理（10月～1月）</p>																																																																	

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者就労支援センター事業	300,513	300,513	0
②	障害者共同受注センター事業	20,454	20,448	6	保険料率の上昇による増
③	企業啓発事業	7,763	7,773	▲10	セミナー開催方法の変更による減
④	市民啓発事業	2,483	2,422	61	イベント開催方法の見直しによる増
⑤	地域連携事業	1,197	2,437	▲1,240	コロナ対策特別補助金の終了による減
⑥	雇用創出事業	1,162	2,026	▲864	緊急雇用創出事業終了による減
⑦	農業就労援助事業	897	1,532	▲635	不動産鑑定を実施しないことによる減
⑧	障害者就労支援事業に関する有識者会議の開催	423	423	0	
⑨	障害者雇用企業に対する入札参加資格付け加点(定期申請)	897	0	897	2年に1度の定期申請対応による増
細事業合計		335,789	337,574	▲1,785	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就労支援係
	渡辺 文夫	奈良 茜	柏木 力登

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	居宅介護事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	17,887,091	6,216,804	3,108,402	1,677		8,560,208
補助事業	17,877,379	6,216,804	3,108,402	600		8,551,573
単独事業	9,712			1,077		8,635
令和3年度	15,539,304	5,438,022	2,719,010	1,605		7,380,667
増△減	2,347,787	778,782	389,392	72	0	1,179,541

歳出	令和元年度			令和2年度		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	12,943,797	14,383,333	15,539,304	18,940,738	20,140,332	21,415,120
市債+一般財源	6,482,947	6,765,249	7,380,161	9,291,229	9,878,189	10,502,060
決算	13,514,989	14,512,570	14,722,676			
市債+一般財源	6,651,229	7,259,401	7,668,049			

事業概要	身体介護や家事援助を必要とする障害者及び視覚障害等により移動に著しい困難を有する障害者に対してホームヘルプサービスを、単独で外出が困難な重度障害者に対してガイドヘルプサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。								
事業開始年度	①平成12年度 ②平成3年度 ③令和2年度 ④平成18年度 ⑤平成22年度 ⑥平成23年度								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則 横浜市障害者居宅介護等事業実施要綱 横浜市障害者移動支援事業実施要綱障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要綱 横浜市障害者訪問介護利用者負担助成実施要綱 横浜市障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成金交付要綱 横浜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業実施要綱								
事業目的・効果（必要性）	ホームヘルプは障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業であり、障害者が在宅で生活するにあたって必要な援助を行います。 ガイドヘルプは障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業（必須事業）であり、単独で外出が困難な障害者に対して必要な付添い支援を行います。 障害者が生活上の援助を受けることにより、在宅での生活や外出を継続することができます。								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
ホームヘルプ 利用時間数	単位	目標	2,700,404	2,620,066	2,620,066	3,391,655	3,504,468	3,621,033	3,741,475
	時間	実績	2,635,708	2,756,574					
ガイドヘルプ 利用時間数	単位	目標	784,518	786,638	786,638	610,381	630,524	651,331	672,825
	時間	実績	751,205	496,180					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年度：障害者ガイドヘルプ事業開始 平成12年度：障害者ホームヘルプ事業開始 平成18年度：訪問介護利用者負担助成事業開始 平成22年度：ガイドヘルパー等研修受講料助成開始 平成23年度：ガイドヘルパースキルアップ研修開始 令和2年度：重度訪問介護利用者大学修学支援事業開始 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者ホームヘルプ事業	15,763,085	13,107,126	2,655,959
②	障害者ガイドヘルプ事業 (一部あんしん施策)	2,104,694	2,419,469	▲ 314,775	利用時間数の減による減
③	重度訪問介護利用者大学修学支援事業	9,600	2,400	7,200	利用時間数の増による増
④	訪問介護利用者負担助成事業	131	131	0	
⑤	ガイドヘルパー等研修受講料助成 (あんしん施策)	5,000	5,000	0	
⑥	ガイドヘルパースキルアップ研修 (あんしん施策)	616	616	0	
⑦	事務費	3,965	4,562	▲ 597	受講料助成後調査の諸費用と実地指導で使用する衛生物品購入費用の減
細事業合計		17,887,091	15,539,304	2,347,787	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	居宅サービス担当
	渡辺 文夫	中西 勇人	石川 麻美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計 会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	生活援護事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,890,311	795,051	397,525			697,735
補助事業	1,874,454	795,051	397,525			681,878
単独事業	15,857	0	0			15,857
令和3年度	1,780,077	749,433	374,715			655,929
増△減	110,234	45,618	22,810	0	0	41,806

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	1,736,415	1,715,573	1,739,645
市債+一般財源	656,515	626,656	645,554
決算	1,710,303	1,862,424	1,866,757
市債+一般財源	751,948	902,330	755,780

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,881,958	1,881,958	1,881,958
647,735	647,735	647,735

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 補装具費 - 障害者（児）の障害部位や欠損機能を補う用具の購入・借受け、修理の費用の支給をする。 重度障害者（児）日常生活用具給付等事業 - 在宅の重度障害者（児）に対し、日常生活を円滑にするための各種用具を給付・貸与する。 住環境整備事業 - 住み慣れた家で生活を継続できるようにするため、障害の状況等に合わせた住宅改造の費用及び自立を支援するための機器の購入・取付費の助成を行う。また、必要に応じ専門スタッフの相談・助言を行う。 								
事業開始年度	昭和25年								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 補装具費 - 障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、横浜市障害者（児）補装具費支給事務取扱要綱 重度障害者（児）日常生活用具給付等事業 - 障害者総合支援法、横浜市重度障害者（児）日常生活用具給付等事業実施要綱、重度障害者あんしん電話等事務取扱要領、横浜市点字図書事業実施要領 住環境整備事業 - 障害者総合支援法、横浜市重度障害者（児）日常生活用具給付等事業実施要綱、横浜市障害者住環境整備事業実施要綱 								
事業目的・効果（必要性）	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補装具費支給事業 <ul style="list-style-type: none"> 障害者（児）の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。 重度障害者（児）日常生活用具給付等事業 <ul style="list-style-type: none"> 在宅の重度障害者（児）の日常生活の便宜を図ることを目的とする。 障害者（児）住環境整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 障害者（児）の日常生活動作能力の補完、自立の支援及び介護者の負担軽減及び寝たきりの防止を図ることを目的とする。 								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
補装具	単位	目標	8,078	8,007	8,120	8,092	8,092	8,092	8,092
	件	実績	8,413	7,884					
日常生活用具	単位	目標	87,436	85,720	87,491	91,878	91,878	91,878	91,878
	件	実績	90,702	99,439					
住環境	単位	目標	205	189	189	183	183	183	183
	件	実績	190	154					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 補装具の購入、借受け・修理の費用の支給（通年） 日常生活用具の給付・貸与（通年） 住環境整備事業費の助成（通年） 								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	補装具費支給事業	778,339	762,420	15,919
②	重度障害者（児）日常生活用具給付等事業【あんしん施策（一部）】	1,026,020	919,014	107,006	実績の増
③	住環境整備事業	72,297	77,106	▲ 4,809	実績の減
④	事務費	13,655	21,537	▲ 7,882	事務費の減
	細事業合計	1,890,311	1,780,077	110,234	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	奈木 修人	柴崎 真梨子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 9
歳出予算科目	一般会計 会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	重度障害者入浴サービス事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	440,106	157,076	78,538	50	0	204,442
補助事業	424,532	157,076	78,538	50		188,868
単独事業	15,574					15,574
令和3年度	390,753	144,290	72,145	50		174,268
増△減	49,353	12,786	6,393	0	0	30,174

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	373,516	383,465	388,338	431,465	437,816	444,285
算 市債+一般財源	167,080	171,109	173,293	192,315	195,078	201,549
決 事業費	365,811	398,058	413,178			
算 市債+一般財源	210,154	242,156	230,556			

事業概要	<p>介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者に対し、訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを行います。 訪問入浴サービス：移動入浴車で訪問して在宅で入浴を行います。 施設入浴サービス：寝台車等で送迎して特別介護老人ホーム等の特殊浴槽で入浴を行います。</p>							
事業開始年度	<p>訪問入浴：昭和63年度 施設入浴：昭和54年度</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市重度障害者入浴サービス事業実施要綱 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要領 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則</p>							
事業目的・効果 (必要性)	<p>介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者の健康保持と保健衛生の向上を図ることを目的として実施します。</p> <p>【訪問入浴】 実施施設数：介護保険法に基づく指定訪問入浴介護事業者の指定を受けている社会福祉法人及び民間事業所 計57か所（令和3年4月1日現在） 実施回数：週2回（ただし、夏季（6月～9月）は週3回まで） 事業実施額（1回あたり）：12,500円（清拭・部分浴のみ：8,750円、助言のみ：6,250円） 利用者負担額：1割負担（生活保護及び市民税非課税世帯は無料）</p> <p>【施設入浴】 実施施設数：市内の特別介護老人ホーム、法人型地域活動ホーム等 計2か所（令和3年4月1日現在） 利用可能回数：週1回 事業実施額（1回あたり）：12,900円（移送なし：5,850円） 利用者負担額：1割負担（生活保護及び市民税非課税世帯は無料）</p>							
根拠・データ等	<p>これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。</p>							

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
利用者数 (施設入浴+訪問入浴)	単位	目標	383	395	435	450	466	482	499
	人	実績	397	420					
利用回数 (施設入浴+訪問入浴)	単位	目標	29,399	32,623	34,398	34,829	35,270	35,719	36,176
	回	実績	32,909	33,978					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<p>昭和54年度：施設入浴事業開始 昭和63年度：訪問入浴事業開始 令和元年度：週2回を支給量の上限としているところ、夏季（6月から9月までの4か月）のみ、上限を週3回に変更。（訪問入浴）</p>							
----------	---	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	重度障害者入浴サービス事業		440,106	390,753	49,353
	細事業合計		440,106	390,753	49,353	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	居宅サービス担当
	渡辺 文夫	中西 勇人	松本 美咲

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 35
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	115,000	69,167	0	0	0	45,833
補助事業	115,000	69,167	0	0	0	45,833
単独事業	0					0
令和3年度	132,000	113,500	0	0	0	18,500
増△減	△ 17,000	△ 44,333	0	0	0	27,333

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	0	0	0	5,000	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	2,500	0	0
決算	事業費	0	0	167,048			
	市債+一般財源	0	0	△92,959			

事業概要	新型コロナウイルス感染症に関して、障害福祉サービス事業所等におけるサービスを継続して提供するために必要な増し経費の助成や感染予防に向けたICTの取組支援等を通じて、事業所への支援に取り組みます。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業等補助金交付要綱、感染者対応支援補助金交付要綱							
事業目的・効果(必要性)	<p>■サービス継続支援事業 コロナ禍においても、障害福祉サービスを継続するため感染症拡大防止に対応した事業所に対して、サービス継続に要したかき増し経費を補助することで、各事業所の負担を軽減します。</p> <p>■業務継続計画(BCP)の策定支援 感染症発生時の業務継続計画策定につながる研修会の開催等を通じて策定に関する助言を行います。</p>							
根拠・データ等	令和2年度実績：下記、事業指標のとおり							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
サービス継続支援事業補助金交付件数	単位	目標	0	50	50	0	0	0
	件	実績	305					
計画(BCP)策定支援研修への参加者数	単位	目標		1000	1000	1000	0	0
	人	実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和2年度：事業開始 令和3～4年度：事業実施 随時補助金申請受付							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	サービス継続支援事業	110,000	110,000	0
②	ICT導入モデル事業	0	18,000	▲ 18,000	事業廃止による減
③	感染症予防啓発事業	0	4,000	▲ 4,000	事業廃止による減
④	業務継続計画(BCP)の策定支援	5,000	0	5,000	R3補正事業から継続実施による増
	細事業合計	115,000	132,000	▲ 17,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	松浦 拓郎	内山 博人

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計 会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	1,892	700	350			842	
補助事業	1,892	700	350			842	
単独事業						0	
令和3年度	2,711	1,003	501			1,207	
増△減	△ 819	△ 303	△ 151	0	0	△ 365	

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	2,509	2,868	3,472	1,892	1,892	1,892
	市債＋一般財源	1,117	1,277	1,546	842	842	842
決算	事業費	2,769	2,513	449			
	市債＋一般財源	1,587	1,525	250			

事業概要	入院先の医療機関の医師・看護師等との意思疎通が十分に図れない障害児・者を対象に入院先にコミュニケーション支援員を派遣し、医療従事者等とのコミュニケーションを支援します。								
事業開始年度	平成22年度								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱								
事業目的・効果(必要性)	意思疎通が困難な重度障害児・者が医療機関に入院した場合に、本人との意思疎通を十分に行うことができるヘルパー等を派遣し、円滑な医療行為が行えるようコミュニケーションの支援をします。								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
登録数 (のべ人数)	単位	目標	320	314	320	316	318	320	322
	人	実績	303	312					
派遣件数	単位	目標	64	62	56	43	43	43	43
	件	実績	51	12					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	4月以降、随時 ・利用者の登録、変更等 ・入院時のヘルパー派遣 等								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業【あんしん施策】	1,892	2,711	▲ 819	実績の減
	細事業合計	1,892	2,711	▲ 819	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	渡辺 文夫	係長	奈木 修人	福祉給付	係	田辺 里子
--------------------	----	-------	----	-------	------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	肺炎球菌ワクチン接種助成事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	616					616
補助事業 単独事業						0
令和3年度	664					664
増△減	△ 48	0	0	0	0	△ 48

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	2,595	1,898	1,222	663	709	753
算 市債+一般財源	2,595	1,898	1,222	663	709	753
決 事業費	349	424	527			
算 市債+一般財源	349	424	527			

事業概要	助成対象者に肺炎球菌ワクチンの接種助成額（3,000円のクーポン券）を交付します。接種を希望する者は、協力医療機関で助成額を差し引いた費用を支払い、協力医療機関は助成額相当分について市へ請求します。 クーポン券の有効期間は、制度開始後、交付した月の属する年度の10月1日から平成27年9月30日までとし、その後は平成27年10月1日から2年間ごとに有効期間を設定します。（令和4年度は令和4年10月1日から令和5年9月30日まで。）					
事業開始年度	平成22年度					
根拠法令・方針決裁等	横浜市23価肺炎球菌ワクチン接種助成事業実施要綱・将来にわたるあんしん施策					

事業目的・効果 (必要性)	<p>内部機能障害の手帳所有者（肺炎疾患ハイリスク群）は、令和2年度末時点で約3万5千人おり、そのうち法定の予防接種である成人用肺炎球菌ワクチン接種の対象外にあたる65歳未満の手帳所有者は約9千人で、全体の約25%にあたり、この方たちがワクチン接種を行う場合、8,500円から10,000円程度の費用が掛かります。</p> <p>また、最近新型コロナウイルスの蔓延により、肺炎球菌ワクチン接種に対する関心が高まっていますが、費用面から接種を躊躇するケースも少なくありません。</p> <p>横浜市が接種費用の助成をおこなうことで、肺炎疾患のリスクが高い内部機能障害の方が肺炎球菌ワクチンの接種し、肺炎の予防や肺炎に罹患した場合の重症化や死亡のリスクを軽減することにより、将来にわたるあんしんを実現します。</p>					
根拠・データ等	身体障害者手帳 交付者数（当該年度の前年度）					

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
助成件数	単位	目標	200	150	112	123	132	141	150
	件	実績	96	120					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	7月～8月 協力医療機関意向調査、印刷物作成 8月～9月 (新規助成対象者分のみ) 宛名印字データ作成、印刷及び発送物封入封緘(委託)、広報、助成対象者へクーポン券発送(第1回目) 10月～3月 助成対象者へクーポン券発送(追加分)
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	616	664	▲ 48	H P 活用による印刷物削減の減
	細事業合計	616	664	▲ 48		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 奈木 修人	福祉給付係 谷戸 のり子
--------------------	-------------	-------------	-----------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者自動車燃料費助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	216,023	0	0	7	0	216,016
補助事業 単独事業						0
令和3年度	201,387	0	0	0	0	201,387
増△減	14,636	0	0	7	0	14,629

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	0	0	0	225,371	234,891	244,604
市債+一般財源	0	0	0	225,364	234,884	244,597
決 算 事業費	0	0	0			
市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	重度障害者に対して、自動車燃料費を助成することで外出機会を確保し、社会参加を促進する。								
事業開始年度	令和3年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者自動車燃料費助成事業実施要綱 令和3年6月1日制定								
事業目的・効果 (必要性)	重度障害者の社会参加の促進を目的に、令和3年10月に横浜市の単独事業として開始した制度です。重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保するとともに、外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。								
根拠・データ等	<p>対象者：①身体障害者1～2級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者3級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、または愛の手帳（療育手帳）B1 ④精神障害者1級</p> <p>交付対象者：障害者本人もしくはその親族等 対象車両：障害者本人もしくはその親族等が所有する自家用車。ただし、営業用のものを除く。 障害者1人に対して1台まで。 助成額：1枚1,000円（年24,000円） 交付枚数：年24枚（週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年48枚） 利用可能場所：本市と契約しているガソリンスタンド</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
交付者数	単位	目標	0	0	7,255	7,544	7,833	8,122	8,411
	人	実績	0	0					
交付冊数	単位	目標	0	0	7,981	8,299	8,617	8,935	9,253
	冊	実績	0	0					
利用率	単位	目標	0	0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	0	0					
事業スケジュール	令和3年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者自動車燃料費助成	216,023	201,387	14,636
	細事業合計	216,023	201,387	14,636	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援	係
	渡辺 文夫	東 宏子	佐藤 史彬	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者移動支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	133,364	45,763	22,881			64,720
補助事業	123,684	45,763	22,881			55,040
単独事業	9,680					9,680
令和3年度	146,067	49,086	24,542			72,439
増△減	△ 12,703	△ 3,323	△ 1,661	0	0	△ 7,719

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	142,404	146,156	152,632	134,312	135,554	136,830
	市債+一般財源	74,228	75,142	78,490	65,143	65,695	66,263
決算	事業費	126,041	118,958	116,501			
	市債+一般財源	76,291	74,098	68,251			

事業概要	車椅子を常用する重度障害者や単独では外出が困難な障害者の外出機会を確保し、障害者の自立と社会参加を促進することを目的に、ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出や、外出時に付き添いを行うガイドボランティアへの奨励金の支払など、3つの事業を実施します。								
事業開始年度	①平成3年度 ②平成24年度 ③平成3年度								
根拠法令・方針決裁等	ハンディキャブ事業費補助要綱、タクシー事業者福祉車両導入促進補助金交付要綱、ガイドボランティア事業費補助要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>①ハンディキャブ事業 車椅子を常用する重度障害者を対象に、ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出及び運転ボランティアの紹介を横浜市障害者社会参加推進センターへの助成により実施し、重度障害者の自立と社会参加を促進します。</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 車椅子のまま乗車可能なユニバーサルデザインタクシー車両購入費用の一部をタクシー事業者に助成し、市内における福祉車両の普及促進を図ります。</p> <p>③ガイドボランティア事業 視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際に付添い支援を行ったガイドボランティアに対し、奨励金を支払うことで、単独では外出が困難な障害者の外出機会の確保を図ります。</p>								
根拠・データ等	<p>①ハンディキャブ事業実績 H28：4,332件、H29：4,348件、H30：4,623件、R元：4,763件、R2:3,343件</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 H28：3台、H29：28台、H30：79台、R元：40台、R2:63台</p> <p>③ガイドボランティア事業 H28：54,644件、H29：55,498件、H30：56,183件、R元：50,588件、R2:42,753件</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
ハンディキャブ事業実績	単位	目標	4588	4494	4512	4548	4588	4581	4545
	件	実績	4763.0	3343.0					
UDタクシー補助実績	単位	目標	150	157	110	79	79	79	79
	台	実績	40.0	63.0					
ガイドボランティア事業実績	単位	目標	64741	67944	67041	57215	58362	59531	60723
	件	実績	50588	42753					
事業スケジュール	<p>①ハンディキャブ事業 4月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 8月～3月 タクシー事業者から随時申請受付、補助金交付</p> <p>③ガイドボランティア事業 5月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ハンディキャブ事業	68,965	68,965	0	
②	タクシー事業者福祉車両導入促進事業 (あんしん施策)	9,680	13,400	▲ 3,720	実績に基づく補助台数見込の減	
③	ガイドボランティア事業 (一部あんしん施策)	54,719	63,702	▲ 8,983	実績に基づく支援予定回数及び登録者数の減	
細事業合計		133,364	146,067	▲ 12,703		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	東 宏子	知花 美幸

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	移動情報センター運営等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	157,308					157,308
補助事業 単独事業						0
令和3年度	154,522					154,522
増△減	2,786	0	0	0	0	2,786

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	142,515	147,667	151,736
市債+一般財源	142,515	147,667	151,736
決算 事業費	142,514	147,666	151,734
市債+一般財源	142,514	147,666	151,734

令和5年度	令和6年度	令和7年度
160,260	163,302	166,434
160,260	163,302	166,434

事業概要	移動情報センターを全区に設置し、外出に困難を抱える障害者が移動の支援を効果的に利用できるよう、移動に関する情報を一元化し、相談・利用調整等についてワンストップで対応します（運営については、市社会福祉協議会に委託）。								
事業開始年度	平成23年度								
根拠法令・方針決裁等	移動情報センター運営等事業実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	移動情報の収集・発信及びデータ化、サービスと利用者のコーディネート、移動支援に関わる担い手の発掘・育成に向けた取組、ガイドボランティア事務の取扱い等を行い、移動支援の社会資源をより効率的に利用し、地域で生活する障害者の外出支援・社会参加の促進を目指します。								
根拠・データ等	【相談数】 H28：2,267件、H29：2,686件、H30：2,966件、R元：3,053件、R2：2,168件 【調整数】 H28：33,186件、H29：41,246件、H30：40,727件、R元：40,220件、R2：29,865件								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
相談数	単位	目標	3212	3086	3239	3336	3436	3539	3646
	件	実績	3053.0	2168.0					
調整数	単位	目標	49051	41546	39420	40603	41821	43075	44368
	件	実績	40220.0	29865.0					
人材発掘	単位	目標	381	397	292	301	310	319	329
	人	実績	361	299					
事業スケジュール	4月 委託契約 運営法人は通年で事業を実施								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	移動情報センター運営等事業(あんしん施策)	157,308	154,522	2,786	人件費の増
	細事業合計	157,308	154,522	2,786	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援 係
	渡辺 文夫	東 宏子	知花 美幸

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	重度障害者タクシー料金助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	740,072	0	0	0	0	740,072
補助事業 単独事業						0
令和3年度	623,499	0	0	0	0	623,499
増△減	116,573	0	0	0	0	116,573

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	512,629	530,092	530,315	753,947	770,581	787,486
算 市債+一般財源	512,629	530,092	530,315	753,947	770,581	787,486
決 事業費	499,778	491,446	426,864			
算 市債+一般財源	499,778	491,446	426,864			

事業概要	重度障害者に対してタクシー料金を助成することで、外出機会を確保し社会参加を促進します。								
事業開始年度	昭和58年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱 昭和58年5月1日制定								
事業目的・効果 (必要性)	重度障害者の社会参加の促進を目的に、昭和58年5月に横浜市の単独事業として開始した制度です。重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保するとともに、外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。								
根拠・データ等	<p>対象者：①身体障害者1～2級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者3級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、または愛の手帳（療育手帳）B1 ④精神障害者1級</p> <p>利用制限：1乗車7枚まで 助成額：1枚500円（年42,000円） 交付枚数：年84枚（週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年168枚） 主な契約先：神奈川県タクシー協会、神奈川県個人タクシー事業連合会、NPO法人横浜移動サービス協議会、その他</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
交付冊数	単位	目標	20,911	21,206	30,059	30,658	31,257	31,856	32,455
	冊	実績	20,786	21,173					
利用枚数	単位	目標	1,018,784	966,994	1,370,691	1,398,005	1,425,320	1,452,634	1,479,948
	枚	実績	948,195	806,382					
1月ごとの使用枚数	単位	目標	4.06	3.80	3.80	3.80	3.80	3.80	3.80
	枚	実績	3.80	3.17					
事業スケジュール	<p>昭和58年度：事業開始 平成17年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人を対象外に変更 平成19年度：利用できる範囲を福祉有償運送まで拡大 平成25年度：精神保健福祉手帳1級を交付対象に追加 在宅要件を廃止し、施設入所者まで対象を拡大 令和3年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人も対象に変更</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	重度障害者タクシー料金助成（一部あんしん施策）	740,072	623,499	116,573
	細事業合計	740,072	623,499	116,573	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援	係
	渡辺 文夫	東 宏子	佐藤 史彬	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者施設等通所者交通費助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	388,754					388,754
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	396,581					396,581
増△減	△ 7,827	0	0	0	0	△ 7,827

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	356,244	383,829	415,403	404,304	420,476
市債+一般財源	356,244	383,829	415,403	404,304	420,476	437,295
決算	383,722	367,719	353,164			
市債+一般財源	381,989	366,889	352,029			

事業概要	公共交通機関または自家用車を利用している通所者及びその送迎介助者が通所に要した交通費の一部を助成する。								
事業開始年度	昭和55年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者施設等通所者交通費助成要綱								
事業目的・効果 (必要性)	障害者等が施設等への通所に要する交通費及び送迎介助者が送迎に要する交通費についてその一部を助成することにより経済的負担を軽減し、もって障害者等の社会参加促進を図ります。								
根拠・データ等	<p>【対象者】 下記事業の提供を受けるために通所・通院する、横浜市内に居住する15歳以上の障害者施設等通所者及び送迎介助者で、主に公共交通機関（電車・バス）又は自家用車（四輪のみ※障害の状況等から自家用車以外の通所手段がない場合に限る）を利用している者</p> <p>【対象事業（市外含む）】 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、横浜市総合リハビリテーションセンターに設置する就労支援施設、地域活動支援センター（横浜市精神障害者生活支援センターを除く）、地域作業所、精神科デイ・ケア、精神科ショート・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
障害者施設	単位	目標	833	883	918	955	993	1,033	1,074
	施設	実績	760	787					
障害者本人	単位	目標	6,975	7,254	7,399	7,547	7,698	7,852	8,009
	人	実績	6,782	6,627					
送迎介助者	単位	目標	626	662	730	745	759	775	790
	人	実績	638	559					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和55年：事業開始 昭和63年：精神障害者本人が施設等に通所するために要する交通費を助成対象に拡大 平成11年：送迎介助者が送迎に要する交通費を助成対象に拡大 平成28年：通所交通費システムを導入 平成28年：福祉バス対象者・敬老バス対象者は交付の有無に関わらず、バス対象路線は助成対象外に変更 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者施設等通所者交通費助成事業	388,754	396,581	▲ 7,827
	細事業合計	388,754	396,581	▲ 7,827	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援	係
	渡辺 文夫	東 宏子	平野 昌之	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目			
事業名称	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	19,357	0	0	0	0	19,357
補助事業 単独事業						0
令和3年度	19,318	0	0	0	0	19,318
増△減	39	0	0	0	0	39

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	21,699	21,965	19,813	19,357	19,357	19,357
市債+一般財源	21,699	21,965	19,813	19,357	19,357	19,357
決算 事業費	18,473	20,501	18,520			
市債+一般財源	18,473	20,501	18,520			

事業概要	中重度障害者が自動車運転免許取得をする場合にその費用を助成し、また重度障害者が自ら運転する場合及び自ら運転が不可能で介護者が運転する場合の自動車改造費、または購入費の助成を実施することにより、障害者の社会参加の促進を図ります。							
事業開始年度	①改造・購入費助成：昭和50年 ②運転訓練費助成：昭和55年							
根拠法令・方針決裁等	①横浜市障害者自動車改造費助成事業実施要綱 昭和50年2月1日制定 ②横浜市障害者自動車運転訓練費助成要綱 昭和55年4月1日制定 ①、②地域生活支援事業（社会参加支援事業）実施要綱 平成18年8月1日適用（厚生労働省社会・援護局）							
事業目的・効果（必要性）	国の障害者社会参加促進事業実施（現：障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業）により、市町村事業として昭和50年（運転訓練費助成は昭和55年）に事業を開始しました。 在宅障害者手当廃止の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の移動支援施策に位置づけられる事業であり、自動車運転免許の取得、自動車の一部改造により障害者の行動範囲を拡大し、社会参加の増進を図ることを目的として費用補助を実施しています。							
根拠・データ等	①障害者自動車改造費助成事業：自動車の改造及び福祉車両の購入費用を20万円を限度に助成。 【助成対象者】 (1) 本人運転：横浜市内に居住し、1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢または体幹機能障害者で、自ら所有し運転する自動車に免許の条件により改造を要する者、または移乗装置の改造が必要な者 (2) 介護者運転：横浜市内に居住し、生計を同一にする1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている下肢または体幹機能障害者（65歳以上で新規に当該身体障害者手帳を取得した方を除く）の移動のために自動車の改造を要する者 ②障害者自動車運転訓練費助成事業：自動車教習所で免許を取得する場合に、技能教習に要する費用の3分の2を10万円を限度に助成。 【助成対象者】 各都道府県公安委員会指定の自動車教習所において技能検定試験合格後、運転免許を取得した者で、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた者、精神保健福祉手帳の交付を受けた者、知能指数75以下と判定された者、または愛の手帳の交付を受けた者							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
助成件数 ①改造 【本人】	単位	目標	39	40	32	32	32	32
	件	実績	43	29				
助成件数 ①改造 【介護者】	単位	目標	52	40	40	37	37	37
	件	実績	33	34				
助成件数 ②運転訓練	単位	目標	70	70	79	85	85	85
	件	実績	91	81				
事業スケジュール	昭和50年：障害者自動車改造費助成事業開始 昭和55年：障害者自動車運転訓練費助成事業開始 平成22年：精神障害者保健福祉手帳所持者まで対象を拡大（運転訓練費助成） 平成30年：車いす収納装置を助成対象に追加（改造費助成）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者自動車改造費助成事業（一部あんしん施策）	11,725	12,265	▲ 540
②	障害者自動車運転訓練費助成事業（一部あんしん施策）	7,632	7,053	579	実績に基づく増
細事業合計		19,357	19,318	39	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援
	渡辺 文夫	東 宏子	真光 祐司

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 14
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	高額障害福祉サービス費等償還事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	27,419	12,389	6,194				8,836
補助事業	25,604	12,389	6,194	0	0	0	7,021
単独事業	1,815	0	0	0	0	0	1,815
令和3年度	34,895	16,855	8,427				9,613
増△減	△ 7,476	△ 4,466	△ 2,233	0	0	0	△ 777

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	41,385	37,908	40,670
市債+一般財源	10,569	9,813	26,281
決算			
事業費	8,180	6,890	38,515
市債+一般財源	△ 22,242	5,915	38,515

令和5年度	令和6年度	令和7年度
26,104	26,104	26,104
7,215	7,215	7,215

事業概要	同一世帯で障害福祉サービス等を複数利用した場合や、一定の条件を満たした高齢障害者が利用した特定の介護保険サービスの利用者負担額について、利用者負担の軽減を目的として一部を還付します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則							
事業目的・効果 (必要性)	障害者総合支援法第76条の2に基づく法定事業です。 世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計が一定の基準額を超える場合や、65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者に対して、支払った利用者負担額の一部を還付し、利用者負担の軽減を図ります。							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
算定件数	単位	目標	2,951	3,408	4,888	4,693	4,693	4,693
	件	実績	1,347	2,849				
助成額	単位	目標	37,908,000	19,670,000	34,395,000	25,604,000	25,604,000	25,604,000
	円	実績	6,889,750	12,468,603				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：事業開始 平成24年度：償還対象に補装具費支給事業にかかる利用者負担額が追加 平成30年度：償還対象に65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者の介護保険サービスが追加（新高額償還） 令和2年度：新高額償還におけるシステム導入 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	高額障害福祉サービス費等償還事業	27,419	34,895	▲ 7,476	新高額の積算償還額の減
	細事業合計	27,419	34,895	▲ 7,476	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 奈木 修人	福祉給付係 田辺 里子
--------------------	-------------	-------------	----------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 15
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計 会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	心身障害者扶養共済事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	406,408	69,956		262,089		74,363
補助事業	183,273	69,956		38,954		74,363
単独事業	223,135			223,135		0
令和3年度	401,878	69,956		255,417		76,505
増△減	4,530	0	0	6,672	0	△ 2,142

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予 算	396,916	470,764	403,809	406,408	406,408
市債+一般財源	73,960	79,435	78,574	74,363	74,363	74,363
決 算	388,964	404,103	397,262			
市債+一般財源	74,935	82,433	76,520			

事業概要	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障害）があったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。							
事業開始年度	昭和45年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市心身障害者扶養共済制度条例、同施行規則、独立行政法人福祉医療機構法、心身障害者扶養保険約款							
事業目的・効果 (必要性)	保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者死亡時（または著しい障害を有する状態になった時）から、残された障害者に終身一定額の年金が支給されることで、障害者の将来に対して、保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的とします。障害者の保護者が、横浜市と共済契約を締結し、毎月一定の掛金を納めます。年金給付責任は、横浜市が加入者掛金に応じた保険料を独立行政法人福祉医療機構へ納付する保険契約により全額保障されます。							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
加入口数	単位	目標	1,063	1,022	982	982	982	982
	口	実績	1,018	975				
年金受給口数	単位	目標	886	890	905	924	924	924
	口	実績	869	887				
	単位	目標						
	口	実績						
事業スケジュール	4月：年金受給者現況調査 9月：加入者現況調査 通年：年金支給							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	心身障害者扶養共済事業	406,408	401,878	4,530
細事業合計		406,408	401,878	4,530	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	奈木 修人	山岸 杏

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 16
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	医療費公費負担事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	8,668,138	4,291,505		240		4,376,393
補助事業	8,432,145	4,291,505		240		4,140,400
単独事業	235,993					235,993
令和3年度	8,674,346	4,301,266		240		4,372,840
増△減	△ 6,208	△ 9,761	0	0	0	3,553

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	8,182,750	8,199,028	8,758,290	8,741,831	8,816,281
市債+一般財源	4,094,961	4,112,185	4,393,798	4,417,906	4,456,301	4,495,005
決算	8,307,195	8,447,921	8,540,030			
市債+一般財源	4,095,591	4,258,292	4,249,701			

事業概要	精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 							
事業目的・効果 (必要性)	<p>1. 措置入院費の公費負担 精神保健福祉法第30条（国庫負担3/4） 精神症状による自傷他害のおそれが認められ、市長の措置により入院する患者に対し、入院医療費を公費により負担し、適正な医療保護を図ります。</p> <p>公費負担対象：措置中の入院医療費のうち、医療保険等による給付を控除した、患者自己負担相当額（患者本人及び扶養義務者の税額が基準額を超える場合、月額2万円を限度に受給者負担金を徴収）</p> <p>2. 自立支援医療（精神通院医療） 障害者総合支援法第52条（国庫負担1/2） 精神疾患・障害の治療のため継続的な通院加療を要する患者からの申請に基づき、通院医療費を公費により負担し、適正な精神医療（早期治療・再発防止）の普及を図ります。</p> <p>公費負担対象：精神疾患・障害に係る通院医療費又は訪問看護サービス料金の90%から、医療保険等による給付を控除した額（患者自己負担を原則10%とする給付）</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 措置入院者数 〈実績推移〉元年度380人、2年度346人、3年度363人（見込）、4年度363人（見込） 自立支援医療（精神通院医療）受給者数 〈実績推移〉元年度62,972人、2年度73,199人、3年度78,516人（見込）、4年度85,068人（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
	件	実績						
	単位	目標						
	件	実績						
	単位	目標						
	件	実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：事業開始 平成23年度：精神通院医療事務処理センター稼働開始 平成23年度：障害福祉システム導入 令和元年度：精神通院医療・手帳事務処理センター稼働及び郵送申請受付開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 扶助費(入院)		301,726	298,206	3,520
② 扶助費(通院)		8,130,419	8,155,222	▲ 24,803	直近3か年の伸び率実績を踏まえた減
③ 事務費		235,993	220,918	15,075	審査件数、委託料の増
	細事業合計	8,668,138	8,674,346	▲ 6,208	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談援助係
	中村 秀夫	壺井 亜希子	市川 敏樹

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 17
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	精神障害者入院医療援護金助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	172,388					172,388
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	185,135					185,135
増△減	△ 12,747	0	0	0	0	△ 12,747

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	173,939	180,358	184,538	170,699	169,335
市債+一般財源	173,939	180,358	184,538	170,699	169,335	167,451
事業費	179,326	175,338	176,888			
市債+一般財源	179,326	175,317	176,888			

事業概要	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき入院している精神障害者に対し、一定の要件を満たす者について、1人1カ月あたり10,000円の助成を行います。								
事業開始年度	平成8年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者入院医療援護金助成要綱								
事業目的・効果 (必要性)	精神障害者に対する適正医療の普及を図ることを目的とします。 一定の要件を満たす者に対して助成を行い、精神科入院患者及び家族の経済負担を軽減します。								
根拠・データ等	・各年度の認定者数 <実績推移>R元年度2,475件、R2年度2,544件、R3年度2,592件(見込)、R4年度2,601件(見込)								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
助成件数 (A+B)	単位	目標	17,312	17,698	16,425	16,537	16,383	16,248	16,069
	件	実績	16,967	16,967					
病院長委任 い(A)	単位	目標	14,355	14,985	13,915	13,905	13,739	13,579	13,388
	件	実績	14,412	14,366					
個人払い (B)	単位	目標	2,957	2,713	2,510	2,632	2,644	2,669	2,687
	件	実績	2,555	2,601					
事業スケジュール	H8年度より神奈川県から事業委譲、神奈川県はS48年度より事業開始しています。								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	精神障害者入院医療援護金助成事業	172,388	185,135	▲ 12,747
	細事業合計	172,388	185,135	▲ 12,747	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 中村 秀夫	係長 壺井 亜希子	相談援助 根本 祐多
--------------------	-------------	--------------	---------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	7-2-1 18
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目		
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項			
事業名称	障害者社会参加促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	63,283	17,962	8,981			36,340
補助事業	48,551	17,962	8,981			21,608
単独事業	14,732	0	0			14,732
令和3年度	60,527	16,950	8,475			35,102
増△減	2,756	1,012	506	0	0	1,238

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	55,156	57,144	57,658	63,283	63,283	63,283
市債+一般財源	26,855	27,844	33,687	36,340	36,340	36,340
決算	53,939	57,161	46,211			
市債+一般財源	36,448	40,714	35,623			

事業概要	各種通訳者の養成及び身体障害者に対する各種訓練事業を実施します。							
事業開始年度	昭和54年度ほか							
根拠法令・方針決裁等	地域生活支援事業実施要綱（国）、横浜市身体障害者補助犬定期検診等助成事業実施要綱、横浜市中途失明者緊急生活訓練事業実施要綱							
事業目的・効果（必要性）	<p>聴覚・視覚障害者に対する各種通訳者の養成及び身体障害者の日常生活の利便と自立更生、社会参加を促進するため、各種通訳者養成事業及び障害者社会参加訓練事業を実施します。</p> <p>また、障害者の情報格差の解消、IT活用能力向上を図るため、障害者とその家族及びボランティアを対象とした障害者パソコン講習会の開催とパソコン相談室を運営します。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いた場合は、参加定員を減じるなど感染の拡大防止に努めながら実施します。</p>							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
手話通訳者登録試験参加人数	単位	目標	40	40	30	30	30	30	30
	人	実績	34	19					
社会参加訓練事業（延べ参加人数）	単位	目標	4,720	4,655	4,635	4,635	4,635	4,635	4,635
	人	実績	4,044	1,871					
障害者パソコン講習会・ボランティア養成講座（延べ参加人数）	単位	目標	768	768	768	768	768	768	768
	人	実績	541	214					

事業スケジュール	昭和54年 横浜市手話奉仕員養成事業開始 昭和57年 横浜市要約筆記奉仕員養成事業開始 昭和57年 中途失明者緊急生活訓練事業開始 平成14年 IT講習 事業開始
----------	--

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	通訳者養成	30,802	28,065	2,737	報酬の見直し、派遣回数増加による増等
②	社会参加訓練	20,797	20,853	▲ 56	基準とする職員手当改定による減	
③	IT講習	7,023	7,023	0		
④	身体障害者補助犬定期健診等助成事業	4,661	4,586	75	医療等給付費の増	
細事業合計		63,283	60,527	2,756		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 工藤 岳	社会参加推進 係 鈴木 希生
--------------------	-------------	------------	-------------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者団体補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	10,612	1,221	610			8,781
補助事業	3,301	1,221	610			1,470
単独事業	7,311	0	0			7,311
令和3年度	10,612	1,221	610			8,781
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	12,812	11,112	10,762	10,612	10,612	10,612
	市債+一般財源	10,981	9,281	8,931	8,781	8,781	8,781
決算	事業費	12,461	10,912	7,022			
	市債+一般財源	11,198	9,674	6,871			

事業概要	障害児、団体等の育成と支援を目指し、その活動への助成を行います。							
事業開始年度	昭和28年度～							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者団体補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	障害児者、団体等の活動への助成を行います。それにより、障害者団体の運営及び事業の安定化を図り、障害福祉の推進を図ります。							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜市心身障害児者を守る会連盟会員人数	単位	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	人	実績	3,000	3,000				
横浜市身体障害者団体連合会会員人数	単位	目標	2,740	2,670	2,370	2,370	2,370	2,370
	人	実績	2,670	2,370				
横浜市精神障害者家族会連合会会員人数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	人	実績	1,000	1,000				
事業スケジュール	①団体補助金 6月～8月：交付決定 / 7月～8月：交付 / 5月：交付確定・精算 ②各種事業費補助金 4月～8月：交付決定 / 8月～2月：交付 / 6月～12月：交付確定・精算 ※事業によって異なります。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	団体補助金	5,962	5,962	0
②	各種事業費補助金	4,650	4,650	0	
	細事業合計	10,612	10,612	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	渡辺 文夫	工藤 岳	鈴木 希生

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者ケアマネジメント推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	23,121	0	19,897	2,520	0	704
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	21,751		21,746			5
増△減	1,370	0	△ 1,849	2,520	0	699

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	11,951	19,271	20,493	23,121	3	704	23,121	704	23,121	704	23,121	
決算	12,456	13,870	12,717	4,027	3							
	4,027	7,637	6,146									

事業概要	本市における、相談支援体制の推進及び相談支援を行うすべての関係者等がケアマネジメントの基礎を学ぶことができるよう、各種研修を実施します。 なお、相談支援従事者の育成は都道府県が実施するものとして総合支援法で規定されているため、本事業は、地域生活支援事業及び相談支援従事者等養成・確保推進事業として神奈川県からの委託により実施します。
事業開始年度	平成18年度
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、地域生活支援事業実施要綱・相談支援従事者研修実施要綱（厚生労働省）

事業目的・効果 (必要性)	本市の障害のある方への相談支援に係る人材の育成・確保することができます。体系的な研修の場を設定することで、本市の相談支援専門員の拡充と相談支援従事者の基盤である「価値・倫理」や「知識」、「技術」の力を獲得を促し、障害のある方が地域で安心して生活できるための支援につなげることができます。 また、研修の講師やインストラクター等に、研修に協力していただくことで、自己の知識や技術を改めて確認し、日頃の業務等での実践を振り返るとともに、本市における相談支援の質の向上をより高めることができます。
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者初任者研修（7日間） 相談支援従事者現任研修（4日間） 相談支援従事者プレ研修（2日間） 相談支援従事者スキルアップ研修（3コース） 支援会議・サービス調整会議実践研修（2日間）

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
相談支援従事者研修事業 (初任者・現任研修)の修了人数	単位	目標	240	240	300	300	400	400	400
	人	実績	247	121					
相談支援従事者等養成・確保事業 (プレ・スキルアップ・実践)の修了人数	単位	目標	450	706	706	600	600	600	600
	人	実績	357	139					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修…令和4年7月から11月まで 現任研修…令和4年11月から令和5年1月まで プレ…令和4年7月 スキルアップ…令和4年7月から令和5年1月まで 実践…令和4年12月
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	相談支援従事者研修事業(法定研修)	19,764	18,048	1,716	実態に即した開催方法の見直しによる増
②	相談支援従事者養成・確保推進事業(主催研修)	3,357	3,703	▲ 346	研修体系の見直しによる減	
細事業合計			23,121	21,751	1,370	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	根岸 桂子	柳 絵里

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	緑園地域交流センター運営費補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	8,460					8,460
補助事業 単独事業						0
令和3年度	8,460					8,460
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	8,460	8,460	8,460	8,460	8,460	8,460
算 市債+一般財源	8,460	8,460	8,460	8,460	8,460	8,460
決 事業費	8,460	8,460	8,460			
算 市債+一般財源	8,460	8,460	8,460			

事業概要	障害福祉サービス事業所ひかりの園に設置する「緑園地域交流センター」において、運営に必要な経費を設置運営主体である社会福祉法人ル・プリに対して補助します。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	障害福祉サービス事業所ひかりの園「緑園地域交流センター」運営費補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	地域住民の自主的な活動と相互交流を深め、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成及び共生社会の実現を促します。							
根拠・データ等	当施設を地元住民や障害者団体会議や運動プログラム等で利用することで余暇活動の推進に寄与します。また、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成を図るとともに、共生社会の実現を図ります。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
延べ利用団体数	単位	目標	5,980	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011
	団体	実績	2,644	1,235				
延べ利用人数	単位	目標	54,060	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370
	人	実績	48,010	20,076				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成5年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	緑園地域交流センター運営	8,460	8,460	0	
	細事業合計	8,460	8,460	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 工藤 岳	社会参加推進 係 鈴木 希生
--------------------	-------------	------------	----------------------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者社会参加推進センター運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	29,317	0	24,721				4,596
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	29,277	0	24,748				4,529
増△減	40	0	△ 27	0	0	0	67

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	25,782	28,136	29,277	29,317	4,063	4,474	29,317	4,596	4,596	29,317	4,596	4,596
決算	25,377	27,932	25,474	15,574	20,377	17,172						

事業概要	公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会に運営を委託し、センターに設置する協議会と3つの障害者部会を中心に、障害者の社会参加を促進するための、さまざまな事業を企画・実施します。							
事業開始年度	平成11年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法第78条、地域生活支援事業実施要綱（厚生労働省）、神奈川県障害者社会参加推進センター設置運営要綱、神奈川県障害者社会参加推進協議会設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進センター設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進協議会運営要綱、横浜市障害者ピア相談センター事業実施要綱							
事業目的・効果（必要性）	障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らが社会参加促進施策を実施し、もって地域における自立生活と社会参加の推進を図ります。							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
障害者社会参加推進協議会実施回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	1	2				
ピア相談件数	単位	目標	700	700	700	700	700	700
	件	実績	906	664				
講演会・研修会事業数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	件	実績	4	4				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年12月 事業開始 平成18年度 都道府県地域生活支援事業に位置付けられ、県からの委託事業として実施。 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	社会参加推進協議会開催	283	283	0	
②	各種相談事業	9,793	9,849	▲ 56	コマ数変更による減	
③	聞こえと補聴器の講座（あんしん施策）	726	726	0		
④	普及啓発事業	4,429	4,429	0		
⑤	社会参加推進センター運営	14,086	13,990	96	実績に合わせた増	
細事業合計		29,317	29,277	40		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	渡辺 文夫	係長	工藤 岳	社会参加推進 係	鈴木 希生
--------------------	----	-------	----	------	----------	-------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 19
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目			
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項				
事業名称	障害者相談支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	802,729	233,485	116,742			452,502
補助事業	800,640	233,485	116,742			450,413
単独事業	2,089	0	0			2,089
令和3年度	803,278	233,419	116,709			453,150
増△減	△ 549	66	33	0	0	△ 648

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	698,161	739,484	804,928	802,729		802,729	802,729	802,729	802,729		802,729	
市債+一般財源	411,427	429,827	456,695	452,502		452,502	452,502	452,502	452,502		452,502	
決算	662,602	720,388	782,933									
市債+一般財源	442,485	501,549	504,452									

事業概要
 障害児者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、基幹相談支援センターや区福祉保健センターが中心となり、障害者福祉施設や関係機関と連携を図りながら相談支援を行います。
 また、横浜市内における障害児者に対する相談支援体制等相談支援の充実に係る協議を行い、地域の課題把握と支援体制づくりに取り組みます。

事業開始年度 平成11年度

根拠法令・方針決裁等 ①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、②横浜市障害者相談支援事業実施要項、③横浜市障害者自立支援協議会運営要綱

事業目的・効果（必要性）
 障害者相談支援事業は、障害者に対するあらゆる支援の入り口であり、重要な役割を担っています。また、障害児者の幅広いニーズに応えるために、18区の基幹相談支援センターに加え、専門的相談支援機関として二次相談支援機関を設置し、各々に障害者相談支援事業を委託することで、重層的な相談支援体制を構築しています。基幹相談支援センターを中心とする一次相談支援機関及び二次相談支援機関が連携し、各々の強みを活かした支援を展開していくことで、支援の充実を図ることができる。
 さらに国が令和2年度末までの整備を求めた「地域生活支援拠点」において、基幹相談支援センターは中核となる事業です。障害者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現のためにも当事業を実施していく必要があります。
【障害者相談支援事業】
 ①基幹相談支援センターでは、障害に関する地域の総合相談窓口として、障害児者、家族、指定特定相談支援事業者をはじめとした支援機関等の支援を行います。
 ②二次相談支援機関では、専門的な相談支援及び基幹相談支援センター等の後方支援を実施します。また、二次相談支援機関障害者支援施設では、ミドルステイモデル事業を継続実施する中で、本事業の実施効果を測定し、その結果を踏まえて短期入所事業の見直しに繋げ、身近な場所での実施拡大を図ります。
 ③相談支援体制の強化を図るのに伴い、基幹相談支援センター及び二次相談支援機関の職員を対象とした研修を実施し、より効果的な実践を可能とする人材を育成します。
 ④各区の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。
【障害者相談支援事業（自立支援協議会）】
 各区障害者自立支援協議会より挙げられた地域課題等の共有・検討を行うほか、相談支援従事者の人材育成や地域生活支援拠点機能の効果的な稼働など、情勢に応じた議論の場を設定し、検討等を行います。

根拠・データ等
 ・市内の障害者手帳所持者数【横浜市統計書】
 ①身体障害者手帳所持者数 実績推移
 令和元年度：99,732人、令和2年度：99,455人
 ②知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）所持者数 実績推移
 令和元年度：32,281人、令和2年度：33,553人
 ③精神保健福祉手帳所持者数 実績推移
 令和元年度：39,232人、令和2年度：約41,000人
 ・基幹相談支援センター並びに二次相談支援機関相談件数【障害者相談支援事業実績報告書】実績推移
 令和元年度：56,938件、令和2年度：62,083件
 ・中期4か年計画2018～2021 指標リスト

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地域生活に係る相談件数（基幹相談支援センター分）	単位	目標	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	件	実績	52,739	57,175					
地域生活支援拠点コーディネーター配置数	単位	目標	9	18	18	18	18	18	18
	区	実績	9	18					
自立支援協議会開催回数	単位	目標	17	17	17	14	14	14	14
	回	実績	11	12					

事業スケジュール
 ・平成11年度：事業開始（社会福祉法人型地域活動ホーム整備開始）【相談支援事業】
 ・平成16年度：第1期障害者プラン策定（相談支援システムの構築を重点施策として明記）【相談支援事業】
 ・平成19年度：事業開始（横浜市障害者自立支援協議会）
 ・平成28年度：社会福祉法人型地域活動ホームに基幹相談支援センターを設置【相談支援事業】
 ・令和元年度：地域生活支援拠点機能の全区整備開始

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	障害者相談支援事業	800,640	800,582	58	事業実施の強化、保険料見直しによる増
	②	障害者相談支援事業（自立支援協議会）	2,089	2,696	▲ 607	会議開催回数、参加人数の見直しによる減
細事業合計		802,729	803,278	▲ 549		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	根岸 桂子	太田 祐子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 20
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	計画相談・地域相談支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	1,005,665	502,832	251,416	0	0	251,417
補助事業 単独事業	1,005,665	502,832	251,416	0	0	251,417
令和3年度	946,397	471,471	235,736			239,190
増△減	59,268	31,361	15,680	0	0	12,227

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	428,554	973,005	1,048,740	1,399,675	1,546,105	1,708,043
算 市債+一般財源	134,139	245,994	264,777	349,919	386,526	427,011
決 事業費	487,807	665,231	782,035			
算 市債+一般財源	178,541	151,583	137,451			

事業概要	障害者総合支援法に基づく、計画相談・地域相談支援給付費を執行します。 また、その他指定計画相談・地域相談支援に係る経費を執行します。								
事業開始年度	平成24年度								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法								
事業目的・効果 (必要性)	<p><計画相談支援事業> 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用には「サービス等利用計画」の作成が必須とされていますが、計画相談支援事業では、市町村が指定する特定相談支援事業所の相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成（サービス利用支援）及びモニタリング（継続サービス利用支援）を実施します。 実施により、障害福祉サービス利用者に対して、相談支援専門員が有する幅広い専門的な知識を基にニーズに即した相談支援を行い、サービス等利用計画の作成等を通じて、利用者が希望する生活の実現の支援を行います。 しかし現状、計画相談支援の利用を希望する方の約半数程度にしか計画相談支援を導入できていない状況があります。これは、障害福祉サービスの利用をも妨げることになりかねません。引き続き、全ての計画相談支援の利用を希望する方に導入できることや、現在利用している方が安心して利用し続けられるよう、さらなる体制の整備と推進の取組が必要です。</p> <p><地域相談支援事業> 障害者総合支援法に基づく地域移行支援、地域定着支援を実施します。現在、国より整備が求められ本市でも推進している地域生活支援拠点や第4期障害者プランでも目標とされていますが、障害者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことがとても重要な支援の視点とされています。 地域移行支援では、施設入所者や精神科病院入院者の地域に移行するための全般的な支援を行い、地域定着支援では、地域で単身等で生活する方に対して、緊急時の対応支援やその他相談支援を行います。 実施により、障害のある方が施設や病院等から地域生活に移行することを促進することに加え、地域での暮らしを始めた後も安心して生活し続けられるよう支援することで、再び施設入所することや再入院などのリスクを軽減することができ、地域に移行し安心して暮らすことを実現します。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス支給決定者数 <実績推移>元年度23,642人、2年度24,459人、3年度25,530人（見込）、4年度26,649人（見込） 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
計画相談支援 支給決定者数	単位	目標	15,152	16,011	15,369	16,329	20,083	22,705	25,517
	人/年	実績	11,906	13,262					
地域移行支援 請求数	単位	目標	100	100	100	100	108	112	120
	件/年	実績	127	91					
地域定着支援 請求数	単位	目標	400	400	385	385	390	400	400
	件/年	実績	384	382					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度：事業開始 ・平成27年度：サービス等利用計画の作成必須化<計画相談支援事業> ・平成30年度：報酬改定、相談支援事業所運営支援事業費補助金の交付<計画相談支援事業> ・令和元年度：緊急時予防・対応プラン作成支援費補助金の交付（～令和3年度）<計画相談支援事業> ・令和3年度：報酬改定 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	計画相談支援事業	998,425	940,639	57,786
②	地域相談支援事業	7,240	5,758	1,482	利用者数の増加及び報酬改定による増
	細事業合計	1,005,665	946,397	59,268	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	萩原 昌子	田中 瑞稀

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	精神障害者の家族支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	5,433					5,433
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	5,433					5,433
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	6,447	5,399	5,433
市債+一般財源	6,447	5,399	5,433
決算 事業費	4,585	4,676	4,359
市債+一般財源	4,585	4,676	4,359

令和5年度	令和6年度	令和7年度
5,433	5,433	5,433
5,433	5,433	5,433

事業概要	精神障害者が家族に対して精神的苦痛や身体的暴力を行い、家族が自宅にすることが難しい場合に相談支援を行います。相談支援の結果、措置入院に結びつかない時は、必要に応じて、精神障害者や家族の同意を前提に、家族の緊急避難場所を提供します。緊急避難場所では、家族に対して障害者との今後の関わり方についての学ぶ場や専門的な職員に相談できる機会を提供します。							
事業開始年度	平成22年度							
根拠法令・方針決裁等	将来にわたるあんしん施策（地域生活のためのきめ細かな対応）、横浜市精神障害者家族支援事業実施要綱							
事業目的・効果（必要性）	精神障害者とその家族が物理的な距離を持つことで精神面での適切な関係を保ち、家族が精神疾患と精神障害者への対応について理解を深める機会を得ることで、精神障害者の地域生活の継続させることが期待されます。							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
緊急滞在場所	単位	目標	98	98	98	98	98	98
	日	実績	19	26				
家族の学ぶ場（講習会）	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	1				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：緊急滞在場所のモデル設置、家族の学ぶ場（講習会）のモデル実施 平成23年度：緊急滞在場所の設置、家族の学ぶ場（講習会）の実施（本格実施） 平成29年度：緊急滞在場所の事業見直しによる対象者の拡大及び事務手続きの改正※ ※対象者を①緊急時のみから②予防的利用まで拡大、また利用可能日を①区役所開庁時のみから②事前登録による区役所開庁日利用可能とする手続きの改正							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	緊急滞在場所（あんしん施策）	4,926	4,926	0	
	②	家族の学ぶ場（講習会）（あんしん施策）	507	507	0	
細事業合計			5,433	5,433	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進 係
	渡辺 文夫	工藤 岳	宮嶋 美穂

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 21
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目		
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項				
事業名称	機能強化型障害者地域活動ホーム助成事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	506,226	0	0	27		506,199
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	529,074	0	0	26		529,048
増△減	△ 22,848	0	0	1	0	△ 22,849

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				513,678	521,240	528,913
予 事業費	509,017	527,205	534,966			
算 市債+一般財源	508,996	527,179	534,940	513,651	521,213	528,886
決 事業費	480,065	500,061	464,694			
算 市債+一般財源	479,675	499,635	464,668			

事業概要	障害者地域活動ホームの独自事業である生活支援事業の経費及び、生活支援基本事業費を助成します。また、中区本牧活動ホーム用地の公共下水道占用料について、助成します。								
事業開始年度	昭和55年								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱、横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱								
事業目的・効果 (必要性)	宿泊支援のショートステイや、一時預かり支援の一時ケアなどの生活支援事業等を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、その経費を助成することで、生活支援事業等の充実が期待されます。 また、運営法人の統合を行い、生活支援事業の充実を図った機能強化型障害者地域活動ホームを対象に生活支援基本事業費を助成することで、運営基盤の強化や安定したサービスの提供が期待されます。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の障害者数(身体障害児・者)【令和2年版障害者白書】 <実績推移>平成18年3,576千人、平成23年3,864千人、平成28年4,287千人 在宅の障害者数(知的障害児・者)【令和2年版障害者白書】 <実績推移>平成17年419千人、平成23年622千人、平成28年962千人 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
生活支援事業 実績	単位	目標	9,463	9,093	8,737	7,710	7,557	7,441	7,290
	回	実績	9,069	7,909					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和55年度：従来型地域活動ホーム整備開始 平成7年度：従来型地域活動ホームから機能強化型障害者地域活動ホームに移行開始 平成25年度：すべての従来型地域活動ホームが機能強化型障害者地域活動ホームに移行完了 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	運営費補助(一部あんしん施策)	503,755	526,633	▲ 22,878
②	公共下水道占用料助成事業	2,471	2,441	30	占用料引き上げによる増
	細事業合計	506,226	529,074	▲ 22,848	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	高橋 昌広	坂井 良輔	水野 花菜

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 21
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項	1	目			
事業名称	地域活動支援センター運営事業（身体・知的障害者地域作業所型）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,765,131	321,358	160,679			1,283,094
補助事業	1,687,535	321,358	160,679			1,205,498
単独事業	77,596	0	0			77,596
令和3年度	1,769,265	344,940	172,470			1,251,855
増△減	△ 4,134	△ 23,582	△ 11,791	0	0	31,239

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算						
事業費	2,128,638	2,055,016	1,712,963	1,702,866	1,681,309	1,660,025
市債＋一般財源	1,461,483	1,425,112	1,197,856	1,233,101	1,238,494	1,243,911
決 算						
事業費	1,886,619	1,754,569	1,662,640			
市債＋一般財源	1,760,022	1,636,461	1,543,754			

事業概要	地域活動支援センター事業障害者地域作業所型（身体障害・知的障害）の運営等に係る経費を助成します。								
事業開始年度	平成18年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・横浜市地域活動支援センターの設置及び運営の基準に関する条例 ・横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型実施要綱 								
事業目的・効果（必要性）	地域活動支援センター事業障害者地域作業所型（身体障害・知的障害）の運営等に係る経費を助成することで、事業所が創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、在宅の障害者が、地域において自立した日常生活・社会生活を営むことが期待されます。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の障害者数（身体障害児・者）【令和2年版障害者白書】 <実績推移>平成18年3,576千人、平成23年3,864千人、平成28年4,287千人 ・在宅の障害者数（知的障害児・者）【令和2年版障害者白書】 <実績推移>平成17年419千人、平成23年622千人、平成28年962千人 ・障害福祉サービス事業所数 <実績推移>令和元年514か所、令和2年581か所、令和3年634か所 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
地域活動支援センター補助対象数	単位	目標	95	77	78	78	76	75	75
	か所	実績	90	77					
新設・移転事業所数	単位	目標	7	3	5	5	5	5	5
	か所	実績	6	1					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成18年度事業開始								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
		① 運営費等補助（一部あんしん施策）	1,730,979	1,754,265	▲ 23,286
② 設置費・移転費補助	15,000	15,000	0		
③ 処遇改善補助金	19,152	0	19,152	補助の新設による増	
細事業合計		1,765,131	1,769,265	▲ 4,134	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	高橋 昌広	係長	坂井 良輔	地域施設支援 係	水野 花菜
--------------------	----	-------	----	-------	----------	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 21
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目		
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項				
事業名称	障害者グループホームA型設置運営費補助事業				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	32,471					32,471
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	57,957					57,957
増△減	△ 25,486	0	0	0	0	△ 25,486

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	90,963	76,541	55,532	8,839	8,839	8,839	8,839	8,839	8,839	8,839	8,839	
市債+一般財源	90,963	76,541	55,532	8,839	8,839	8,839	8,839	8,839	8,839	8,839	8,839	
決算	84,859	53,212	51,195									
市債+一般財源	84,726	53,212	51,195									

事業概要	グループホームに入居する障害者の生活の安定を図るため、グループホームを運営する運営委員会に運営費等の補助を行います。また、法定事業への移行を促進します。その他、地域活動支援事業で取り組んでいたグループホーム運営支援事業を本事業へ移行し、運営委員会を設置する小規模なグループホームに対し、継続して支援を実施します。								
事業開始年度	昭和60年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者グループホーム設置運営要綱、横浜市障害者グループホーム設置運営費補助要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> グループホームに入居する障害者の生活の安定を図るため、グループホームを運営する運営委員会に運営費等の補助を行います。また、令和3年度内に法定事業への移行を予定していた運営委員会について、移行が令和4年度にずれ込むことから、移行までの期間、運営費等の補助を継続します。当該年度において、運営委員会型グループホームの法定移行は完了する見込みです。 令和4年度から、在宅障害者援護事業で取り組んでいた地域活動支援事業のうち、グループホーム運営支援事業を本事業へ移行します。運営委員会型から法定移行した小規模なグループホームへの細やかな支援は、団体等から、継続して強く要望が出ています。この事業では、緊急時と人材育成等にかかる代替職員の費用の助成やグループホームの運営に対する技術的助言、運営委員会への参画等を行うことで、小規模なグループホームの運営の安定を図ります。 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付申請書 予算要求書 事業報告書 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
法定移行 箇所数	単位	目標	6	4	4	2	0	0	0
	箇所	実績	2	0					
事業スケジュール	<グループホームの法定事業移行> 令和4年度：1運営委員会2ホーム移行予定（令和5年3月）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 障害者グループホームA型設置運営費補助事業	32,471	57,957	▲ 25,486
細事業合計		32,471	57,957	▲ 25,486	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援 係
	高橋 昌広	品田 和紀	古見 明日香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/>	事業評価書番号	7-2-1 21
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項	1 目		
事業名称	在宅障害者援護事業			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	120,503	370	185			119,948
補助事業	1,000	370	185			445
単独事業	119,503					119,503
令和3年度	114,064	370	185			113,509
増△減	6,439	0	0	0	0	6,439

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子	事業費	116,253	124,576	114,371	120,503	120,503	120,503
算	市債+一般財源	115,698	124,021	113,816	119,948	119,948	119,948
決	事業費	93,688	109,014	99,961			
算	市債+一般財源	93,263	108,621	99,406			

事業概要	障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。							
事業開始年度	昭和49年							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【目的・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅障害者援護事業 <p>障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅障害者援護事業（あんしん施策） <p>障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修を行います。</p> <p>【効果】</p> <p>障害者団体等が実施する障害者への支援活動に対して事業費の一部を補助することにより、支援の充実が期待されます。また、障害福祉サービス事業所や障害者団体等に対して専門家を派遣することにより、運営上の問題や課題の改善が期待されます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付申請書 予算要求書 事業報告書 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事業費	単位	目標	124,576	114,371	114,064	120,503	120,503	120,503
	円	実績	109,014	99,961				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年度：在宅障害児者家庭援護事業開始 昭和52年度：地域活動支援事業開始 昭和60年度：販路拡大事業開始 平成7年度：助成団体監査事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	在宅障害者援護事業（あんしん施策含む）	120,503	114,064	6,439
細事業合計		120,503	114,064	6,439	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援
	高橋 昌広	品田 和紀	係 古見 明日香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 22
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,381,014	248,636	124,318			1,008,060
補助事業	1,343,990	248,636	124,318			971,036
単独事業	37,024	0	0			37,024
令和3年度	1,314,362	251,216	125,608			937,538
増△減	66,652	△ 2,580	△ 1,290	0	0	70,522

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	1,413,340	1,364,041	1,393,886	1,357,053	1,357,593	1,357,053
	市債+一般財源	955,221	940,221	973,204	1,001,859	1,020,159	1,037,379
決算	事業費	1,275,519	1,226,508	1,245,068			
	市債+一般財源	1,189,311	1,149,965	1,158,700			

事業概要	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型に対して運営等に係る経費を助成します。							
事業開始年度	平成18年度 他							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例 横浜市障害者地域活動支援センター精神障害者地域作業所型実施要綱 横浜市精神障害者施設職員研修事業助成要綱 横浜市精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等助成事業実施要綱 							
事業目的・効果 (必要性)	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型の運営等に係る経費を助成することで、在宅の精神障害者に対して、地域の実情に応じ、通所による創作的活動又は生産活動の機会や、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者等の地域生活支援の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行うことが期待されます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者数（精神障害者・外来）【令和3年版障害者白書】 <実績推移>平成23年2,878千人、平成26年3,611千人、平成29年3,891千人 障害福祉サービス事業所数 <実績推移>令和元年514か所、令和2年581か所、令和3年634か所 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地域活動支援センター補助対象数	単位	目標	65	62	62	64	64	64
	か所	実績	60	61				
新設・移転事業所数	単位	目標	3	4	3	5	4	4
	か所	実績	1	2				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成18年度事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	運営費等補助金 (一部あんしん施策)	1,343,990	1,298,962	45,028
②	設置費・移転費	15,000	9,000	6,000	R3:3か所→R4:5か所
③	施設職員研修費助成事業	4,000	4,000	0	
④	販路拡大等補助事業	2,400	2,400	0	
⑤	処遇改善補助金	15,624	0	15,624	補助の新設による増
	細事業合計	1,381,014	1,314,362	66,652	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	高橋 昌広	坂井 良輔	末永 昂三朗

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 23
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目		
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項
事業名称	法定事業移行支援事業				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	622,507	0	0	0		622,507
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	626,913	0	0	0	0	626,913
増△減	△ 4,406	0	0	0	0	△ 4,406

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算						
事業費	569,389	581,955	639,827	622,507	622,507	622,507
市債+一般財源	569,389	581,955	639,827	622,507	622,507	622,507
決算						
事業費	547,732	621,047	577,052			
市債+一般財源	547,732	620,612	577,052			

事業概要	障害者が通所する施設を運営する事業者が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービスを行う事業を実施するために必要となる借地・借家費の一部及び経費の一部について補助を行います。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱 横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援に係る借地・借家費補助金交付要綱 							
事業目的・効果(必要性)	地域活動支援センター（障害者地域作業所型、精神障害者地域作業所型）を運営する事業者が障害福祉サービスに事業を移行する場合に、必要となる経費の一部を補助することにより、円滑な事業移行を支援します。また、令和元年10月までに事業移行した事業者に対して、事業移行後の賃借料を補助することにより、安定的なサービス提供を支援します。							
根拠・データ等	【障害福祉サービス事業所】 ・生活介護 <実績推移>元年度180か所、令和2年度184か所、令和3年度188か所 ・就労継続B型 <実績推移>元年度176か所、令和2年度171か所、令和3年度166か所							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地域活動支援センター年度末施設数	単位	目標	154	138	134	136	135	135
	か所	実績	136	136				
借地・借家費補助金交付対象施設数	単位	目標	158	156	156	155	155	155
	か所	実績	161	156				
事業移行した施設数	単位	目標	5	7	6	6	6	6
	か所	実績	18	1				
事業スケジュール	・平成18年度：事業開始 ・令和元年度：新規事業所の補助金交付受付の終了（借地・借家費補助金） ※制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている事業者と引き続き協議を行ってまいります。							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	借地・借家費補助	565,636	570,133	▲ 4,497	補助対象事業所の減少に伴う減
②	移行支援準備費補助	56,871	56,780	91	障害福祉サービス等報酬改定に伴う増	
	細事業合計	622,507	626,913	▲ 4,406		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	高橋 昌広	坂井 良輔	水野 花菜

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス 課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 24
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	
事業名称	機能強化型地域活動ホーム日中活動事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,907,926	954,057	477,028			476,841
補助事業	1,907,926	954,057	477,028			476,841
単独事業	0	0	0			0
令和3年度	1,894,903	947,545	473,772			473,586
増△減	13,023	6,512	3,256	0	0	3,255

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,726,986	1,765,242	1,879,423	1,958,968	2,011,376	2,065,187
市債+一般財源	460,641	445,610	470,329	496,664	517,311	538,817
決算	1,718,280	1,778,487	1,789,280			
市債+一般財源	416,825	446,721	389,613			

事業概要	在宅の障害者が自立した生活を行うために必要な日中活動場所の一つとして機能強化型障害者地域活動ホームが実施している、生活介護事業や就労継続支援B型の事業費を補助します。								
事業開始年度	平成15年度								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱等								
事業目的・効果(必要性)	機能強化型障害者地域活動ホームが実施する生活介護事業や就労継続支援B型の事業費を補助し、日常生活を支援することで、在宅の障害者が自立した生活を送ることが期待されます。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の障害者数(身体障害児・者)【令和2年版障害者白書】 <実績推移>平成18年3,576千人、平成23年3,864千人、平成28年4,287千人 在宅の障害者数(知的障害児・者)【令和2年版障害者白書】 <実績推移>平成17年419千人、平成23年622千人、平成28年962千人 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
サービス提供実績(生活介護+就労継続支援B型)	単位	目標	149,503	154,939	155,491	158,635	163,856	169,255	174,841
	回	実績	147,410	148,703					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和55年度：従来型地域活動ホーム整備開始 平成7年度：従来型地域活動ホームから機能強化型障害者地域活動ホームに移行開始 平成15年度：障害者デイサービス事業開始 平成21年度：生活介護事業開始 平成25年度：すべての従来型地域活動ホームが機能強化型障害者地域活動ホームに移行完了 								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	自立支援給付費		1,907,926	1,894,903	13,023
細事業合計			1,907,926	1,894,903	13,023	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援 係
	高橋 昌広	坂井 良輔	石井 貴士

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 25
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目		
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	3,447,572	1,127,203	563,601	55		1,756,713
補助事業	2,254,407	1,127,203	563,601	0		563,603
単独事業	1,193,165	0	0	55		1,193,110
令和3年度	3,469,419	1,136,292	568,146	54		1,764,927
増△減	△ 21,847	△ 9,089	△ 4,545	1	0	△ 8,214

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子事業費	3,371,467	3,435,959	3,491,705	3,469,419	3,469,419	3,469,419
市債+一般財源	1,768,154	1,778,387	1,779,998	1,764,927	1,764,927	1,764,927
決算	3,426,489	3,446,982	3,414,449			
市債+一般財源	1,756,419	1,757,349	1,732,867			

事業概要	社会福祉法人型障害者地域活動ホームは、地域で暮らす障害児・者の在宅生活全般を支援するため、各区に1館設置している本市の拠点施設です。生活介護やデイサービス型等の日中活動事業を行うとともに、ショートステイや一時ケアなどの生活支援事業のほか、障害児・者及び家族を支援するための相談支援を行う社会福祉法人型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に係る経費を補助します。							
事業開始年度	平成11年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱等							
事業目的・効果 (必要性)	社会福祉法人型地域活動ホーム（以下「法人地活」という。）は、在宅の障害児・者及びその家族が身近な場所において、安定した生活を送るための支援を受け、相談をすることができる地域の拠点施設として、各区に1館、本市が独自に設置してきました。国の基本指針により、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」に備え、障害児・者の地域生活を支える拠点として各障害福祉圏域に整備された「地域生活支援拠点」においても、本市では法人地活がその機能の一部を担っています。障害児・者の地域での在宅生活全般を支援する法人地活に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、生活介護等の日中活動事業のほか、ショートステイや一時ケア等、必要なサービスを安定的に提供することができます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の障害者数（身体障害児・者）【令和2年版障害者白書】 <実績推移>平成18年3,576千人、平成23年3,864千人、平成28年4,287千人 在宅の障害者数（知的障害児・者）【令和2年版障害者白書】 <実績推移>平成17年419千人、平成23年622千人、平成28年962千人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
日中活動事業 (延べ人数)	単位	目標	182088	177231	173600	171619	171619	171619
	人	実績	174023	171763				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度：事業開始 平成19年度：生活介護事業の開始 平成25年度：各区に1館の設置が完了 令和2年度：地域生活支援拠点の全区整備が完了 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	自立支援給付費	2,282,838	2,301,752	▲ 18,914
②	介助加算	1,191	1,289	▲ 98	対象者数の減による
③	運営費補助	1,162,018	1,164,860	▲ 2,842	実績の減による
④	災害時応急備蓄物資整備費補助	1,525	1,518	7	更新時期の到来する物資の増による
	細事業合計	3,447,572	3,469,419	▲ 21,847	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	高橋 昌広	坂井 良輔	原 彩音

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 26
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者自立生活アシスタント等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	216,999	69,165	4,583			143,251
補助事業	216,999	69,165	4,583			143,251
単独事業	0	0	0			0
令和3年度	216,959	9,198	4,599			203,162
増△減	40	59,967	△16	0	0	△59,911

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	298,842	305,078	304,887	218,527	220,054	220,054
	市債+一般財源	74,763	152,459	294,703	203,634	204,016	204,016
決算	事業費	288,375	253,009	353,111			
	市債+一般財源	288,375	128,795	353,111			

事業概要	<p>(1) 障害者自立生活アシスタント 障害者支援施設や地域活動ホーム等に、自立生活アシスタントを配置し、そのアシスタントが、地域で生活する単身等の障害者（未診断含む）に対し、訪問や同行、相談対応により、自立した生活を送れるように支援する制度。知的障害者、高次脳機能障害実施事業所について、委託で実施。また、アシスタントは、国の定めている「生活困窮者自立支援制度」のアウトリーチ支援員を兼ね、ひきこもり状態にある方などに対し、アウトリーチを中心に積極的かつ集中的な支援を行う。生活困窮者自立支援制度は、現時点では令和4年度までの適用。なお、精神障害者対象のアシスタントは、18区の精神障害者生活支援センターで指定管理及び補助金で別予算で実施している。</p> <p>(2) 自立生活援助 障害者総合支援法に基づくサービスで、施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者で地域生活に移行した者や単身の障害者等に対し、月2回以上の定期的な巡回訪問又は随時通報を受け、当該障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等の援助を行う（利用期間原則1年）。新規ケースについては自立生活援助を優先とし、対象にならないケースや一年間の支給期間が終了したケースを自立生活アシスタントで対応している</p>
------	---

事業開始年度	(1)H13・H27 (2)H30
--------	-------------------

根拠法令・方針決裁等	(1)横浜市障害者自立生活アシスタント事業要綱 生活困窮者自立支援法 (2)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例
------------	---

事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 障害者自立生活アシスタント事業 委託によりアシスタントを配置することで、法定サービスより柔軟性があり、法定サービスでは支援ができない層にも対応できる。具体的には、手帳の未所持者や未受診者、世帯として課題のある人、支援に拒否的な人、長期的に支援が必要な人などがある。さらに、グループホームから単身生活への移行も支援の対象としており、限られたグループホーム資源を有効活用することにつながる。また、アウトリーチ支援員を兼ねることで、生活困窮者ケースとして把握された福祉につながっていないひきこもり等のケースへ支援を届けることができる。</p> <p>(2) 自立生活援助 障害者総合支援法の事業。地域に移行した障害者やすでに単身生活等をしており、支援が必要な障害者に対し、訪問や相談等を通じて自立した生活を支援する。支援期間は原則1年間。</p>
------------------	---

根拠・データ等	障害者自立生活アシスタント日計表、事業所調査、実績報告書 自立生活アシスタント実施事業所 令和3年度 知的17か所 精神18か所 高次脳1か所 自立生活援助指定事業所 令和3年度8月1日時点 36か所
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
アシスタント登録者数 (精神事業所含む)	単位	目標	900	900	900	925	925	925	925
	延べ	実績	693	740					
自立生活援助利用者数	単位	目標	816	960	1008	720	780	840	840
	年	実績	288	456					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活アシスタント事業、自立生活援助事業 通年実施 ・自立生活アシスタント連絡会 年2回 ・自立生活アシスタントブロック会議 4ブロック各3回程度 ・自立生活援助 集団指導 開設説明会 年1回ずつ ・自立生活アシスタント事業 新任研修、フォローアップ研修、スキルアップ研修
----------	--

(単位：千円)

細事業		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
細事業 (事業内訳)	① 障害者自立生活アシスタント事業	198,669	198,564	105	保険料の増
	② 自立生活援助	18,330	18,395	▲65	積算方法の変更
細事業合計		216,999	216,959	40	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	佐渡美佐子	係長	渡辺 弥美	相談支援推進	森 啓子	係
--------------------	----	-------	----	-------	--------	------	---

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 27
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他			1	目		
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項						
事業名称	精神障害者生活支援センター運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,286,395	135,492	67,746	0	0	1,083,157
補助事業	1,285,423	135,492	67,746	0		1,082,185
単独事業	972	0	0	0		972
令和3年度	1,278,378	124,004	62,002	541	0	1,091,831
増△減	8,017	11,488	5,744	△ 541	0	△ 8,674

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	972,355	1,056,441	1,156,895	1,351,088	1,417,910	1,488,769
市債+一般財源	905,131	1,020,695	969,580	1,147,850	1,214,672	1,285,531
事業費	944,599	1,030,422	1,119,856			
市債+一般財源	944,599	871,481	973,846			

事業概要	<p>精神障害者生活支援センターは、統合失調症をはじめとした精神障害者の自立した地域生活を支援するため、各区に1館設置（指定管理方式のA型9区、補助金方式のB型9区）している本市の拠点施設です。</p> <p>精神保健福祉士を配置し、日常生活に関する相談や情報の提供、生活維持に必要な入浴や食事その他必要なサービスの提供、地域との交流の機会の提供、精神科病院からの退院促進（地域移行）及び退院後の再入院防止（地域定着）、緊急時の対応等の支援を行います。</p>							
事業開始年度	平成11年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者生活支援センター条例（平成11年3月25日制定）等							
事業目的・効果（必要性）	<p>精神障害者の日常生活の支援及び相談支援、地域交流の促進等を行うことで、精神障害者の社会復帰と自立及び社会参加の促進を図るとともに、精神障害者に対する理解の促進を図ることを目的としています。</p> <p>長期入院患者の地域移行や地域定着の促進に向けて、国の方針に基づく「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や「地域生活支援拠点」において、本市では生活支援センターが区福祉保健センターや基幹相談センターと共に中核として位置づけられています。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内精神障害者等基礎把握数（横浜市統計書） <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成29年度91,041人、平成30年度93,089人、令和元年度95,107人 市内精神保健福祉手帳所持者数（横浜市統計書） <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成29年度34,578人、平成30年度36,901人、令和元年度39,232人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
相談支援件数	単位	目標	168,512	176,938	185,784	185,784	185,784	185,784
	件	実績	132,127	122,236				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度：事業開始、A型1館開所 平成12～17年度：A型4館・B型1館を開所 平成18年度：横浜市相談支援事業の「一次相談支援機関」として位置付け、A型1館・B型1館開所 平成19年度：障害者自立生活アシスタント事業及び精神障害者退院サポート事業を開始、B型2館開所 平成20～24年度：A型3館・B型5館開所（全区整備完了） 平成25年度：障害者総合支援法に基づく「地域相談支援」及び「計画相談支援」を導入 平成30・令和元年度：開館日・開館時間・人員体制などの機能標準化に向けたモデル事業を実施 令和2年度：機能標準化を本格実施 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	選定評価委員会	241	141	100
②	生活支援センター運営事業（指定管理）（一部あんしん施策）	677,327	672,021	5,306	人件費の増 警報装置設置等による増
③	民設型生活支援センター 運営事業（補助金）（一部あんしん施策）	608,096	604,846	3,250	警報装置設置等による増
④	災害時応急備蓄物資整備事業	251	343	▲ 92	更新時期の到来する物資の減
⑤	公共用地活用メリットシステム充当事業	0	541	▲ 541	該当事業が無い為減
⑥	精神障害者退院サポート事業検討会・研修事業	97	386	▲ 289	開催回数の減による経費の減
⑦	本市事務費	383	100	283	民設型センターの検討会議の増
	細事業合計	1,286,395	1,278,378	8,017	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援 係
	高橋 昌広	坂井 良輔	村本 美由紀

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者施設で働く看護師のための巡回相談事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	889	0	0	0	0	889
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	868	0	0	0	0	868
増△減	21	0	0	0	0	21

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	858	858	868	889	889	889
	市債+一般財源	858	858	868	889	889	889
決算	事業費	451	502	291			
	市債+一般財源	451	502	291			

事業概要	障害者施設で働く看護師の定着に向け、医師等が各施設に訪問して個別の助言や研修を行う巡回相談事業を行います。また、看護師会議及び研修会を開催することで、支援の向上を目指します。							
事業開始年度	平成22年度							
根拠法令・方針決裁等	なし							
事業目的・効果 (必要性)	医師等の専門職が、社会福祉法人型地域活動ホーム（市内18か所）、機能強化型地域活動ホーム（市内23か所）、横浜市多機能型拠点（市内3か所）で働く看護師等に対して、相談や手技に関する指導を行い、支援技術の向上を図ります。また、障害者支援施設で働く看護師等を対象に、研修及び看護師会議を実施します。研修及び看護師会議によるグループワークを行うことで、他施設と意見交換及び情報共有をおこなうことができ、看護の不安を軽減させるとともに、支援の質の向上を目指します。							
根拠・データ等	<法人型地域活動ホーム数> 元年度 18館、2年度 18館、3年度 18館、4年度 18館 <機能強化型地域活動ホーム数> 元年度 23館、2年度 23館、3年度 23館、4年度 23館 <横浜市多機能型拠点数> 元年度 3館、2年度 3館、3年度 3館、4年度 3館							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
巡回相談	単位	目標	16	16	16	11	11	11
	か所	実績	12.0	0.0				
看護師研修	単位	目標	110	110	110	460	460	460
	人	実績	147.0	0.0				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・平成26年度 摂食嚥下指導のため、歯科医師による巡回相談事業開始 ・平成30年度 看護師会議 ・令和2年度 動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	医師等による巡回相談事業(あんしん施策)	504	730	▲226
②	看護師のための研修事業(あんしん施策)	385	138	247	研修形式の変更による
細事業合計		889	868	21	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	高橋 昌広	坂井 良輔	北倉 正樹

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 28
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者支援施設等自立支援給付費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和4年度	36,645,788	18,316,311	9,158,155	20	1	0	9,171,301
補助事業	36,632,623	18,316,311	9,158,155	0	1	0	9,158,156
単独事業	13,165	0	0	20	0	0	13,145
令和3年度	32,517,759	16,252,460	8,126,230	20	1	0	8,139,048
増△減	4,128,029	2,063,851	1,031,925	0	0	0	1,032,253

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	29,610,586	30,021,602	32,246,379	41,297,858	46,540,493
決算	7,405,047	7,513,983	8,064,441	10,334,472	11,645,164	13,122,088
予算	29,197,710	30,301,844	32,176,708			
決算	7,104,496	7,574,429	8,058,833			

事業概要	障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費の支払い。								
事業開始年度	平成15年度								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法、社会福祉法、横浜市民間社会福祉施設災害時特別避難場所応急備蓄物資整備事業助成要綱、神奈川県障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費補助金交付要綱、更生訓練費支給事務取扱要領								
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の執行。 身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく措置費の執行。 その他指定障害福祉サービスに係る経費の執行。 <p>【必要性・効果】</p> <p>指定障害福祉サービス事業所の主たる財源となっている。 対象者数は増え続けており、それに伴って事業所数も増加している。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 新設・定員変更による増減分内訳 令和4年度 新設・定員変更による増減分内訳 令和4年度 自立支援給付費積算 令和3年度自立支援給付費執行管理シート（7月までの平均、決算見込） 令和4年度 会計年度任用職員に係る積算 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
施設数	単位	目標	1259	1383	1500	1565	1605	1645	1685
	か所	実績	1387	1463					
月平均利用人数	単位	目標	13506	14527	15799	16484	16905	17326	17748
	人	実績	14636	15183					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	平成15年度 支援費制度施行 平成18年度 障害者自立支援法施行 平成25年度 障害者総合支援法施行								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者支援施設等自立支援給付費	36,642,741	32,515,067	4,127,674
②	災害時応急備蓄物資整備費補助金	3,047	2,692	355	更新時期の到来する物資の増
細事業合計		36,645,788	32,517,759	4,128,029	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援 係
	高橋 昌広	水原 伸浩	三村 真優

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目		29
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項				
事業名称	障害者グループホームB型設置運営費補助事業				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	18,643,294	7,437,837	3,712,594			7,492,863
補助事業	14,869,353	7,437,837	3,712,594			3,718,922
単独事業	3,773,941					3,773,941
令和3年度	17,239,239	6,829,461	3,408,292			7,001,486
増△減	1,404,055	608,376	304,302	0	0	491,377

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	14,836,929	15,322,400	16,263,989	20,134,758	21,745,538	23,485,181
算 市債+一般財源	6,199,626	6,383,548	6,738,236	8,092,292	8,739,675	9,438,849
決 事業費	14,341,440	15,360,598	16,544,102			
算 市債+一般財源	5,490,751	6,429,235	6,220,683			

事業概要	障害者等の地域での自立及び生活の安定を図るため、グループホームを設置・運営する法人に運営費等の補助や障害者総合支援法に基づく自立支援給付等を行います。併せて、グループホームの設置促進、運営の安定に資するため、設置費補助や運営費に係る市単独加算事業等を行います。
事業開始年度	昭和60年度
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・ 横浜市障害者グループホーム設置運営要綱 ・ 横浜市障害者グループホーム設置費等補助要綱 ・ 横浜市障害者グループホーム運営費補助要綱 ・ 横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・ 横浜市内障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・ 横浜市重度化高齢化対応障害者グループホーム運営費補助要綱 ・ 横浜市障害者グループホーム体験入居事業実施要綱 ・ 横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱 ・ 消防法施行令 ・ 横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱 ・ 児童福祉法 ・ 横浜市地域移行用グループホーム等の設置推薦要綱
事業目的・効果 (必要性)	<ol style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉法人等に設置費・運営費を補助することで、グループホームの新規設置（新設200人分）の促進及び安定した事業の継続を支援し、障害者の生活の場を拡充します。 (2) 障害児施設の18歳以上入所者（過齢児）を受け入れるグループホームの設置を促進し、生活の場を拡充します。（新設20人分） (3) 運営委員会による運営から、法定事業へ移行を促進し、安定的な支援の提供を実現します。 (4) 重度・高齢の障害者に特化したグループホームの運営継続を図り、安定的な支援の提供を実現します。【あんしん施策】 (5) 建物のバリアフリー改修費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度化高齢化への対応を促進します。【あんしん施策】 (6) サテライトの実施期間中に空室となる本体住居の家賃を補助し、障害者の自立の機会を拡充します。 (7) スプリンクラーの設置費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度又は高齢の障害者の生活の場を拡充します。
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法支給決定データ（共同生活援助） ・ 障害福祉サービス費等払込請求書内訳表（支払実績）（共同生活援助） ・ 第4期障害者プラン ・ 令和3年度新規設置グループホーム進捗管理表 ・ 令和3年度障害者グループホーム単独加算受給予定書（横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱）

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
B型グループホーム数(過齢児分含む)	単位	目標	820	852	891	930	974	1,018	1,062
	箇所	実績	806	837					
過齢児分グループホームの設置計画数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	箇所	実績	2	2					
スプリングラー整備数(既存グループホーム)	単位	目標	4	5	4	4	4	4	4
	箇所	実績	2	2					
事業スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度 障害者自立支援法 施行 ・平成25年度 障害者総合支援法 施行 【年間スケジュール】 ・8～9月ごろ 次年度の新設グループホームの募集 ・10～12月ごろ ヒアリング・審査 ・1～2月ごろ 評価・選定 ・3月ごろ 内示 ・通年 補助金の交付、市単独加算の支給 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者グループホーム自立支援給付費事業	14,850,381	13,633,169	1,217,212
②	障害者グループホーム設置費等補助事業	179,884	178,720	1,164	実績平均による増
③	障害者グループホーム運営費補助事業	130,934	139,626	▲ 8,692	空室見込み数の減
④	障害者グループホーム単独加算助成事業	3,430,947	3,233,458	197,489	実績平均・新設による増
⑤	障害者グループホームスプリングラー整備費補助事業	8,972	9,316	▲ 344	実績平均による減
⑥	重度・高齢化対応障害者グループホーム運営費補助事業	37,256	36,664	592	実績平均による増
⑦	法定事業移行支援事業	2,684	5,873	▲ 3,189	法定移行予定ホームの減
⑧	障害者グループホーム体験入居費助成事業	336	513	▲ 177	利用見込数の減
⑨	障害者グループホーム設立等支援事業				
⑩	障害者グループホーム調査強化事業				
細事業合計		18,643,294	17,239,239	1,404,055	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援係
	高橋 昌広	品田 和紀	大田原 僚洗

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 30
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	在宅障害児・者短期入所事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,900,144	712,748	356,373			831,023
補助事業	1,436,713	712,748	356,373			367,592
単独事業	463,431	0	0			463,431
令和3年度	1,933,477	737,953	368,976			826,548
増△減	△ 33,333	△ 25,205	△ 12,603	0	0	4,475

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	1,533,805	1,605,806	1,923,189	1,867,386	1,835,192
決算	545,439	585,084	825,042	835,522	840,046	844,594
予算	1,730,039	1,678,418	1,666,401			
決算	576,780	645,687	602,534			

事業概要	障害児・者の介護者や家族が疲労回復を図るときや病気・事故などの理由で障害児・者が介護を受けられないときに、一時的に施設などに入所し介護を受けることができる「短期入所」について、サービスを利用した障害児・者に自立支援給付費を支給します。また、介護者が疾病等により障害児・者を介護できない場合や疲労回復を図る場合に、日中に一時的に利用できる「日中一時支援」や、緊急時に病院等で介護を受けることができる「緊急一時保護」を提供します。								
事業開始年度	平成18年度 他								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律、児童福祉法、横浜市障害児・者短期入所事業実施要綱、横浜市障害児・者日中一時支援事業実施要綱、横浜市在宅障害児・者緊急一時保護制度実施要綱								
事業目的・効果(必要性)	障害児・者の介護者や家族の不在時等に一時的な入所・通所サービスを提供することで、障害児・者とその家族の地域生活を支援します。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の障害者数(身体障害児・者)【令和2年版障害者白書】 <実績推移>平成18年3,576千人、平成23年3,864千人、平成28年4,287千人 ・在宅の障害者数(知的障害児・者)【令和2年版障害者白書】 <実績推移>平成17年419千人、平成23年622千人、平成28年962千人 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
短期入所(延べ利用回数)	単位	目標	91,713	89,377	92,528	91,663	88,040	84,561	81,219
	回	実績	86,100	71,177					
日中一時(延べ利用回数)	単位	目標	9,214	9,496	9,477	9,378	8,870	8,389	7,934
	回	実績	9,230	6,790					
	単位	目標							
	回	実績							
事業スケジュール	知的障害者緊急一時保護 (S52.9) 身体障害者緊急一時保護 (S53.9) ⇒在宅障害者短期入所事業(支援費) ⇒在宅障害者短期入所事業(介護給付)(H18.4) 在宅障害者一時入所 (S59.5) ⇒在宅身体障害者一時ケア(市単) ⇒日中一時支援事業(地域生活支援事業)(H18.10) 在宅障害者一時ケア (H14.7) ⇒在宅障害者緊急一時保護制度(市単)(H15.4) ⇒在宅障害者緊急一時保護制度(市単)								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	短期入所	1,838,154	1,861,880	▲ 23,726
②	日中一時支援(市単)	43,127	51,580	▲ 8,453	利用実績の減による
③	緊急一時保護	1,665	2,786	▲ 1,121	利用実績の減による
④	ベッド補償(市単)	7,757	7,757	0	
⑤	緊急対策保護事業(やむを得ない措置)	2,644	2,639	5	令和3年度の報酬改定に伴う増
⑥	精神障害者地域生活推進事業(チャレンジ)	6,797	6,835	▲ 38	利用実績の減による
	細事業合計	1,900,144	1,933,477	▲ 33,333	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	高橋 昌広	坂井 良輔	石井 貴士

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 31
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 31
歳出予算科目	会計 7 款 2 項	1 目			
事業名称	自立生活移行支援助成事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	1,756,347			5,888		1,750,459
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,779,064			5,888		1,773,176
増△減	△ 22,717	0	0	0	0	△ 22,717

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予 算	1,754,638	1,752,418	1,816,074	1,756,347	1,756,347
市債+一般財源	1,752,418	1,746,530	1,810,186	1,750,459	1,750,459	1,750,459
決 算	1,702,681	1,722,048	1,734,906			
市債+一般財源	1,702,204	1,712,913	1,710,522			

事業概要	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所において、利用者支援水準の向上に関する体制等を整備した場合に、当該障害者支援施設等を運営する法人に対し助成を行います。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市自立生活移行支援助成事業実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱、横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 人件費を多く確保することが可能となり、市内事業所の手厚い人員配置・支援水準の向上に寄与しています。 ■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費補助助成事業 相互扶助の考えに基づき市外所在の事業所に助成金を支払うことにより、市内に居住する障害者が当該事業所で安定したサービスを受けることができます。 ■設置費補助金 入所型施設利用者の地域生活への移行をより一層推進することや、養護学校卒業生の日中活動の場を確保することに寄与しています。 							
根拠・データ等	令和2年度請求実績 障害者プランの利用者数の伸び率 (1.03)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市内助成対象 法人数	単位	目標	50	53	58	60	60	60
	件	実績	50	53				
市外助成対象 事業所数	単位	目標	63	67	79	86	93	100
	件	実績	67	72				
設置費補助金 助成対象法人 数	単位	目標	11	8	6	8	8	8
	件	実績	8	6				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 4・5月：募集、6・7月：審査、8～翌3月：随時支払い ■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費補助助成事業 川崎市・相模原市：各事業所がシステムで毎月請求、神奈川県・横須賀市：7月・9月・11月・1月の年4回概算払、蒲郡市：協定書をもとにした年度末支払い ■設置費補助金 ①令和3年6月～7月：応募 ②令和3年10月頃：ヒアリング審査 ③令和4年3月末：内示 ④令和4年4月以降：交付申請受付 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市自立生活移行支援助成事業（市内）		1,605,543	1,643,314	▲ 37,771
②	横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費補助助成事業		76,074	77,750	▲ 1,676	加算額の段階的引き下げ及び実績額の減
③	設置費補助金		74,730	58,000	16,730	応募増加による増
細事業合計			1,756,347	1,779,064	▲ 22,717	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援
	高橋 昌広	水原 伸浩	係 富田 百世

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 32
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	75,780						75,780
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	78,955						78,955
増△減	△ 3,175	0	0	0	0	0	△ 3,175

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度	
				75,780	75,780	75,780	75,780	75,780	75,780	
事業費	80,769	78,501	79,409							
市債+一般財源	80,769	78,501	79,409							
決算	79,408	78,803	72,241							
市債+一般財源	79,408	78,803	72,241							

事業概要	障害者医療を中心とした医療機関、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助する。							
事業開始年度	平成11年							
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	重度の知的障害者は一般病院では対応できず、日常的な医療受診や緊急時の入院先を探すことが困難であるため、身近な地域で診療を受けることができるよう、医療的ケアを要する重症心身障害者を含む重度障害者の地域生活を支援する必要がある。障害者医療を中心とした医療機関や、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助することで、重度障害者医療の安定的な供給を図る。							
根拠・データ等	令和2年度実績等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
常勤医師を雇用する施設数(最大3か所)	単位	目標	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		実績	3か所	3か所				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和3年7月～令和4年3月概算払い							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	75,780	78,955	▲ 3,175	重複加算の対象者見込み数の見直しによる減
細事業合計		75,780	78,955	▲ 3,175		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援 楠田安紀子
	高橋昌広	水原伸浩	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	精神保健福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	精神保健福祉対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	48,428	2,267	1,003	68		45,090
補助事業	5,951	2,267	1,003			2,681
単独事業	42,477			68		42,409
令和3年度	47,635	2,072	866	66		44,631
増△減	793	195	137	2	0	459

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	29,745	25,778	21,670	48,428	48,428	48,428
決算	市債+一般財源	28,108	22,855	19,082	45,090	45,090	45,090
決算	事業費	15,259	16,159	14,859			
決算	市債+一般財源	13,910	14,202	13,491			

事業概要	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱等に基づき、精神科病院実地指導や福祉保健センターにおける精神保健福祉活動等を行い、精神保健福祉の向上を図る。							
事業開始年度	昭和40年度							
根拠法令・方針決裁等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法） 地域保健法 横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱 心神喪失者等医療観察法 災害派遣医療チーム体制整備事業実施要綱等							
事業目的・効果（必要性）	<p>1 実施内容</p> <p>(1) 一般対策 ①個別相談 ②集団援助 ③普及啓発 ④地域支援者の育成 ⑤精神保健連絡会 ⑥ケースカンファレンスの実施 ⑦医療保護事務 ⑧措置入院者支援対策</p> <p>(2) 社会復帰対策 (3) 心神喪失者等医療観察法制度運営事務 (4) 地域精神保健福祉対策 (5) 精神科病院等実地指導、実地審査 (6) 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業 (7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <p>2 期待される効果 精神障害者及び精神保健に関する支援を必要としている者（以下、「障害者等」という。）の適正医療及び社会復帰を促進し、障害者等に対する市民の理解を広め、また市民の精神的健康の保持及び増進、地域精神保健福祉の向上に期する。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市統計書 18区における精神障害者等基礎把握数 平成29年度 91,041 平成30年度 93,089 令和元年度 95,107 令和2年度 98,410 支援対象者が年々増加している。 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
相談	単位	目標	82,000	83,500	85,000	85,000	85,000	85,000
	延人員	実績	77,061	83,335				
訪問	単位	目標	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
	延人員	実績	5,423	6,159				
集団援助活動	単位	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	回	実績	4,892	4,403				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 一般対策、社会復帰対策、心神喪失者等医療観察法制度運営事務、地域精神保健福祉対策及び措置入院者支援対策は随時。 入院患者実地審査については基本的には年間を通して随時行うが、一部1～3月に集中的に実施。 精神科病院等実地指導については、6～8月及び10月～12月に実施。 災害派遣精神医療チーム体制整備事業については、4 県市合同の医療機関向け研修を開催予定。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	一般対策	42,493	42,156	337
②	社会復帰対策	2,668	2,646	22	委託料見直しによる増等
③	心神喪失者等医療観察法制度運営事務	2	2	0	
④	地域精神保健福祉対策費	171	171	0	
⑤	精神科病院等実地指導、実地審査	807	789	18	令和3年度実績による増
⑥	災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業	523	623	▲100	事業見直しによる減
⑦	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	1,764	1,248	516	地域包括ケアシステム推進にかかる協議の場の運用内容見直しに伴う増等
細事業合計		48,428	47,635	793	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	精神保健福祉
	中村 秀夫	岡田 由起子	係 今成 早紀

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	災害時障害者支援事業(あんしん施策)					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	1,000					1,000
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,000					1,000
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
市債+一般財源	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
決 算 事業費	0	0	995			
市債+一般財源	0	0	995			

事業概要	<p>万が一の災害発生時に、障害があっても安心して避難場所での生活ができるよう、福祉用具の備蓄や避難場所における設備整備などを進めます。</p>							
事業開始年度	平成22年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市災害時障害者支援事業（特別避難所応急備物資整備資金）実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 福祉用具備蓄 福祉避難所（障害者施設等）に、発電機やじょくそう予防用簡易ベッド・仮設多目的トイレ・車いす・車いす対応テントなどの備蓄を進めます。</p> <p>(2) 応急備蓄物資の保管場所整備 障害特性に応じた応急備蓄物資の保管場所を整備します。</p>							
根拠・データ等	福祉避難所協力協定締結状況（新規に福祉避難所へ指定される施設を1か所と見込んで計上します。）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
福祉用具備蓄	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	か所	実績	0	1				
福祉用具備蓄 (累計)	単位	目標	77	77	78	79	80	81
	か所	実績	76	77				
	単位	目標						
	か所	実績						
事業スケジュール	<p>(1) 福祉用具備蓄 【通年】申請書受付、補助金交付</p> <p>(2) 応急備蓄物資の保管場所整備 【5月】更新者申込受付 【6月】新規申込者受付 【7月】通知書配付 【8月】ロッカー利用開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	災害時障害者支援事業(あんしん施策)	1,000	1,000	0
細事業合計		1,000	1,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整	係
	佐渡 美佐子	松浦 拓郎	内山 博人	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	1 目			
事業名称	障害者虐待防止対策支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	15,828	5,856	2,928			7,044
補助事業 単独事業	15,828	5,856	2,928			7,044
令和3年度	15,801	5,846	2,923			7,032
増△減	27	10	5	0	0	12

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	17,458	17,442	15,412	15,828	15,828	15,828
算 市債+一般財源	7,770	7,763	6,859	7,044	7,044	7,044
決 事業費	12,993	12,269	14,358			
算 市債+一般財源	2,311	3,000	3,447			

事業概要	障害者虐待の早期発見のための啓発と障害者虐待の相談、通報、届出を受け付ける障害者虐待防止センターを設置運営し、普及啓発と障害者虐待の防止に取り組めます。																															
事業開始年度	平成24年度																															
根拠法令・方針決裁等	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領																															
事業目的・効果 (必要性)	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」といいます。）により市町村は、障害者虐待の通報窓口や相談等を行う「市町村障害者虐待防止センター（以下「虐待防止センター」といいます。）」の機能を果たす責務があるとされているため、虐待防止センターを障害施策推進課内に設置しています。 障害者に対する虐待は障害者の尊厳を害するものであり、虐待の予防及び早期発見、その他の障害者虐待の防止等に取り組むことで、障害者の安心・安全な生活につながります。																															
根拠・データ等	<p>障害者手帳所持者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td>99,356人</td> <td>99,361人</td> <td>99,515人</td> <td>99,732人</td> <td>99,455人</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td>27,958人</td> <td>29,409人</td> <td>30,822人</td> <td>32,281人</td> <td>33,553人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉手帳</td> <td>32,249人</td> <td>34,578人</td> <td>36,901人</td> <td>39,232人</td> <td>40,854人</td> </tr> </tbody> </table>									H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	身体障害者手帳	99,356人	99,361人	99,515人	99,732人	99,455人	療育手帳	27,958人	29,409人	30,822人	32,281人	33,553人	精神保健福祉手帳	32,249人	34,578人	36,901人	39,232人	40,854人
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																											
身体障害者手帳	99,356人	99,361人	99,515人	99,732人	99,455人																											
療育手帳	27,958人	29,409人	30,822人	32,281人	33,553人																											
精神保健福祉手帳	32,249人	34,578人	36,901人	39,232人	40,854人																											
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																								
虐待通報受理	単位	目標	—	—	—	—	—	—																								
	件	実績	311	349																												
	単位	目標																														
		実績																														
	単位	目標																														
		実績																														
事業スケジュール	平成24年：横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領 制定 平成24年：横浜市障害者虐待防止センター委託開始 平成28年度：障害者福祉施設等従事者を対象とした効果的な虐待防止研修実施に係る検討業務委託開始																															

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	普及啓発事業	655	628	27	手話要約筆記料金改正による増
②	横浜市障害者虐待防止センター事業	15,173	15,173	0		
	細事業合計	15,828	15,801	27		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡美佐子	渡辺弥美	岡庭陽子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 33
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目		
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項				
事業名称	多機能型拠点運営事業				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	184,992	0	0	0		184,992
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	186,227					186,227
増△減	△ 1,235	0	0	0	0	△ 1,235

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	事業費	194,132	199,638	188,208	197,359	280,129	280,129
	市債+一般財源	194,132	199,638	188,208	197,359	280,129	280,129
決 算	事業費	184,767	186,470	174,796			
	市債+一般財源	184,767	186,470	174,796			

事業概要	多機能型拠点は、常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域生活を支援する本市の拠点の施設です。診療所を拠点内に備え、往診や訪問看護、居宅介護、短期入所、相談支援などを一体的に提供する多機能型拠点に対して、事業の運営に係る経費を補助します。								
事業開始年度	平成24年度								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市多機能型拠点事業運営実施要綱等								
事業目的・効果(必要性)	医療の進歩により、地域で生活する重症心身障害児者等は増加している一方で、地域には医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等を日常的に受け入れることができる入所先や通所先が不足しており、家族の介護負担が増大しています。こうした背景から、本市では、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族が安心して地域で生活し続けられるよう、市内方面別6か所に多機能型拠点を整備する方針としており、中期4か年計画にも位置付けられています(現在は3か所整備済み)。多機能型拠点に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、手厚い人員体制のもと、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等に対し必要なサービスを安定的に提供することができます。								
根拠・データ等	・医療的ケア児数【厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業】 <実績推移>平成20年10,413人、平成25年15,892人、平成30年19,712人								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
相談支援機能(延べ件数)	単位	目標	3,385	6,471	7,119	7,831	8,614	10,839	11,923
	件	実績	5,883	7,467					
短期入所(延べ宿泊数)	単位	目標	2,123	1,670	1,837	2,021	2,223	2,656	2,921
	泊	実績	1,518	1,082					
日中一時(延べ件数)	単位	目標	6,888	6,989	7,449	8,194	9,013	11,108	12,219
	件	実績	6,354	6,218					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 1館目「郷」開所(10月) 平成25年度 2館目「つづきの家」開所(10月) 平成29年度 3館目「こまち」開所(4月) 令和6年度 4館目「北東部多機能型拠点(仮称)」開所(4月予定) 								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	運営費補助(あんしん施策)	148,663	148,663	0
②	生活介護支援事業(あんしん施策)	36,329	37,564	▲ 1,235	補助対象者数の減による
細事業合計		184,992	186,227	▲ 1,235	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	高橋 昌広	坂井 良輔	原 彩音

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者プラン推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,720					2,720
補助事業 単独事業						0
令和3年度	5,280					5,280
増△減	△ 2,560	0	0	0	0	△ 2,560

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	4,524	8,443	13,371	5,086	4,524	8,443
算 市債+一般財源	4,524	8,443	13,371	5,086	4,524	8,443
決 事業費	2,756	9,129	6,425			
算 市債+一般財源	2,756	9,129	6,425			

事業概要	令和3年度から令和8年度までを計画期間とする第4期障害者プランを推進するとともに、障害者プラン及び障害福祉施策に係る取組状況を広く市民の方々に周知します。また、令和5年度から障害者プランの改訂作業を行います。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法							
事業目的・効果 (必要性)	地方自治体は、障害者基本法第11条に基づく、市町村における障害福祉施策の方向性等を定める基本的な計画である「障害者計画」、障害者総合支援法第88条に基づく、障害福祉サービスの利用の見込み量を定める「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条に基づく「障害児福祉計画」を策定することが定められています。「横浜市障害者プラン」はこの3つの法定計画を一体的に策定した計画のため本事業は必要です。							
根拠・データ等	【障害者手帳所持者数】 平成26年度 152,852人 平成27年度 156,132人 平成28年度 159,563人 平成29年度 163,348人 平成30年度 167,238人 平成31年度 171,245人 所持者数は年々増加しており、障害福祉施策の必要性は増えています。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和3年度 第4期障害者プラン開始 令和4年度～令和5年度 第4期障害者プラン改訂作業・策定 令和7年度～令和8年度 第5期障害者プラン策定作業・策定 令和9年度 第5期障害者プラン開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者プラン推進事業	2,720	5,280	▲ 2,560	第4期プラン策定完了による減
	細事業合計	2,720	5,280	▲ 2,560		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 田辺 興司	施策調整係 井澤 未来
--------------------	--------------	-------------	----------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		
事業名称	障害者差別解消推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	21,190	5,650	2,825			12,715
補助事業	15,271	5,650	2,825			6,796
単独事業	5,919					5,919
令和3年度	22,709	6,106	3,053			13,550
増△減	△ 1,519	△ 456	△ 228	0	0	△ 835

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	24,612	17,535	42,147	24,562	14,767	39,329	27,180	21,190	48,370
決算	12,751	9,580	22,331	10,986	8,025	19,011	24,463	12,715	37,178

事業概要	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針等に基づき、障害者差別の解消を目指して、相談および紛争の防止等のための体制の整備、普及啓発活動及び様々な障害特性に応じた情報保障などに取り組みます。							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針、横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例、横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会によるあっせんの手続きに関する要綱							
事業目的・効果（必要性）	<p>平成25年に制定された障害者差別解消法は、障害者基本法の差別の禁止の基本原則を具体化するものであり、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障害者差別の解消を推進することを目的としています。</p> <p>行政機関においては、その事務・事業の公共性に鑑み、障害者差別の解消に率先して取り組む主体として、不当な差別的取り扱いの禁止及び合理的配慮の提供が法的義務とされているとともに、相談および紛争の防止等のための体制の整備や、啓発活動、障害者差別解消支援地域協議会の開催など、様々な取り組みを求められています。</p> <p>それらの取組を通じて、障害者も含めた国民一人一人が、共生社会の実現のために重要とされる、日常生活や社会生活における社会的障壁を取り除くなどの差別の解消が進みます。</p>							
根拠・データ等	平成27年度実施 障害者差別に関する事例募集 結果より 事例件数 993件 勤務先 (114件) 学校等 (69件) 住まい・家庭等 (24件) 地域 (66件) 交通機関・道路 (135件) お店など (98件) 福祉サービス (54件) 病院等 (126件) 役所 (87件) 公共施設 (30件) その他 (190件)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
調整委員会開催数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	回	実績	13	10				
あっせん申出数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	名	実績	1	1				
地域協議会開催数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	2	2				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例制定 平成28年度：横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会及び障害者差別解消支援地域協議会を設置 平成29年度：様々な障害特性に応じた情報保障に関する取り組みの開始 令和3年度：障害者差別解消法の改正に伴う対応（3年以内に施行） 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	相談及び紛争の防止等のための体制の整備	8,307	8,259	48
②	障害者差別解消支援地域協議会の開催	1,610	1,445	165	コロナ対応のための増
③	啓発活動	2,489	2,475	14	法改正の広報啓発のための増
④	情報保障	8,351	10,111	▲ 1,760	事業終了による減
⑤	障害者差別解消に関する課題への対応	433	419	14	手話要約筆記料金改定のための増
細事業合計		21,190	22,709	▲ 1,519	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡美佐子	渡辺弥美	岡庭陽子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 34
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目		
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	
事業名称	依存症対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	64,285	32,505	1,110	42		30,628
補助事業	64,031	32,505	1,110	42		30,374
単独事業	254					254
令和3年度	62,523	31,836	925	33		29,729
増△減	1,762	669	185	9	0	899

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	9,983	23,342	57,478	64,285	64,285	64,285
市債+一般財源	4,978	11,387	28,481	30,628	30,628	30,628
決算	7,431	11,334	42,850			
市債+一般財源	3,631	7,119	17,092			

事業概要	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族等を支援するため、令和3年度に策定した横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、地域支援計画の推進、専門相談支援事業、普及啓発・情報提供、連携推進事業、支援者研修事業、回復プログラム、家族支援事業、民間団体支援事業を展開する。							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	アルコール健康障害対策基本法、ギャンブル等依存症対策基本法、精神保健福祉法、依存症対策総合支援事業実施要綱、地域生活支援促進事業実施要綱、横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体活動支援事業補助金交付要綱、横浜市依存症対策地域支援計画							
事業目的・効果(必要性)	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族等を支援するため、民間支援団体や関係機関との支援の方向性の共有を目指した横浜市依存症対策地域支援計画(令和3年度策定)に基づき、依存症対策の取組を進めます。依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進の必要性から、様々な媒体を活用した普及啓発の取組を充実していきます。また、依存症の早期発見・早期支援のため、支援者向けガイドラインの作成や、民間支援団体・関係機関との連携強化により、包括的・重層的な支援の提供を目指すとともに、相談を勧奨する啓発を進めます。さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、これまでの相談・支援の取組に加え、依存症相談拠点としての相談機能の充実や、メール相談の試行実施等を通じ、依存症の相談支援体制を強化していきます。							
根拠・データ等	2018年わが国の成人の飲酒行動に関する全国調査(平成30年度厚生労働科学研究) 薬物使用に関する全国住民調査(2019年)(令和元年度厚生労働行政推進調査事業) 横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査(令和元年度) 依存症社会資源調査(令和元年度) 依存症に係る社会資源実態調査(神奈川県)(令和2年度) 横浜市における依存症回復施設利用者の実態調査(令和2年度)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
依存症専門相談件数(延件数)	単位	目標	500	500	500	1000	1000	1000
	人	実績	1028.0	1013.0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：事業開始 平成30年度：精神保健福祉審議会の部会として依存症対策検討部会設置 令和元年度：横浜市こころの健康相談センターを依存症相談拠点に位置づけ 令和2年度：横浜市依存症関連機関連携協議会立ち上げ 令和3年度：横浜市依存症対策地域支援計画策定 令和4年度：支援者向けガイドライン作成 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域支援計画推進	1,930	19,154	▲ 17,224
②	専門相談支援事業	25,212	14,257	10,955	メール相談試行実施等による増
③	普及啓発・情報提供	22,278	17,180	5,098	普及啓発先・媒体拡大による増
④	連携推進事業	5,693	5,098	595	会場使用料増額等による増
⑤	支援者研修事業	885	301	584	会場使用料増額等による増
⑥	回復プログラム	1,716	1,107	609	相談支援スキルアップ講座開催のため増
⑦	家族支援事業	571	426	145	会場使用料増額等による増
⑧	民間団体支援事業	6,000	5,000	1,000	申請団体・申請額の増に対応するため増
	細事業合計	64,285	62,523	1,762	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	近藤 友和	係長	今野 友香里	精神保健福祉	係	紅野 晴香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課			新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	
事業名称	障害施設等に対する抗原検査事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	209,348	0	0	0	0	0	209,348
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	209,348	0	0	0	0	0	209,348

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	0	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
事業費	0	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0

事業概要	障害者施設等が抗原検査キットを常備し、即時対応ができる体制を作るため、抗原検査キットを全施設等へ配付する事業を実施します。							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	障害者施設等の従事者は、体調不良時は出勤せずに必要に応じて受診をすることが基本ですが、出勤後に軽い症状が判明した者に対しては、施設等として勤務継続の可否を判断するなど、迅速な対応が今後も継続的に求められます。随時抗原検査は、偽陰性の可能性はあるものの、検査から短時間（15分から30分程度）で陽性・陰性の判定が可能なので、施設等に検査キットを常備しておき、職員等が体調不良になったときに直ぐに使用することで、職員の出勤や利用者のサービス利用の見合わせなどの即時対応が可能となります。さらには医療機関の受診までのタイムラグをできるだけ短くする等の効果が期待できます。							
根拠・データ等	市内施設等（障害者施設等：3,098か所）に対し、施設系20個、居宅系10個を配付します。また、追加配布等を想定し、配付総数の10%を備蓄用に確保します。 配布対象施設数：3,098か所 ※令和3年9月1日時点の施設数							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配布事業所数	単位	目標	0	0	0	3,098	未定	未定
	件	実績	0	0				
事業スケジュール	・令和4年度：事業開始（6月以降配布予定）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	抗原検査キット配付	209,348	0	209,348	新規事業開始による増
	細事業合計	209,348	0	209,348		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	松浦 拓郎	内山 博人

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	障害者更生相談所運営事業	60,717	60,670	81,033	80,991	△ 20,316	△ 20,321	
2	こころの健康相談センター事業	129,364	129,233	129,390	129,306	△ 26	△ 73	
3	自殺対策事業	72,680	28,365	67,588	25,301	5,092	3,064	○
4	精神科救急医療対策事業	355,896	294,692	359,324	270,135	△ 3,428	24,557	
	総計	618,657	512,960	637,335	505,733	△ 18,678	7,227	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害者更生相談所 課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般	会計	7	款	2	項		
事業名称	障害者更生相談所運営事業							

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	60,717			47		60,670
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	81,033			42		80,991
増△減	△ 20,316	0	0	5	0	△ 20,321

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	29,474	22,775	89,903	62,263	63,886	65,591
算 市債+一般財源	29,474	22,746	88,634	62,263	63,886	65,591
決 事業費	32,870	18,786	58,073			
算 市債+一般財源	32,857	18,765	58,052			

事業概要	身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、身体障害者及び知的障害者に対し、医学的・心理学的・職能的及び社会的な面から総合的な診断・判定を行うとともに、必要な専門的相談や指導を行う。また、身体障害者手帳及び愛の手帳（療育手帳）の審査・判定・交付等を実施する。								
事業開始年度	昭和62年								
根拠法令・方針決裁等	身体障害者福祉法第11条、知的障害者福祉法第12条、横浜市障害者更生相談所条例 ほか								
事業目的・効果 (必要性)	<p>身体障害者及び知的障害者に対し、医学的・心理学的・職能的及び社会的な面から総合的な診断・判定を行うとともに、必要な専門的相談や指導を行なっている。また、身体障害者手帳及び愛の手帳（療育手帳）の審査・判定・交付等を実施している。令和2年度から手帳のカード化にかかる関係各所との調整、システム改修に着手し、令和3年度6月からカード様式での手帳交付を開始している。</p> <p>更生相談所は障害者更生援護に関する技術的中核機関であり、最前線の援護の実施機関である区役所に対して専門的相談指導を行う役割を担っている。また各種（補装具費支給、自立支援医療費支給、区における的確な相談支援のための総合判定など）判定業務、及び身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）の交付業務について、横浜市全体を管轄している。よって本市の障害福祉の根幹を担うものとして不可欠である。</p> <p>各種判定、手帳交付の判定・審査について、18区で受け付けた申請を更生相談所で一手に対応しており、判定・審査や相談を集約することにより、障害者更生相談所の専門性を活かしながら、効率的かつ効果的に業務を進めることができている。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付件数 （実績推移）元年度12,013件、2年度10,042件、3年度12,800件（見込）、4年度13,000件（見込） 療育手帳交付件数 （実績推移）元年度7,465件、2年度7,262件、3年度8,000件（見込）、4年度8,200件（見込） 更生相談所における判定件数 （実績推移）元年度5,462件、2年度4,604件、3年度6,000件（見込）、4年度6,300件（見込） 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
身体障害者手帳交付件数	単位	目標	12,000	12,500	12,800	13,000	13,200	13,400	13,600
	件	実績	12,013	10,042					
知的障害者手帳交付件数	単位	目標	7,300	7,700	8,000	8,200	8,400	8,600	8,800
	件	実績	7,465	7,262					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年：「横浜市障害者更生相談所」を設置し事業開始 令和3年度：カード様式手帳交付開始に関する広報、事前申請開始（1月～） 令和3年度：カード様式手帳交付開始（6月～） 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	身体障害者更生相談所	54,965	75,048	▲ 20,083
②	知的障害者更生相談所	2,817	2,839	▲ 22	紙手帳発行経費の減
③	障害児総合相談部門	110	110	0	
④	管理事務費（総合保健医療センター分）	2,825	2,825	0	
⑤	管理事務費	0	211	▲ 211	身体障害者更生相談所運営事務費に統合したことによる減
	細事業合計	60,717	81,033	▲ 20,316	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務
	横井 剛	枇榔 直子	足立 実綿子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	精神保健福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	2 目		
事業名称	こころの健康相談センター事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	129,364	52		79		129,233
補助事業 単独事業	105 129,259	52		79		53 129,180
令和3年度	129,390			84		129,306
増△減	△ 26	52	0	△ 5	0	△ 73

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	54,417	55,530	123,741	129,364	129,364	129,364
算 市債+一般財源	54,323	55,468	123,665	129,233	129,233	129,233
決 事業費	54,720	59,959	111,224			
算 市債+一般財源	54,633	59,897	109,985			

事業概要	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づく精神保健福祉センターとして、本市における精神保健福祉の技術的中核機関としての事業を実施します。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健福祉センター運営要領 心の健康づくり推進事業の実施について（厚生省保健医療局長通知） 精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領について（厚生省保健医療局長通知） 横浜市こころの健康相談センター条例 横浜市こころの健康相談センター規則 横浜市こころの健康相談センターこころの健康づくり推進事業実施要領 横浜市措置入院者退院後支援ガイドライン 							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本市における精神保健福祉に関する技術的中核機関として、区福祉保健センターをはじめとする地域支援機関への技術援助及び研修等を通じて地域人材の育成を図ります。</p> <p>新たな課題に対応していくために、精神保健福祉分野の調査・研究を進めます。</p> <p>市民に対してホームページやSNSを通じた精神保健福祉に関する情報の発信を行うことで、精神保健福祉に関する正しい知識を提供し、精神障害者及び精神疾患がある方への理解を深めます。また、支援を必要とする方へ、相談窓口などの情報提供を行います。</p> <p>精神障害者保健福祉手帳を交付することにより、一定の精神障害の状態にあることを認定し、交付することにより、日常・社会生活に要する福祉サービスを利用しやすくします。</p> <p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に基づき、横浜市精神医療審査会を設置し、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者等基礎把握数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度95,107人、2年度98,410人、3年度99,000人（見込）、4年度99,000人（見込） 精神障害者保健福祉手帳交付者数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度20,570人、2年度21,826人、3年度23,200人（見込）、4年度25,000人（見込） 自立支援医療（精神通院医療）受給者数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度62,972人、2年度73,199人、3年度78,516人（見込）、4年度85,068人（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
こころの電話相談	単位	目標	7,000	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300
	件	実績	7,152	7,042				
人材育成	単位	目標	700	700	750	750	750	750
	人	実績	770	866				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>平成14年度：4月こころの健康相談センター開設、7月夜間休日こころの電話相談開設</p> <p>平成24年度：地域自殺対策情報センターとなる</p> <p>平成28年度：地域自殺対策推進センターに変更</p> <p>平成29年度：措置入院者等退院後支援事業開始</p> <p>令和元年度：依存症相談拠点となる</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	こころの健康づくり推進		18,553	15,979	2,574
②	人材育成・技術援助等		265	145	120	会場使用料の増
③	判定会・精神障害者保健福祉手帳		21,079	19,786	1,293	カード化による増
④	精神医療審査会		26,994	27,539	▲ 545	月額職員の人数減による社会保険料の減
⑤	センター運営関連・その他		62,473	65,941	▲ 3,468	実績による減
細事業合計			129,364	129,390	▲ 26	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	精神保健福祉 係
	中村 秀夫	岡田 由起子	品川 恵

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 ところの健康相談センター		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	2 目		
事業名称	自殺対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	72,680	7,326	36,969	20		28,365
補助事業 単独事業	72,680	7,326	36,969	20		28,365
令和3年度	67,588	5,113	37,158	16		25,301
増△減	5,092	2,213	△ 189	4	0	3,064

歳出	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業費	31,717	50,934	50,934	49,688	72,680	68,680	68,680	28,365	26,365	26,365	68,680
市債+一般財源	13,496	21,021	21,021	20,071	28,365	26,365	26,365				26,365	
決算	事業費	23,727	36,803	36,803	50,978							
	市債+一般財源	10,206	15,795	15,795	19,946							

事業概要	自殺対策基本法に基づき、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、地域の実情に合わせながら普及啓発や相談支援を担う人材の育成を行い、総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	自殺対策基本法、自殺総合対策大綱、横浜市自殺対策計画							
事業目的・効果 (必要性)	平成10年に自殺者数が急増し、その後、自殺対策基本法が制定、翌年には自殺総合対策大綱も策定され、社会全体で自殺対策に取り組んできた。地方公共団体は、自殺対策を推進する責務を有しているため、本市においても自殺対策の強化を進め、平成31年には自殺対策計画を策定した。様々な取組により、市内の自殺者数は減少傾向にあったが、自殺死亡率は先進国と比較して高い水準であること、若年層の死亡者数が多いことなどから、引き続き、全市を挙げての取組が求められている。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自殺者数が増加に転じ、その背景には経済・生活問題、健康問題、労働問題などが複雑に重なっており、社会全体の問題として捉え、今後も継続的な事業実施が必要である。 自殺死亡者数、自殺死亡率を減少させるために、過労や多重債務、リストラ、子育て、介護疲れ、いじめなど、自殺の背景にある様々な社会的要因に対する総合的な対策が求められている。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策基本法（平成18年10月28日施行、平成28年4月1日改正） ・自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定、平成24年8月28日見直し閣議決定、平成29年7月25日抜本的見直し閣議決定） ・厚生労働省「人口動態統計」、警視庁「自殺統計」 ・横浜市自殺対策計画 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
ゲート キーパー数	単位	目標	3750	3750	3750	3750	3750	3750
	人	実績	6794	1806				
自殺死亡率	単位	目標	14.0	13.6	13.1	12.7	12.2	11.7
	自殺者数 /10万人	実績	12.9	13.1				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度 自殺対策事業開始（普及啓発、人材育成、講演会、自死遺族支援事業） ・平成22年度 市民意識調査実施・自殺未遂者支援者事業開始 ・平成24年度 地域自殺対策推進センター事業開始 ・平成28年度 市民意識調査実施 ・平成31年度 横浜市自殺対策計画策定 ・令和元年度 インターネットを活用した相談支援事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	人材育成	1,897	1,756	141
②	講演会	1,265	1,181	84	開催内容変更による増
③	普及啓発キャンペーン等	7,629	7,081	548	事業見直しによる増
④	自死遺族支援	1,426	1,558	▲ 132	実績に応じた減
⑤	自殺未遂者再発防止	9,204	9,204	0	
⑥	推進センター事業				事業費増加による増
⑦	相談支援				
	細事業合計	72,680	67,588	5,092	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談援助係
	中村 秀夫	佐々木 祐子	林 敬子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	7-2-2 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目		
歳出予算科目	一般会計		7	款	2	項
事業名称	精神科救急医療対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	355,896	53,976	7,009	219		294,692
補助事業	226,600	53,976	7,009			165,615
単独事業	129,296			219		129,077
令和3年度	359,324	88,970		219		270,135
増△減	△ 3,428	△ 34,994	7,009	0	0	24,557

歳出	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		事業費	市債+一般財源	事業費			
事業費	320,930	346,215	357,981	355,896	355,896	355,896	
市債+一般財源	282,282	297,802	270,128	294,692	294,692	294,692	
事業費	293,823	319,052	323,161				
市債+一般財源	214,027	231,995	219,904				

事業概要	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などで早急に適切な精神科医療を必要とする精神科救急患者等の相談に応じ、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく診察の実施や医療機関の紹介を行うとともに、必要な医療施設の確保等を行っていき、精神科救急患者の医療の確保及び適切な保護を行っていきます。						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成8年度						
--------	-------	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則 厚生労働省精神科救急医療体制整備事業実施要綱 神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱 横浜市精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業補助金交付要綱 横浜市精神科救急協力病院保護室整備補助金交付要綱 精神科救急医療事業に係る事業執行取扱要領 精神科救急医療事業夜間・深夜・休日体制実施要領 精神科救急医療深夜帯移送体制要領 精神科救急身体合併症転院事業実施要領 						
------------	--	--	--	--	--	--	--

事業目的・効果(必要性)	<p>【事業目的・必要性】 精神科救急医療体制は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、精神保健福祉法）において、都道府県（政令市）の役割として規定されている、市民生活を支えるうえで欠かせない社会インフラです。 ①精神保健福祉法第29条に基づく措置診察の実施については、法第22条～26条の三に基づく通報に対し速やかに対応し、診察の実施判断をしていかなければなりません。（令和2年度通報数：839件） ②精神科救急医療体制の確保については、精神保健福祉法第19条の11に定められており、都道府県（政令市）は、精神障害の救急医療が適切かつ効率的に提供されるように、夜間又は休日において精神障害者又はその家族等からの相談に応ずること、精神障害の救急医療を提供する医療施設相互間の連携を確保すること、その他の地域の実情に応じた体制の整備を図るよう努めることとされています。 なお、精神科救急医療体制は、神奈川県、横浜市、川崎市、及び相模原市の4区市協同体制で実施しています。 【効果】 精神科救急体制を整備・確保することで、精神科医療を早急に必要とする市民に対して、適切な医療につながることができます。</p>						
--------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	・精神科救急年報（令和2年度）						
---------	-----------------	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
通報対応時間 (23条通報のうち再診察を除いた平均時間)	単位	目標	5時間00分	4時間45分	4時間19分	4時間19分	4時間19分	4時間19分	4時間19分
	時間	実績	4時間17分	4時間29分					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	件	実績							

事業スケジュール	平成8年度 神奈川県・川崎市との協同体制により、横浜市の精神科救急体制事業開始 平成14年度 三次救急（警察官からの通報等により行われる救急）を24時間体制に拡充 平成19年度 情報窓口を平日深夜帯に開設、精神科身体合併症転院事業開始 平成20年度 精神科救急協力病院保護室整備事業開始 平成22年度 市大センター病院に市民専用病床3床設置 平成24年度 昭和大学附属北部病院に市民専用病床3床設置 令和2年度 精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業開始						
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	診察等事業	10,889	11,592	▲ 703
②	患者移送システム事業	87,847	87,680	167	過年度実績による増
③	患者受入病床確保事業	198,588	197,462	1,126	見込み件数に基づく増
④	精神科救急医療情報窓口事業	46,987	46,215	772	過年度実績による増
⑤	精神科救急身体合併症転院事業	3,184	3,333	▲ 149	見込み件数に基づく減
⑥	精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業	1,026	9,354	▲ 8,328	補助要件・対象件数の見直しによる減
⑦	精神科救急保護室整備事業(あんしん施策)	7,375	3,688	3,687	補助対数保護室数の見直しによる増
	細事業合計	355,896	359,324	▲ 3,428	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中村 秀夫	係長	山内 航	救急医療	係	志賀 智香
--------------------	----	-------	----	------	------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	3 目		
事業名称	特別障害者手当等給付事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,129,721	831,564	2,508	531	0	295,118
補助事業	1,109,044	831,564	0	0	0	277,480
単独事業	20,677	0	2,508	531	0	17,638
令和3年度	1,094,437	804,782	2,508	543	0	286,604
増△減	35,284	26,782	0	△12	0	8,514

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計															
事業費	1,129,749		1,129,749	1,125,753		1,125,753	1,088,501		1,088,501	1,139,894		1,139,894	1,150,535		1,150,535	1,161,570		1,161,570
市債+一般財源	120,338		120,338	305,944		305,944	287,409		287,409	297,964		297,964	300,656		300,656	304,764		304,764
決算	1,095,321		1,095,321	1,085,392		1,085,392	1,107,726		1,107,726									
市債+一般財源	305,371		305,371	288,468		288,468	283,102		283,102									

事業概要	<p>①在宅の重度及び最重度障害児者に、その障害から生じる負担の軽減を図るため手当を支給します。 ②国民年金等の公的年金を受けるために必要な要件を制度上満たすことのできない在日外国人障害者等の福祉の向上を図るため、福祉給付金を支給します。 ③④終了した①身体障害者更生資金貸付金事業及び②障害者住宅整備資金貸付金事業の償還金対応事務を行い、債権管理を行います。</p>								
事業開始年度	<p>①昭和61年度 ②平成7年度 ③平成16年度 ④平成4年度</p>								
根拠法令・方針決裁等	<p>①特別児童扶養手当等の支給に関する法律第17条及び第26条の2 ②横浜市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱③④横浜市身体障害者更生資金貸付金償還事務要領（平成16年3月31日）、横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金償還事務要領（平成4年4月1日）等</p>								
事業目的・効果（必要性）	<p>①精神又は身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者に対して、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図ります。 ②対象者に手当を支給することで、生活の安定を図ります。 ③昭和34年度から貸付（貸付限度額150万円（設備資金100万円・運転資金50万円）・据置期間1年・償還期間9年・無利子）及び償還事務を実施してきましたが、平成15年3月に貸付事業を終了し、平成16年度から償還事務を行っています。 ④昭和48年度から貸付（貸付限度額300万円・据置期間6か月・償還期間9年6か月・年利3%・元利金等払）を実施していましたが、平成3年度末に貸付事業を終了し、その後は償還事務のみ行ってきました。平成14年3月に貸付金の償還期間が終了していますが、未償還額が残されていることから、引き続き未償還者に対する返還金の催告等の償還事務を行います。 個々の状況に応じて引き続き管理を行うもの、償還金の放棄処理をするもの等の整理を行い、適切な債権管理に努めます。</p>								
根拠・データ等	<p>これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
特別障害者手当支給件数	単位	目標	29,150	28,312	29,407	29,936	30,475	31,024	31,582
	件	実績	28,287	28,887					
障害児福祉手当支給件数	単位	目標	19,754	18,961	19,073	18,844	18,618	18,395	18,174
	件	実績	19,288	19,305					
経過的福祉手当支給件数	単位	目標	970	926	758	665	584	513	450
	件	実績	1,012	863					
事業スケジュール	<p>①・5月、8月、11月、2月：定例支給 ・8月：所得状況届提出 ②・6月、9月、12月、3月：支給 ・7月：現況届提出 ③・4月納付書発送 ④・同上</p>								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	特別障害者手当等給付事業	1,109,044	1,073,251	35,793
②	在日外国人障害者等福祉給付金支給事業	5,742	5,742	0	
③	障害者手当等事務費	14,908	15,417	▲509	システム改修箇所の減による減
④	身体障害者更生資金貸付金等償還事務費	27	27	0	
	細事業合計	1,129,721	1,094,437	35,284	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	奈木 修人	山岸 杏

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目		
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項			
事業名称	重度障害者医療費助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	11,396,338	0	3,441,970	1,832,381	2,577	0	6,119,410
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	11,231,239	0	3,400,588	1,729,496	2,428	0	6,098,727
増△減	165,099	0	41,382	102,885	149	0	20,683

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	10,419,578	11,226,340	10,893,454			11,611,261	11,873,245	12,146,550
市債+一般財源	5,416,536	6,092,669	5,880,005			6,312,323	6,451,395	6,596,294
事業費	10,839,320	11,020,482	10,566,657					
市債+一般財源	7,456,988	7,665,099	7,307,620					

事業概要	重度障害者が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行うことにより、重度障害者の健康保持及び生活の安定に寄与することを目的とする。								
事業開始年度	昭和48年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者の医療費助成に関する条例及び同施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 対象者 市内に住所を有する医療保険加入者であって、次のいずれかに該当する者 ①身体障害者手帳1級または2級 ②知能指数35以下 ③知能指数36以上50以下でかつ身体障害者手帳3級 ④精神障害者保健福祉手帳1級(入院医療費を除く)</p> <p>(2) 助成範囲 保険診療総医療費のうち、医療保険各法により規定されている保険給付分を除いた自己負担相当額。</p> <p>(3) 助成方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合には償還払い。</p> <p>【令和4年度実施内容及期待される効果】 (1) 医療費の自己負担分を助成することで、重度障害者の健康保持および生活の安定に寄与する。 (2) レセプトの審査を支払基金・国保連合会に委託することで、医療費の適正な執行を図る。 (3) 自動償還の電算処理を専門業者に委託することで、医療費の迅速な給付と適正な執行を図る。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移>元年度10,754,786千円、2年度10,314,712千円、3年度10,847,986千円(見込)、4年度11,084,242千円(見込) ・1人あたり受診件数 <実績推移>元年度33.1件、2年度31.1件、3年度33.9件(見込)、4年度33.9件(見込) ・1人あたり扶助費 <実績推移>元年度191,234円、2年度181,712円、3年度187,867円(見込)、4年度188,826円(見込) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
対象者数	単位	目標	56,552	56,807	57,743	58,701	59,683	60,689	61,721
	人	実績	56,239	56,764					
受診件数	単位	目標	1,978,529	1,929,543	1,958,946	1,989,683	2,021,812	2,055,394	2,090,495
	件	実績	1,861,881	1,767,840					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	通年、医療費助成								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	重度障害者医療費助成事業	11,396,338	11,231,239	165,099	
細事業合計		11,396,338	11,231,239	165,099		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	佐藤 修一	東 慎一郎	生野 さゆみ

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	4 目		
事業名称	更生医療給付事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	5,143,625	2,563,788	1,280,197	68		1,299,572
補助事業	5,120,789	2,563,788	1,280,197			1,276,804
単独事業	22,836			68		22,768
令和3年度	5,002,913	2,497,673	1,248,837	61		1,256,342
増△減	140,712	66,115	31,360	7	0	43,230

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	4,885,000	4,763,596	4,912,916	5,215,268	5,300,499	5,387,275
	市債+一般財源	1,223,935	1,193,388	1,231,830	1,311,962	1,333,432	1,355,308
決算	事業費	4,928,991	4,890,465	4,916,296			
	市債+一般財源	1,228,387	1,275,010	1,157,694			

事業概要	身体障害者の有する障害の軽減・除去を行いその更生を図るため、国および都道府県（指定都市・中核市）の指定する医療機関で医療給付を行う（関節形成術、心臓手術、人工透析療法、抗免疫療法、抗HIV療法等）							
事業開始年度	昭和29年							
根拠法令・方針決裁等	昭和29年「身体障害者福祉法」(第19条)→平成18年「障害者自立支援法」 →平成25年「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」							
事業目的・効果 (必要性)	【令和4年度実施内容と期待される効果】 医療機関で支払う窓口負担額から、国で定められた自己負担額（原則1割負担。所得によって上限額あり）を差し引いた額を公費負担する（生活保護世帯は全額(10割)公費負担）。 医療費の一部を助成する。医療費の負担が軽減されることで、必要な受療が促され、障害の除去・軽減が期待される。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 受診件数【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 一般 元年度 8,275件、2年度 9,752件、3年度 8,225件（見込）、4年度 8,176件（見込） 生保 元年度 865件、2年度 715件、3年度 954件（見込）、4年度 1,052件（見込） 生保人工透析 元年度 21,284件、2年度 19,814件、3年度 21,944件（見込）、4年度 22,624件（見込） 市単独助成分 元年度 19件、2年度 10件、3年度 22件（見込）、4年度 22件（見込） 扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移（千円）> 一般 元年度 272,964千円、2年度 324,948千円、3年度 274,567千円（見込）、4年度 276,210千円（見込） 生保 元年度 187,766千円、2年度 185,382千円、3年度 187,826千円（見込）、4年度 187,859千円（見込） 生保人工透析 元年度4,497,076千円、2年度4,376,987千円、3年度4,576,246千円（見込）、4年度4,656,721千円（見込） 市単独助成分 元年度 1,167千円、2年度 566千円、3年度 1,494千円（見込）、4年度 1,666千円（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
受診件数	単位	目標		31,145	31,874	32,634	33,427	34,256
	件	実績	30,443	30,291				
扶助費	単位	目標		5,040,133	5,122,456	5,206,176	5,291,407	5,378,183
	千円	実績	4,958,973	4,887,883				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年、医療費助成							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	更生医療給付事業		5,143,625	5,002,913	140,712
	細事業合計		5,143,625	5,002,913	140,712	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	佐藤 修一	松本 瑞絵	園部 貴成

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	7-2-5 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	5 目			
事業名称	松風学園運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	その他	市債	一般財源
令和4年度	341,235	0	0	343,802	620		△ 3,187
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	294,500	0	0	439,889	476	0	△ 145,865
増△減	46,735	0	0	△ 96,087	144	0	142,678

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	268,288	261,973	291,206	341,235	341,235	341,235	341,235	341,235	341,235	341,235	341,235	
市債+一般財源	△ 232,227	△ 236,481	△ 157,800	△ 3,187	△ 3,187	△ 3,187	△ 3,187	△ 3,187	△ 3,187	△ 3,187	△ 3,187	
決算	278,349	252,239	256,290									
市債+一般財源	△ 182,492	△ 100,135	△ 158,234									

事業概要	知的障害者生活介護型施設を運営し、生活介護事業（通所含む）、施設入所支援事業、短期入所支援事業を実施します。								
事業開始年度	昭和40年度（入所）								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 他								
事業目的・効果（必要性）	<p>知的障害者に対し、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中及び夜間において、心身の状況に応じた適切な介護や支援、創作的活動を行い、利用者の福祉の向上を図ります。</p> <p>また、保護者の疾病などにより家庭において介護を受けることが一時的に困難となった障害者に対し短期入所支援事業を行います。</p> <p>松風学園は市内唯一の市立の障害者入所施設であり、民間施設で受け入れが難しい知的障害のある方の日常生活の支援等を担っており、重要な役割を果たしています。</p> <p>令和元年度より施設の再整備に取り組んでおり、老朽化への対応や居室の個室化等により、利用者の障害特性に合わせたきめ細かい支援を提供し、地域移行も見据えた施設運営を展開していきます。</p> <p>【再整備事業の概要】 老朽化が進んだ建物の更新と、多数部屋の個室化を図るなど、利用者の居住環境改善に向けた再整備を進めています。再整備による個室化に伴い、減少する定員を補い市全体の入所ニーズに対応するため、松風学園内グラウンドに民設民営の新たな障害者支援施設の整備を進めます。</p>								
根拠・データ等	<p>入所利用者の状況（令和2年度末） ・人数：男性42人、女性34人 / 平均年齢：男性50.4歳、女性52.5歳 / 平均入所年数：男性21.7年、女性21.0年</p> <p>生活介護のみ利用（通所）者の状況（令和2年度末） ・人数：男性6人、女性2人 / 平均年齢：男性38.0歳、女性37.5歳</p> <p>短期入所利用者の状況（令和2年度） ・利用延べ日数：男性602日、女性402日 / 利用件数：男性205件、女性122件</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
入所者数	単位	目標	76	76	75	49	49	49	49
	人	実績	76.0	76.0					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>昭和35年10月：知的障害児施設「横浜市松風学園」開設 昭和40年4月：知的障害者更生施設併設 昭和55年11月：精神薄弱者更生施設として精神薄弱児施設と分離 平成19年10月：障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の「障害者支援施設」として位置付け 令和元年度：再整備事業設計着手 令和4年度：新居住棟開所</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	松風学園運営事業	248,089	206,421	41,668
②	入所通所短期入所	93,146	88,079	5,067	新居住棟開所による給食提供変更のため
	細事業合計	341,235	294,500	46,735	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理	係
	高橋 昌広	今井 智子	水谷 実香	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	7-2-5 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	5 目			
事業名称	つたのは学園運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	51,418	0	0	1	0	51,417
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	51,862	0	0	1		51,861
増△減	△ 444	0	0	0	0	△ 444

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子 事業費	52,090	49,885	50,297	52,961	54,549	56,186
算 市債+一般財源	52,090	49,884	50,296	52,960	54,548	56,185
決 事業費	48,866	39,056	41,039			
算 市債+一般財源	48,866	39,056	41,039			

事業概要	<p>知的障害者が地域社会でより自立した豊かな生活を営めるよう、通所による諸活動及び専門な支援を行うための施設である横浜市つたのは学園の運営を、指定管理者として指定された社会福祉法人に委任します。</p> <p><施設概要> 所在地：緑区長津田町2327 規模構造：鉄筋コンクリート造2階建の1階部分(長津田地区センターと合築) 施設定員/現員 定員50名/令和3年8月1日現員 50名 ※令和4年4月1日時点在籍者(見込) 50名 障害福祉サービス：生活介護、日中一時支援 職員構成：施設長1、サービス管理責任者1、事務1、看護師1、支援員(常勤)16</p>							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 知的障害者福祉法 横浜市知的障害者生活介護型施設条例、横浜市知的障害者生活介護型施設条例施行規則</p>							
事業目的・効果(必要性)	<p>障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護その他の福祉サービスを提供し、知的障害者の地域生活移行への取り組みや、現に通所されている方にとどまらず、地域で暮らす方に対する相談・支援に力を入れ、知的障害者の福祉の増進を図るために知的障害者生活介護型施設の運営支援を行うことを目的としています。 個別支援プログラムに基づく支援、地域の知的障害者への社会生活活動に関する相談・支援、及び知的障害者の地域生活の実現にかかわる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関との連携を通して、知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活を営むことに資する効果が期待されます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 延べ利用人数 <実績推移>元年度10,057人、2年度9,665人、3年度9,993人(見込)、4年度10,287人(見込) 開所日数 <実績推移>元年度254日、2年度250日、3年度253日(見込)、4年度254日(見込) 1日あたり(人/日) <実績推移>元年度39人、2年度38人、3年度39人(見込)、4年度40人(見込) <p>・指定管理料積算資料(令和2年度～令和3年度7月末実績)</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
定員	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	人	実績	50	49				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>平成19年10月 障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)に基づく事業(生活介護・自立訓練)に移行 平成21年4月 指定管理者制度及び利用料金制度の導入 平成31年4月 第2期指定管理開始</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	つたのは学園運営事業	51,418	51,862	▲ 444
細事業合計		51,418	51,862	▲ 444	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理
	高橋 昌広	今井 智子	水谷 実香 係

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-5 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	
事業名称	中山みどり園運営事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	28,598			9		28,589
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	33,188			9		33,179
増△減	△ 4,590	0	0	0	0	△ 4,590

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	33,825	33,628	33,438	28,598	28,598
市債+一般財源	33,825	33,619	33,429	28,589	28,589	28,589
決算	30,008	31,817	26,638			
市債+一般財源	30,008	31,817	26,638			

事業概要	<p>知的障害者が地域社会でより充実した豊かな生活が営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行うための施設である横浜市中山みどり園の運営を指定管理者として指定した社会福祉法人に委任します。</p> <p><施設概要> 所在地：緑区中山2-2-3 規模構造：鉄筋コンクリート造地上2階建 施設定員/現員 定員40名/令和3年8月1日現員40名 職員構成：施設長1、サービス管理責任者1、事務1、支援員10（常勤） 施設種別：生活介護、自立訓練（生活訓練）</p>							
事業開始年度	平成3年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、知的障害者福祉法、横浜市知的障害者生活介護型施設条例、同施行規則							
事業目的・効果（必要性）	<p>障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護その他の福祉サービスを提供し、知的障害者の地域生活移行への取り組みや、現に通所されている方にとどまらず、地域で暮らす方に対する相談・支援に力を入れ、知的障害者の福祉の増進を図るために知的障害者生活介護型施設の運営支援を行うことを目的としています。</p> <p>個別支援プログラムに基づく支援、地域の知的障害者への社会生活活動に関する相談・支援、及び知的障害者の地域生活の実現にかかわる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関との連携を通して、知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活を営むことに資する効果が期待されます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 延べ利用人数 <実績推移>元年度10,462人、2年度9,608人、3年度8,823人（見込）、4年度8,500人（見込） 開所日数 <実績推移>元年度270日、2年度265日、3年度269日（見込）、4年度269日（見込） 1日あたり利用人数（人/日） <実績推移>元年度39人、2年度36人、3年度33人（見込）、4年度32人（見込） 指定管理料積算資料1～3（令和2年度～令和3年度7月末実績） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
定員	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	人	実績	40	40				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p><事業経緯> 平成18年9月 指定管理者制度及び利用料金制度を導入 平成19年10月 障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）に基づく事業（生活介護・自立訓練）に移行 平成21年度 常勤職員の配置を見直し（1減） 平成22年度 公募により第2期指定管理者を選定 平成23年度 第2基指定管理開始 令和2年度 公募により第3期指定管理者を選定 令和3年度 第3期指定管理開始</p>							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	中山みどり園運営事業	28,598	33,188	▲ 4,590	利用料金収入の増による指定管理料の減
細事業合計		28,598	33,188	▲ 4,590		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理
	高橋 昌広	今井 智子	係 毒島 望美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		5	目		
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項			
事業名称	公立障害福祉施設修繕工事費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	21,101	0	0	0	0	21,101
補助事業 単独事業						0
令和3年度	8,500					8,500
増△減	12,601	0	0	0	0	12,601

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	8,557	8,557	8,577	8,500	8,500
市債+一般財源	8,557	8,557	8,577	8,500	8,500	8,500
決算						
事業費	10,094	2,128	1,364			
市債+一般財源	10,094	2,128	1,364			

事業概要	<p>所管の直営施設及び管理施設において、建物及び設備に老朽化による不具合が生じていることから、修繕工事を行います。令和4年度はつたのは学園の園庭排水改修工事を行います。</p> <p><所管施設名(開所年度)> 松風学園(昭和40年度)、中ワークトレーニングハウス/旧中福祉授産所(昭和57年度)、南福祉授産所(昭和45年度)、港北はびねす工房/旧港北福祉授産所(昭和61年度)、戸塚福祉授産所(昭和56年度)、生活支援センター9館(平成11年度～)、中山みどり園(平成3年度)、つたのは学園(昭和57年)、希望更生センター・横浜光センター(平成15年度)、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘(昭和59年度)</p>
------	--

事業開始年度	平成19年度
根拠法令・方針決裁等	

事業目的・効果(必要性)	多くの施設が建設から30年以上を経過し、建物、設備の老朽化が進んでいるなかで、劣化状況を確認し、優先順位の高いものから修繕工事を行い、現状の施設の長期利用及び利用者の安全性、利便性の向上を図り、施設の安定的な運営を維持します。
--------------	---

根拠・データ等	施設予算見積書
---------	---------

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
修繕件数	単位	目標	1	3	2	1	1	1	1
	件	実績	4	3					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	平成28年度 横浜市つたのは学園 内装改修その他修繕工事業務(介護用ベッド・オストメイト設置等) 平成29年度 横浜市松風学園 照明制御盤更新工事(B棟) 平成30年度 横浜市松風学園 屋上防水工事(A棟) 令和元年度 横浜市松風学園 福祉ホーム玄関スロープ設置作業、体育館1階床張り作業ほか 令和2年度 横浜市松風学園 旧管理人宅浴室撤去・シャワー設置、空調設備整備 令和3年度 横浜市つたのは学園 園庭改修工事に伴う測量調査・実施設計 令和4年度 横浜市松風学園 レイアウト変更・改修工事 横浜市つたのは学園 園庭改修工事
----------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	細事業合計		21,101	8,500	12,601

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 高橋 昌広	係長 今井 智子	施設管理 水谷 実香	係
--------------------	-------------	-------------	---------------	---

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-5 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目
事業名称	障害者研修保養センター横浜あゆみ荘管理運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	185,263			181	8,000	177,082
補助事業 単独事業						0
令和3年度	197,725			228	21,000	176,497
増△減	△ 12,462	0	0	△ 47	△ 13,000	585

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	174,167	257,018	194,452	176,754	176,754	176,754
算 市債+一般財源	173,964	256,806	194,238	176,754	176,754	176,754
決 事業費	176,608	257,436	197,594			
算 市債+一般財源	176,424	257,178	197,444			

事業概要	障害者等の保養、障害者等に対する研修及び研修のための施設を提供します。							
事業開始年度	昭和59年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者研修保養センター条例 横浜市障害者研修保養センター条例施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	障害児・者及びその家族が研修、保養、レクリエーション等を通じ、相互の親睦を深めることにより、社会参加の促進及び福祉の増進を図ります。							
根拠・データ等	当施設は身体障害者福祉法に基づく障害者更生施設です。本市の条例では横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則を根拠としています。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
宿泊利用者数	単位	目標	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	人	実績	5,763	1,444				
休憩利用者数	単位	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	1,529	594				
	単位	目標						
	円	実績						
事業スケジュール	昭和59年度：開所 平成18年度：第1期指定管理期間開始 平成23年度：第2期指定管理期間開始 平成28年度：第3期指定管理期間開始 令和3年度：第4期指定管理期間開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	指定管理	176,354	176,354	0	
	②	事務費	8,909	21,371	▲ 12,462	施設設備更新費の減
細事業合計			185,263	197,725	▲ 12,462	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	渡辺 文夫	工藤 岳	宮嶋 美穂

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	5	目		
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項				
事業名称	公立施設等運営関連費				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	その他	市債	一般財源
令和4年度	12,635			12,781	11,542		△ 11,688
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	182,930			80,870	20,376		81,684
増△減	△ 170,295	0	0	△ 68,089	△ 8,834	0	△ 93,372

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			令和4年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	87,110	182,247	57,613						
市債+一般財源	-111,734	-13,140	-45,441						
決算	86,421	169,107	12,172						
市債+一般財源	-84,775	-9,805	-53,137						

事業概要	公立施設等の運営にあたり、必要な支援を行います。 また、民営化した旧福祉授産所4箇所の賃貸及び建物管理を行います。								
事業開始年度									
根拠法令・方針決裁等									
事業目的・効果 (必要性)	障害特性やライフステージに応じて、障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防等の必要性についての普及啓発を図り、障害者のQOLの向上を目指します。 ①職員向け研修の実施及び外部研修への職員の派遣を行う事により、施設の運営にあたり必要な障害福祉に関する専門知識の習得と、施設における利用者支援の幅の広がり、支援の質の向上を図ります。 ②本市建物の賃貸、維持管理を行うことにより、福祉授産所民営化後も利用者が安心して施設を継続利用できるよう取り計らいます。								
根拠・データ等	①令和4年度研修計画及び派遣研修計画、令和2年度研修実績 ②障害福祉サービス費等の報酬算定実績、福祉授産所利用者出席率等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
研修件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30	30
	件	実績	20	8					
民営化移行事業所数	単位	目標	0	2	2	4	4	4	4
	施設	実績	0	2					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	通年								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	公立施設等運営関連費	1,645	2,179	▲ 534	福祉授産所民営化による減
	②	福祉授産所民営化関連事業	10,990	180,751	▲ 169,761	福祉授産所民営化による修繕工事完了に伴う減、人件費減
細事業合計			12,635	182,930	▲ 170,295	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理	係
	高橋 昌広	今井 智子	毒島 望美	

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 6目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(令和4-令和3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センター管理運営費	1,816,538	1,800,761	1,811,190	1,792,245	5,348	8,516	
2	障害者スポーツ文化センター管理運営事業	1,291,346	1,141,943	1,514,670	1,366,687	△ 223,324	△ 224,744	
	総計	3,107,884	2,942,704	3,325,860	3,158,932	△ 217,976	△ 216,228	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-6 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	6	目	
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	
事業名称	横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センター管理運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	その他	市債	一般財源
令和4年度	1,816,538	12,805	2,402	365	205	0	1,800,761
補助事業	104,375	12,805	2,402	0	0	0	89,168
単独事業	1,712,163	0	0	365	205	0	1,711,593
令和3年度	1,811,190	12,805	2,402	390	3,348	0	1,792,245
増△減	5,348	0	0	△ 25	△ 3,143	0	8,516

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,766,831	1,772,840	1,772,830	1,818,072	1,821,708	1,825,351		
市債+一般財源	1,758,854	1,764,863	1,765,027	1,794,437	1,798,026	1,801,622		
決算	1,758,069	1,737,272	1,770,879					
市債+一般財源	1,742,548	1,720,624	1,763,672					

事業概要	<p>障害者等に対し、専門的かつ総合的なリハビリテーションを行う施設として、横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センターの管理運営を行います。</p> <p>【指定管理者】社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（令和4年4月1日～令和9年3月31日）</p>							
事業開始年度	昭和62年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、児童福祉法、身体障害者福祉法等							
事業目的・効果（必要性）	<p>横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるように支援を行います。</p> <p>福祉機器、住宅改造、介護等に関する相談やサービス調整、訪問リハビリテーションを身近な地域で行うことにより、障害者・高齢者の自立や生活の質の向上、介護を行う家族等の負担軽減を図ります。また、地域における障害者・高齢者へのサービス実施機関や施設等を支援し、人材を育成します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市総合リハビリテーションセンター利用者数（月平均） 【合計】＜実績推移＞元年度1,902人、2年度1,536人、3年度1,536人（見込）、4年度1,536人（見込） 福祉機器支援センターの来館者数 【反町】＜実績推移＞元年度1,902人、2年度1,228人、3年度1,228人（見込）、4年度1,228人（見込） 【泥亀】＜実績推移＞元年度2,291人、2年度1,391人、3年度1,391人（見込）、4年度1,391人（見込） 【中山】＜実績推移＞元年度1,911人、2年度1,902人、3年度1,902人（見込）、4年度1,902人（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
リハセンター 月平均利用人数	単位	目標	1,917	1,883	1,536	1,536	1,536	1,536
	人	実績	1,883	1,536				
福祉機器支援 センター年間 来館者数	単位	目標	5,794	5,718	3,692	3,692	3,692	3,692
	人	実績	5,718	3,692				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>【リハセンター】午前8時45分から午後5時15分まで（ただし、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く）</p> <p>【福祉機器支援センター】午前9時から午後5時まで（ただし、月曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
		①	横浜市総合リハビリテーションセンター運営事業【指定管理料】 (一部あんしん施策)	1,707,833	1,726,365
②	福祉機器支援センター運営事業【指定管理料】	55,749	55,874	▲ 125	人事異動等による人件費の減
③	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事務費	52,956	28,951	24,005	機器の保守・工事契約による増
細事業合計		1,816,538	1,811,190	5,348	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	奈木 修人	天利 春香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-6 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	6 目		
事業名称	障害者スポーツ文化センター管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源	
令和4年度	1,291,346	106,368	42,615	420	3,000	1,138,943	
補助事業	272,631	106,368	42,615	0	0	123,648	
単独事業	1,018,715	0		420	3,000	1,015,295	
令和3年度	1,514,670	105,635	41,928	420	209,000	1,157,687	
増△減	△ 223,324	733	687	0	△ 206,000	△ 18,744	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	964,146	1,161,454	1,302,654	1,291,346	1,291,346
市債+一般財源	846,210	1,036,049	1,162,790	1,138,943	1,138,943	1,138,943
決算	929,291	1,042,414	1,150,558			
市債+一般財源	846,853	964,810	1,055,194			

事業概要	障害者が様々なスポーツ・文化・レクリエーション活動を通して、健康づくりや社会参加の促進を図るため、障害者スポーツ文化センターを運営します。							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、身体障害者福祉法、横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則、地域生活支援事業実施要綱、横浜市登録手話通訳者派遣事業実施要綱、横浜市登録要約筆記者派遣事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	障害者のスポーツ、レクリエーション、文化活動、聴覚障害者情報提供施設事業等を通じて、障害者の健康づくりと社会参加の促進、障害の有無を超えた市民相互の交流を図ることを目的に、障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、令和元年度からはラポール上大岡を設置しています。							
根拠・データ等	当施設は障害者基本法、身体障害者福祉法に基づく身体障害者保護施設です。 本市の条例では横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則を根拠としています。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
利用者数 (横浜ラポール)	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	人	実績	390,896	105,777				
利用者数 (ラポール上大岡)	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	人	実績	302	10,850				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 横浜ラポール 平成4年度開所、平成18年度指定管理制度導入、令和4年度～第4期指定期間 ラポール上大岡 令和元年度開所、令和4年度～第2期指定期間 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	管理運営事業(横浜ラポール)	760,808	764,497	▲ 3,689
②	スポーツ振興事業(全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業等)	34,096	29,792	4,304	大会への派遣による旅費の増
③	スポーツ・文化事業(横浜ラポール)	78,846	75,754	3,092	新規講座・教室の実施による増
④	聴覚障害者情報提供施設	128,803	122,510	6,293	非常勤通訳者教員直し等に伴う増
⑤	管理運営事業(ラポール上大岡)	209,476	232,591	▲ 23,115	実績による人件費の減
⑥	スポーツ・文化事業(ラポール上大岡)	27,438	22,938	4,500	プログラム実施に係る報償費等の増
⑦	その他事務費	51,879	266,588	▲ 214,709	施設管理経費の減
	細事業合計	1,291,346	1,514,670	▲ 223,324	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	渡辺 文夫	工藤 岳	佐々木 愛

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7 款 3 項 1 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	養護老人ホーム等措置費	1,479,570	1,238,443	1,466,012	1,247,622	13,558	△ 9,179	
2	軽費老人ホーム事務費補助事業	491,051	491,051	489,271	489,271	1,780	1,780	
3	老人ホーム法外扶助費	285,238	285,238	278,751	278,751	6,487	6,487	
4	ユニットケア研修事業	60	60	60	60	0	0	
5	感染症対策研修事業	522	522	522	522	0	0	
6	医療対応促進助成事業	389,190	389,190	375,440	375,440	13,750	13,750	
7	介護人材支援事業	236,560	181,560	206,040	157,990	30,520	23,570	○
8	新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所のサービス提供体制確保事業	238,044	0	204,781	68,246	33,263	△ 68,246	
9	新型コロナウイルス等感染症・災害時相互応援助成事業	1,952	1,952	5,240	5,240	△ 3,288	△ 3,288	
10	高齢者施設等に対する抗原検査事業	328,296	328,296	0	0	328,296	328,296	○
	災害時応急備蓄物資整備事業	0	0	30,983	30,983	△ 30,983	△ 30,983	
	特別養護老人ホーム等におけるICT活用促進事業	0	0	5,000	5,000	△ 5,000	△ 5,000	
	計	3,450,483	2,916,312	3,062,100	2,659,125	388,383	257,187	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目		
事業名称	養護老人ホーム等措置費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,479,570	0	0	241,040	87	0	1,238,443
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	1,466,012	0	0	218,390	0	0	1,247,622
増△減	13,558	0	0	22,650	87	0	△ 9,179

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	1,300,528	1,445,386	1,492,700
市債+一般財源	1,107,355	1,215,609	1,264,480
決算	1,314,820	1,373,467	1,446,134
市債+一般財源	1,110,051	1,158,807	1,202,110

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,479,570	1,479,570	1,479,570
1,238,443	1,238,443	1,238,443

事業概要	養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの措置入所を実施します。							
事業開始年度	昭和39年度～							
根拠法令・方針決裁等	1 老人福祉法、横浜市老人福祉法施行細則、老人ホームへの入所措置等の指針について。(厚生労働省通知) 2 介護保険法、老人福祉法第10条の4及び第11条第1項第2号の規程に基づく措置に係る要綱							
事業目的・効果 (必要性)	1 養護老人ホームへの措置 概ね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的事情のある者を養護老人ホームに措置します。 措置に必要な費用は国の指針により、横浜市が委託先の施設に支弁します。 被措置者及びその扶養義務者は、その負担能力に応じて、各福祉保健センターが費用徴収を行います。 2 やむを得ない事由による措置(特別養護老人ホーム等) 認知症、虐待等の理由により、介護保険給付を利用することが著しく困難な場合に、市町村が措置を行う。							
根拠・データ等	【養護老人ホーム措置実績と令和4年予想】 <養護老人ホーム措置施設数> 市内：6施設(定員498人)、市外：16施設 (令和3年7月時点) <実績推移> ・令和2年度被措置者平均：574人(のべ、6,889人) ・令和3年度7月被措置者数：581人 ・令和4年度被措置者数(見込)：584人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
措置実施数	単位	目標	560	592	588	584	584	584
	人	実績	547	574				
やむを得ない 措置実施数	単位	目標	35	32	28	26	26	26
	人	実績	25	20				
事業スケジュール	・昭和39年度：事業開始(養護老人ホーム) ・平成12年度：事業開始(やむを得ない措置) ・令和4年度：年間を通じて必要な措置を行います。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	養護老人ホーム措置	1,470,481	1,455,790	14,691	実績に基づく単価の増
	②	やむを得ない措置	9,089	10,222	▲ 1,133	実績に基づく見直しによる減
細事業合計			1,479,570	1,466,012	13,558	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営 係
	藤本 剛	池村 明広	松井 菜津子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 4
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目		
事業名称	軽費老人ホーム事務費補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	491,051	0	0	0	0	491,051
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	489,271	0	0	0	0	489,271
増△減	1,780	0	0	0	0	1,780

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	475,781	492,591	480,082
市債+一般財源	475,781	492,591	480,082
決算 事業費	469,044	480,871	473,721
市債+一般財源	469,044	480,871	473,721

令和5年度	令和6年度	令和7年度
491,051	491,051	491,051
491,051	491,051	491,051

事業概要	軽費老人ホーム運営費のうち、事務費を補助することにより、健全な施設運営を図ります。							
事業開始年度	昭和42年							
根拠法令・方針決裁等	・老人福祉法 ・軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針について ・軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>軽費老人ホームは、低額な料金で高齢者が入所することができる老人福祉法による施設です。 「自立した日常生活を営むことに不安のある」入所者が安心して生活するために、施設サービスの提供のための費用を補助することで、健全で安定的な施設運営を図ることができると考えられます。 補助金額の決定にあたっては、国の技術的助言によりサービスの提供に要する費用と本人の収入に基づく徴収額との差額が助成基準額とされており、国の基準に基づき適正に行っています。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 軽費老人ホーム施設数：A型5施設、ケアハウス6施設 <p>【施設区分について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来、A型、ケアハウスとも軽費老人ホームとして規定されていましたが、2008年にケアハウスへの一元化が示され、A型についてはそれ以前から運営されていた施設に限り、経過的に存続が認められています。 ケアハウスのうち、介護保険の居宅サービスの1つである特定施設入居者生活介護の指定を受け、介護サービスを提供する特定施設は3施設あります。 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
入所人数 (合計)	単位	目標	7,428	7,312	7,312	7,308	7,308	7,308
	人	実績	7,312	7,252				
入所人数 (A型)	単位	目標	3,000	2,957	2,957	2,976	2,976	2,976
	人	実績	2,957	2,963				
入所人数 (ケアハウス)	単位	目標	4,428	4,355	4,355	4,332	4,332	4,332
	人	実績	4,355	4,289				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和42年11月：事業開始（A型） 平成9年5月：事業開始（ケアハウス） 令和4年度：4半期ごとに年間補助額の1/4を概算払いで支出し、徴収階層ごとの入所人数の確定後に精算します。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	軽費老人ホーム事務費補助事業	491,051	489,271	1,780
細事業合計		491,051	489,271	1,780	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	藤本 剛	池村 明広	松井 菜津子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	1 目
事業名称	老人ホーム法外扶助費					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	285,238	0	0	0	0	285,238
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	278,751	0	0	0	0	278,751
増△減	6,487	0	0	0	0	6,487

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	255,127	276,535	281,627
市債+一般財源	255,127	276,535	281,627
決算 事業費	248,875	269,371	283,568
市債+一般財源	248,875	269,371	283,568

令和5年度	令和6年度	令和7年度
285,238	285,238	285,238
285,238	285,238	285,238

事業概要	民間老人ホームに対して扶助費を支出します。							
事業開始年度	昭和45年度							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市民間社会福祉施設法外扶助費支給要綱 ・老人福祉施設法外扶助費取扱基準 ・民間老人福祉施設入所者に対する日常生活費支給要領							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 養護老人ホーム・軽費老人ホームに対して扶助費を支出することにより、入所者の適切な処遇を行うとともに、職員の待遇改善及び施設の安定的な運営を図ることを目的としています。</p> <p>【扶助費の対象】 ・人件費（職員雇用費、職員処遇改善費、援護加算、県所管養護老人ホームに対する負担金） ・管理費（管理費加算） ・事業費（事業費加算、日常生活費）</p>							
根拠・データ等	<p>【扶助対象施設】 市内養護老人ホーム5施設 県内養護老人ホーム7施設 軽費老人ホーム（A型）5施設 軽費老人ホーム（ケアハウス）5施設</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市内養護措置者数	単位	目標	487	498	490	492	492	492
	人	実績	451	478				
軽費老人ホーム入所者数	単位	目標	619	609	609	609	609	609
	人	実績	609	604				
県内対象養護措置者数	単位	目標	56	59	65	68	68	68
	人	実績	66	70				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和45年度：事業開始 令和4年度：4半期ごとに概算払いで支出し、4半期終了後に都度精算します。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	老人ホーム法外扶助費	285,238	278,751	6,487
細事業合計		285,238	278,751	6,487	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	藤本 剛	池村 明広	松井 菜津子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	7	款	3	項	1 目
事業名称	ユニットケア研修事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	60	0	0	0	0	60
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	60	0	0	0	0	60
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	3,016	2,272	2,302
市債+一般財源	3,016	2,272	2,302
決算 事業費	727	0	0
市債+一般財源	727	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
60	60	60
60	60	60

事業概要	ユニットケアを効果的に提供するため、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・ショートステイセンター・その他高齢者施設の職員を対象として研修を実施します。							
事業開始年度	平成30年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	「ユニットケア」は、集団的なケアと異なり、在宅に近い環境で、利用者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、他人との人間関係を築きながら日常生活を営めるように介護を行うことであり、従来型の特別養護老人ホームをはじめとした様々な高齢者施設においても導入が望まれます。 「ユニットケア」に関する社会的背景、理念及び仕組み等、ユニットケアに関する研修を実施することにより、高齢者施設の介護従事者の理解が深まり、利用者のケアの質の向上につながると考えられます。							
根拠・データ等	【平成30年度実績】 特別養護老人ホーム 44施設 (74人) 介護老人保健施設 8施設 (15人) その他高齢者施設 14施設 (17人) 合計 66施設 (106人) ※令和元年度と令和2年度は研修未実施							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
全体研修	単位	目標	284	289	289	292	292	292
	施設	実績	0	0				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度：事業開始 令和4年度：全体研修を10月から12月までに実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① ユニットケア研修	60	60	0	
細事業合計		60	60	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	藤本 剛	岡村 研吾	新井 雄大

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	7	款	3	項	1 目
事業名称	感染症対策研修事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	522	0	0	0	0	522
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	522	0	0	0	0	522
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	3,016	750	772
市債+一般財源	3,016	750	772
決算 事業費	727	666	521
市債+一般財源	727	666	521

令和5年度	令和6年度	令和7年度
522	522	522
522	522	522

事業概要	特別養護老人ホーム等の高齢者施設の管理者及び感染対策担当者を対象とし、感染症対策指導者養成研修を実施します。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	介護サービス適正実施指導事業の実施について（平成12年5月1日老発第473号厚生省老人保健福祉局長通知） 市内特別養護老人ホーム等における横浜市感染症対策指導者養成研修事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	特別養護老人ホーム等の高齢者施設の管理者及び感染症担当者等を対象に、施設内における感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備することを目的とし、感染症対策指導者を養成する研修を実施することにより、施設内における感染症対策を推進します。 【研修内容】 ①全体研修：健康福祉局が、特別養護老人ホーム等の高齢者施設に対して「高齢者施設における感染対策」について学識経験者等を講師とした研修を行う。 ②区研修：各区福祉保健センターが、各区内の高齢者施設に対して、「感染症に関する基礎知識」、「高齢者施設に特有であり、2次感染防止、重症化防止に必要な疾患とその予防策」に関する研修を行う。							
根拠・データ等	【令和2年度実績】 全体研修 186施設 (242人) 区研修 4,209人 (※オンライン開催等を含む)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
全体研修	単位	目標	213	222	222	242	242	242
	施設	実績	176	186				
区研修	単位	目標	1,000	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	人	実績	754	4,209				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：事業開始 令和4年度：全体研修を8月から10月までに実施、区研修を8月から11月までに各区1回以上実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	感染症対策研修事業	522	522	0
細事業合計		522	522	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	藤本 剛	岡村 研吾	新井 雄大

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	7	款	3	項	1 目
事業名称	医療対応促進助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	389,190	0	0	0	0	389,190
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	375,440	0	0	0	0	375,440
増△減	13,750	0	0	0	0	13,750

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	365,640	359,140	369,660
市債+一般財源	365,640	359,140	369,660
決算 事業費	358,210	351,040	373,030
市債+一般財源	358,210	351,040	373,030

令和5年度	令和6年度	令和7年度
389,190	389,190	389,190
389,190	389,190	389,190

事業概要	特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護において、医療的ケアが必要な方を多く受け入れている施設に対し、運営支援として助成金を交付します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市特別養護老人ホーム等医療対応促進助成要綱							
事業目的・効果 (必要性)	特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護において利用者の重度化が進み、医療的ケアが必要な方のサービス利用が困難となっています。こうした現状を鑑み、医療的ケアが必要な方に継続したサービスを提供する事業所に対して運営支援としての助成を行うことにより、医療的ケアが必要な方の受入れを促進します。							
根拠・データ等	令和2年度執行実績 特別養護老人ホーム 916施設・340,010千円 短期入所生活介護 116施設・33,020千円							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
特別養護老人ホーム助成施設数	単位	目標	841	857	911	920	920	920
	施設	実績	868	916				
短期入所生活介護助成施設数	単位	目標	53	57	103	143	143	143
	施設	実績	87	116				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度：事業開始 令和4年度：四半期ごとの交付申請・交付決定（前年度の第4四半期及び当該年度の第1～3四半期分） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 医療対応促進助成事業	389,190	375,440	13,750	R2実績を基に積算したことによる増
細事業合計		389,190	375,440	13,750	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	藤本 剛	岡村 研吾	新井 雄大

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢健康福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目		
事業名称	介護人材支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	社会福祉基金	市債	一般財源
令和4年度	236,560	5,000	46,500		3,500		181,560
補助事業	67,000	5,000	46,500		0		15,500
単独事業	169,560	0	0		3,500		166,060
令和3年度	206,040	3,800	39,000		5,250		157,990
増△減	30,520	1,200	7,500	0	△ 1,750	0	23,570

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予 算	119,378	281,427	282,121	272,560		272,560	308,560		308,560	313,960		313,960
決 算	58,986	105,911	129,375	217,560		217,560	253,560		253,560	258,960		258,960

事業概要	①新たな介護人材の確保、②介護職員の定着支援、③専門性の向上を3本柱として総合的に取り組むことにより、増加する介護ニーズへ対応します。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	介護人材就業セミナー等支援事業補助金交付要綱、介護職員住居借上支援事業補助金交付要綱、外国人留学生受入支援事業補助金交付要綱、介護ロボット等導入支援事業費補助金交付要綱、介護福祉士専門学校学費補助事業補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	令和3年7月に厚生労働省により公表された、第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数によると、2025年度神奈川県においては、約16,000人の介護職員が不足するものと推計されており、本市においても約6,500人程度の介護職員が不足することが見込まれます。そのような状況下において、本事業により、介護人材不足に対して様々なアプローチをすることで、本市介護事業者と一丸となって、介護人材不足の解消を目指します。また、介護人材不足を解消することで、質の高いサービスを安定的に供給することを目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数（令和3年7月厚生労働省公表） 神奈川県介護人材不足数 2023年度：約1万人、2025年度：約1.6万人、2040年度：約4.6万人 横浜市第8期介護保険事業計画 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
資格取得・就労支援事業及び住居確保の支援を活用した就職者数	単位	目標	225	230	250	250	250	250
	人	実績	132	167				
介護職員初任者研修・入門的研修受講者数（横浜市委託分）	単位	目標	200	200	200	220	220	220
	人	実績	131	119				
事業スケジュール	<p>介護人材 覚書の締結</p> <p>[H30.7.25]ベトナムホーチミン市労働局・バクオアナムサイゴン短期大学・レティリエン職業訓練校</p> <p>[H30.7.26]ベトナムフエ省労働局・フエ医科短期大学・フエ医科薬科大学</p> <p>[H30.7.27]ベトナムダナン市外務局・ドンパ大学</p> <p>[H31.4.10]ハイフォン医科薬科大学</p> <p>[R1.8.19]山形県民政府・臨沂市教育局・臨沂衛生学校・山東医学高等专科学校・臨沂職業学院</p> <p>[R1.8.20]瀋陽市外字弁公室・瀋陽医学院・遼寧職業學院</p> <p>[R1.12.6]山東青年政治学院・荷澤医学专科学校</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 訪日前日本語等研修	21,480	23,010	▲ 1,530
② 外国人と受入介護施設等のマッチング支援事業	40,000	30,000	10,000	想定人数の増による増	
③ 外国人介護人材受入促進セミナー実施事業		0		事業実施による増	
④ 住居借上支援事業	84,600	61,200	23,400	対象者の増による増	
⑤ 訪問介護等資格取得支援事業補助金	17,100	17,100	0		
⑥ 資格取得・就労支援事業(初任者研修)				初任者研修実施回数増による増(入門的研修を振替)	
⑦ 介護に関する入門的研修事業				入門的研修の実施回数及び実施方法の見直しによる減	
⑧ 介護人材就業セミナー等支援事業補助金	300	300	0		
⑨ 高校生向け介護職への就職準備支援事業					
⑩ 介護職イメージアップ啓発事業	200	200	0		
⑪ 日本語学校学費補助事業	3,500	5,250	▲ 1,750	補助対象者の減による減	
⑫ 介護福祉士専門学校学費補助事業	3,000	6,000	▲ 3,000	補助対象者の減による減	

	⑬	介護ロボット等導入支援事業補助金	18,000	18,000	0	
	⑭	訪日後日本語等研修事業				研修実施内容の変更による減
	⑮	介護福祉士国家試験等対策事業				
	⑯	受入施設担当者研修事業		0		事業実施による増
	⑰	認知症のケア技法研修				
	⑱	質の向上セミナー				研修実施方法の見直しによる増
	⑲	経営者向け研修				
	⑳	事務費	280	280	0	
	細事業合計		236,560	206,040	30,520	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	鳥居 俊明	榑原 剛	酒井 都

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 6
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目		
事業名称	新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	238,044	0	237,424	620	0	0
補助事業 単独事業						0
令和3年度	204,781	136,520	0	15	0	68,246
増△減	33,263	△ 136,520	237,424	605	0	△ 68,246

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費				238,044	238,044	238,044
市債+一般財源				0	0	0
決算 事業費			454,796			
市債+一般財源			193,813			

事業概要	介護サービス事業所・介護施設等が、必要な介護サービスを継続して提供することができるよう、新型コロナウイルス感染症対策に係る通常の介護サービスの提供時には想定されない経費（人材確保、職場環境の復旧・改善）等に対して支援を行います。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の実施について（最終改正：令和3年5月老発0521第5号） 神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱 横浜市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金交付要綱 							
事業目的・効果 (必要性)	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められます。依然として感染症の終息が見込めないことから、令和4年度も継続して高齢者施設の感染症対策に係る支援を行う必要があります。本事業は、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援することを目的としています。							
根拠・データ等	令和2年度執行実績 継続支援事業（感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費）438施設 連携支援事業（介護サービス事業所等間で緊急かつ密接な連携を実施することに伴い必要となる経費）58施設							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
継続支援事業 申請事業所数	単位	目標	240	124	219	219	219	219
	箇所	実績	438					
連携支援事業 申請事業所数	単位	目標	54	40	58	58	58	58
	箇所	実績	58					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：事業開始（6月から） 令和4年度：8月 HP等で制度周知、9月～3月 申請、審査、助成 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	新型コロナウイルス感染症対策に係る経費助成	238,044	204,781	33,263
	細事業合計	238,044	204,781	33,263	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	藤本 剛	池村 明広	草野 謙介

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	7	款	3	項	1 目
事業名称	新型コロナウイルス等感染症・災害時相互応援助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,952	0	0	0	0	1,952
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	5,240	0	0	0	0	5,240
増△減	△ 3,288	0	0	0	0	△ 3,288

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	0	0	1,902
市債+一般財源	0	0	1,902

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,952	1,952	1,952
1,952	1,952	1,952

事業概要	新型コロナウイルス等の感染症や自然災害（以下「災害等」という。）により、職員が不足し、安定したサービスの継続が困難となった特別養護老人ホームや介護老人保健施設等（以下「高齢者施設等」という。）へ応援職員を派遣した施設に対して、相互応援調整機関を通じて必要な経費を配付できるようにします（同一法人内の応援は対象外）。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	—							
事業目的・効果 (必要性)	<p>高齢者施設等において、職員が、新型コロナウイルス等の感染症に感染または濃厚接触者となった場合には、その職員は自宅待機となりマンパワーが不足し、運営に支障をきたす恐れがあります。</p> <p>また、高齢者施設等が、浸水や土砂災害等を被災した場合には、マンパワーが不足し、安定したサービスの継続が困難となることも想定されます。</p> <p>災害等によりマンパワーが不足した高齢者施設等で、安定したサービスを継続するには、他施設からの職員の応援が必要です。このため、相互応援調整機関を含めた高齢者施設等間での相互応援体制を構築し、職員を応援派遣した施設には必要経費を助成します。</p>							
根拠・データ等	「新型コロナウイルス感染時及び災害発生時における横浜市内特別養護老人ホームの相互応援について」のアンケート（R2.6.30）結果では、40施設から応援の申し出がありました。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
応援施設数	単位	目標	—	—	10	8	8	8
	施設	実績	—	9				
受援施設	単位	目標	—	—	10	8	8	8
	施設	実績	—	4				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：事業開始（9月から） 令和4年度：災害等が発生した場合、相互応援調整機関へ助成金交付 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	新型コロナウイルス等感染症・災害時相互応援助成事業	1,952	5,240	▲ 3,288	対応施設数、研修の見直し等による減
	細事業合計	1,952	5,240	▲ 3,288	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	藤本 剛	池村 明広	松本 直久

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目		
事業名称	高齢者施設等に対する抗原検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	328,296	0	0	0	0	328,296
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	0	0	0	0	0	0
増△減	328,296	0	0	0	0	328,296

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	0	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
事業費	0	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0

事業概要	高齢者・障害者施設等で新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が発生した場合に、即時検査ができるよう、市内施設等に対して抗原検査キットを配付します。								
事業開始年度	令和4年度								
根拠法令・方針決裁等									
事業目的・効果 (必要性)	高齢者施設等の職員は、体調不良時は出勤せずに必要に応じて受診をすることが基本ですが、出勤後に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が判明した者に対しては、施設等として勤務継続の可否を判断するなど、迅速な対応が今後も継続的に求められます。随時抗原検査は、偽陰性の可能性はあるものの、検査から短時間（15分から30分程度）で陽性・陰性の判定が可能なので、施設等に検査キットを常備しておき、職員や利用者が体調不良になったときに直ぐに使用することで、職員の出勤や利用者のサービス内容の調整などの即時対応が可能となります。さらには医療機関の受診までのタイムラグをできるだけ短くする等の効果が期待できます。								
根拠・データ等	市内施設等（5944カ所）に対し、施設系20個、居宅系10個を配付します。また、追加配付等を想定し、配付総数の10%を備蓄用に確保します。 配布対象施設数： 【施設系サービス】1,290施設 【居住系サービス】4,654施設 【合計】5,944施設 ※令和3年9月1日時点の施設数								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
配付事業所数	単位	目標	0	0	0	5944	未定	未定	未定
	件	実績	0	0					
事業スケジュール	・令和4年度：事業開始（6月以降配付予定）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	抗原検査キット配付	328,296	0	328,296
	細事業合計	328,296	0	328,296	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	川原 博	係長	阿相 啓吾	指導監査	係	斉藤 大樹

事業計画書目次

〔健康福祉局〕

7款3項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	高齢福祉推進諸費	8,943	8,943	1,920	1,920	7,023	7,023	
2	高齢者施設への退院支援事業	47,731	47,731	0	0	47,731	47,731	
3	全国健康福祉祭参加事業	686,134	681,454	54,344	54,344	631,790	627,110	○
4	敬老月間事業	6,976	6,976	5,946	5,946	1,030	1,030	
5	高齢者住宅整備資金貸付金償還事務	43	△ 97	62	△ 138	△ 19	41	
6	老人クラブ助成事業	290,492	159,094	290,717	161,014	△ 225	△ 1,920	
7	高齢者生きがいづくり事業	19,545	19,545	19,054	19,054	491	491	
8	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業	4,242	2,202	5,034	2,634	△ 792	△ 432	
9	敬老特別乗車証交付事業	7,847,529	6,604,650	7,880,936	6,636,033	△ 33,407	△ 31,383	
10	高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業	21,760	21,760	203,960	103,960	△ 182,200	△ 82,200	
11	在宅要介護者訪問歯科健診事業	11,724	3,909	11,943	3,981	△ 219	△ 72	
12	訪問理美容サービス事業	9,328	9,328	9,253	9,253	75	75	
13	認知症支援事業	138,045	77,900	124,620	71,099	13,425	6,801	○
14	高齢者ホームヘルプ事業	2,296	2,296	4,474	4,474	△ 2,178	△ 2,178	
15	水道料金減免事業(要介護4又は5)	10,858	10,850	4,215	4,207	6,643	6,643	
16	ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業	19,198	19,198	21,666	21,666	△ 2,468	△ 2,468	
17	高齢者等住環境整備事業	18,210	18,210	20,039	20,039	△ 1,829	△ 1,829	
18	外出支援サービス事業	65,242	64,539	62,750	62,078	2,492	2,461	
19	中途障害者支援事業	427,200	373,076	419,764	368,583	7,436	4,493	
20	訪問介護・訪問看護事業者支援事業	6,564	6,564	7,444	7,444	△ 880	△ 880	
21	在宅高齢者虐待防止事業	5,532	5,532	5,165	5,165	367	367	
22	地域密着型サービス事業所運営推進事業	4,241	3,861	2,751	2,371	1,490	1,490	
23	緊急ショートステイ事業	43,581	43,581	43,581	43,581	0	0	
24	社会福祉法人による利用者負担軽減事業	31,680	11,820	33,321	11,723	△ 1,641	97	
25	生活支援ショートステイ事業	3,777	3,777	3,759	3,759	18	18	
26	高齢者生きがい活動促進支援事業	2,000	0	2,000	0	0	0	
27	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業	204,849	6,260	224,890	6,354	△ 20,041	△ 94	
28	よこはま多世代・地域交流型住宅事業	1,817	△ 8,291	2,420	△ 7,688	△ 603	△ 603	
29	生きがい就労支援スポット運営等事業	25,188	25,188	25,367	25,367	△ 179	△ 179	
30	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業	53,304	53,304	51,056	51,056	2,248	2,248	
31	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業	1,045,010	0	801,206	0	243,804	0	
32	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	2,512,020	0	105,840	0	2,406,180	0	○
	新型コロナウイルス感染症に伴う認知症高齢者受入支援事業	0	0	6,840	6,840	△ 6,840	△ 6,840	
	計	13,575,059	8,283,160	10,456,337	7,706,119	3,118,722	577,041	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					1
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	高齢福祉推進諸費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	8,943					8,943
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	1,920					1,920
増△減	7,023	0	0	0	0	7,023

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算			
事業費	4,445	4,445	4,064
市債+一般財源	4,444	4,445	4,064
決算			
事業費	4,963	5,626	674,966
市債+一般財源	4,920	5,485	674,966

令和5年度	令和6年度	令和7年度
5,780	2,473	2,473
5,780	2,473	2,473

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉費に共通する旅費や消耗品費等の事務的経費を執行します。 介護サービス事業所等における新型コロナウイルス感染防止のための感染防止資器材を感染状況に応じて迅速な対応ができるよう、備蓄します。 							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢健康福祉課、地域包括ケア推進課、高齢在宅支援課及び老人福祉費に係る事業に共通する事務的諸経費（事務費のみ）として執行することで事務の効率化を図ります。 介護サービス事業所における、新型コロナウイルスの感染拡大防止と業務継続に必要な衛生資器材（マスク、ガウン、消毒液、使い捨て手袋及びフェイスシールド等）を感染状況に応じて迅速に提供できるよう、備蓄及び在庫管理を行います。 国や県と連携して、新型コロナウイルスによる社会への影響が収束するまで、必要とする介護サービス事業所へ衛生資器材を提供するために在庫をコントロールします。 							
根拠・データ等	神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）交付要綱							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
陽性者が発生した事業所への資器材提供	単位	目標	-	180	120	60	0	0
	か所	実績	-	255				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	事務費：通年実施 備蓄：令和2年度_感染防止資器材を購入、配布及び備蓄 令和3年度_感染防止資器材を配布及び備蓄 令和4年度_感染防止資器材を配布及び備蓄							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢健康福祉諸費(事務費)	2,473	1,920	553	実績による増
	②	感染防止資器材備蓄	6,470	0	6,470	備蓄用倉庫を継続して借上のため増
細事業合計			8,943	1,920	7,023	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計画調整
	鳥居 俊明	近藤 崇	渡部 優加利

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	高齢者施設への退院支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	47,731	0	0	0	0	0	47,731
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	47,731	0	0	0	0	0	47,731

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算			
事業費	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-
決算			
事業費	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-

令和5年度	令和6年度	令和7年度
47,731	47,731	47,731
47,731	47,731	47,731

事業概要	療養期間を経過したコロナ治癒者の医療機関から高齢者施設への移行を支援することにより、日常生活への復帰を促すとともに、逼迫している病床の確保を図ります。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市新型コロナウイルス感染症退院者受入支援金助成事業補助金交付要綱 横浜市高齢者退院支援ショートステイ事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	高齢者のコロナ感染事例では、入院で体力等が低下し、療養期間経過後の在宅復帰が困難なため退院ができず、コロナ対応病床が空かない状況が生じていました。 今後の再度の感染拡大に備えるため、療養期間を経過したコロナ治癒者の医療機関から高齢者施設への移行を支援することにより、日常生活への復帰を促すとともに、逼迫している病床の確保を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 根拠：横浜市新型コロナウイルス感染症退院者受入支援金助成事業補助金交付要綱、横浜市高齢者退院支援ショートステイ事業実施要綱 データ：新型コロナウイルス陽性者の退院数(累計) 30,097人 (2021年8月1日時点) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
老健退院支援 ショートステイ 利用日数(延べ)	単位	目標	-	986	336	336	336	336
	日	実績	-					
特養退院支援 ショートステイ 利用日数(延べ)	単位	目標	-	548	672	672	672	672
	日	実績	-					
事業スケジュール	令和3年度：要綱制定、事業開始(6月～) 令和4年度：通年実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	老健コンサルジュ配置		2,360	0	2,360
②	老健退院支援ショートステイ受入れ枠確保		20,964	0	20,964	事業開始による増
③	特養退院支援ショートステイ受入れ枠確保		24,407	0	24,407	事業開始による増
	細事業合計		47,731	0	47,731	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	藤本 剛	岡村 研吾	桜井 孝雅

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2
事業名称	全国健康福祉祭参加事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	686,134	4,680	0	0	0	681,454
補助事業	9,360	4,680	0	0	0	4,680
単独事業	676,774	0	0	0	0	676,774
令和3年度	54,344	0	0	0	0	54,344
増△減	631,790	4,680	0	0	0	627,110

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	13,889	28,957	46,836
市債+一般財源	6,507	16,976	46,836
決算	16,129	20,448	3,510
市債+一般財源	7,702	11,798	3,510

令和5年度	令和6年度	令和7年度
22,000	22,000	22,000
22,000	22,000	22,000

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康福祉祭に横浜市代表選手を選出し、派遣します。 ・第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2022）において、主催者として大会を運営します。また、テニスとサッカーについては、市内で交流大会を開催します。 							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	全国健康福祉祭開催要綱、横浜市全国健康福祉祭参加事業実施要綱、ねんりんピックかながわ2022実施要綱、ねんりんピックかながわ2022横浜市実行委員会会則							
事業目的・効果（必要性）	<p>全国健康福祉祭（愛称を「ねんりんピック」という）とは、人生の年輪を重ね、豊かな知識と経験を積んだ、はつらつとした高齢者を中心とするスポーツ・文化・福祉などの総合的な祭典であり、毎年各都道府県で開催されています。この大会に参加することで、高齢者を中心とする市民の健康維持・増進、社会参加、生きがいづくりを促進します。</p> <p>また、令和4年度については初めての神奈川県での開催であり、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市の共同主催による大会となります。地元開催であることを契機として、本市における高齢者の新たな生きがいづくりの促進を図ります。</p>							
根拠・データ等	全国健康福祉祭開催要綱							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市代表選手参加人数	単位	目標	160	160	184	440	160	160
	人	実績	131	0 (大会延期)				
各種準備機運醸成大会運営	単位	目標	各種準備	各種準備	各種準備 機運醸成	各種準備・機運醸成 大会運営	-	-
		実績	各種準備	各種準備				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和3年度 岐阜大会（新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止（予定）） 令和4年度 神奈川・横浜・川崎・相模原大会 令和5年度 愛媛大会 令和6年度 鳥取大会							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	市代表選手派遣事業	30,765	20,215	10,550	地元開催による派遣種目数増加による増
	②	ねんりんピックかながわ2022開催運営事業	655,369	34,129	621,240	開催当年度による増
細事業合計		686,134	54,344	631,790		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	喜内 亜澄	藤木 康子	岩島 広野

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	敬老月間事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,976					6,976
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	5,946					5,946
増△減	1,030	0	0	0	0	1,030

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	5,458	5,022	6,004
	市債＋一般財源	5,458	5,022	6,004
決算	事業費	3,481	5,167	5,161
	市債＋一般財源	3,481	5,167	5,161

令和5年度	令和6年度	令和7年度
7,187	7,187	7,187
7,187	7,187	7,187

事業概要	<p>高齢者の長寿を祝い、生きがい・健康づくりを進めるため、敬老の日を含む9月を敬老月間として、様々な行事を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 区長等による高齢者訪問（区内最高齢者） 2 長寿者祝品の贈呈（新規100歳高齢者、101歳以上高齢者） 3 市長による老人ホーム等訪問 								
事業開始年度	昭和37年度								
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、横浜市敬老月間事業実施要領								
事業目的・効果 (必要性)	100歳以上高齢者を対象に祝品の贈呈を実施するとともに、市内施設において65歳以上を対象に市民優待利用を実施し、高齢者の生きがい・健康づくりの促進を図る。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内100歳以上高齢者のお祝いについて～令和元年度100歳以上高齢者の状況について～ ・横浜市内100歳以上高齢者のお祝いについて～令和2年度100歳以上高齢者の状況について～ 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
新規100歳 高齢者数	単位	目標	730	790	897	1,051	1,051	1,051	1,051
	人	実績	775	884					
101歳以上 高齢者数	単位	目標	1,370	1,350	1,493	1,956	1,956	1,956	1,956
	人	実績	1,291	1,426					
合計	単位	目標	2,100	2,140	2,390	3,007	3,007	3,007	3,007
	人	実績	2,066	2,310					
事業スケジュール	昭和37年度 事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	敬老月間事業	6,976	5,946	1,030	対象者増加見込みによる増
細事業合計		6,976	5,946	1,030		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	鳥居 俊明	野澤 正美	仲野 颯馬

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	高齢者住宅整備資金貸付金償還事務					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	43			140		△ 97
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	62			200		△ 138
増△減	△ 19	0	0	△ 60	0	41

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	207	176	102
	市債+一般財源	△ 1,073	△ 374	△ 218
決算	事業費	100	90	28
	市債+一般財源	△ 540	△ 180	△ 72

令和5年度	令和6年度	令和7年度
-	-	-
-	-	-

事業概要	高齢者住宅整備資金貸付金制度は、昭和48年度から平成3年度まで、60歳以上の高齢者と同居する家族の住環境を改善するために必要な資金を低利で貸付け、同居を促進するとともに、高齢者と同居家族との好ましい家庭環境の維持に寄与することを目的に事業化されていた。本事業では、その貸付金の償還期間である10年が経過した後も、滞納者が存在するため、滞納者の償還完了までの間、償還指導及び滞納整理の事務を行っている。							
事業開始年度	昭和48年							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金貸付規則を廃止する規則、横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金償還事務要領							
事業目的・効果 (必要性)	債権者に対する納入通知書の送付や弁護士委任により、高齢者住宅整備資金貸付金が償還される。							
根拠・データ等	債権台帳							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
年度末滞納者数	単位	目標	2	1	0	0	0	0
	人	実績	2	1				
年度末滞納額	単位	目標	270,000	160,000	100,000	0	0	0
	円	実績	360,000	260,000				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度：事業開始 ・平成4年度：建築局（当時）所管業務の「シルバーリフォーム融資事業」、「高齢者同居、高齢者隣居・近居割増融資事業」に統合された（償還業務は統合されず、所管課が引き続き担当）。 ・平成24年度：財政局債権回収促進担当の実施する弁護士委任を活用 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者住宅整備資金貸付金償還事務	43	62	▲ 19	滞納額の減による減
	細事業合計	43	62	▲ 19		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	鳥居 俊明	野澤 正美	川島 明

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	老人クラブ助成事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	290,492	127,537	3,861	0	0	159,094
補助事業	285,344	127,537	0	0	0	157,807
単独事業	5,148	0	3,861	0	0	1,287
令和3年度	290,717	129,703	0	0	0	161,014
増△減	△ 225	△ 2,166	3,861	0	0	△ 1,920

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	293,998	294,096	294,541
市債＋一般財源	163,588	163,797	163,884
決算 事業費	293,712	293,778	294,069
市債＋一般財源	163,302	163,479	163,412

令和5年度	令和6年度	令和7年度
290,492	290,492	290,492
159,094	159,094	159,094

事業概要	高齢者福祉施策として、高齢者の自主的組織である老人クラブを育成し、その健全な発展を図るため、老人クラブの助成事業を行う。							
事業開始年度	昭和34年							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法（第13条第2項） 老人クラブ活動等事業の実施について（厚生労働省） 横浜市老人クラブ補助金交付要綱							
事業目的・効果 （必要性）	<p>【事業の目的】 高齢者の福祉と生きがいを推進し、その健全な発展を図るため、高齢者の自主組織である老人クラブを育成し助成を行うとともに、老人クラブの実施する事業に対し助成する。</p> <p>【効果】 健康づくり、介護予防、ボランティア、伝承活動など様々な取組を通じて、高齢者が健康で生きがいのある日常を送り、地域社会に貢献する。</p>							
根拠・データ等	対象者 市内の60歳以上の人口 令和3（2021）年 年齢別人口（住民基本台帳による） 1,132,977人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
老人クラブ 会員数	単位	目標	110,022	105,940	110,000	100,000	110,000	110,000
	人	実績	106,030	99,559				
老人クラブ クラブ数	単位	目標	1,613	1,576	1,577	1,518	1,600	1,600
	クラブ	実績	1,577	1,520				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和34年度：事業開始 昭和51年度：横浜シニア大学事業開始 昭和56年度：友愛活動推進事業開始 平成10年度：生きがいと社会参加活動事業開始 平成20年度：ミニ老人クラブ設置事業開始 平成22年度：健康づくり推進事業開始							

(単位：千円)

細事業 （事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	老人クラブ事業	88,476	93,799	▲ 5,323	クラブ数の減少による減
②	指定都市老人クラブ連合会事業	201,990	196,877	5,113	会員数の増加を目的とした特別講演会の実施による増	
③	局事務費	26	41	▲ 15	実績による減	
	細事業合計		290,492	290,717	▲ 225	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	喜内 亜澄	藤木 康子	川島 明

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	高齢者生きがいづくり事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	19,545	0	0	0	0	19,545
補助事業 単独事業						0
令和3年度	19,054	0	0	0	0	19,054
増△減	491	0	0	0	0	491

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	25,180	24,391	21,946
市債+一般財源	25,180	24,391	21,946
決算 事業費	20,626	20,705	20,653
市債+一般財源	20,626	20,705	20,653

令和5年度	令和6年度	令和7年度
19,033	19,033	19,033
19,033	19,033	19,033

事業概要	高齢者の生きがいづくりのため、各種施設・店舗で使用可能な優待証の交付、市内浴場への優待入浴及びシャフルボードコートの管理・運営を行います。							
事業開始年度	昭和52年度							
根拠法令・方針決裁等	高齢者のための優待施設利用促進事業実施要綱、高齢者優待入浴事業実施要綱、シャフルボードコート設置運営要綱							
事業目的・効果 (必要性)	外出支援等を通じ、健康の維持、高齢者同士のつながりの促進など充実した日々を過ごしていただくこと、また、高齢者に敬意を払う社会の醸成を目的として実施。							
根拠・データ等	・65歳以上の高齢者数【第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 将来人口推計】 <実績推移>元年度915,798人、2年度925,126人、3年度931,326人(見込)、4年度935,546人(見込)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
濱ともカード 協賛店数	単位	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	か所	実績	1,815	1,860				
優待入浴 利用者数	単位	目標	47,520	46,080	42,480	40,320	40,320	40,320
	人	実績	50,294	45,476				
シャフルボ ードコート利 用者(延べ)	単位	目標	11,000	9,500	9,200	9,900	9,900	9,900
	人	実績	9,160	9,503				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和52年度：高齢者を囲む地域福祉事業（高齢者優待入浴事業）開始 昭和63年度：12月よりシャフルボードコート設置運営事業開始 平成20年度：高齢者のための優待施設利用促進事業開始 平成28年度：1回150円での優待入浴サービスを年12回（原則として毎月15日又は第3日曜日）の実施から、通年で月1回150円での優待入浴サービスの実施に 令和2年度：濱ともカード協賛店情報掲載ウェブサイトのサーバー移行 優待入浴サービスについて通年で月1回200円での実施に 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者のための優待施設利用促進事業	8,512	7,460	1,052	4年度カード必要印刷数増のため
②	高齢者優待入浴事業	10,684	11,245	▲561	浴場数の減による減	
③	シャフルボードコート運営事業	349	349	0		
細事業合計		19,545	19,054	491		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	鳥居 俊明	野澤 正美	鈴木 裕子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,242		1,920	120		2,202
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	5,034		2,280	120		2,634
増△減	△ 792	0	△ 360	0	0	△ 432

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	12,458	10,326	6,090
市債＋一般財源	6,818	5,646	3,210
決算 事業費	10,029	7,297	6,018
市債＋一般財源	10,029	7,185	5,910

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4,242	4,242	4,242
2,202	2,202	2,202

事業概要	支給対象者に月額22,000円の福祉給付金を年4回（6・9・12・3月）に分け支給する。 （支給対象者の主な要件：①大正15年（1926年）4月1日以前に生まれた在日外国人、②明治44年（1911年）4月2日から大正15年（1926年）4月1日までに生まれ、昭和36年4月1日以降に国外から日本国内に転入の届出をした日本人）							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱							
事業目的・効果 （必要性）	在日外国人高齢者及び長期海外在住の日本人高齢者に対して福祉給付金を支給し、その福祉の向上を図る。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール	平成7年度より事業実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業	4,242	5,034	▲ 792
	細事業合計	4,242	5,034	▲ 792	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	鳥居 俊明	榊原 剛	浅水 雅志

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					4・5
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	敬老特別乗車証交付事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
令和4年度	7,847,529			1,242,876	3		6,604,650
補助事業				0	0		0
単独事業				0	0		0
令和3年度	7,880,936			1,244,900	3		6,636,033
増△減	△ 33,407	0	0	△ 2,024	0	0	△ 31,383

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	6,163,927	6,586,980	6,727,788	7,149,611	7,271,154	7,394,764
	市債＋一般財源	5,047,213	5,407,201	5,515,196	5,885,603	6,007,146	6,130,756
決算	事業費	6,156,168	6,552,221	6,690,747			
	市債＋一般財源	4,992,757	5,362,203	5,546,940			

事業概要	敬老特別乗車証を交付することにより、高齢者の外出支援及び社会参加を支援し、高齢者の福祉の増進を図る。 (交付対象者) 70歳以上、市内在住（在日外国人含む）で、寝たきり状態でない人 (利用可能交通機関) 市営バス、市営地下鉄、民営バス（10社）、川崎市営バス（東急バスとの共同運行の路線のみ）、金沢シーサイドライン ※民営バスは、市内停留所で乗車または降車の場合に限る								
事業開始年度	昭和49年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市敬老特別乗車証条例、横浜市敬老特別乗車証条例施行規則、横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱								
事業目的・効果 (必要性)	【事業の目的】 高齢者が気軽に外出し、地域社会との交流を深め、豊かで充実した生活が送れることを目的に、希望者に乗車証を交付する。 【事業の必要性】 別紙のとおり 【事業の効果】 乗車証を交付し、高齢者の外出及び社会参加を支援することで、趣味活動等による生きがいの創出のほか、介護予防や健康増進等へ繋げる（別紙参照）。また、乗車証のIC化に伴い開発した利用管理システムにより、利用実態の透明性の確保を図るとともに、持続可能な制度運営を検討する。								
根拠・データ等	別紙のとおり								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
交付者数	単位	目標	414,179	426,449	427,561	430,398	441,415	445,917	450,464
	人	実績	417,648	407,079					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年度：事業開始 ・平成元年度：金沢シーサイドラインにも無料乗車できるよう制度拡充 ・平成14年度：更新期間を3年間から1年間に変更 交付に際し、希望の有無の確認を開始 ・平成15年度：負担金導入 ・平成19年度：横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会を実施 ・平成20年度：負担金値上げ（平均約1.3倍） ・平成23年度：負担金値上げ（平均約1.1倍） ・令和元年度：「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」から答申を受領 ・令和2年度：敬老バスの利用実績の把握を目的にIC化に向けた検討を開始 ・令和3年度：利用管理システム及び新車載用機器類の開発及び設置 ・令和4年度：IC化した敬老バスの本格運用を開始（予定） 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	敬老特別乗車証交付事業（民営バス分）	6,170,649	6,406,140	▲ 235,491
②	敬老特別乗車証交付事業（会計年度任用職員人件費）	2,257	1,785	472	雇用日数の増加による増
③	敬老特別乗車証交付事業（IC化等導入費分）	1,142,065	933,080	208,985	IC化等の導入による増
④	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	532,161	539,534	▲ 7,373	往復乗車券交付実績の減
⑤	金沢シーサイドライン乗車券交付事業（人件費）	397	397	0	
	細事業合計	7,847,529	7,880,936	▲ 33,407	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	喜内 亜澄	野澤 正美	生きがい 係 小山田 哲朗

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 局	高齢健康福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般 会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	21,760	0	0	0	0	21,760
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	203,960	100,000	0	0	0	103,960
増△減	△ 182,200	△ 100,000	0	0	0	△ 82,200

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	8,110
	市債+一般財源	0	0	△ 46,890

令和5年度	令和6年度	令和7年度
-	-	-
-	-	-

事業概要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防止するため、新規で高齢者施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）へ入所する高齢者を対象に、本人の希望によりPCR検査を行う場合に、その費用を助成します。検査は委託契約を締結した医療機関にて実施します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	高齢者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、重症化のリスクが高く、死亡例の増加、重症者の増加とそれに伴う医療提供体制の逼迫につながる可能性があります。特に高齢者施設では、クラスターが発生した場合の影響が極めて大きくなることから、高齢者施設へ入所を予定している者のPCR検査にかかる費用を助成することで、感染者の入所を予防し、高齢者施設における、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防止します。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
PCR検査 件数	単位	目標	5,500	10,000		-	-	-
	件	実績	342					
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・令和4年4月～：事業開始（契約医療機関での検査開始）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	細事業合計		21,760	203,960	▲ 182,200

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計画調整 係
	鳥居 俊明	近藤 崇	清水 優

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	在宅要介護者訪問歯科健診事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	11,724			7,815		3,909
補助事業 単独事業						0
令和3年度	11,943			7,962		3,981
増△減	△ 219	0	0	△ 147	0	△ 72

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	12,000	12,000	12,000
事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決算	4,743	7,306	8,009
事業費	0	1	1
市債+一般財源	0	1	1

令和5年度	令和6年度	令和7年度
11,724	11,724	11,724
3,909	3,909	3,909

事業概要	加齢に伴う口腔機能の低下は、感染症の発症や嚥下障害など高齢者のADL（日常生活動作）に大きく影響するため、在宅で暮らす高齢者に口腔ケアについて効果的に啓発することが重要です。そのため、要介護状態の在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行います。							
事業開始年度	平成29年度							
根拠法令・方針決裁等	後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱、後期高齢者医療制度事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	要介護状態の在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行うことにより、口腔機能の改善を図るとともに対象者の低栄養防止及び重症化予防に繋がります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定3以上かつ75歳以上の人数【横浜市要介護認定の実施状況】 <実績推移>元年度51,875人、2年度52,363人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
訪問歯科健診	単位	目標	540	490	490	480	480	480
	件	実績	321	322				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：事業開始（モデル事業） 平成30年度：事業名を「在宅要介護者訪問歯科健診事業」へ変更 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	在宅要介護者訪問歯科健診事業	11,724	11,943	▲ 219	実施件数見直しによる減
細事業合計		11,724	11,943	▲ 219		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	郷原 達也	鈴木 ひろ奈

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	訪問理美容サービス事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	9,328	0	0	0	0	9,328
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	9,253	0	0	0	0	9,253
増△減	75	0	0	0	0	75

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算			
事業費	9,312	8,951	9,404
市債+一般財源	9,312	8,951	9,404
決 算			
事業費	9,029	8,410	9,045
市債+一般財源	9,029	8,410	9,045

令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,328	9,328	9,328
9,328	9,328	9,328

事業概要	市内在住のおおむね65歳以上で、要介護4又は5に認定された方等で、加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所へ出向くことが困難な在宅高齢者に対し、訪問による調髪・カットを実施します。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市訪問理美容サービス事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所へ出向くことが困難な在宅高齢者に対し、訪問による理容・美容サービス(カット)を提供することにより、保健福祉の向上を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2認定者数【横浜市統計書】 <実績推移>元年度48,952人、2年度50,825人 ・要介護1～5認定者数【横浜市統計書】 <実績推移>元年度122,049人、2年度125,545人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実施回数	単位	目標	3,950	3,614	3,531	3,531	3,531	3,531
	回	実績	3,622	3,456				
登録者数	単位	目標	1,710	1,615	1,626	1,626	1,626	1,626
	人	実績	1,626	1,622				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・平成12年度 事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	訪問理美容サービス事業	9,328	9,253	75	委託費の増
細事業合計		9,328	9,253	75		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	正木 朋子	土居 志奈乃

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2
事業名称	認知症支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	138,045	55,636	4,509			77,900
補助事業	111,273	55,636	0			55,637
単独事業	26,772	0	4,509			22,263
令和3年度	124,620	49,113	4,408			71,099
増△減	13,425	6,523	101	0	0	6,801

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	65,303	67,719	95,005
市債+一般財源	35,099	38,066	54,055
決算			
事業費	59,788	63,665	79,031
市債+一般財源	38,802	42,009	51,921

令和5年度	令和6年度	令和7年度
138,045	138,045	138,045
77,900	77,900	77,900

事業概要	専門医師等による保健福祉相談、介護経験者等による認知症コールセンターの設置、若年性認知症支援コーディネーターの配置、地域の医療従事者に向けた認知症対応力向上研修の実施、地域の認知症医療と介護連携の中核機能を担う認知症疾患医療センターの設置、認知症サポーター養成、認知症の急激な悪化等に対応する緊急一時入院、認知症の早期発見を目的とした検診を実施します。								
事業開始年度	昭和51年度								
根拠法令・方針決裁等	精神保健福祉法、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱、認知症総合戦略推進事業実施要綱等								
事業目的・効果(必要性)	認知症の人や家族が地域社会から孤立しないよう、幅広い世代の市民に認知症の正しい理解を広め、身近な見守り支援体制の構築を図るとともに、認知症の早期診断・早期対応ができるように総合的かつ継続的な支援を行う必要があります。そのため、認知症にかかわる医療、相談、普及啓発等の事業を実施し、認知症の人や家族を多方面から支援していくことで、認知症に対する支援体制の構築を推進します。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応力向上研修受講者数(累計) 令和元年度：2,918人 令和2年度：3,090人 認知症サポーター(累計)(認知症キャラバン・メイトを含む) 令和元年度：333,247人 令和2年度：343,154人 もの忘れ検診受診者数 令和元年度：1,090人 令和2年度：1,336人 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
認知症対応力向上研修受講者数(累計)	単位	目標	3,000	3,500	3,300	3,600	3,900	4,200	4,500
	人	実績	2,918	3,090					
認知症サポーター(累計)(認知症キャラバン・メイトを含む)	単位	目標	307,300	339,300	340,000	355,000	370,000	385,000	400,000
	人	実績	333,247	343,154					
もの忘れ検診受診者数	単位	目標	900	900	3,000	3,100	3,200	3,300	3,400
	人	実績	1,090	1,336					
事業スケジュール	<p>昭和51年度：事業開始</p> <p>平成14年度：衛生局から移管</p> <p>平成17年度：「痴呆症」から「認知症」への用語変更を契機に、認知症に対する理解や地域支援体制の強化を図るための事業を再編</p> <p>平成22年度：「よこはま認知症コールセンター」を設置</p> <p>平成24年度：横浜市認知症疾患医療センターを設置</p> <p>平成25年度：認知症疾患医療センターを2か所追加設置</p> <p>平成26年度：認知症疾患医療センターを1か所追加設置</p> <p>平成29年度：歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修を開始</p> <p>平成30年度：若年性認知症支援コーディネーターを設置。看護職員向け認知症対応力向上研修を開始。</p> <p>令和元年度：認知症早期発見事業(もの忘れ検診)を開始</p> <p>令和2年度：認知症疾患医療センターを5か所追加設置</p>								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	認知症に関する保健福祉相談等	9,926	8,800	1,126	実態に合わせた見直しによる増
②	若年性認知症支援事業	22,260	5,468	16,792	若年性認知症支援コーディネーターの増員による増	
③	認知症地域医療支援事業	4,509	4,431	78	取組内容の充実	
④	認知症疾患医療センター事業	70,436	77,220	▲6,784	実績による減	
⑤	認知症サポーターキャラバン事業	8,651	6,739	1,912	実態に合わせた見直しによる増	
⑥	認知症高齢者等緊急対応事業等	6,775	6,805	▲30	研修受講費用を若年性認知症支援事業へ移動	
⑦	認知症早期発見事業	15,488	15,157	331	受診者数の増	
細事業合計		138,045	124,620	13,425		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	認知症等担当
	水野 直樹	高野 利恵	係 松井 愛子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	高齢者ホームヘルプ事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,296					2,296
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	4,474					4,474
増△減	△ 2,178	0	0	0	0	△ 2,178

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	23,458	16,834	5,909	2,296	2,296	2,296
	市債+一般財源	23,458	16,834	5,909	2,296	2,296	2,296
決算	事業費	12,272	6,163	5,026			
	市債+一般財源	12,272	6,163	5,026			

事業概要	在宅の重度要介護者(要介護4・5もしくは3の一部)で、ひとり暮らし等のため介護保険の訪問介護だけでは在宅生活の継続が困難な人に、保険給付に加えてホームヘルプサービスを提供します。 なお、平成24年度に介護保険制度の定期巡回・随時対応型訪問介護看護複合型サービスが新設されたため、平成25年6月末で新規申請を終了しています。(自立支援ホームヘルプ事業は、26年9月末で事業終了)							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市在宅生活支援ホームヘルプ事業実施要綱							
事業目的・効果(必要性)	引き続きサービスを必要とする現利用者に対し、訪問介護事業者に委託し、サービスを提供します。これにより、ひとり暮らし等の在宅生活の継続が可能となるとともに、介護状態の改善、安定及び重度化の軽減を図ります。							
根拠・データ等	・利用者数 <実績推移>元年度6人、2年度5人、3年度5人(見込)、4年度2人(見込)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
利用者数	単位	目標	7	5	5	2	2	2
	人	実績	6	5				
利用時間数	単位	目標	2,435	1,829	1,377	810	810	810
	時間	実績	1,882	1,538				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成12年度 事業開始 平成25年度 在宅生活支援ホームヘルプ事業新規申請受付終了 平成26年度 自立支援ホームヘルプ事業終了							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者ホームヘルプ事業	2,296	4,474	▲ 2,178	利用者数減少による減
細事業合計		2,296	4,474	▲ 2,178		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	早川 綾子	蔭山 希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	水道料金減免事業（要介護4又は5）					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	10,858	0	0	8	0	10,850
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	4,215	0	0	8	0	4,207
増△減	6,643	0	0	0	0	6,643

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算 事業費	4,811	6,978	25,000
市債＋一般財源	4,808	6,974	24,999
決 算 事業費	841	2,103	19,408
市債＋一般財源	841	2,103	19,392

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4,144	4,144	4,144
4,136	4,136	4,136

事業概要	<p>在宅の要介護4又は5の方がいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、水道料金の基本料金相当額の減免を行います。水道料金の減免事務については、健康福祉局から水道局へ減免相当額を繰り出し、水道局において減免の決定等を行っています。</p> <p>本事業は、現に減免を適用している対象者について、適正に事務執行をすることを目的としています。</p> <p>なお、要介護4又は5のほか、身体障害者がいる世帯、ひとり親家庭等医療費助成世帯等の他の要件でも、水道料金減免を実施しています。</p>							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱							
事業目的・効果 (必要性)	現に減免を適用している対象者について、死亡、転居、要介護度の変更等の資格確認を行うことにより適正な事務執行が期待されます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 要介護4・5認定者数【横浜市統計書】 <実績推移>29年度35,253人、30年度35,715人、元年度36,433人、2年度36,665人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
減免実績	単位	目標						
	件	実績	11,515	11,929				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年度 事業開始 平成13年度 介護保険制度開始に伴い、対象者を「要介護4・5世帯」に変更 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	水道料金減免事業(要介護4又は5)	10,858	4,215	6,643	システム改修による増
細事業合計		10,858	4,215	6,643		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	正木 朋子	土居 志奈乃

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2
事業名称	ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	19,198					19,198
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	21,666					21,666
増△減	△ 2,468	0	0	0	0	△ 2,468

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	18,538	17,807	20,006
市債+一般財源	18,538	17,807	20,006
決算 事業費	14,487	11,822	16,995
市債+一般財源	14,487	11,822	16,995

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	19,198	19,198	19,198
決算	19,198	19,198	19,198

事業概要	市内在住のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に介護保険の給付対象外である日常生活用具の緊急通報装置(あんしん電話)を貸与することで、在宅高齢者が安心して暮らせるまちづくりの促進や高齢者等の福祉の増進を図る。							
事業開始年度	昭和60年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市ねたきり高齢者・ひとり暮らし高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業実施要綱							
事業目的・効果(必要性)	緊急連絡網を必要とする方にあんしん電話(緊急通報システム)を設置し、緊急時の連絡体制を整備することで、在宅高齢者が安心して暮らせるまちづくりの促進を目的としている。 ひとり暮らし高齢者等において、急激な体調変化や事故、火災の発生といった緊急事態が生じた際、あんしん電話を設置することで近隣等の方の早期駆け付けや、緊急車両の出動により在宅高齢者の安全、安心な生活を支援することが期待される。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> あんしん電話の緊急通報件数(回線試験、訓練等を除く) 令和元年度：325件 令和2年：338件 うち救急隊等が出動した件数 令和元年度：216件 令和2年：227件 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
設置台数	単位	目標	1,136	999	879	777	777	777
	件	実績	1,119	1,054				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和60年7月：旧型あんしん電話の貸与開始 平成14年10月：福祉電話の貸与開始 新型あんしん電話の貸与開始 旧型あんしん電話の貸与終了(経過措置あり) 平成19年4月：福祉電話の貸与終了(経過措置あり) 平成22年度：緊急受信センターの利用開始							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業	19,198	21,666	▲ 2,468	利用者数減少のため減
	細事業合計	19,198	21,666	▲ 2,468	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	早川 綾子	中林 春花

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	高齢者等住環境整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	18,210	0	0	0	0	18,210
補助事業	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和3年度	20,039	0	0	0	0	20,039
増△減	△ 1,829	0	0	0	0	△ 1,829

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	38,581	31,169	23,530
算 市債+一般財源	38,581	31,169	23,530
決 事業費	20,459	24,175	9,944
算 市債+一般財源	20,459	24,175	9,944

令和5年度	令和6年度	令和7年度
18,210	18,210	18,210
18,210	18,210	18,210

事業概要	支援又は介護を必要とする在宅高齢者等に対し、高齢者等の身体、生活状況に合わせた効果的な住宅改造についての相談、助言、工事計画の検討及び当該住宅改造についての費用の助成等を実施する。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者等住環境整備事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	対象者ができる限り自立した健康的な在宅生活を継続できるよう支援するとともに、介護者の負担軽減を図ることを目的とする。介護を要する高齢者等の増加が見込まれる中、住み慣れた住宅で安全に在宅生活を続けていくためには、対象者の身体状況や介護者の介護状況に応じた環境整備が必要であり、介護保険の住宅改修では対応が不可能な特別・大規模な住宅改造が必要なケースにおいても、本事業を実施することにより、在宅生活を継続していくことができる。重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を実現するため一手段として期待される。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2認定者数【横浜市統計書】 <実績推移>元年度48,952人、2年度50,825人 ・要介護1～5認定者数【横浜市統計書】 <実績推移>元年度122,049人、2年度125,545人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
住宅改造 助成	単位	目標	45	35	30	27	27	27
	件	実績	31	15				
建築専門員 訪問	単位	目標	53	38	33	38	38	38
	回	実績	32	39				
見積精査	単位	目標	50	36	32	33	33	33
	件	実績	28	24				
事業スケジュール	平成5年度 事業開始 平成17年度 自己負担割合を5段階から6段階へ変更 委託先による工事内容・金額の精査開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者等住環境整備事業	18,210	20,039	▲ 1,829	助成件数の見直しによる減
細事業合計		18,210	20,039	▲ 1,829		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	水野 直樹	係長	郷原 達也	在宅支援係	千葉 敦子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	外出支援サービス事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	65,242			703		64,539
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	62,750			672		62,078
増△減	2,492	0	0	31	0	2,461

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	65,784	66,383	69,663
市債＋一般財源	65,784	66,383	69,663
決算 事業費	64,731	65,244	69,607
市債＋一般財源	64,731	65,244	69,607

令和5年度	令和6年度	令和7年度
65,242	65,242	65,242
64,539	64,539	64,539

事業概要	市内に在住するおおむね65歳以上で、要介護3以上に認定された方のうち、加齢に伴う身体機能の低下や病気などにより、単独でバス、タクシーなどの公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者に対して、専用車両により利用者の居宅と医療機関や福祉施設等との間を移送することで高齢者の保健福祉の向上を図る。							
事業開始年度	平成12年							
根拠法令・方針決裁等	横浜市外出支援サービス事業実施要綱、道路運送法、道路運送法施行規則 他							
事業目的・効果 (必要性)	単独でバス、タクシーなどの公共交通機関を利用しての外出が困難な在宅高齢者に対し、利用者の居宅と医療機関や福祉施設等との間を専用車両により移送するサービスを提供することにより、外出の機会が増え、在宅での生活の質を向上させるとともに、高齢者の保健福祉の向上を図ることを目的とする。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・運行回数 令和元年度：9,892回 令和2年度：1,566回 ・登録者数 令和元年度：1,857人 令和2年度：1,564人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
運行回数	単位	目標	15,564	12,775	9,892	9,892	9,892	9,892
	件	実績	9,892	1,566				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成12年度：事業開始 令和3年度：運転ボランティアを確保できない区を中心に代替運行開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	外出支援サービス事業	65,242	62,750	2,492	代替運行通年化による増
	細事業合計	65,242	62,750	2,492		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	早川 綾子	中林 春花

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	中途障害者支援事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	427,200	36,083	18,041	0	0	373,076
補助事業	425,434	36,083	18,041	0	0	371,310
単独事業	1,766	0	0	0	0	1,766
令和3年度	419,764	34,121	17,060	0	0	368,583
増△減	7,436	1,962	981	0	0	4,493

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	408,205	414,342	414,090	425,988	426,033	425,995	371,276	370,821	371,313	371,276	370,821	371,313
決 算	362,419	363,546	349,335									

事業概要	脳血管疾患の後遺症等により心身機能の低下している中途障害者（おおむね40歳から64歳を対象）に対し、自立促進、生活の質の向上、社会参加の促進を図るため、リハビリ教室、生活訓練及び地域交流等を行う「中途障害者地域活動センター」に対して運営費の補助を行う。また、中途障害者への理解を深めるため、関係機関との連絡会・研修会の実施や普及啓発を行う。								
事業開始年度	平成7年度								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市地域活動センターの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型実施要綱、横浜市中途障害者支援事業実施要綱、横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型実施要綱、横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型運営費等補助要綱								
事業目的・効果 (必要性)	脳血管疾患の後遺症その他傷病が原因で心身の機能が低下している中途障害者に対して、社会参加を目指した通過型の施設として現行の介護保険サービスでは担うことの難しい社会的障害の回復に向けた中核機関として中途障害者地域活動センターが必要である。それらの施設に対し、行政としても、運営費を補助することや、連絡会、研修の実施を通して、中途障害者に対する理解を深めるための支援をしていく必要がある。								
根拠・データ等	過年度実績 ・介護保険認定者数(第2号被保険者)【横浜市統計書】 <実績推移>29年度3,689人、30年度3,731人、元年度3,813人、2年度4,091人								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
中途障害者 地域活動センター 延参加者数	単位	目標	58,031	58,002	55,319	48,335	48,335	48,335	48,335
	人	実績	50,199	37,916					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度：事業開始（中途障害者地域作業所を保健事業に位置付け） 平成8年度：中途障害者地域作業所から中途障害者地域活動センターに名称を変更 平成15年度：各区1か所の設置が完了 平成18年度：介護保険法の改正により65歳以上を対象とした地域支援事業が創設されたことに伴い、対象年齢の見直し 平成20年度：リハビリ教室を区から活動センターに移行 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	中途障害者地域活動センター	425,434	418,585	6,849	補助金の見直しによる増
	②	中途障害者への理解を深めるための事業	1,766	1,179	587	不動産鑑定料の増
細事業合計			427,200	419,764	7,436	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	正木 朋子	富山 章

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	訪問介護・訪問看護事業者支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,564	0	0	0	0	6,564
補助事業 単独事業						0
令和3年度	7,444	0	0	0	0	7,444
増△減	△ 880	0	0	0	0	△ 880

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	6,459	7,680	7,680
市債+一般財源	6,459	7,680	7,680
決算 事業費	6,465	7,275	7,516
市債+一般財源	6,465	7,275	7,516

令和5年度	令和6年度	令和7年度
6,564	6,564	6,564
6,564	6,564	6,564

事業概要	地域包括ケアの推進にあたり、在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ります。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市訪問看護ステーション介護保険支援補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ることで、地域包括ケアの推進・サービスを受ける在宅高齢者の福祉向上に繋がります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 要支援1・2認定者数【横浜市統計書】 <実績推移>元年度48,952人、2年度50,825人 要介護1～5認定者数【横浜市統計書】 <実績推移>元年度122,049人、2年度125,545人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
訪問介護事業 所向け研修会 参加者数	単位	目標	450	450	450	300	300	300
	人	実績	388	219				
訪問看護研修 参加者数	単位	目標	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
	人	実績	2,050	1,839				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年度：事業開始 平成8年度：訪問看護ステーション事業費補助開始 平成21年度：訪問介護連絡会運営支援、訪問看護就職説明会開始 平成22年度：訪問看護師人材確保研修開始 平成27年度：訪問看護師離職防止研修開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	訪問介護事業者支援	640	1,520	▲ 880	訪問介護員離職防止研修を訪問介護事業者支援事業と統合して実施することによる減
②	訪問看護事業者支援	5,924	5,924	0		
細事業合計		6,564	7,444	▲ 880		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援 係
	水野 直樹	郷原 達也	鈴木 ひろ奈

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	在宅高齢者虐待防止事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	5,532	0	0	0		0	5,532
補助事業	0	0	0	0		0	0
単独事業	0	0	0	0		0	0
令和3年度	5,165	0	0	0		0	5,165
増△減	367	0	0	0		0	367

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	6,858	6,725	7,250
市債＋一般財源	6,858	6,725	7,250
決算 事業費	6,139	5,184	5,677
市債＋一般財源	6,139	5,184	5,677

令和5年度	令和6年度	令和7年度
5,532	5,532	5,532
5,532	5,532	5,532

事業概要	高齢者虐待防止法等に基づき、高齢者・養護者（介護者）・介護保険事業所や医療機関等の関係機関・地域住民とともに、高齢者虐待の未然防止・早期発見対応を行う。								
事業開始年度	平成15年度								
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、横浜市高齢者虐待防止事業実施要綱								
事業目的・効果（必要性）	高齢者に対する虐待の防止や虐待の早期発見・早期対応のための支援体制の整備を行い、高齢者の尊厳ある生活を守り権利利益を擁護するとともに、養護者（介護者）への支援を行うことにより住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。研修や早期対応支援、緊急時対応整備を実施することで、高齢者虐待の未然防止・適切な対応につなげることができる。								
根拠・データ等	市内65歳以上の高齢者人口【横浜市統計書】 922,408人（令和2年1月1日現在）								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
新規相談件数	単位	目標	441	517	650	816	816	816	816
	件	実績	650	816					
弁護士相談	単位	目標	91	95	88	87	87	87	87
	件	実績	88	87					
ネットワークミーティング	単位	目標	184	208	173	144	144	144	144
	回	実績	173	144					
事業スケジュール	平成15年度 「在宅高齢者介護問題調査検討事業」の拡充事業 平成17年5月 横浜弁護士会の協力により、弁護士相談 開始 平成18年4月 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 施行 平成24年4月 弁護士相談を拡充								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	在宅高齢者虐待防止事業	5,532	5,165	367	相談件数の増に伴う増
細事業合計		5,532	5,165	367		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	郷原 達也	千葉 敦子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	地域密着型サービス事業所運営推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,241		380			3,861
補助事業 単独事業						0
令和3年度	2,751		380			2,371
増△減	1,490	0	0	0	0	1,490

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計
算	5,713	5,333	11,046	5,723	5,343	11,066	4,687	4,307	8,994	4,241	3,861	8,102	4,241	3,861	8,102	4,241	3,861	8,102
決	3,924	3,544	7,468	2,694	2,694	5,388	1,996	1,996	3,992									

事業概要	地域密着型サービスは地域包括ケアを支える基礎的なサービスとして今後より一層重要な役割を担っていくことから、事例紹介や広報・啓発活動を通じて市民の理解の促進に取り組むとともに、高齢者に提供されるサービスの質の確保及び向上を図るため、事業者に対する運営支援を行います。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	介護保険法							
事業目的・効果 (必要性)	サービスの質の向上及びサービスの利用促進を図るため、各サービスの事業所連絡会等と連携し、セミナーや事例発表会の実施等を行います。特に感染症対策の観点から、集合研修のほかオンライン形式での研修実施を推進します。高齢者の生活の質の向上に資する効果的な機能訓練等を実施している介護事業所の認証及び表彰を行います。							
根拠・データ等	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
表彰対象サービス種別数	単位	目標	2	3	4	5	7	7
	種類	実績	3	3				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度：事業開始（対象サービス：地域密着型通所介護） 令和元年度：対象サービス拡充（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護） 令和2年度：新型コロナウイルス感染症の影響で中止。代替事業として、通所系事業所を対象に感染防止対策取組評価ステッカー配布 令和3年度：対象サービス拡充（認知症対応型通所介護） 令和4年度以降、順次対象サービス拡充 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者向けセミナー			475	
②	地域密着型通所介護事業者向けセミナー			490		
③	認知症対応型通所介護事業者向けセミナー			145		
④	小規模多機能型居宅介護事業者向けセミナー			405		
⑤	認知症対応型共同生活介護事業者向けセミナー			400		
⑥	地域密着型サービスの普及促進		299	0	299	パンフレット更新による増
⑦	認知症介護指導者養成研修			610		
⑧	事業所表彰		347	136	211	事業費見直しによる増
⑨	感染症対策研修		90	90	0	
	細事業合計		4,241	2,751	1,490	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	川原 博	係長	川添 祐子	運営支援	佐藤 大輝	係

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設	課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目
事業名称	緊急ショートステイ事業(要介護認定該当者のためのショートステイ事業)						

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	43,581	0	0	0	0	43,581
補助事業 単独事業						0
令和3年度	43,581	0	0	0	0	43,581
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計															
予算	21,059	21,059	42,118	16,246	16,246	32,492	16,446	16,446	32,892	43,581	43,581	87,162	43,581	43,581	87,162	43,581	43,581	87,162
決算	20,478	20,478	40,956	15,701	15,701	31,402	14,828	14,828	29,656	43,581	43,581	87,162	43,581	43,581	87,162	43,581	43,581	87,162

事業概要	在宅の高齢者が、介護者の急病等の理由により、緊急にショートステイを利用したい場合に備え、予め緊急利用に対応できる施設を確保し、助成を行う。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者緊急ショートステイ事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	介護者の不在等、緊急の事態に対応することを目的とする。助成を行い、受入施設を確保することで、通常時の介護保険サービスの利用では対応が困難な事案においても、施設でのサービスを提供することができ、緊急時の介護需要に答えることができる。また、各種助成の加算により、より広く緊急的に介護が必要な高齢者を受け入れることができる。 介護者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合においても、円滑にショートステイを利用できるようになることが期待できる。							
根拠・データ等	<実績推移> 1一般型 元年度：512日、2年度：299日、3年度：540人（見込）、4年度：540人（見込） 2個室対応型 元年度：277日、2年度：209日、3年度：310人（見込）、4年度：310人（見込） 3新型コロナウイルス対応型 3年度：730日（見込）、4年度730日（見込）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
利用日数 (一般型)	単位	目標	430	526	540	540	540	540
	日	実績	512	299				
利用日数 (個室対応型)	単位	目標	250	254	310	310	310	310
	日	実績	277	209				
新型コロナウイルス 対応日数	単位	目標	—	—	730	730	730	730
	日	実績	—	—				
事業スケジュール	・平成15年度：事業開始 ・令和4年度：4・7・10・1月 確保費支払、7・10・1・3月 四半期受入費支払							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	緊急ショートステイ確保費	35,040	35,040	0
②	緊急ショートステイ受入費	3,171	3,171	0	
③	医療対応助成費	200	200	0	
④	認知症対応助成費	562	562	0	
⑤	新型コロナウイルス対応助成費	4,234	4,234	0	
⑥	介護報酬等相当分助成費	266	266	0	
⑦	移送費	36	36	0	
⑧	日用品等購入費	72	72	0	
	細事業合計	43,581	43,581	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	藤本 剛	岡村 研吾	係 桜井 孝雅

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2 目
事業名称	社会福祉法人による利用者負担軽減事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	31,680	0	19,856	4	0	0	11,820
補助事業 単独事業							0
令和3年度	33,321	0	21,591	7	0	0	11,723
増△減	△ 1,641	0	△ 1,735	△ 3	0	0	97

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予	事業費	22,749	30,829	33,166	31,680	31,680	31,680
算	市債＋一般財源	7,317	10,939	11,409	11,820	11,820	11,820
決	事業費	25,583	26,529	25,728			
算	市債＋一般財源	10,152	7,442	7,052			

事業概要	介護保険サービス等を提供する社会福祉法人が、低所得者で特に生計が困難である利用者に対し、利用者負担金の軽減措置を行った場合、その法人負担額の一部を市が助成することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。								
事業開始年度	平成12年度								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱（国） 社会福祉法人による利用者負担減免実施要綱・要領（横浜市） 社会福祉法人による利用者負担減免事業実施事業所に対する補助金交付要綱（横浜市）								
事業目的・効果 （必要性）	低所得で生計困難な利用者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人がその社会的役割として利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としている。 社会福祉法人は利用者の負担を軽減し本来の社会的役割を果たし、介護ニーズに応じた質の高いサービスを提供することができる。また、軽減措置の実施が可能な社会福祉法人が増加することで、介護保険サービスの利用も高まり、個々の状況に応じた介護保険制度の円滑な運用を図ることができる。								
根拠・データ等	【補助金交付金額実績】 令和元年度軽減事業者数92者、補助金交付金額23,461千円 令和2年度軽減事業者数98者、補助金交付金額23,096千円								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
確認証発行者数	単位	目標	2,357	2,684	2,533	2,303	2,303	2,303	2,303
	人	実績	2,454	2,236					
助成対象者数	単位	目標	957	1,181	981	1,044	1,044	1,044	1,044
	人	実績	951	994					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度：事業開始 令和4年度：通年 確認証の発行、10月～2月 事業所への補助金見込み額調査、3月 事業所への補助金額調査、交付決定、県への補助金交付申請 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉法人による利用者負担軽減		31,680	33,321	▲ 1,641
	細事業合計		31,680	33,321	▲ 1,641	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	藤本 剛	岡村 研吾	阿部 洋平

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設	課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目
事業名称	生活支援ショートステイ事業（要介護認定非該当者のためのショートステイ事業）						

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	3,777	0	0	0	0	0	3,777
補助事業 単独事業							0
令和3年度	3,759	0	0	0	0	0	3,759
増△減	18	0	0	0	0	0	18

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算 事業費	1,637	1,623	1,890
市債＋一般財源	1,637	1,623	1,890
決 算 事業費	3,447	2,713	3,702
市債＋一般財源	3,447	2,713	3,702

令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,777	3,777	3,777
3,777	3,777	3,777

事業概要	おおむね65歳以上の者で、要支援1から2又は要介護1から5に認定されていない者のうち、虐待など在宅生活を継続すると本人の生命または身体に危険が生じる恐れのある者や罹災等不測の事態により居宅に住むことが出来なくなった者を、養護老人ホームへ短期間宿泊させ、日常生活に対する指導・支援を行う。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者生活支援ショートステイ事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	虐待など在宅生活を継続すると本人の生命または身体に危険が生じる恐れのある者や罹災等不測の事態により居宅に住むことが出来なくなった者を、養護老人ホームへ短期間宿泊させ、日常生活に対する指導・支援を行う。これにより、日常生活が困難な緊急の状況に対応する。							
根拠・データ等	<実績推移> 利用日数 元年度：573日、2年度793日、3年度635日（見込）、4年度635日（見込）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
利用日数	単位	目標	367	410	635	635	635	635
	日	実績	573	793				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度：事業開始 令和4年度：4・7・10・1月 四半期概算払、7・10・1・3月 四半期精算・支払 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	生活支援短期入所生活介護	2,791	2,791	0	
②	新型コロナウイルス対応費	950	950	0		
③	日用品等購入費	36	18	18	実績増による増	
細事業合計			3,777	3,759	18	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	藤本 剛	岡村 研吾	桜井 孝雅

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域包括ケア推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	高齢者生きがい活動促進支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,000	2,000			0	0
補助事業	2,000	2,000				0
単独事業						0
令和3年度	2,000	2,000	0			0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	4,000	2,000	2,000
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	1,850	2,000	2,000
算 市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,000	2,000	2,000
0	0	0

事業概要	高齢者等が、地域社会の中で役割を持って、生き生きと生活できるよう、高齢者等が主体となって行う介護予防や生活支援の活動や多世代交流等の共生の居場所で行う活動の立ち上げを支援する補助事業を実施します。							
事業開始年度	平成30年度							
根拠法令・方針決裁等	介護保険事業費補助金交付要綱(国)、「高齢者生きがい活動促進事業」実施要綱(国)、横浜市高齢者生きがい活動促進支援事業実施要綱、横浜市高齢者生きがい活動促進事業費補助金交付要綱							
事業目的・効果(必要性)	団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年には、市内の65歳以上高齢者が約100万人近くになることが予想されています。こうした中で、高齢者等が地域社会の中で役割を持って生き生きと生活できるよう、本事業では、高齢者等が主体となって行う介護予防や生活支援の活動や、多世代交流等の共生の居場所で行う活動を新たに実施するNPO法人等に対し、当該活動の立ち上げに必要な経費について、介護保険事業費補助金を活用し、100万円を上限に補助します。(全額国費。補助率10/10)							
根拠・データ等	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 ・市内65歳以上人口 <推移>平成27年87万人、令和2年93万人、令和7年97万人、令和22年117万人(令和2年以降推計値) ・市内高齢化率 <推移>平成27年23.4%、令和2年24.8%、令和7年26.1%、令和22年33.2%(令和2年以降推計値) ・市内要介護認定率 <推移>平成27年17.0%、令和2年18.3%、令和7年20.8%、令和22年22.0%(令和7年以降推計値)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
補助対象数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	か所	実績	2	2				
事業スケジュール	【事業経緯】 ・平成30年度：事業開始。鴨居チョイボラ(緑区)、宮ノマエストロ(泉区)で補助実施。 ・令和元年度：おもいやりカンパニー(南区)、もろおか里山倶楽部(港北区)で補助実施。 ・令和2年度：NPO法人icoccaひのみなみ(港南区)、見守り配食グループわかか(瀬谷区)で補助実施。 【令和4年度募集・整備スケジュール】 ・5月 団体公募 ・6月 神奈川へ国庫補助協議 ・8月 神奈川県より補助金交付内示 ・12月 神奈川県へ補助金交付申請 ・3月 補助金交付							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	高齢者生きがい活動促進支援事業	2,000	2,000	0	
	細事業合計	2,000	2,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域包括ケア推進係
	鴨野 寿美夫	小山 直博	高野 静香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	204,849	0	197,215	1,374		6,260
補助事業 単独事業						0
令和3年度	224,890	0	218,190	346		6,354
増△減	△ 20,041	0	△ 20,975	1,028	0	△ 94

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	196,850	351,743	246,113
市債+一般財源	4,515	6,363	6,363
決算	205,898	219,147	107,224
市債+一般財源	3,823	4,593	5,984

令和5年度	令和6年度	令和7年度
204,849	204,849	204,849
6,260	6,260	6,260

事業概要	神奈川県費を使用し、地域密着型サービス事業所（認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の開設にかかる費用を助成します。								
事業開始年度	平成20年度								
根拠法令・方針決裁等	介護保険法、横浜市小規模多機能型居宅介護事業所運営費等補助金交付要綱、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱、神奈川県施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	地域密着型サービス事業所の開設に必要な事業費の負担を軽減し事業者の参入を促進するために、開設時の運営資金、初度調費費に対し助成を行います。								
根拠・データ等	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
認知症対応型 共同生活介護	単位	目標	306	198	162	135	225	未定	未定
	定員数	実績	180	99					
(看護)小規模 多機能型 居宅介護	単位	目標	77	37	48	50	144	未定	未定
	宿泊定員数	実績	59	19					
定期巡回・随 時対応型訪問 介護看護	単位	目標	3	3	3	3	2	3	3
	事業所数	実績	1	0					
事業スケジュール	施設開設経費助成特別対策事業費補助（年3回交付） （2月1日事業所指定の場合） 10月 → 2月 → 3月 補助金申請 事業所指定 補助金確定 交付決定 補助金確定払い								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業	198,573	218,520	▲ 19,947	補助申請見込数の減
②	紙文書データ化事業	6,276	6,370	▲ 94	過年度実績に基づく減	
細事業合計		204,849	224,890	▲ 20,041		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	川原 博	係長	川添 祐子	運営支援 係	前里 佳穂
--------------------	----	------	----	-------	--------	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	よこはま多世代・地域交流型住宅事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産取入		市債	一般財源
令和4年度	1,817	0	0	10,108	0	0	△ 8,291
補助事業 単独事業							0
令和3年度	2,420	0	0	10,108			△ 7,688
増△減	△ 603	0	0	0	0	0	△ 603

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	9,966	7,266	3,915
市債+一般財源	△ 142	△ 2,842	△ 6,193
決算			
事業費	484	37	2
市債+一般財源	△ 9,624	△ 10,071	△ 10,107

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,817	1,817	1,817
△ 8,291	△ 8,291	△ 8,291

事業概要	高齢者が介護が必要になっても子育て世代などとともに地域の中で安心して住み続けられるよう、生活支援などの必要な機能を備えた賃貸住宅であるよこはま多世代・地域交流型住宅について、民間事業者による整備を促進していきます。								
事業開始年度	平成23年度								
根拠法令・方針決裁等	高齢者の居住の安定確保に関する法律								
事業目的・効果 (必要性)	民有地活用型については、平成28年度に認定制度を創設し運用を開始しており、認定審査会を開催し認定事務を進めていくとともに、公有地活用型については、引き続き新規地区の検討を進め事業の具体化を図ります。								
根拠・データ等	<p>【公有地を活用した取組み】 公募：平成24年度（鶴見区）平成26年度及び平成30年度（緑区）</p> <p>【民有資産を活用した取組み】 計画認定：平成28年度2件（旭区、西区）、平成29年度1件（港北区） 本認定：平成30年度1件（西区）、令和元年度1件（旭区）、令和3年度1件（見込み）（港北区）</p> <p>【選定委員会開催】 平成24年度4回、平成25年度1回、平成26年度2回、平成27年度2回、平成28年度2回、平成29年度0回、平成30年度2回、令和元年度0回、令和2年度0回、令和3年度2回（見込み）</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
公有地を活用した取組み	単位	目標	1	0	0	0	1	0	0
	箇所	実績	1	0					
民有資産を活用した取組み	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	箇所	実績	1	0					
整備・運営 事業者選定 委員会開催	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	0	0					
事業スケジュール	<p>【公有地活用】 通年：事業検討</p> <p>【民有資産活用】 第1四半期：認定事前相談対応等、第2四半期：認定審査会開催、第3四半期：認定事前相談対応等、第4四半期：認定審査会開催</p> <p>【選定委員会】 通年：委員会開催2回予定（公有地活用事業の検討等）</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	よこはま多世代・地域交流型住宅事業	1,817	2,420	▲ 603	実績に基づく積算による減
	細事業合計	1,817	2,420	▲ 603	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 松本 直久	施設整備係 今井 俊之
--------------------	-------------	-------------	----------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	生きがい就労支援スポット運営等事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	25,188					25,188
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	25,367					25,367
増△減	△ 179	0	0	0	0	△ 179

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算 事業費	25,558	27,215	27,005
市債+一般財源	25,558	27,215	27,005
決 算 事業費	26,377	26,993	26,407
市債+一般財源	26,377	26,993	26,407

令和5年度	令和6年度	令和7年度
25,188	25,188	25,188
25,188	25,188	25,188

事業概要	高齢者が自身の生きがいを考える際の一助となるよう、「生きがい就労支援スポット」において、就労・社会参加を希望する者への総合的な相談対応などを、委託により民間企業のノウハウを活用した事業運営を行う。また、定年退職を迎える世代が地域へ生活基盤を移した際に生きがいのある生活が展開されるよう、元気高齢者向け施策の情報提供やサービス利用等の情報を発信する。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中期4か年計画2018～2021 第8期横浜市高齢者保健福祉計画							
事業目的・効果 (必要性)	高齢者ご自身の課題の改善（健康増進、地域社会との関わりの増加、生きがいの向上）が見込まれ、また、地域社会における課題の解決（企業・地域活動等における人手不足の解消、社会的孤立問題の改善）にも寄与する。							
根拠・データ等	(港北区の選定について) ・横浜市各区における65～74歳（前期高齢者）の将来人口推計 ・平成24年就業構造基本調査より、横浜市全域における60歳以上の産業別有業者数 ・上記調査における上位6産業の事業所数							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
マッチング件数	単位	目標	200	300	130	130	130	130
	件	実績	131	87				
セミナー参加者	単位	目標	200	200	140	140	140	140
	人	実績	185	152				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	・平成26年12月 金沢区に生きがい就労支援スポットを設置 ・平成30年3月 港北区に2カ所目の生きがい就労支援スポットを設置 ・平成30年度よりセカンドSTEPプロモーション事業を実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	生きがい就労支援スポット運営事業	24,936	24,936	0	
	②	セカンドSTEPプロモーション事業	252	431	▲ 179	事務費の見直し
細事業合計			25,188	25,367	▲ 179	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鳥居 俊明	榊原 剛	生きがい 浅水 雅志

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設	課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目
事業名称	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	53,304	0	0	0	0	53,304
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	51,056	0	0	0	0	51,056
増△減	2,248	0	0	0	0	2,248

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	44,211	48,405	50,644
算 市債+一般財源	44,211	48,405	50,644
決 事業費	44,211	49,153	50,235
算 市債+一般財源	44,211	49,153	50,235

令和5年度	令和6年度	令和7年度
53,304	53,304	53,304
53,304	53,304	53,304

事業概要	高齢者の施設や住まいに関する相談を受け付けるとともに、特別養護老人ホームの入所申込の受付を一括して行うことで、個々の高齢者の状態に応じたサービス選択を支援します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	高齢者施設・住まいの相談センター事業費補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	高齢者施設・住まいの相談センターの設置により高齢者の施設や住まいに関する相談を1つの窓口で行えるため、サービスの選択がより効率的に行えるようになります。さらに、「施設のコンシェルジュ」を配置することにより、特養申込者に生じているアンマッチの状態を解消し、個々の高齢者の状況に応じたサービス選択を支援すると同時に、待機者の減少につなげることを目的としています。特養の入所申込みを一括して受付を行うことで、情報を管理し、入所者選定の公平性・透明性・効率性を確保します。また、常に入所待ち者の状態を把握することができ、同時に申込者の手続きの負担を軽減しています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム入所待ち者数【各年4月1日時点】 <実績推移>元年6,802人、2年6,649人、3年6,037人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
相談件数	単位	目標	2,800	3,000	4,800	4,900	5,000	5,000
	件	実績	5,219	5,357				
要介護3以上で入所した方の平均待ち月数	単位	目標	12	12	10	10	10	10
	月	実績	11	10				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：特別養護老人ホーム入所申込受付センター事業開始 平成26年度：上記に加え、高齢者施設・住まいの相談センター（仮称）検討事業開始 平成27年度：高齢者施設・住まいの相談センター運営事業として一本化 平成28年度：「施設のコンシェルジュ」を配置（計2.5人） 平成29年度：「施設のコンシェルジュ」を増員（計8.0人） 令和元年度：「高齢者施設・住まいの相談センター出張相談」を開始（地域ケアプラザ17箇所） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	相談・コンシェルジュ業務		47,029	45,419	1,610
②	受付業務		6,275	5,637	638	一括印刷に係る増
細事業合計			53,304	51,056	2,248	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	藤本 剛	岡村 研吾	米田 祐樹

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 14
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,045,010	0	1,035,520	9,490	0	0
補助事業 単独事業						0
令和3年度	801,206	0	801,044	162	0	0
増△減	243,804	0	234,476	9,328	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	336,032	333,232	463,592
市債+一般財源	0	0	0
決 算	333,974	321,371	306,433
市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,558,228	4,232,569	3,956,129
0	0	0

事業概要	開所や転換を行う介護施設に対し、開設準備時に必要な経費を助成します。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱、施設開設準備経費等支援事業費補助金実施要領（県）、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	介護施設の円滑な開設のためには、施設のハード整備と一体的に、早期からの開設準備が重要であるため、その開設準備経費を助成することにより、開設時から、安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援します。							
根拠・データ等	<p>ア 特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ用居室 <実績推移>元年度：3か所380人、2年度：4か所339人、3年度：5か所409人※（見込）、4年度：620人※（見込） ※ R3、R4の2か年に渡って執行する1か所100人分については、支出が多いR4年度に記載</p> <p>イ 介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備 <実績推移>元年度：1か所24人、2年度：2か所99人、3年度：2か所89人（見込）、4年度1か所60人（見込）</p> <p>ウ 特定施設入居者生活介護 <実績推移>3年度：6か所415人（見込）、4年度600人（見込）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
特別養護老人ホーム 補助施設数	単位	目標	3	5	5	7	未定	未定
	施設	実績	3.0	4.0				
介護医療院 補助施設数	単位	目標	1	3	2	1	0	0
	施設	実績	1.0	2.0				
特定施設入居者生活介護 補助定員数	単位	目標	-	-	450	600	600	未定
	人	実績	-	-				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度：事業開始 ※平成26年度については、地域密着型サービス事業所補助事業の予算で対応 ※平成27年度については、県の直接補助事業 令和4年度：県へ交付申請、県からの交付決定、補助対象事業の実施（上限：施設の開設日前6か月） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	特別養護老人ホーム		519,162	393,592	125,570
②	介護医療院		13,352	30,064	▲ 16,712	転換施設の減に伴う減
③	特定施設入居者生活介護		512,496	377,550	134,946	補助対象拡大に伴う増
細事業合計			1,045,010	801,206	243,804	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	岩瀬 敬二	栗原 みどり

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目		
事業名称	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,512,020	0	2,512,020	0	0	0
補助事業						
単独事業						
令和3年度	105,840	0	105,840	0	0	0
増△減	2,406,180	0	2,406,180	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予	事業費	0	0	0	2,512,020	0	0
算	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決	事業費	0	0	0			
算	市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて、工事内容と付随する介護ロボット・ICT導入に係る費用について補助を行います。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱							
事業目的・効果（必要性）	大規模修繕の際にあわせて介護ロボット・ICTの導入を行うことにより、介護現場の業務効率化・職員負担軽減等を目的とします。 【対象施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、養護老人ホーム、介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所							
根拠・データ等	市内各施設へのニーズ調査の結果に基づく							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
交付件数	単位	目標		3	53	53		
	件	実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：事業開始 令和4年度：7月 交付申請、9月 交付決定、10～11月 法人による見積合せ又は入札、2～3月 事業完了 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	2,512,020	105,840	2,406,180
	細事業合計	2,512,020	105,840	2,406,180	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	岩瀬 敬二	長嶋 貴文

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	3 目		
事業名称	高齢者施設維持補修事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	23,006	0	0	0	0	23,006
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,442	0	0	0	0	1,442
増△減	21,564	0	0	0	0	21,564

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	51,392	55,338	17,597	29,755	29,755	29,755
算 市債+一般財源	51,392	55,338	17,597	29,755	29,755	29,755
決 事業費	51,657	54,933	17,577			
算 市債+一般財源	51,657	54,933	17,577			

事業概要	公設民営の高齢者施設の建物及び電気機械設備等の修繕及び更新を実施し、施設機能の維持管理を行います。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、消防法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>現在、公設民営の高齢者施設は、4施設（特養3施設：浦舟ホーム、天神ホーム、新橋ホーム；養護1施設：新橋ホーム）です。新橋ホームは平成9年、浦舟ホーム・天神ホーム（※）は平成16年に大規模改修を行っていますが、施設の老朽化が進んでいます。本事業は、公設民営の高齢者施設の建物及び電気機械設備等の修繕及び更新を計画的に実施することにより、施設機能の維持管理を行うことを目的としています。</p> <p>(※) 浦舟ホーム・天神ホームは、浦舟複合施設内に所在しています。</p>							
根拠・データ等	<p>4施設の修繕実績(100万円以上)</p> <p>【新橋ホーム】H20ナースコール設備改修（特養）、H23食堂床改修工事ほか、H24ナースコール設備改修（養護）、H29高圧電気負荷開閉器及び高圧引き込みケーブル更新工事、排煙窓改修工事、食堂改修工事、エレベータ工事設計、H30エレベーター工事、R2廊下ほか床修繕工事（第1期）</p> <p>【浦舟複合施設】H25電力計、R1ナースコール設備及び電話設備更新工事、煙突内壁落下防止対策工事、R2温冷配膳車の購入</p> <p>【浦舟ホーム】H29食堂床改修工事、空調工事、H30照明改修工事（第1期）、浴室改修その他工事、R1適温配膳車の購入</p> <p>【天神ホーム】100万円以上無し</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
修繕及び更新 数	単位	目標	2	4	1	4	3	3
	箇所	実績	3	5				
公設民営高齢 者施設数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	箇所	実績	4	4				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：事業開始（公設公営、公設民営の高齢者施設の修繕等を行う事業として開始） 平成21年度：平成21年11月の「横浜市養護老人ホームあり方検討会」の報告書等を踏まえ、個室未対応で老朽化が進む公設公営の養護老人ホームを再編し、民営化を進めることとした。 平成27年度：横浜市名瀬ホーム廃止 平成30年度：横浜市恵風ホーム廃止 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	公設高齢者施設の維持補修	23,006	1,442	21,564	補修箇所の増
細事業合計		23,006	1,442	21,564		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	藤本 剛	池村 明広	草野 謙介

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	3 目		
事業名称	高齢者施設運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	20,880	0	0	85	39	0	20,756
補助事業 単独事業							0
令和3年度	12,089			0	16		12,073
増△減	8,791	0	0	85	23	0	8,683

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	11,050	11,309	15,574	19,380	19,380	19,380
算 市債+一般財源	11,036	11,295	15,552	19,295	19,295	19,295
決 事業費	10,887	11,053	13,077			
算 市債+一般財源	10,873	11,022	13,057			

事業概要	高齢者施設の敷地の借り上げ及び運営指導等を行う。								
事業開始年度	昭和57年度								
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、介護保険法、横浜市老人福祉施設条例、横浜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例、横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例、横浜市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例、横浜市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市指定居宅サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例及び横浜市指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例、横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例及び横浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例								
事業目的・効果 (必要性)	(1) 高齢者施設の敷地借上げ 既設の介護保険施設を継続して運営するため、敷地借上げ料を支払う。 (2) 高齢者施設の運営指導等 新設及び既設の介護保険施設等の運営指導等を行うことにより、入居者によりよいサービスの提供に繋がる。								
根拠・データ等	(1) 敷地借上げ対象施設(施設名(施設種別))/借上面積 ・南太田ホーム(特養)/161.28㎡ ・横浜市新橋ホーム(特養、養護)/3,161.59㎡ (2) 運営指導等対象施設 特別養護老人ホーム、ショートステイセンター、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
運営指導 対象施設 (年度末)	単位	目標	688	701	731	757	779	799	819
	施設	実績	678	695					
事業スケジュール	(1) 高齢者施設の敷地借上げ : 年度当初に借上料を支払う。 (2) 高齢者施設の運営指導 : 年間を通じ運営指導を実施する。								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者施設の敷地借上げ	3,306	3,143	163	料金改定による増
②	高齢者施設の運営指導	17,574	8,946	8,628	日額職の増による増等	
細事業合計		20,880	12,089	8,791		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	藤本 剛	池村 明広	榑本 麻紀

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	3 目		
事業名称	老人福祉センター管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	31,221	0	0	0	0	31,221
補助事業 単独事業						0
令和3年度	30,288	0	0	0	0	30,288
増△減	933	0	0	0	0	933

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	142	8,153	14,847	22,794	22,794	22,794
市債+一般財源		142	8,153	14,847	22,794	22,794	22,794
決算	事業費	1,027	31,526	25,088			
市債+一般財源		1,027	31,526	25,088			

事業概要	老人福祉法に定められた「老人福祉施設」で、横浜市では横浜市老人福祉施設条例に基づき各区に1館ずつ設置されており、その運営に関する事業							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、横浜市老人福祉施設条例、横浜市老人福祉施設条例施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	高齢者の各種相談に応じることと、健康増進・教養の向上・レクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的としています。							
根拠・データ等	対象者 市内の60歳以上の人口 令和3(2021)年 年齢別人口(住民基本台帳による) 1,132,977人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
延べ利用者数	単位	目標	1,338,000	1,050,000	1,236,636	1,396,747	1,396,747	1,396,747
	人	実績	1,133,583	221,841				
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 平成18年度：指定管理制度による運営の導入 平成29年度：介護予防普及啓発事業の開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	老人福祉センター管理運営事業	31,221	30,288	933	緊急修繕・工事費を計上することによる増
細事業合計		31,221	30,288	933		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	鳥居 俊明	榊原 剛	川島 明

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢健康福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-3 1
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	3 目		
事業名称	高齢者保養研修施設管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	120,570		0	10,164		110,406
補助事業 単独事業						0
令和3年度	93,473			10,164		83,309
増△減	27,097	0	0	0	0	27,097

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	88,134	85,179	97,590	98,354	98,354	98,354
算 市債+一般財源	81,136	78,181	89,926	88,190	88,190	88,190
決 事業費	91,698	85,395	187,814			
算 市債+一般財源	81,655	75,462	184,234			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール、大浴場、大広間等がある施設の特性を活かしたイベントやスポーツ教室を開催し、高齢者を中心とした健康増進や交流の促進を図る。 ・集客力を高めるため、効果的な広報課度や利便性の高い送迎サービスなどに取り組む。 ・利用者の安全のため、施設及び設備の適切な運営を行う。 							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者保養研修施設条例 横浜市高齢者保養研修施設条例施行規則 横浜市高齢者保養研修施設要綱							
事業目的・効果 (必要性)	高齢者に保養、研修の場及び機会を提供することにより、健康を増進し、社会参加を促進するとともに、高齢者その他の市民相互の交流を図り、高齢者の福祉の向上に寄与することを目的としている。							
根拠・データ等	横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者事業計画書(第3期) 横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者事業計画書(第4期)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
プール利用者	単位	目標	185,244	185,244	190,000	185,000	191,900	191,900
	人	実績	172,104	7,345				
大浴場利用者	単位	目標	93,658	93,658	91,165	91,165	91,165	91,165
	人	実績	80,468	2,809				
合計	単位	目標	278,902	278,902	281,165	276,165	283,065	283,065
	人	実績	252,572	10,154				
事業スケジュール	平成8年度 事業開始 平成18年度～平成22年度 第1期指定管理者による運営開始 平成23年度～平成27年度 第2期指定管理者による運営開始 平成28年度～令和2年度 第3期指定管理者による運営開始 令和3年度～令和7年度 第4期指定管理者による運営開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者保養研修施設管理運営事業	120,570	93,473	27,097	収入(プール・大浴場使用料)の減少見込みに伴う指定管理料の減
細事業合計		120,570	93,473	27,097		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	鳥居 俊明	榑原 剛	仲野 颯馬

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課			新規拡充	■ 新規	□ 拡充	事業評価番号	7-4-1
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他						1
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目		
事業名称	扶助事務費								

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,278,672	472,287		21	1,550		804,814
補助事業	605,789	472,287			1,287		132,215
単独事業	672,883			21	263		672,599
令和3年度	1,105,793	421,575	0	22	1,552	0	682,644
増△減	172,879	50,712	0	△ 1	△ 2	0	122,170

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,165,819	1,096,952	1,166,542			1,278,672	1,278,672	1,278,672
市債+一般財源	750,834	674,722	734,857			804,814	804,814	804,814
事業費	1,727,520	1,582,674	1,108,649					
市債+一般財源	1,259,880	1,159,705	682,559					

事業概要	生活保護法に基づき、生活に困窮している国民等を対象に、国の定める基準のもと困窮等の程度に応じた方策を講じ、健康で文化的な最低限度の生活を保障して、対象世帯の自立助長を図る。生活保護関連事業の執行に必要な事務的経費。							
事業開始年度	昭和25年							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法（昭和25年5月4日法律第144号）							
事業目的・効果（必要性）	<p>健康福祉局及び各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行のための事務的経費。</p> <p>健康福祉局分事務費</p> <p>(1) 生活保護指導監査事業：各区福祉保健センターに対して指導監査を行い、法の適正な実施と円滑な運営を図る。</p> <p>(2) 生活保護適正化実施事業：特別相談員が区の告訴等の支援や警察との連携強化により不正受給対策等を推進する。</p> <p>(3) 適正な医療扶助の執行事業：生活保護法による医療機関の指定促進啓発と被保護者の受診確保を図る。診察報酬の適正な支払い、保護費の適正な執行を目的とする。</p> <p>(4) 債権回収事業：適正な債権管理及び未収債権回収の取組みを推進する。</p> <p>福祉保健センター執行事業</p> <p>(1) 各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行を図るため補完的措置を行う。</p> <p>(2) 被保護者の支援向上を図ることを目的に、生活保護業務に従事する関係職員の研修啓発を行う。</p> <p>生活保護システム事業分</p> <p>健康福祉局及び各区福祉保健センターの機器リース料、保守委託料及びシステム修正費用並びに経常業務経費。</p> <p>医療レセプト管理システム事業分</p> <p>生活保護版レセプト情報管理システムの保守管理料、情報基盤システム支援業務等。</p>							
根拠・データ等	過年度実績及び見積書による							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
第三者行為求償	単位	目標	33	46	53	51	51	51
	件	実績	49	44				
電話納付案内	単位	目標	1,000	3,000	5,000	7,000	8,000	9,000
	件	実績	2,793	1,594				
弁護士徴収委任	単位	目標	480	1,200	1,500	1,000	1,200	1,500
	件	実績	184	272				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和25年度 生活保護制度開始に伴い監査事業・事務費の開始 ・昭和36年度 医療扶助の開始 ・平成22年度 医療レセプト管理システム運用開始 ・平成23年度 生活保護適正化事業開始 ・平成25年度 生保システム運用開始（事業実施は平成23年度から） ・平成28年度 債権回収開始 ・令和4年度 システム標準化対応業務委託開始 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
		① 生活保護指導監査事業	3,985	3,992	▲ 7
② 生活保護適正化実施事業	22,897	22,138	759	経験年数加算による人件費の増	
③ 適正な医療扶助の執行	170,434	171,178	▲ 744	委託事業費及び倉庫利用見直しによる減	
④ 債権回収	40,122	38,970	1,152	委任業務等拡大実施による増	
⑤ 事務費	640,643	644,018	▲ 3,375	経費見直しによる減	
⑥ 生保システム				Edge対応及び仮想基盤移行による増	
⑦ システム標準化対応業務委託				新規事業の増	
⑧ 医療レセプト管理システム	13,105	11,496	1,609	オンライン資格確認対応等による増	
⑨ 介護機関指定システム	0	3,300	▲ 3,300	システム改修費の減	
細事業合計		1,278,672	1,105,793	172,879	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	保長	事務	係
	岩井 一芳	池田 範央	栗村 茉莉子	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	生活支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目		
事業名称	生活保護費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和4年度	127,081,240	94,303,773		144,837	1,278,790		31,353,840
補助事業 単独事業	127,081,240	94,303,773		144,837	1,278,790		31,353,840
令和3年度	125,565,296	93,250,866		129,328	1,709,622		30,475,480
増△減	1,515,944	1,052,907	0	15,509	△ 430,832	0	878,360

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	129,824,809	125,647,169	125,099,830	131,151,041	135,269,184	135,300,000
算 市債+一般財源	31,551,816	31,273,862	30,885,938	32,787,761	33,817,296	33,820,000
決 事業費	125,993,373	125,666,517	125,384,789			
算 市債+一般財源	30,940,837	31,448,367	30,864,225			

事業概要	生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するのに必要な保護費（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）、就労自立給付金、進学準備給付金の給付及び施設事務費、委託事務費を支弁する。							
事業開始年度	昭和25年度							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、保護の実施要領							
事業目的・効果 (必要性)	<p>[事業目的] 日本国憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。（生活保護法第1条）</p> <p>[生活保護制度の基本原則] 国家責任による最低生活保障の原理（第1条）、保護請求権無差別平等の原理（第2条）、健康で文化的な最低生活保障の原理（第3条）、保護の補足性の原理（第4条）</p>							
根拠・データ等	生活保護統計月報							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	毎月の定例支給日及び追給日（月2回）に被保護者へ生活保護費を支給する（通年）。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	生活保護費		127,081,240	125,565,296	1,515,944
	細事業合計		127,081,240	125,565,296	1,515,944	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	岩井 一芳	係長	池田 範央	事務	栗村 茉莉子	係
--------------------	----	-------	----	-------	----	--------	---

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	生活支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目		
事業名称	医療機関研修費補助金					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	1,290	0	0	0		1,290
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,290	0	0			1,290
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
算 市債+一般財源	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
決 事業費	1,290	1,290	1,290			
算 市債+一般財源	1,290	1,290	1,290			

事業概要	横浜市医師会、同歯科医師会、同薬剤師会がそれぞれの生活保護指定医療機関に対し、自主的に行う指導、講習会及び各種会議、委員会、医療機関の指定促進、制度周知等の事業に要する経費並びに医療扶助の現物給付、福祉保健センター嘱託医の推薦等に要する経費に対し、補助金を交付する。							
事業開始年度	昭和50年度							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱に基づき、横浜市医師会、横浜市歯科医師会及び横浜市薬剤師会が実施する指導研修及び生活保護法の指定促進に関わる経費に対し、その資金を交付することにより、生活保護法による医療扶助の適正かつ円滑な運営を図る。							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
指定医療機関(医科)指定率	単位	目標	75	75	75	75	75	75
	%	実績	75.8	76.7				
指定医療機関(歯科)指定率	単位	目標	65	65	65	65	65	65
	%	実績	64.7	65.1				
指定医療機関(薬局)指定率	単位	目標	97	97	97	97	97	97
	%	実績	97	97				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会から交付申請を受け、内容を審査し、生活保護医療担当機関指導補助金を交付する。 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会からの実績報告に基づき、交付金額を確定する。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	医療機関研修費補助金	1,290	1,290	0	
	細事業合計		1,290	1,290	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援 係
	岩井 一芳	阿部 卓	小久保 則和

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	生活支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目		
事業名称	生活保護者法外援護費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	7,299	0	0	0	2,943	0	4,356
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	8,062				2,850		5,212
増△減	△ 763	0	0	0	93	0	△ 856

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	18,009	20,172	17,848	7,299	7,299	7,299
市債+一般財源	15,218	17,322	14,998	4,356	4,356	4,356
決 算	6,133	2,396	12,406			
市債+一般財源	3,284	△828	949			

事業概要	<p>①保護施設入所者及び保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。制度開始以降、法定の施設事務費に職員配置加算が増設されたことから、平成28年度より当該法外扶助を段階的に見直し、平成30年度から新要綱へ移行した。</p> <p>②生活保護法による被保護世帯に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。</p> <p>③発災時の社会福祉施設における事前対策として、地域防災拠点での避難生活が困難な在宅要援護者の福祉避難所としての協定を各区と締結している保護施設に対し、災害時に応急的に必要と考えられる、3日分の水・食料及び生活必需品を備蓄し、受入体制を整備する。令和4年度より福祉保健課でまとめて予算を計上する。</p>							
事業開始年度	昭和45年、昭和63年							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法外援護対策費支給要綱、横浜市保護施設法外扶助費支給要綱、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱、横浜市保護施設用地貸付要綱							
事業目的・効果(必要性)	<p>①保護施設援護費：保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、入所者の処遇向上を図る。</p> <p>②被保護者援護費：生活保護世帯に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。</p> <p>③災害時応急備蓄：福祉避難所への備蓄物資を整備し、発災に備える。</p>							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
法外援護物品	単位	目標	600	500	500	500	500	500
	セット	実績	670	505				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>①施設への法外援護費については、四半期ごとに概算払と精算を行う。</p> <p>②被保護者への緊急対応としての日用品・肌着支給については、年度に1度購入し、各区へ配布、随時現物を支給する。</p> <p>③福祉避難所の応急備蓄物資整備については、他局他課と連携して同一のスケジュールで年度に1度購入し整備する。</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	保護施設援護費	6,699	7,466	▲ 767	実績に基づく減
②	被保護者援護費	600	450	150	単価増による増	
③	災害時応急備蓄	0	146	▲ 146	福祉保健課で予算計上することによる減	
細事業合計		7,299	8,062	▲ 763		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務係
	岩井 一芳	池田 範央	室本 真伊

令和 4年度 事業計画書

事業局課 健康福祉局 生活支援課 新規拡充 □ 新規 □ 拡充 事業評価番号 7-4-1 3 歳出予算科目 一般会計 7 款 4 項 1 目 事業名称 被保護者自立支援プログラム

(単位:千円)

区分 金額 財源内訳 国 県 市債 一般財源等 令和4年度 494,574 342,801 979 150,794

歳出 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 予算 事業費 470,830 485,763 497,497 494,574 494,574 494,574

事業概要 生活保護制度が目的とする被保護世帯の「自立助長」のため、被保護者の抱える多様な課題に対応する支援を実施し、被保護世帯の就労自立・日常生活自立・社会生活自立を推進します。

事業開始年度 平成14年度 根拠法令・方針決裁等 生活保護法、就労支援プログラム実施要綱、就労支援専門員による就労支援事業実施要綱、横浜市就労準備支援事業実施要綱、教育支援専門員による支援事業実施要綱、横浜市生活保護担当年金相談事業実施要綱、横浜市家計改善支援事業実施要綱

事業目的・効果(必要性) 生活保護法に基づく「能力活用」の原則ならびに「自立助長」の目的を達成するため、被保護者の経済的自立、日常生活自立、社会生活自立を支援するため、自立支援プログラムを推進する必要があります。 (1) 就労支援事業 ① 就労支援専門員(会計年度任用職員) 社会福祉に関する相談援助業務又はハローワーク等での職業相談業務への従事経験があり、就労支援の専門知識を有する者を各区2人以上配置(計68人)し、稼働能力を有する被保護者の就労支援を行います。

根拠・データ等 被保護人員数: 令和元年度68,367人、令和2年度68,215人、令和3年度68,087人 稼働年齢層(15歳~64歳)の被保護者数: 令和元年度30,225人、令和2年度30,368人、令和3年度30,434人

事業指標 年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 7年度 就労支援者数 単位 目標 5,500 5,500 5,500 5,500 5,500 5,500 5,500

事業スケジュール 各事業通年で実施

(単位:千円)

細事業(事業内訳) ① 就労支援事業 272,170 273,471 ▲ 1,301 人件費の減 ② 無料職業紹介事業 44,296 44,296 0

本資料は、公正・適正に作成しました。 課長 岩井 一芳 係長 阿部 卓 生活支援 係 五嶋 優子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目		
事業名称	要介護認定調査委託費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	5,533	0	0	0	0	5,533
補助事業 単独事業						0
令和3年度	5,570					5,570
増△減	△ 37	0	0	0	0	△ 37

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	5,701	5,701	5,031	5,533	5,533	5,533
算 市債+一般財源	5,701	5,701	5,031	5,533	5,533	5,533
決 事業費	5,000	4,989	3,593			
算 市債+一般財源	5,000	4,989	3,593			

事業概要	<p>次の(1)から(3)の各号に該当する者を対象に、指定居宅介護支援業者等に要介護認定調査を委託し、介護扶助の適正実施を図る。</p> <p>(1) 生活保護法第6条第2項に定める要保護者。 (2) 介護保険法施行令第2条で定める特定疾病の状態にある者。 (3) 医療保険未加入のため介護保険法第9条第2号に定める被保険者になれない者。</p>							
事業開始年度	平成12年							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、生活保護法による要介護認定調査委託要綱(平成12年4月1日施行)							
事業目的・効果 (必要性)	生活保護法による要介護認定調査を、生活保護法第54条の2第1項の指定を受けた指定居宅介護支援事業者等(新規調査については介護保険法第24条の2第1項に定める指定市町村事務受託法人)に委託することにより、介護扶助の適正実施を図る。							
根拠・データ等	過年度実績と新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱いに基づく試算により							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
調査実施回数	単位	目標	966	825	916	906	906	906
	回	実績	838	523				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	新規調査は、指定市町村事務受託法人へ委託し、継続・施設調査は各区生活支援課にて執行する。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	要介護認定調査委託費	5,533	5,570	▲ 37
細事業合計		5,533	5,570	▲ 37	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	阿部 卓	荒尾 舞子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	生活支援 課	新規拡充	■ 新規	□ 拡充	事業評価書番号	7-4-1 4
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他						
歳出予算科目	一般会計		7	款	4	項	1 目
事業名称	生活困窮者自立支援事業						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,514,081	1,006,542	46,596	2,168		458,775
補助事業	1,441,428	1,006,542	46,596	2,007		386,283
単独事業	72,653		46,596	161		25,896
令和3年度	2,431,746	1,746,212		772		684,762
増△減	△ 917,665	△ 739,670	46,596	1,396	0	△ 225,987

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	405,345		405,345	493,519		493,519	567,707		567,707	1,668,526		1,668,526	1,668,526		1,668,526		1,668,526	
市債+一般財源	159,243		159,243	188,661		188,661	215,519		215,519	426,317		426,317	426,317		426,317		426,317	
事業費	376,189		376,189	400,695		400,695	1,641,853		1,641,853									
市債+一般財源	168,433		168,433	180,467		180,467	△ 216,396		△ 216,396									

事業概要	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、法に基づき自立に向けた包括的な相談支援を実施する。							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業において、生活困窮者とは失業等を背景とする経済的困窮だけでなく、病気や地域社会からの孤立の視点も含め幅広い方々を支援の対象としています。</p> <p>制度の狭間に陥ることがないよう包括的に相談を受け止める仕組みがあり、各関係機関と連携を図りながら、本人に寄り添い、地域でその人らしく生活できるよう支援することを目的としています。</p> <p>令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、失業や休業により収入が減少する方に対し、国や自治体等による様々な救済制度が行われてきました。本事業の一つである住居確保給付金の相談・申請件数も激増しています。</p> <p>また、外出自粛生活により、高齢者等の交流機会の減少や学校休業、クラブ活動の停止など、全世帯の市民の方々の生活環境に影響を及ぼしています。</p> <p>上記のような社会経済や生活環境の変化により生活困窮に陥るリスクは増加していますが、本事業で受け止めて支援することで、生活保護申請件数に大きな変化はなく推移している状況です。</p> <p>コロナ禍における救済制度の中には、困窮制度とは別の貸付制度も含まれ、今後はその返済により生活に困窮する方の増加が見込まれます。そのような方々に対しても早期に就労、家計管理など複合的な視点で支援を行い、第2のセーフティネットとしての役割を果たします。</p>							
根拠・データ等	<p>【4月時点における生活保護受給世帯数】</p> <p>平成29年度:53,684世帯、平成30年度:53,925世帯、令和元年度:53,844世帯、令和2年度:54,110世帯、令和3年度:54,806世帯</p> <p>【生活保護申請件数】</p> <p>平成28年度:9,175件、平成29年度:9,078件、平成30年度:8,546件、令和元年度:8,664件、令和2年度:9,154件</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新規相談件数	単位	目標	-	-	22,000	18,500	18,500	18,500
	件	実績	6,907	26,977				
支援申込件数	単位	目標	-	-	18,000	15,500	15,500	15,500
	件	実績	1,997	16,583				
終結件数における就労及び家計再建件数	単位	目標	-	-	1,980	2,000	2,000	2,000
	件	実績	800	1,939				
事業スケジュール	<p>H27 新規相談者数4,238件、申込数1,223件</p> <p>H28 新規相談者数4,436件、申込数1,430件</p> <p>H29 新規相談者数4,793件、申込数1,537件</p> <p>H30 新規相談者数6,062件、申込数1,839件 と推移。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で制度改正が繰り返され、相談数、申込数ともに急増した。(事業指標参照)</p> <p>令和3年度も相談数、申込数は高い数値で推移しており、しばらくこの傾向が継続する見込み。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	自立相談支援事業	22,331	17,495	4,836
②	住居確保給付金	796,360	1,803,324	▲ 1,006,964	執行実績に伴う減
③	就労準備支援事業	4,924	4,997	▲ 73	実施回数の見直しによる減
④	家計改善支援事業	26,372	26,372	0	
⑤	寄り添い型学習支援事業	257,609	270,142	▲ 12,533	経費見直し等による減
⑥	就労訓練事業	9,980	9,847	133	保険料の計上による増
⑦	局事務費	10,365	365	10,000	システム開発費の計上による増
⑧	会計年度任用職員人件費	386,140	299,204	86,936	自立相談支援員の増
	細事業合計	1,514,081	2,431,746	▲ 917,665	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援 係
	岩井 一芳	野村 拓	池田 かざの

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-1 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目		
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項			
事業名称	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	27,656	20,741				6,915
補助事業 単独事業	27,656	20,741				6,915
令和3年度	31,991	23,992				7,999
増△減	△ 4,335	△ 3,251	0	0	0	△ 1,084

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	34,277	33,915	39,033	27,656	27,656	27,656
市債+一般財源	8,570	8,480	9,759	6,915	6,915	6,915
事業費	17,597	25,652	744			
市債+一般財源	△ 8,110	217	△ 28,530			

事業概要	国の要綱に基づき、都道府県社会福祉協議会が、一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行う際の、貸付原資を支給する。								
事業開始年度	平成19年度								
根拠法令・方針決裁等	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会が行う「要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業」に要する貸付原資として補助金を交付することにより、事業対象世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図る。</p> <p>《参考：要保護世帯向け不動産担保型生活資金の制度趣旨（国）》 居住用不動産の現金化を容易にし、所有する住居に住み続けながらその活用を促す施策として、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付制度を新たに設け、居住用不動産を有する高齢者世帯については当該貸付金の利用を生活保護に優先させるとともに、利用している間は生活保護の適用を行わない。</p>								
根拠・データ等	過年度実績による								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
貸付対象	単位	目標	28	33	31	28	28	28	28
	件	実績	25	22					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	毎月上旬に、神奈川県社会福祉協議会が、対象者へ1か月分の金額の貸付を行う。 新規対象者の申し込みは、神奈川県社会福祉協議会が随時受け付けている。 3月分の貸付終了後、本市から神奈川県社会福祉協議会へ補助金交付を行う。								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業	27,656	31,991	▲ 4,335
	細事業合計	27,656	31,991	▲ 4,335	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	阿部 卓	杉山 由香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目		
事業名称	「8050問題」対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	繰入金	市債	一般財源
令和4年度	22,373	14,939	0	19	3,004		4,411
補助事業	19,943	14,939		19	3,004		1,981
単独事業	2,430						2,430
令和3年度	22,260	16,684		12	4,336		1,228
増△減	113	△1,745	0	7	△1,332	0	3,183

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	0	0	20,000			20,000	20,000	20,000
市債+一般財源	0	0	0			4,500	4,500	4,500
決算	0	0	2,189					
市債+一般財源	0	0	△17,811					

事業概要	いわゆる「8050問題」への対応を進めるため、ひきこもりの状態にある当事者や家族等を支援します。また、地域で相談支援を行う関係機関の連携を強化するとともに、バックアップ体制を強化します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、生活困窮者自立支援法、令和元年12月調整会議							
事業目的・効果 (必要性)	<p>従来、「ひきこもり」は若年層が対象として捉えられてきましたが、近年は中高年層も含む事象となっています。最近では、80歳代の親がひきこもり状態にある50歳代の子を支えることで、親の介護の問題等も含めて課題が多様化・複雑化する、「いわゆる「8050問題」」とも称された新たな社会問題として、メディア等でも大きく取り上げられ、相談も増えています。本市が平成29年度に実施した調査によると、市内40～64歳のひきこもりの状態にある方は、約12,000人という推計結果が出ています。また、平成30年度に内閣府が実施した調査結果では、広義のひきこもり群の出現率は1.45%、40～64歳のひきこもりの状態にある方は61.3万人と推計され、さらに「初めてひきこもり状態になった年齢」の設問では、40歳以上という回答が57.4%と半数を上回っている状況です。</p> <p>こうした現状を受け、中高年のひきこもり支援施策に対する必要性が再認識されています。本事業は、ひきこもりの状態にある方が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されることを目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆当事者・家族支援 電話、来所等による相談を行います。また、相談者のニーズ理解やアセスメント実施、職員の支援スキル向上等を目的とし、関連研修への参加や精神科嘱託医によるコンサルテーションを実施します。さらに、生活実態を把握する調査を実施し、今後のひきこもり支援施策に反映します。 ◆支援者養成・後方支援 ひきこもり支援に対する共通理解を促進するため、支援者を対象とした研修を行います。また、ひきこもり支援について検討・協議を行う連絡協議会を開催し、民間団体や関係機関等とのネットワーク構築や連携を強化します。 ◆情報発信・啓発 市民を対象とした理解促進のための講演会・研修の開催や、ひきこもりに関するパンフレット等の作成など、ひきこもりに関する情報発信・啓発を行います。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のひきこもり状態にある40歳～64歳の方の推計数【市民生活実態調査（平成29年度、本市初調査）】 約12,000人 ※定義：ほとんど家から出ない状態が、6か月以上継続し、かつ、疾病、介護、育児等をその理由としない者 12人〔男性：6人、女性6人〕（有効回答数に占める割合0.90%）が該当 平成29年1月1日現在の横浜市の年齢別人口において、40～64歳は131.1万人 市内の40～64歳のひきこもり群の推計数は、131.1万人×0.90=約12,000人 ・全国のひきこもり状態にある方の推計人数【生活状況に関する調査（平成30年度）、内閣府】 約61.3万人 ※定義：自室や家からほとんど出ない状態に加え、趣味の用事や近所のコンビニ以外に外出しない状態が6か月以上続き、かつ、介護、育児等をその理由としない者 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
相談件数	単位	目標	—	—	1,300	1,300	1,300	1,300
	件	実績	—	—				
啓発講演会や研修等の開催 (開催数)	単位	目標	—	—	3	3	3	3
	回	実績	—	—				
啓発講演会や研修等の開催 (参加者数)	単位	目標	—	—	600	600	600	600
	人	実績	—	—				
事業スケジュール	令和2～3年度 支援体制の強化に向けた検討・検討調整 令和4年度～ 電話、来所等による相談支援開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	「8050問題」対策事業	22,373	22,260	113	実施手法の変更による増
	細事業合計	22,373	22,260	113		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	霧生 哲央	山田 麻依	板倉 郁美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目		
事業名称	横浜市自立生活安定化支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	25,152	16,662				8,490
補助事業	22,216	16,662				5,554
単独事業	2,936					2,936
令和3年度	26,445	19,834				6,611
増△減	△ 1,293	△ 3,172	0	0	0	1,879

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	24,662	27,123	27,372	25,152	25,152	25,152
市債+一般財源	6,141	6,781	6,843	8,490	8,490	8,490
決算	24,600	26,890	27,300			
市債+一般財源	6,125	6,723	6,825			

事業概要	<p>生活困窮者及び被保護者のうち、居宅生活への移行に際して支援を必要とする者に対して支援を必要とする者に対して、転居先となる居宅の確保に関する支援、各種契約手続等に関する相談・助言等居宅生活に移行するための支援及び居宅生活移行後に安定した生活を営むための定着支援等を実施します。</p> <p>平成28年10月より(中区)寿地区の簡易宿泊所等生活する生活保護受給者を対象として事業を開始し、平成30年度より対象を寿地区以外の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者へと拡大しました。また、令和4年度より被保護者向けから、生活困窮者へと支援対象者を拡大します。</p>								
事業開始年度	平成28年度								
根拠法令・方針決裁等	<p>【根拠法令】(国)居住不安定者等居宅生活移行支援事業実施要領 横浜市自立生活安定化事業実施要綱・横浜市自立生活安定化支援事業事務取扱要領</p>								
事業目的・効果(必要性)	<p>生活に困窮し、住まいを失った又はおそれのある者で転居支援が必要な者に対して、居住の確保とその後の安定した住まいを継続的に支援するため、不動産契約等に専門的な知識を持つ職員とCWや自立相談支援員がチームとして問題解決に向けた支援を行うことを目的としています。</p> <p>【被保護者】 横浜市内の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者のうち、民間住宅等への転居を希望する者に対して、転居及び転居後の地域での安定した生活の継続に向けた支援を行う。</p> <p>【生活困窮者】 ネットカフェやビジネスホテル等の一時的な居所を利用している、住宅を喪失している住居確保給付金受給が対象となる者のうち、民間住宅等への転居を希望する者に対して、転居及び転居後の地域での安定した生活の継続に向けた支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅移行に向けた相談支援 ・居宅生活に移行すること及び移行後の転居先となる住宅に対して、希望や意向を聴取するとともに、転居先候補の紹介や不動産業者への同行、身分証明書の確保や緊急連絡先の確保、契約手続に関する助言等の居宅生活の移行に向けた相談支援を行う。 ・自立生活安定化支援 ・地域生活での経験が乏しい等で安定した住居への転居を望まない者に対し、「体験アパート」での生活で問題・改善点が少なくなるよう経験することで地域生活への一歩を進めるようにするための支援を行う。(支援開始より概ね6ヶ月) ・各自の状況に応じて、家賃・公共料金の支払い、ゴミ出しなどアパートでの生活を営むために必要な事柄について経験を重ね、実際に地域生活に出た際に不便のないよう、生活の質をあげる支援を行う。 ・なお、体験アパートは部屋数に限りがあり、時期や期間が利用希望者の意向と添えないことがあるが、利用し転居したものは現在も地域生活を問題なく継続している現状がある。 ・居住生活移行後に安定した生活を継続するための定着支援 ・居宅生活移行後、生活する上での困りごと等に関する相談ほか、定期的な電話や訪問により、食事や洗濯、掃除、ごみ出し等生活状況、公共料金等の支払い状況の確認並びに必要な応じた助言等を行う。 <p>【無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準省令 R2年4月1日施行】 14条第2項：無料低額宿泊所は一時的な居住の場と鑑み、契約期間を1年以内に限定するとおり、安定した住居設定に向けた積極的な支援が更に求められるようになった。被保護者の自立への一歩である住宅確保にも本事業の必要性がある。</p>								
根拠・データ等	<p>生活保護 相談件数(延べ)・申請件数 R元年度：29,199件(申請8,726) R2年度：31,664件(申請9,201)</p> <p>生活困窮者自立支援制度相談件数(延べ)・申請件数 R元年度：11,006件(申込1,952) R2年度：38,574件(申込16,583)</p> <p>住居確保給付金 相談件数・(初回)申請件数 R元年度：1,206件(申込138) R2年度：18,093件(申込5,394)</p> <p>【内訳 住宅喪失者・失うおそれのある者： R元年度：喪失者4件・おそれ107件 R2年度：喪失者0件・おそれ4,548件】</p> <p>中区寿地区簡易宿泊所件数 H30年度：121軒 R元年度：120軒 R2年度：120軒 (生活保護)住宅扶助受給件数 H30年度：5,007人 R元年度：5,297人 R2年度：5,333人 市内無料低額宿泊所数 R元4月：43施設・定員1,428人 R2年4月：46施設・定員1,428人 R3年4月：44施設・定員1,425人</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
転居支援による転居終了者	単位	目標	68	85	90	100	100	100	100
	件	実績	52	41					
体験アパート利用による転居(3部屋)	単位	目標	4	7	9	11			
	件	実績	転居3・未転居1	転居4・未転居3					
	単位	目標							
	%	実績							
事業スケジュール	<p>4月～3月(通年) 面談等を通じた課題把握、支援計画策定、転居及び転居後の支援実施 (体験アパート利用については、ケース診断会議等にて本事業の利用を承認の上、委託先と調整し支援開始を行う)</p>								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市自立生活安定化事業	25,152	26,445	▲ 1,293	事業の見直しによる
	細事業合計	25,152	26,445	▲ 1,293		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	岩井 一芳	係長	阿部 卓	生活支援	係	齊藤 マリコ
--------------------	----	-------	----	------	------	---	--------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	生活支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目		
事業名称	無料低額宿泊所運営支援事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	7,500	5,000				2,500
補助事業 単独事業	7,500	5,000				2,500
令和3年度	7,580	5,000				2,580
増△減	△ 80	0	0	0	0	△ 80

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	0	0	22,950	7,500	7,500	7,500
市債+一般財源	0	0	7,950	7,500	7,500	7,500
決 算 事業費	0	0	1,178			
市債+一般財源	0	0	1,178			

事業概要	厚生労働省令を基に制定予定の条例で定める基準の適合性を各施設に対する監査や立ち入り調査によって確認し、また無届状態の施設に対して届出勧奨し、無料低額宿泊所の設備及び運営の質の向上を図る。 無料低額宿泊所には高齢者など避難時に支援を必要とする方が多く住んでおり、防火安全対策の整備に係る費用が新たに国庫補助（指定都市等の負担割合あり）の対象となったため、入居者が安心して居住できる環境の整備を図る。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法 ・令和元年8月19日厚生労働省令第34号 ・横浜市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例 ・社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱 ・横浜市無料低額宿泊事業のガイドライン 							
事業目的・効果 (必要性)	<p>① 条例で定める設備及び運営の基準に基づき指導 令和元年8月公布の省令を受けた基準条例を同年12月に制定し、施設定義や最低基準が明確化されたため、設備及び運営に関して実行力のある指導監査や立入調査を実施することで施設の質を向上させる。また、無届施設（15施設）の減少を図る。</p> <p>② 防火安全対策に係る助成 類似施設における火災事故（直近令和2年6月、青葉区死者1名負傷者5名）の被害から、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備の設置並びに不燃化工事等に対する補助することで、施設の安全性向上を図る。令和4年度は条例に則った施設の改築や、新設等が想定されており、防火安全対策にかかわる助成金が必要となる場が増加する見込みである。</p>							
根拠・データ等	・本市届出施設運営事業者に対する防火安全対策実施に関する意向確認							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設数	単位	目標	46	59	59	59	59	59
	件	実績	46					
定員数	単位	目標	1,428	1,571	1,571	1,571	1,571	1,571
	人	実績	1428					
防火安全対策に係る助成施設数	単位	目標	3	1	3	3	3	3
	件	実績	0					
事業スケジュール	5～2月 防火安全対策補助金申請～決定～工事～精算～補助金交付 2月 指導監査（10施設から15施設） 随時 基準不適合施設に対する改善指導、無届施設へ対する届出 通年 開設・変更及び閉鎖に係る届出の受付							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	防火安全対策に係る助成事業		7,500	7,580	▲ 80
	細事業合計		7,500	7,580	▲ 80	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援 係
	大内 直人	上岡 典弘	木場 真希子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目		
事業名称	救護施設等管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	457,039	0	0	457,039	63	0	△ 63
補助事業 単独事業							0
令和3年度	462,460			461,710	63		687
増△減	△ 5,421	0	0	△ 4,671	0	0	△ 750

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予 事業費	442,708	452,712	473,370	460,039	460,039
算 市債+一般財源	4,442	△ 58	3,036	2,937	2,937	2,937
決 事業費	424,767	436,204	402,885			
算 市債+一般財源	2,729	9,584	1,405			

事業概要	<p>民間の社会福祉法人を指定管理者とし、本市が設置した救護施設及び更生施設の管理運営を行う。 [救護施設] 身体上又は精神上の障害があるため日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させ生活扶助を行う。 [更生施設] 身体上又は精神上の理由により自立して生活するための指導を要する要保護者を入所させ生活扶助を行う。</p>							
事業開始年度	昭和31年度							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、社会福祉法、横浜市保護施設条例、横浜市保護施設管理規則							
事業目的・効果 (必要性)	救護施設及び更生施設の指定管理者である民間社会福祉法人へ指定管理料を支出し、安定的な事業継続を行う。 また、救護施設及び更生施設の管理運営に要する事務費等を支出し、施設環境の改善を図る。							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	指定管理料は、四半期ごとに概算払と精算を行う。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	救護施設指定管理料	324,657	314,040	10,617
②	更生施設指定管理料	132,382	147,670	▲ 15,288	中央浩生館の措置人員の減
③	その他事務費等	0	750	▲ 750	施設修繕費の減
	細事業合計	457,039	462,460	▲ 5,421	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務	係
	岩井 一芳	池田 範央	室本 真伊	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目		
事業名称	寿生活館運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	43,884			43	41		43,800
補助事業 単独事業							0
令和3年度	43,884			42	41		43,801
増△減	0	0	0	1	0	0	△ 1

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	44,599	44,990	45,607	43,884	43,884	43,884
市債＋一般財源	44,526	44,917	45,525	43,801	43,801	43,801
決 算 事業費	42,268	46,749	45,364			
市債＋一般財源	42,187	46,666	45,281			

事業概要	住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談、公衆衛生に関する機能補助及び、寿地区とその周辺地区の女性、児童の居場所づくりを目的とし寿生活館管理運営（1階及び2階の一部を除く）等を行います。							
事業開始年度	昭和40年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市寿生活館条例（昭和40年6月第33号）、横浜市寿生活館条例施行規則（昭和40年7月第61号）							
事業目的・効果 (必要性)	横浜市寿生活館の運営を通じて住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談、公衆衛生に関する機能補助及び、寿地区とその周辺地区の女性・児童の居場所づくりを図ります。							
根拠・データ等	根拠とするデータ：過年度実績による。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設利用人数	単位	目標	176,065	201,994	99,630	99,630	99,630	99,630
	人	実績	210,484	131,496				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 4月：年度協定（令和4年度）の締結、指定管理料（第1回）の交付 ※毎月 指定管理料交付（第2回～第12回） 5月：令和3年度事業報告書の收受、本市ホームページでの公表 3月：令和5年度事業計画書の收受、本市ホームページでの公表 通年：劣化状況により生活館の修繕を行う。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	指定管理料	42,984	42,984	0	
	②	施設管理費	900	900	0	
細事業合計			43,884	43,884	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	齋藤 裕史	松永 和貴

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	生活支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目		
事業名称	寿地区対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	11,575	0	0	24	0	11,551
補助事業 単独事業						0
令和3年度	12,350	0	0	24	0	12,326
増△減	△ 775	0	0	0	0	△ 775

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	35,431	42,121	13,853	11,575	11,575	11,575	16,986	21,755	13,829	11,551	11,551	11,551
決 市債+一般財源	16,986	21,755	13,829	11,551	11,551	11,551	35,115	38,566	10,436			
算 市債+一般財源	16,716	18,375	10,413									

事業概要	<p>【寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業目的・内容 寿地区の高齢者福祉増進のため、寿地区ふれあいホームの運営を補助する。 ○実施団体 寿地区ふれあいホーム運営委員会 <p>【日雇労働者年末福祉金補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業目的・内容 横浜市中区寿町周辺に居住し、日雇労働により生計を維持している労働者の年末福祉向上を図る。補助金の交付を受けた公益財団法人神奈川県労働福祉協会は、雇用保険日雇労働被保険者手帳（白手帳）の交付を受けている者で、一定の要件を満たす者に対し、一律の給付金を支給する。 ○実施団体 公益財団法人 神奈川県労働福祉協会 								
事業開始年度	平成9年度 昭和49年度								
根拠法令・方針決裁等	寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金交付要綱 日雇労働者年末福祉金補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区高齢者ふれあいホームの運営を援助することによって、健全で安定した施設運営が図られ、寿地区に居住する高齢者及び障害者等福祉関係者等の相互交流が図られます。 ・日雇労働者年末福祉金支給することで、寿町周辺に居住する日雇労働者の年末の福祉の向上が図られます。 ・寿地区関係機関等と協力し、寿地区の問題解決を図ります。 								
根拠・データ等	過年度実績による								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
寿地区ふれあいホーム利用者数	単位	目標	24,279	23,289	18,705	18,705	18,705	18,705	18,705
	人	実績	23,289	18,705					
年末福祉金補助金支給者数	単位	目標	800	741	649	600	600	600	600
	人	実績	695	657					
事業スケジュール	<p>【寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金】</p> <p>4月 前年度事業報告收受、前年度補助金額確定及び精算 5月 補助金申請書及び事業計画書收受 6月、10月 補助金交付</p> <p>【日雇労働者年末福祉金補助金】</p> <p>11月 補助金申請書及び事業計画書收受、補助金交付決定 12月 補助金交付 2月 事業報告書收受、補助金額確定及び精算</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金	2,095	2,095	0	
②	日雇労働者年末福祉金補助金	9,480	10,255	▲ 775	給付金支給見込対象者の減少による減	
細事業合計		11,575	12,350	▲ 775		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	富永 晴美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	生活支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目		
事業名称	横浜市寿町健康福祉交流センター事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	使用料・手数料	財産収入	市債
令和4年度	198,376			245	2,194	195,937
補助事業 単独事業						0
令和3年度	205,145			245	2,886	202,014
増△減	△ 6,769	0	0	0	△ 692	△ 6,077

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	82,372	194,456	215,426	198,376	198,376	198,376
市債＋一般財源	82,372	194,467	212,292	195,937	195,937	195,937
決 算	79,363	194,543	214,452			
市債＋一般財源	79,363	191,554	212,013			

事業概要	横浜市寿町健康福祉交流センターの運営により、寿地区の保健医療の充実、市民の健康づくりや、介護予防の取組、自立した生活の支援、生活環境の向上を推進するとともに、社会参加や交流を促進します。また、地区内外の団体及び事業者等との交流・連携を図り地域支援、まちづくりなどを推進します。								
事業開始年度	令和元年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市寿町健康福祉交流センター条例、横浜市ことぶき協働スペース事業要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 【事業目的】 寿地区の保健医療の充実を図るとともに、寿地区の住民ををはじめとする市民の健康づくり及び介護予防の取組、自立した生活の支援並びに生活環境の向上を推進し、社会参加を促進し、市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与すること。 【効果】 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営をとおして、寿地区の保健医療の充実、寿地区の住民ををはじめとする市民の健康づくり・介護予防、社会参加の推進、生活環境の向上が図られます。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 【事業目的】 寿地区の住民、地区内外の各種団体及び事業者の交流を促進し、寿地区のまちづくり、地域支援の仕組みづくりや事業等を行政とともに推進します。 【効果】 地区内外の団体及び事業者等との連携・交流が図られ、多様な主体を交えた事業の創出や、寿地区のまちづくり、地域支援に必要な取組が推進されます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区簡易宿泊所宿泊者数【社会調査報告】 平成28年度5,842人、平成29年度5,728、平成30年度5,716人、令和元年度5,785人、令和2年度5,859人 ・寿地区簡易宿泊所宿泊者高齢化率【社会調査報告】 平成28年度56.5%、平成29年度57.5%、平成30年度55.4%、令和元年度56.0%、令和2年度54.2% 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
寿町健康福祉交流センター利用者数	単位	目標	95,800	118,000	120,000	123,000	127,000	127,000	127,000
	人	実績	143,118	114,212					
ことぶき協働スペース利用者数	単位	目標	3,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	人	実績	4,311	2,822					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度3月：年度協定・契約締結、事業計画書の收受 ・4月～3月：施設運営、指定管理料・委託料の交付、ミーティング ・次年度5月：事業報告書の收受 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市寿町健康福祉交流センター運営	166,590	173,359	▲ 6,769	実績に基づく光熱水費の減
②	横浜市ことぶき協働スペース運営	31,786	31,786	0		
細事業合計		198,376	205,145	▲ 6,769		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	支援対策担当
	遠藤 寿彦	齋藤 裕史	青木 洋香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目		
事業名称	寿福祉プラザ運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	8,592	0	0	920	120	0	7,552
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	18,749	0	0	920	120	0	17,709
増△減	△ 10,157	0	0	0	0	0	△ 10,157

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	
事業費	5,878	5,878	4,759	10,661	10,661	9,414	9,414	9,414	8,312	8,312	8,312	8,312	8,312	8,312	8,312	8,312	8,312	
市債+一般財源	4,759	4,759	4,935	6,705	6,705	6,381	6,381	6,381	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	
決算	5,930	5,930	4,935	6,705	6,705	6,381	6,381	6,381	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	
市債+一般財源	4,935	4,935	4,935	5,654	5,654	5,367	5,367	5,367										

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区内唯一の市行政機関として、住居のない方、簡易宿泊所宿泊者等の生活各般の相談対応、関係機関等との調整、寿地区の各種調査、広報啓発を行い、地域の課題解決に取り組む。 ・寿福祉プラザ施設全体に関わる設備点検、保守管理を行う。 ※生活自立支援施設「はまかせ」との複合施設であるため、施設全体に関わる設備点検保守費については、用途に応じてホームレス等自立支援事業と按分（延床面積・稼働率等による）し、計上している。 <p>(施設概要) (1) 住所：横浜市中区寿町4-13-1 (2) 延床面積：4,979.89㎡（改修棟：1,762.21㎡/新築棟：3,217.68㎡）</p> <p>(設備機能概要) (1) 寿地区対策担当(寿福祉プラザ相談室窓口)：改修棟1階 (2) ホームレス就業支援相談室：改修棟1階 (3) 中区事業(仕事チャレンジ講座)：改修棟1階 (4) 生活自立支援施設はまかせ：改修棟一部及び新築棟</p>
------	--

事業開始年度	平成16年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	
------------	--

事業目的・効果(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区内唯一の市行政機関として適正な支援へとつながるよう関係起案への橋渡し役となり、寿地区の課題解決に取り組みます。 ・施設の安全・適正な管理、運営を行います。
--------------	--

根拠・データ等	過年度実績による
---------	----------

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
相談者延べ数	単位	目標	5,502	3,873	4,654	4,654	4,654	4,654	4,654
	人	実績	3,873	4,654					
見学者延べ数	単位	目標	2,161	1,747	639	639	639	639	639
	人	実績	1,747	639					
見学者対応数	単位	目標	195	170	73	73	73	73	73
	回	実績	170	73					

事業スケジュール	<p>設備保守点検スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設清掃委託 毎月実施 ②設備総合巡視点検業務委託 毎月実施 ③自家用電気工作物保安業務委託 偶数月+3月実施 ④昇降機設備点検保守業務委託 毎月実施 ⑤自家発電設備点検保守業務委託 年度内1回実施 ⑥消防用設備等点検保守業務委託 8月、2月実施 ⑦ガスヒートポンプ保守点検 年度内1回実施 ⑧簡易専用水道検査 年度内1回実施 ⑨空調設備清掃業務委託 年度内3回実施 ⑩環境衛生管理業務 年度内1回実施
----------	---

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設管理費	6,976	17,133	▲ 10,157	寿公衆トイレ解体工事完了による減
	②	寿地区対策担当事務費	1,616	1,616	0	
細事業合計			8,592	18,749	▲ 10,157	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	遠藤 寿彦	係長	坂田 弘太郎	援護対策担当	富永 晴美	係
--------------------	----	-------	----	--------	--------	-------	---

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目		
事業名称	行旅病人・死亡人取扱事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	9,399					9,399
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	7,580					7,580
増△減	1,819	0	0	0	0	1,819

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
							予算
市債+一般財源	8,077	8,416	8,225	9,399	9,399	9,399	
決算	6,005	5,670	7,294	9,399	9,399	9,399	
市債+一般財源	6,005	5,670	7,294				

事業概要	行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく行旅病人及び行旅死亡人について、医療費の支払いや火埋葬・官報公告を行うとともに、引取者のない遺骨の保管に関する業務委託を行う。							
事業開始年度	明治32年度							
根拠法令・方針決裁等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、行旅病人及行旅死亡人取扱法施行細則							
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 行旅病人 行旅中の外国人（生活保護が準用できない外国人）であって、病気などで歩行困難になり、入院治療を要する状態に陥りながら、療養の途を有せずかつ、救護者がいないため医療費の支払いが困難な場合に、医療費の支弁を行う。年間1件程度を見込んでいる。</p> <p>2 行旅死亡人 行旅死亡人（行旅中に死亡した引取者のいない者）を火埋葬し、官報への公告を行う。また、引取者のない遺骨の保管に関する業務（台帳管理等の事務及び慰霊式の開催等）の委託を行う。 行旅死亡人の火埋葬件数は、年度によって変動があり、今後の見込みを想定しにくい。火埋葬の件数に伴い、官報公告の件数も変動する。引取者のない遺骨の件数は、平成23年度以降増加傾向にあり、今後も増加することが見込まれる。</p>							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
	件	実績						
	単位	目標						
	行	実績						
	単位	目標						
	件	実績						
事業スケジュール	行旅病人 通年 行旅死亡人 通年 官報公告 通年 遺骨保管 通年（合同慰霊式は毎年10月下旬に開催） 粉骨委託 4月							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	行旅死亡人葬祭費	2,531	2,605	▲ 74
②	行旅病人医療費	227	227	0	
③	官報公告				官報公告の減
④	久保山納骨堂管理及び遺骨保管委託				遺骨保管件数の減
⑤	粉骨委託				カロート使用期限の延命化のため(新設)
	細事業合計	9,399	7,580	1,819	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	大内 直人	係長	上岡 典弘	生活支援	係	杉山 由香
--------------------	----	-------	----	-------	------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	生活支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-2 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目		
事業名称	ホームレス等自立支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	401,692	259,597	0	312	0	141,783
補助事業	394,878	259,597				135,281
単独事業	6,814			312		6,502
令和3年度	406,034	224,603		358		181,073
増△減	△ 4,342	34,994	0	△ 46	0	△ 39,290

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予 事業費	403,797	400,765	409,858	400,855	400,855
算 市債+一般財源	171,154	176,339	182,023	140,940	140,940	140,940
決 事業費	358,504	360,079	348,491			
算 市債+一般財源	98,866	106,307	98,538			

事業概要	生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」を設置し、衣食住を提供するとともに、生活支援等によりその自立を支援します。また、アウトリーチ活動、年末年始対策事業等を実施し、対象者の状況に応じた支援を実施します。
事業開始年度	平成15年度
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（国）、横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画（2019年度～2023年度）、横浜市生活自立支援施設条例、横浜市生活自立支援施設条例施行規則、横浜市生活自立支援施設運営要綱、一時生活支援事業要綱、施設型自立相談支援の実施に関する事務取扱要領
事業目的・効果 (必要性)	<p>○事業目的</p> <p>現在、市内には令和3年1月時点で378人のホームレスが確認されています。ホームレスとなった要因には、仕事に起因する要因のほか、個人的要因等様々なものがあり、こうした個別具体的な要因を的確に把握し、個性を重視したきめ細やかな自立支援に取り組む必要があります。そのため、以下の基本的な考え方に基づき、ホームレスの自立支援を推進していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 個別支援（ホームレス状態にある人） ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるようホームレス状態からの脱却に向けた支援を行います。 未然防止（ホームレスとなること余儀なくされるおそれのある人） 不安定な就労層や不安定な居住の状況にある人等に対して、ホームレスにさせないための支援等を行います。 再路上（野宿）化の防止（ホームレス状況から脱却した人） 路上（野宿）生活から脱却した人に対し、再度路上（野宿）生活になることを防ぐための支援等を行います。 民間団体との連携 新たな課題にも対応できるように民間団体等と緊密に連携し支援を推進します。 <p>○目的達成のための手段</p> <p>上記の目的を達成するため、以下の施策を推進していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」の運営 <ul style="list-style-type: none"> 入所期間：原則3月以内（最長6月） ・定員：250名 支援内容：衣食住の提供、生活および健康に関する相談支援、健康診断、就労等の支援、居住場所確保の支援 アウトリーチ活動 <ul style="list-style-type: none"> 市内全域を巡回し、ホームレス等に対して相談支援を実施する。 看護師が定期的に同行し、ホームレス等の健康状態を把握して必要な助言・支援を行う。 アパート等を確保して自立支援施設を退所した者が地域生活を安定的に継続していけるよう、一定の期間、アパート等を訪問して生活状況を見守る退所後支援を行う。 借上げシェルター事業（生活困窮者一時生活支援事業） 傷病等により生活自立支援施設「はまかぜ」での集団生活が難しいと判断される者等に対して、簡易宿泊所を借り上げたシェルターを提供し、施設入所の判断を行う。 臨時的な生活支援事業 年末年始対策事業等通常の支援施策で対応困難な者に対して、衣食住を提供し、支援施策へつなげる。 要配慮者に対し、ビジネスホテル等の借上げた宿所を提供し、支援施策へつなげる。（拡充） <p>○期待される効果</p> <p>アウトリーチ活動による支援へのつなぎ、施設入所促進⇒生活自立支援施設にて個別支援による退所後の居所と生活手段の確保を支援⇒退所後支援や関係機関等へのつなぎにより、「安定した居宅生活を支援」といった一連のサイクルを事業の基本とし、ホームレス等の自立および再路上化、未然防止に寄与します。</p>
根拠・データ等	<ol style="list-style-type: none"> 自立支援施設利用者数 元年度661人、2年度454人、3年度705人（見込）、4年度705人（見込） 自立支援施設平均在所在者数 元年度119.9人、2年度88.4人、3年度125人（見込）、4年度125人（見込） アウトリーチ活動相談件数 元年度1,133件、2年度1,316件、3年度1,300件（見込）、4年度1,300件（見込） 借上げシェルター利用者数 元年度140人、2年度123人、3年度140人（見込）、4年度140人（見込） 市内ホームレス数 元年度381人、2年度378人、3年度378人（見込）

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設退所後の 居所確保率	単位	目標	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	%	実績	75.2%	80.4%					
施設退所後の 生活手段確保 率	単位	目標	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	%	実績	78.8%	83.5%					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始（「ホームレス自立支援センターはまかぜ」開所） 平成16年度：ホームレス総合相談推進事業の開始（現アウトリーチ活動） 平成24年度：借上げシェルター事業開始 平成27年度：生活困窮者自立支援法の施行により、従前のホームレス対策に係る各事業については、同法に規定される「自立相談支援事業」と「一時生活支援事業」に移行。施設名を「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」へ改名。 令和3年度～7年度：第4期指定管理期間 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	生活自立支援施設管理運営事業	383,026	392,430	▲ 9,404
②	臨時的な生活支援事業	17,974	12,864	5,110	事業拡充による増
③	ホームレスの実態に関する全国調査	692	740	▲ 48	過年度実績による減
	細事業合計	401,692	406,034	▲ 4,342	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	加藤 寿子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-2 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目		
事業名称	中国残留邦人等援護対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	814,635	626,758	0	10	75	0	187,792
補助事業	812,010	626,758		10	75		185,167
単独事業	2,625						2,625
令和3年度	830,717	639,556	0	10	75	0	191,076
増△減	△ 16,082	△ 12,798	0	0	0	0	△ 3,284

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	867,196	836,207	803,536	814,635	814,635	814,635
算 市債+一般財源	199,305	198,123	184,980	187,792	187,792	187,792
決 事業費	722,183	753,241	717,140			
算 市債+一般財源	124,922	135,344	168,319			

事業概要	<p>1 中国残留邦人等支援給付及び配偶者支援金 ・高齢基礎年金を受給を受けてもなお生活の安定が図れない中国残留邦人（一世）等に対し、支援給付を支給する。 2 地域生活支援プログラム ・日本語教室の開催、日本語等各種の学習への支援又は交流事業等の委託による開催。</p>							
事業開始年度	<p>平成20年4月1日（高齢基礎年金等を補完する支援給付開始） 平成26年10月1日（配偶者支援金の実施）</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6.4.6） ・中国からの帰国者に対する日本語補充教育等補助金交付要綱 ・横浜市中国残留邦人等に対する活動支援費等支給要綱 等</p>							
事業目的・効果（必要性）	<p>中国残留邦人等の方々には、戦後の混乱期に肉親と離別して孤児となり、日本に引き揚げられる機会を失って中国等に長期間の残留を余儀なくされた日本人の方々です。 ようやく日本に帰国されたときは、年齢を重ね中高年となっており、言葉が不自由なため就労もままならず、日本の高度経済成長等の恩恵も受けられませんでした。懸命に努力しても、多くの方々は公的扶助に頼る生活であり、老後の準備も思うようにはできず、言語の問題から地域社会に溶け込むことにも苦労されていました。 このような事情を背景に、従来の支援策を改善し、新たな支援策を実施するための法律（「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」）が成立し、平成20年度から以下の支援が開始されています。実施にあたっては、地方公共団体が先行し、それに対して国が援助を行うこととなっています。</p>							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支援給付受給世帯数	単位	目標						
	世帯	実績	222	221				
支援給付受給者数	単位	目標						
	人	実績	323	311				
事業スケジュール	<p>・国費交付決定・調定 4月（毎月国費受け入れ） ・国費実績報告 5月 ・支援給付費支給 毎月初日支払い ・市営住宅、県営住宅代理納付 毎月10日前後支出 ・診療報酬、介護給付支出 毎月10日前後支出 ・介護保険料代理納付 請求書到着後、支出 ・一時扶助支出 請求書到着後、支出</p>							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	中国残留邦人等支援給付	758,366	773,243	▲ 14,877
②	支援相談員事業	32,571	32,630	▲ 59	期末手当の減による減
③	地域生活支援事業	21,778	22,928	▲ 1,150	過年度実績による減
④	中国システム管理	1,920	1,916	▲ 4	パソコン等関連機器使用料単価の増による増
細事業合計		814,635	830,717	▲ 16,082	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当	係
	遠藤 寿彦	齋藤 裕史	須沼 吉文	

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款5項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	地域ケアプラザ整備事業	685,294	685,294	732,182	712,734	△ 46,888	△ 27,440	
2	松風学園改築・改修事業	965,169	965,169	983,885	983,885	△ 18,716	△ 18,716	
3	障害者施設整備事業	50,824	48,417	60,577	54,391	△ 9,753	△ 5,974	
4	新入所施設整備事業	49,924	49,924	807,036	669,691	△ 757,112	△ 619,767	
5	特別養護老人ホーム整備等事業	4,890,473	3,907,319	4,554,482	3,629,200	335,991	278,119	○
6	介護老人保健施設償還金助成事業	19,798	19,798	24,950	24,950	△ 5,152	△ 5,152	
7	特別養護老人ホーム等介護職員の 宿舎等整備事業	100,000	0	110,000	0	△ 10,000	0	
8	東部方面斎場(仮称)整備事業	421,289	419,660	368,930	368,930	52,359	50,730	
9	社会福祉施設等償還金助成事業 (救護施設)	8,844	8,844	9,117	9,117	△ 273	△ 273	
10	社会福祉施設等償還金助成事業 (障害者施設)	46,287	46,287	48,629	48,629	△ 2,342	△ 2,342	
11	社会福祉施設等償還金助成事業 (特別養護老人ホーム等)	1,079,079	1,079,079	1,199,873	1,199,873	△ 120,794	△ 120,794	
12	社会福祉施設等償還金助成事業 (地域ケアプラザ)	41,283	41,283	42,157	42,157	△ 874	△ 874	
13	地域密着型サービス事業所整備等 事業	501,705	9,153	446,157	9,153	55,548	0	
14	介護予防交流拠点整備事業	19,196	176	28,452	176	△ 9,256	0	
15	有料老人ホーム消防用設備設置等 事業	12,118	0	12,118	0	0	0	
16	高齢者施設等の非常用自家発電設 備・給水設備整備及び水害対策強 化事業	270,016	90,000	97,526	32,500	172,490	57,500	
17	介護施設等の感染拡大防止のため の改修等支援事業	27,000	0	24,000	0	3,000	0	
18	障害者施設安全対策事業 (旧障害者施設等防犯対策強化事 業)	18,239	6,578	11,349	5,324	6,890	1,254	○
	養護老人ホーム解体事業	0	0	46,504	46,504	△ 46,504	△ 46,504	
						0	0	
	計	9,206,538	7,376,981	9,607,924	7,837,214	△ 401,386	△ 460,233	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 1
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	1 会計	7 款	5 項	1 目		
事業名称	地域ケアプラザ整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	繰入金	市債	一般財源
令和4年度	685,294	0	0	0	0	663,000	22,294
補助事業 単独事業							0
令和3年度	732,182	0	0	0	19,448	684,000	28,734
増△減	△ 46,888	0	0	0	△ 19,448	△ 21,000	△ 6,440

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	141,158	336,267	275,120
算 市債＋一般財源	36,534	168,506	233,497
決 事業費	251,432	301,222	298,238
算 市債＋一般財源	141,033	173,919	218,085

令和5年度	令和6年度	令和7年度
222,067	3,935	3,935
222,067	3,935	3,935

事業概要	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供するため、地域ケアプラザを整備します。								
事業開始年度	平成3年度								
根拠法令・方針決裁等	地域ケアプラザ条例								
事業目的・効果 (必要性)	地域ケアプラザは本市地域福祉保健計画に定める第4層・日常生活圏域（中学校圏域）を対象として身近な地域課題に取り組み、地域の福祉保健活動を育成・支援するための重要な機能を果たすほか、地域包括支援センターとして高齢者の相談支援を行うことを目的としています。 4年度は建設1か所（上永谷駅前）、新規床取得2か所（西柴、保土ヶ谷）の計3か所で地域ケアプラザ整備を進めています。								
根拠・データ等	ゆめはま2010プランにおいて中学校区程度に1館を基準として整備することとしており、146館の開所を目指して整備を進めています。 また第4期地域福祉保健計画において地域ケアプラザは第4層・日常生活圏域（中学校圏域）を対象とする地域支援の中核的な役割を担う施設であることが位置づけられています。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
開所数	単位	目標	1	1	2	2	1	1	0
	か所	実績	1	1					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	都 田：H30年度基本設計 元年度実施設計 2年度着工 4年度竣工・4年度開所 西 柴：元年度解体設計・基本設計 2年度解体着工・実施設計 3年度民間事業者着工 4年度竣工・開所 保 土 ヶ 谷：元年度事業者選定 2年度基本設計・実施設計 R3年度実施設計・民間事業者着工 4年度竣工 5年度開所 上永谷駅前：2年度基本設計 3年度実施設計 4年度着工 5年度竣工 6年度開所								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	西柴地域ケアプラザ(仮称)の整備	185,434	152,182	33,252	床所得及び初度調弁等の増
②	保土ヶ谷地域ケアプラザ(仮称)の整備	470,186	1,390	468,796	床所得及び初度調弁等の増	
③	上永谷駅前地域ケアプラザ(仮称)の整備	25,739	6,076	19,663	着工による増	
④	既存施設設備改修	3,205	5,292	▲ 2,087	資産活用推進基金繰入金の減	
⑤	事務費	730	730	0		
⑥	本郷台駅前・都田地域ケアプラザの整備	0	566,512	▲ 566,512	整備完了による減	
	細事業合計	685,294	732,182	▲ 46,888		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柿沼 千尋	花摘 梢子	中内 遼吾

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 2
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目		
事業名称	松風学園改築・改修事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	965,169				894,000	71,169
補助事業 単独事業						0
令和3年度	983,885				970,000	13,885
増△減	△ 18,716	0	0	0	△ 76,000	57,284

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	30,000	102,710	108,000
算 市債+一般財源	30,000	102,710	108,000
決 事業費	1,997	56,815	82,531
算 市債+一般財源	1,997	56,815	82,531

令和5年度	令和6年度	令和7年度
564,415	716,418	196,214
564,415	716,418	196,214

事業概要	<p>公立の障害者入所施設である松風学園について、現入所者の居住環境の改善を図るため、居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させながら、市内他施設と同様に個室化等を図ります。</p> <p>【令和4年度実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新居住棟、電気室棟新設（令和3年度より継続） ・A棟改修工事実施設計（令和3年度より継続） ・B棟解体工事 ・日中活動棟新設工事実施設計 								
事業開始年度	平成30年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設置及び運営に関する基準 ・横浜市の障害者生活介護型施設条例、施行規則 								
事業目的・効果 (必要性)	<p>公立の障害者入所施設である松風学園は、設備の老朽化が著しく、現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させ、個室化等を図ります。これにより障害児施設に入所したままの18歳以上の障害者（いわゆる「過齡児」）の当園への受け入れを一層積極的に進め、市内過齡児の解消を促進します。</p>								
根拠・データ等	基本設計報告書、過去の委託積算データ								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
再整備完了	単位	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 ・作業棟、通所訓練棟、プール、CS棟解体工事 ・CS棟解体実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業棟、通所訓練棟、プール、CS棟解体工事 ・新居住棟新設工事実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・新居住棟新設工事 ・B棟解体工事 ・A棟改修工事実施設計 ・A棟改修工事実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・新居住棟新設工事 ・B棟解体工事 ・実施設計（A棟改修工事・日中活動棟新設工事・土木工事） 	<ul style="list-style-type: none"> ・B棟解体工事 ・A棟改修工事 ・土木工事 ・管理棟改修工事実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動棟新設工事 ・管理棟改修工事 ・体育棟改修工事 ・実施設計 ・福祉ホーム棟解体工事実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理棟改修工事 ・体育棟改修工事 ・福祉ホーム棟解体工事
	棟	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 ・作業棟、通所訓練棟、プール、CS棟解体実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業棟、通所訓練棟、プール、CS棟解体工事 ・新居住棟新設工事実施設計 					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度：事業開始（基礎調査） ・令和元年度：基本設計、作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟解体実施設計 ・令和2年度：作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟解体工事、新居住棟新設工事実施設計 ・令和3年度：新居住棟新設工事、B棟解体工事実施設計、A棟改修工事実施設計 ・令和4年度：新居住棟新設工事、B棟解体工事、A棟改修工事実施設計、日中活動棟新設工事実施設計、土木工事実施設計 ・令和5年度：B棟解体工事、A棟改修工事、管理棟改修工事実施設計、土木工事 ・令和6年度：日中活動棟新設工事、管理棟改修工事、体育棟改修工事実施設計、福祉ホーム棟解体工事実施設計 ・令和7年度：管理棟改修工事、体育棟改修工事、福祉ホーム棟解体工事 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	松風学園改築・改修事業	965,169	983,885	▲ 18,716	新居住棟工事進捗等による減
	細事業合計	965,169	983,885	▲ 18,716		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備推進担当
	高橋 昌広	赤池 洋一	宇野 修平

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 3
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目	
事業名称	障害者施設整備事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	50,824	2,213	0	194	43,000	5,417
補助事業	48,124	2,213		194	43,000	2,717
単独事業	2,700					2,700
令和3年度	60,577	6,000	0	186	30,000	24,391
増△減	△ 9,753	△ 3,787	0	8	13,000	△ 18,974

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	144,543	81,362	47,346
市債+一般財源	123,931	71,176	37,346
決算	109,551	10,603	6,601
市債+一般財源	109,551	3,919	2,110

令和5年度	令和6年度	令和7年度
786,011	105,026	410,027
692,931	85,026	356,827

事業概要	障害者及びその家族が地域で安心して生活するために必要な施設を、計画的に整備する。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、社会福祉法、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【多機能型拠点整備】 多機能型拠点の利用対象者である、医療的ケアを必要とする重症心身障害児等は今後増加する見込みであり、横浜市中期4か年計画や障害者プランに基づき、早急に整備をすすめる必要があります。 医療的ケアを必要とする重症心身障害児等の卒業後の通所先、その家族のレスパイトといった役割に加え、地域の重症心身障害児者等に関わる施設の拠点的役割を果たしています。</p> <p>【大規模修繕】 老朽化した民間障害施設の改修や、施設利用者のニーズに合わせた民間障害者施設のバリアフリー化等改修に要する費用の一部を補助します。施設利用者が通い慣れた施設へ安全に通所を続けられることができ、施設の役割を果たします。 資金面の理由から改修工事の発注を見合わせる施設があり、補助金を活用することで建物の長寿命化を図れます。</p>							
根拠・データ等	<p>【多機能型拠点整備】 <整備箇所数>中期4か年計画、障害者プラン <積算>既存3館における積算データ、補助実績 【大規模修繕】 <対象施設選定>公有財産台帳、長寿命化対策工事リスト 【施設移転事業用地管理】 <積算>前所管課実施実績</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
多機能型拠点整備	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	箇所	実績	3	3				
大規模修繕	単位	目標	1	1	1	0	3	2
	箇所	実績	1	0				
施設用地管理	単位	目標	0	0	1	1	1	1
	回	実績	0	0				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：大規模修繕事業開始 平成24年度：多機能型拠点1館目開所 平成25年度：多機能型拠点2館目開所 平成29年度：多機能型拠点3館目開所 令和2年度：多機能型拠点4館目法人決定 令和6年度：多機能型拠点4館目開所（予定） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	北東部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん施策)	48,124	49,577	▲ 1,453
②	中央部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん施策)	1,000	1,000	0	
③	南東部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん施策)	1,000	1,000	0	
④	大規模修繕	0	9,000	▲ 9,000	補助事業費の減
⑤	施設移転事業	700	0	700	用地管理開始による増(令和3年度所管換)
細事業合計		50,824	60,577	▲ 9,753	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備推進担当
	高橋 昌広	廣沢 大輔	係 鶴見 遥

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 4
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	
事業名称	新入所施設整備事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	49,924					0	49,924
補助事業 単独事業							0 0
令和3年度	807,036	137,345				630,000	39,691
増△減	△ 757,112	△ 137,345	0	0	0	△ 630,000	10,233

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	3,000	33,495	25,539	0	0	0
算 市債+一般財源	3,000	33,495	24,229	0	0	0
決 事業費	1,248	13,218	25,774			
算 市債+一般財源	1,248	13,218	25,081			

事業概要	今後も増加する入所ニーズを踏まえ、既存公立施設の個室化による入所定員減を補うため、既存公立施設用地の一部を活用して、新たに民設入所施設を整備します。							
事業開始年度	平成30年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、社会福祉法、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市民間障害者施設等の新設に係る運営費助成金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	本市運営の障害者支援施設松風学園は老朽化等が進んでいるため、居室の面積基準適合化・個室化などの居住環境の改善を行いますが、個室化等に伴う定員減により他施設への移転を余儀なくされる現入所者の移転先を確保する必要があります。障害者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるように、中期計画に基づき新たな障害者支援施設を整備することにより、松風学園個室化に伴う定員減を補うことができます。これに加え、障害児施設から18歳以上の障害者を受け入れるなどの市内全体のセーフティネットとしての役割や、地域移行を進め、地域での生活を支える役割を果たすことを目的としています。							
根拠・データ等	基本設計報告書、実施設計報告書、補助実績							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
工事出来高	単位	目標	-	1	99	-	-	-
	%	実績	-	0.5				
設計等会議数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	回	実績	15	22				
補助対象人数	単位	目標	-	-	36	36	-	-
	人	実績	-	-				
事業スケジュール	平成30年度：基本構想、基本調査 令和元年度：法人選定、基本設計、実施設計（その1） 令和2年度：実施設計（その2）、工事着工 令和3年度：工事完了 令和4年度：開所							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	新入所施設整備事業	20,000	794,571	▲ 774,571	新築工事終了に伴う減
	②	新設に係る運営費助成	29,924	12,465	17,459	補助期間の増及び補助単価の加算による増の為
細事業合計			49,924	807,036	▲ 757,112	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備推進担当
	高橋 昌広	赤池 洋一	玉置 勇介

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 5
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目		
事業名称	特別養護老人ホーム整備等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	土地貸付収入	市債	一般財源
令和4年度	4,890,473	0	936,755	95	46,304	3,889,000	18,319
補助事業 単独事業							0
令和3年度	4,554,482	0	890,855	400	34,027	3,638,000	△ 8,800
増△減	335,991	0	45,900	△ 305	12,277	251,000	27,119

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計									
予算	2,617,759	1,831,201	4,448,960	2,610,982	1,714,864	4,325,846	3,234,280	2,534,914	5,769,194	6,051,732	4,148,010	10,199,742	4,626,551	3,302,830	7,929,381	3,566,880	2,568,023	6,134,903
決算	2,126,150	1,586,896	3,713,046	2,209,502	1,543,861	3,753,363	2,677,055	2,393,927	5,070,982									

事業概要	要介護3以上の方がおおむね10か月以内に特別養護老人ホームへ入所できるように、施設整備に対する助成を行い、整備促進を図ります。また、既存施設に対し、プライバシー確保のための改修費や修繕に係る費用等の補助を行うことにより、居住環境改善を促進します。								
事業開始年度	昭和53年度								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市特別養護老人ホーム等整備費補助金交付要綱、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	横浜市の将来人口推計では、今後、総人口の減少が続きますが、高齢者人口は2045年まで増え続けることが見込まれます。第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画においても、特別養護老人ホームの整備については、要介護認定者や認知症高齢者が増加し施設入所を必要とする方が増えるため、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度整備することとしており、施設整備等に対する助成を行い、整備促進を図る必要があります。また、既存施設に対しても、居住環境の改善や修繕等に係る費用の補助により、運営の継続と定員数の維持が必要です。本事業は各種取組を通して、介護需要の増大に対応するため、必要整備量の確保することを目的とします。								
根拠・データ等	①特別養護老人ホーム建設補助等：法人施設審査会による選定結果に基づく ②プライバシー保護：市内各施設へのアンケート結果に基づく ③新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業：市内各施設へのアンケート結果に基づく ④特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業：市内各施設へのアンケート結果に基づく ⑤振興資金利子補給：横浜市社会福祉協議会の令和4年度予算下調査に基づく								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
特別養護老人ホーム整備数 (第8期計画に基づく)	単位	目標	16,433	17,033	17,318	17,956	18,846	未定	未定
	人分	実績	16,401	16,749					
特別養護老人ホーム入所までの平均待ち月数	単位	目標	12	12	10	10	10	未定	未定
	か月	実績	11	10					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和53年度：特別養護老人ホーム建設補助事業開始 ・平成9年度：振興資金利子補給補助事業開始 ・平成29年度：プライバシー保護のための改修支援事業開始 ・令和3年度：新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業開始 ・特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業開始 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	特別養護老人ホーム建設補助等	4,400,351	4,104,080	296,271
②	プライバシー保護のための改修支援事業	320,119	244,088	76,031	補助希望施設の増に伴う増
③	新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業	89,168	0	89,168	新事業実施に伴う増
④	特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業	24,500	42,000	▲ 17,500	補助希望施設の減に伴う減
⑤	振興資金利子補給補助	7,135	7,677	▲ 542	返済利息の減
⑥	整備用地の管理・整理	49,200	11,500	37,700	用地取得費用、調査費の増のため
⑦	従来型特別養護老人ホーム大規模修繕費補助事業	0	145,137	▲ 145,137	事業終了による減
	細事業合計	4,890,473	4,554,482	335,991	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	岩瀬 敬二	長嶋 貴文

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目		
事業名称	介護老人保健施設償還金助成事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	19,798	0				19,798
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	24,950					24,950
増△減	△ 5,152	0	0	0	0	△ 5,152

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	175,974	34,786	29,870
算 市債+一般財源	175,974	34,786	29,870
決 事業費	175,974	109,257	29,625
算 市債+一般財源	175,974	△ 175,926	29,625

令和5年度	令和6年度	令和7年度
15,828	11,965	8,425
15,828	11,965	8,425

事業概要	医療法人等が介護老人保健施設を整備するにあたり、福祉医療機構から借り入れた償還金の元金における利子の償還について、助成を行います。								
事業開始年度	平成5年度								
根拠法令・方針決裁等	介護保険法第94条、横浜市介護老人保健施設・施設整備費補助金要綱、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱								
事業目的・効果 (必要性)	医療法人等が介護老人保健施設を整備するにあたり、負担を軽減します。								
根拠・データ等	福祉医療機構作成の償還約定表に基づく。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
交付件数	単位	目標	32	32	30	27	27	26	22
	件	実績	32	32					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	4月：交付決定、4～3月：支払い、3月：額確定								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	介護老人保健施設償還金助成事業	19,798	24,950	▲ 5,152	貸付残高の減少に伴う利子補助額の減
細事業合計		19,798	24,950	▲ 5,152		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	岩瀬 敬二	富尾 大地

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目		
事業名称	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎整備事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	100,000	0	100,000	0	0	0
補助事業 単独事業	100,000	0	100,000	0	0	0
令和3年度	110,000	0	110,000	0	0	0
増△減	△ 10,000	0	△ 10,000	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
100,000	0	0
0	0	0

事業概要	特別養護老人ホーム等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部について、補助を行います。なお、この事業は神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	介護職員の確保及び介護職員の働きやすい環境を整備することを目的とします。 【対象施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）							
根拠・データ等	市内各施設への介護職員の宿舎施設整備等に係るニーズ調査の結果に基づく							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
宿舎整備件数	単位	目標		3	3	3		
	件	実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画、設計 ・工事着工（事業着手） ・しゅん工、完了検査 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎整備事業	100,000	110,000	▲ 10,000
細事業合計		100,000	110,000	▲ 10,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	岩瀬 敬二	長嶋 貴文

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 6
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目		
事業名称	東部方面斎場（仮称）整備事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	421,289			1,629	348,000	71,660
補助事業 単独事業						0
令和3年度	368,930				278,000	90,930
増△減	52,359	0	0	1,629	0	△ 19,270

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	20,000	689,748	160,977
市債+一般財源	20,000	689,748	160,977
決算			
事業費	27,528	651,035	178,912
市債+一般財源	27,528	651,035	178,912

令和5年度	令和6年度	令和7年度
5,047,215	4,377,487	6,918,964
5,047,215	4,377,487	6,918,964

事業概要	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。								
事業開始年度	平成29年度								
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則 平成30年1月12日方針決裁（市長決裁）								
事業目的・効果 （必要性）	今後、市内死亡者数の増加による火葬需要の増加が見込まれています。現在、既存斎場の火葬枠を増やすため運用面の工夫を行っていますが、それだけでは安定した火葬の供給は困難となるが見込まれます。将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡者数の実績・将来推計 ・火葬待ち日数 ・火葬需要と火葬能力の推計 ※具体的な数値は別紙参照								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
事業スケジュール どりの遂行	単位	目標	基本設計、火葬炉調査、環境影響評価（自主）、用地買替	基本設計、地質調査、火葬炉仕様検討、環境影響評価（自主）	基本設計、実施設計	実施設計、周辺工事	実施設計、本体工事、周辺工事	本体工事	竣工、供用開始
	-	実績	基本設計の考え方調整、火葬炉調査、環境影響評価（自主）、用地買替	基本設計、地質調査、火葬炉仕様検討、環境影響評価（自主）					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度：新斎場整備検討 ・平成30年度：基本計画策定、整備手法検討 ・令和元年度：基本設計の考え方調整、火葬炉調査、環境影響評価（自主）、交通量調査、用地買替 ・令和2年度：基本設計、地質調査、火葬炉仕様検討、環境影響評価（自主）、都市計画手続 ・令和3年度：基本設計、実施設計、経営許可手続、都市計画手続 ・令和4年度：実施設計、経営許可手続、周辺工事 ・令和5年度：実施設計、経営許可手続、本体工事、周辺工事 ・令和6年度：本体工事 ・令和7年度：竣工、供用開始（予定） 								

(単位：千円)

細事業 （事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	東部方面斎場（仮称）整備事業	421,289	368,930	52,359
	細事業合計	421,289	368,930	52,359	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	井波 昭彦	山口 真	三浦 しをり

【 根拠・データ等 】

①死亡者数の実績・将来推計、火葬待ち日数

	実績←			→推計			
	平成30年	令和元年	令和2年	令和10年	令和20年	令和30年	令和40年
死亡者数	33,487	33,594	33,923	42,078	46,390	46,563	48,870
	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
火葬待ち日数 ※	4.46日	4.49日	4.56日				

※火葬待ち日数は、火葬可能になってから火葬日までの日数。
死亡日から起算すると+1日。

②火葬需要と火葬能力の推計

	実績									
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
火葬需要(1月) a	3,300	3,600	3,590	3,599	3,572	4,040	4,129	4,215	4,298	4,377
火葬能力(市営) b	3,294	3,456	3,564	3,618	3,190	3,645	3,699	3,699	3,699	3,699
差引(b-a)	▲ 6	▲ 144	▲ 26	19	▲ 382	▲ 395	▲ 430	▲ 516	▲ 599	▲ 678

※統計上、年間で死亡数が最も多くなる1月の死亡推計(=火葬需要)と、既存の市営斎場の火葬可能件数(=火葬能力)の差から、火葬需給を推計しています。

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目		
事業名称	社会福祉施設等償還金助成事業（救護施設）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	8,844	0				0	8,844
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	9,117	0	0	0		0	9,117
増△減	△ 273	0	0	0	0	0	△ 273

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	10,335	10,330	9,390
市債+一般財源	10,335	10,330	9,390
決算			
事業費	10,606	10,329	9,389
市債+一般財源	10,606	10,329	9,389

令和5年度	令和6年度	令和7年度
8,571	8,298	0
8,571	8,298	0

事業概要	生活保護法に規定する救護施設（清明の郷）の整備にかかる民間法人借入金のうち、（独）福祉医療機構からの借入金について償還金元金の1/2及び利子を助成する。								
事業開始年度	平成元年度								
根拠法令・方針決裁等	・社会福祉法第58条 ・社会福祉法人の助成に関する条例 ・横浜市補助金等の交付に関する規則 ・横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱								
事業目的・効果 （必要性）	社会福祉法人が施設を整備するにあたり、（独）福祉医療機構から借り入れる資金の償還金元金の一部及び償還金元金における利子を助成することにより、法人負担を軽減し、民間施設の整備促進を図る。								
根拠・データ等	（独）福祉医療機構発行 償還約定表（救護施設）								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
施設助成額 元金	単位	目標	8,691,500	8,025,000	8,025,000	8,025,000	8,025,000	8,025,000	0
	円	実績	8,691,500	8,025,000	/	/	/	/	/
施設助成額 利子	単位	目標	1,637,100	1,364,250	1,091,400	818,550	545,700	272,850	0
	円	実績	1,637,100	1,364,250	/	/	/	/	/
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	元金分は年1回、利子分は年2回支払う。								

(単位：千円)

細事業 （事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	社会福祉施設等償還金助成事業（救護施設）	8,844	9,117	▲ 273
細事業合計		8,844	9,117	▲ 273	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 一芳	係長 池田 範央	事務係 室本 真伊
--------------------	-------------	-------------	--------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 7
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1 目
事業名称	社会福祉施設等償還金助成事業（障害者施設）					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	46,287	0				0	46,287
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	48,629						48,629
増△減	△ 2,342	0	0	0	0	0	△ 2,342

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	60,932	53,231	51,054
算 市債+一般財源	60,932	53,231	51,054
決 事業費	59,752	53,231	51,054
算 市債+一般財源	59,752	53,231	51,054

令和5年度	令和6年度	令和7年度
44,642	42,200	38,421
44,642	42,200	38,421

事業概要	施設を整備するにあたり、独立行政法人福祉医療機構又は社会福祉法人横浜市社会福祉協議会から資金を借り入れた社会福祉法人に対して、償還金の元金の一部及び利子を助成します。								
事業開始年度	平成元年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法第58条 社会福祉法人の助成に関する条例 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱 社会福祉法第59条 								
事業目的・効果 (必要性)	社会福祉法人が施設を建設するにあたり、平成26年度までに事業を開始し、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金の一部及び福祉医療機構及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる償還金の元金における利子を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図ります。								
根拠・データ等	償還約定表								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
助成件数	単位	目標	31	30	29	27	26	24	22
	施設	実績	31	30					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	平成元年：元金補助事業開始 平成20年：福祉医療機構利子補給開始 平成24年：振興資金利子補給開始 令和18年：事業完了								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉施設等償還金助成事業（障害者施設）	46,287	48,629	▲ 2,342
	細事業合計	46,287	48,629	▲ 2,342	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備推進担当	係
	高橋 昌広	赤池 洋一	宇野 修平	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計 会計	7 款	5 項	1 目		
事業名称	社会福祉施設等償還金助成事業（特別養護老人ホーム等）					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,079,079	0				1,079,079
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,199,873					1,199,873
増△減	△ 120,794	0	0	0	0	△ 120,794

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算 事業費	1,600,941	1,488,856	1,335,241
市債＋一般財源	1,600,941	1,488,856	1,335,241
決 算 事業費	1,599,531	1,476,972	1,326,753
市債＋一般財源	1,599,531	1,476,972	1,326,753

令和5年度	令和6年度	令和7年度
954,807	751,562	655,704
954,807	751,562	655,704

事業概要	社会福祉法人が施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金の一部、及び福祉医療機構から借り入れる償還金の元金における利息を助成します。								
事業開始年度	昭和48年度								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱								
事業目的・効果 (必要性)	社会福祉法人が施設を建設するにあたり、負担を軽減して、民間施設の建設促進を図ります。								
根拠・データ等	福祉医療機構については償還約定表、横浜市社会福祉協議会については公正証書に基づく。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
交付件数 (特別養護老人ホーム)	単位	目標	209	204	198	194	189	174	167
	件	実績	209	204					
交付件数 (GH・小規模多機能)	単位	目標	16	15	14	13	12	9	8
	件	実績	16	15					
	単位	目標							
	件	実績							
事業スケジュール	4月：交付決定、4月、6月、8月、10月、12月、2月：支払い、3月：額確定								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉施設等償還金助成事業(特別養護老人ホーム等)	1,079,079	1,199,873	▲ 120,794
	細事業合計	1,079,079	1,199,873	▲ 120,794	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備 係
	松村 健也	岩瀬 敬二	富尾 大地

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1 目
事業名称	社会福祉施設等償還金助成事業 (地域ケアプラザ)					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	目的外使用料	雑入	市債	一般財源
令和4年度	41,283						41,283
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	42,157						42,157
増△減	△ 874	0	0	0	0	0	△ 874

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	43,671	43,084	42,676
市債+一般財源	43,671	43,084	42,676
決算 事業費	43,513	43,083	42,613
市債+一般財源	43,513	43,083	42,613

令和5年度	令和6年度	令和7年度
40,927	40,571	38,894
40,927	40,571	38,894

事業概要	民設の地域ケアプラザ整備に要する資金の借入金元金に係る償還金の4分の3及び利子を助成します。								
事業開始年度	平成19年度								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱 社会福祉法人横浜社会福祉協議会補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	民設の地域ケアプラザ整備の促進と施設運営の充実を図ることを目的として、借入金元金に係る償還金の一部及び利子を助成します。								
根拠・データ等	助成対象施設：12法人、15施設 地域ケアプラザ整備としては新規借入れは行いません。 すべての助成対象施設の償還完了は令和12年度の予定です。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
償還金助成	単位	目標	38,988	38,988	38,988	38,560	38,560	38,560	37,233
	千円	実績	38,988	38,988					
利子補給	単位	目標	4,096	3,688	3,169	2,723	2,367	2,011	1,661
	千円	実績	4,096	3,626					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	交付申請：令和3年12月 交付決定通知：4月1日 助成金の支出：4月～3月 実績報告書の受理：事業完了後速やかに 助成金額確定通知：実績報告書受理後								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉施設等償還金助成事業 (地域ケアプラザ)		41,283	42,157	▲ 874
細事業合計			41,283	42,157	▲ 874	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柿沼 千尋	花摘 梢子	金岡 正

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 10
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目		
事業名称	地域密着型サービス事業所整備等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	501,705	67,387	372,885	52,280		9,153
補助事業	76,162	67,387				8,775
単独事業	425,543		372,885	52,280		378
令和3年度	446,157	51,927	332,797	52,280		9,153
増△減	55,548	15,460	40,088	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	137,158	501,044	352,530
市債+一般財源	118	10,745	9,743
決算			
事業費	85,126	376,890	153,014
市債+一般財源	△ 11,769	22,731	△ 5,055

令和5年度	令和6年度	令和7年度
501,705	501,705	501,705
9,153	9,153	9,153

事業概要	事業者の参入を促進するために、国及び県の補助金を活用し、高齢者の在宅生活の継続及び認知症高齢者を支えるためのサービス基盤を整備します。また、利用者等の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備の整備や防災改修工事等に係る補助を行います。								
事業開始年度	平成18年度								
根拠法令・方針決裁等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、介護保険法、老人福祉法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、消防法、地域医療介護総合確保基金管理運営要領、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱								
事業目的・効果（必要性）	<p>介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域でその人らしい生活を送ることができるよう、「通い」、「訪問」、「宿泊」を柔軟に組み合わせ提供する小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。あわせて、医療ニーズが高くなっても在宅生活が継続できるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。</p> <p>また、認知症になっても住み慣れた地域の中で、共同生活（5～9人）を送りながら、入浴、排せつ、食事等の日常生活の支援を受け、認知症状の進行緩和、生活機能向上を目指し、安心して日常生活を送ることができる認知症高齢者グループホームを整備します。</p> <p>令和4年度も、引続き未整備圏域（看護小規模多機能型居宅介護は未整備区）の解消に努めつつ、区や日常生活圏域ごとの整備量や充足率等を考慮した上で、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームの整備を進めます。なお、財源は、「神奈川県地域医療介護総合確保基金」を活用します。</p> <p>また、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用し、介護職員の宿舎施設整備、事業所における看取り環境整備及び共生型サービス事業所に係る設備等整備も促進します。</p> <p>さらに、利用者の安全・安心を確保するため、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、既設事業所に対し、消防用設備設置費、防災改修費、ブロック塀改修費、給水設備設置費等の補助を行います。</p>								
根拠・データ等	第8期横浜市中高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画） ※計画期間：令和3年度～令和5年度								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
小規模多機能型居宅介護（事業所数）	単位	目標	165	178	150	163	176	未定	未定
	箇所	実績	137	136					
看護小規模多機能型居宅介護（事業所数）	単位	目標	19	22	24	27	30	未定	未定
	箇所	実績	18	20					
認知症高齢者グループホーム（定員数）	単位	目標	5,888	6,113	6,147	6,372	6,597	未定	未定
	人	実績	5,754	5,886					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始 平成19年度：認知症高齢者グループホーム整備費補助事業開始 平成21年度：スプリンクラー設備等整備費補助事業開始 平成24年度：看護小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始 								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	地域密着型サービス事業所整備	398,456	366,368	32,088	補助申請見込数の増
②	宿舎・看取り環境・共生型サービス事業所整備促進	27,087	19,087	8,000	補助申請見込額の増	
③	高齢者施設等の防災・減災対策	76,162	60,702	15,460	実績の勘案による増	
細事業合計		501,705	446,157	55,548		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営支援
	松村 健也	渡辺 裕美	庄司 弥生

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域包括ケア推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目		
事業名称	介護予防交流拠点整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	19,196		19,020		0	176
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	28,452	0	28,276			176
増△減	△ 9,256	0	△ 9,256	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	34,148	17,526	18,316
市債+一般財源	148	526	496
決算	8,515	8,147	5
市債+一般財源	15	59	5

令和5年度	令和6年度	令和7年度
17,996	17,996	17,996
176	176	176

事業概要	介護予防や、健康の維持増進、閉じこもりを防止することを目的として実施する、高齢者が集うサロン等の整備を支援し、介護予防・生活支援につながる活動の推進を図ります。							
事業開始年度	平成22年度							
根拠法令・方針決裁等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律及び関係政省令・要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱、地域密着型サービス等整備助成事業費補助金実施要綱、横浜市介護予防交流拠点整備費補助金交付要綱、横浜市介護予防交流拠点整備事業整備計画選考要綱							
事業目的・効果（必要性）	<p>団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年には、市内の65歳以上高齢者が約100万人近くなることが予想されており、高齢化が進んでも、地域のニーズに沿った活動が各地域で活発に展開されているためには、地域住民が気軽に立ち寄れる拠点の整備が必要とされています。</p> <p>本事業では、介護予防や、健康の維持増進、閉じこもりを防止することを目的として実施する、高齢者が集うサロン等の整備を、地域医療介護総合確保基金事業費補助金（県費）を活用した補助を実施することで支援し、介護予防・生活支援につながる活動の推進を図ります。</p> <p>なお、令和元年度からは、事業主体の対象者に民間企業も加え、多様な主体による拠点整備が進むよう制度変更しています。</p> <p>令和4年度は、市内2か所の拠点整備を行うこととし、事業者の募集、補助金の交付を行います。</p> <p>また、整備済みの介護予防交流拠点に対する運営支援として、防災に関する出前講座を実施します。</p>							
根拠・データ等	<p>第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内65歳以上人口 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年87万人、令和2年93万人、令和7年97万人、令和22年117万人（令和2年以降推計値） 市内高齢化率 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年23.4%、令和2年24.8%、令和7年26.1%、令和22年33.2%（令和2年以降推計値） 市内要介護認定率 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年17.0%、令和2年18.3%、令和7年20.8%、令和22年22.0%（令和7年以降推計値） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
整備か所数（新規開所）	単位	目標	2	2	3	2	2	2
	か所	実績	1	0				
事業スケジュール	<p>【事業経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（国費）を活用して事業開始 平成26年度：「地域福祉交流拠点整備事業」として事業化 平成28年度：地域介護・福祉空間整備等補助金（国費）廃止 地域医療介護総合確保基金事業費補助金（県費）を活用して補助を実施 平成29年度：福祉保健課所管の「地域福祉・交流拠点整備事業」から、本事業（高齢在宅支援課所管）へ転換 平成30年度：機構改革により、高齢在宅支援課から地域包括ケア推進課へ業務移管 <p>【令和4年度募集・整備スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：12～1月 事業者公募 2月 選定事業決定 令和4年度：6月 神奈川県審査 7月 交付決定 ～3月 竣工・審査・実績報告 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	施設整備費・事務費		27,352		
	②	防災に関する出前講座		1,100		
細事業合計			19,196	28,452	▲ 9,256	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域包括ケア推進係
	鴨野 寿美夫	小山 直博	高野 静香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目		
事業名称	有料老人ホーム消防用設備設置等事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	12,118	12,118				0
補助事業	12,118	12,118				0
単独事業						0
令和3年度	12,118	12,118				0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	48,766	12,609	12,180
市債+一般財源	72	72	36
決算			
事業費	13,090	1,633	0
市債+一般財源	8,193	1,633	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
12,118	12,118	12,118
0	0	0

事業概要	有料老人ホーム入居者の安全を確保するため、消防用設備の設置を事業者に対して促し、それらにかかる経費の一部を補助します。							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法第29条、横浜市有料老人ホーム設置運営指導指針、消防法、消防法施行令							
事業目的・効果 (必要性)	平成27年4月1日から改正消防法が施行されたことにより、スプリンクラー設備等の設置基準が見直され、入居者の要介護度によって、新たに設置が義務付けられる施設が生じました。これまで対象施設への設置を進めてきましたが、平成27年3月31日以前から事業を実施してきた未届有料老人ホーム等に対しても設置を進める必要があります。 令和4年度も事業を継続し、老人福祉法第29条の届出を前提として補助対象とすることにより、設置を促進させます。							
根拠・データ等	【過年度補助実績】 (県事業) 平成26年度まで 平成22年度2件、平成23年度7件、平成24年度1件、平成25年度1件、平成26年度1件 (本市事業) 平成27年度より 平成27年度0件、平成28年度2件、平成29年度13件、平成30年度2件、 令和元年度0件、令和2年度0件、令和3年度2件(見込み)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
スプリンクラー設備	単位	目標	3	2	2	2	2	2
	か所	実績	0	0				
自動火災報知設備	単位	目標	3	2	2	2	2	2
	か所	実績	0	0				
火災通報装置	単位	目標	3	2	2	2	2	2
	か所	実績	0	0				
事業スケジュール	7～8月頃：申請書受付、9～10月頃：交付決定、10～11月頃：見積合せ、着工 12～3月頃：竣工、完了検査(当該年度末を期限として完了検査を受けることを条件とする。)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	有料老人ホーム消防用設備設置等事業	12,118	12,118	0	
細事業合計		12,118	12,118	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	松本 直久	今井 俊之

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目		
事業名称	高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備及び水害対策強化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	270,016	180,000	0	16	90,000	0
補助事業 単独事業	270,016	180,000	0	16	90,000	0
令和3年度	97,526	65,000	0	26	0	32,500
増△減	172,490	115,000	0	△ 10	90,000	△ 32,500

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	0	45,000	97,500	270,016	270,016	270,016
	市債+一般財源	0	0	32,500	0	0	0
決算	事業費	0	21,495	70,865			
	市債+一般財源	0	0	22,664			

事業概要	高齢者施設等の非常用自家発電設備、給水設備の整備、水害対策に伴う改修等にかかる費用について補助します。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	災害による停電・断水時にも、施設機能を維持するための電力・水の確保が自力でできるよう、非常用自家発電設備、給水設備の整備を促進します。また、大雨等により発生し得る災害に備え、高齢者施設等の利用者が円滑で安全な避難ができるような施設整備等を促進します。							
根拠・データ等	令和3年度実績見込み及び令和4年度意向調査結果に基づく。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
補助金 交付件数	単位	目標	20	13	13	30	30	30
	件数	実績	13	13				
	単位	目標						
	件数	実績						
	単位	目標						
	件数	実績						
事業スケジュール	4～9月頃：国への交付申請～内示 9～3月：見積合せ～着工～しゅん工～完了検査							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	非常用自家発電設備・給水設備整備、水害対策強化事業	270,016	97,526	172,490	補助対象施設の増に伴う増
	細事業合計	270,016	97,526	172,490		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	岩瀬 敬二	栗原 みどり

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目		
事業名称	介護施設等の感染拡大防止のための改修等支援事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	27,000	27,000	0	0	0	0
補助事業	27,000	27,000	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和3年度	24,000	24,000	0	0	0	0
増△減	3,000	3,000	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決 算	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
27,000	27,000	27,000
0	0	0

事業概要	介護施設等において、感染拡大を防止する観点から、施設改修等に要する費用について補助します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	風通しの悪い空間は感染リスクが高いことから、定期的に換気できるよう、換気設備の設置を促進します。							
根拠・データ等	令和3年度実績見込み及び令和4年度意向調査結果に基づく。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
補助金 交付件数	単位	目標		12	6	6	6	6
	件数	実績						
	単位	目標						
	件数	実績						
	単位	目標						
	件数	実績						
事業スケジュール	4～9月頃：国への交付申請～内示 9～3月：見積合せ～着工～しゅん工～完了検査							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	換気設備設置事業	27,000	24,000	3,000	実績に基づく積算による増
細事業合計		27,000	24,000	3,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	岩瀬 敬二	栗原 みどり

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款6項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	結核特別対策事業	16,919	8,444	17,454	9,062	△ 535	△ 618	
2	結核医療・健康管理事業	214,693	121,686	215,323	118,228	△ 630	3,458	○
3	感染症発生動向調査事業	56,066	28,085	60,156	40,056	△ 4,090	△ 11,971	
4	感染症・食中毒対策事業	47,733	43,827	43,446	37,155	4,287	6,672	
5	エイズ・性感染症予防対策事業	60,408	30,203	61,221	30,602	△ 813	△ 399	
6	定期予防接種事業	10,549,406	10,415,227	8,206,657	8,054,431	2,342,749	2,360,796	○
7	高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,263,148	1,263,137	1,255,357	1,255,346	7,791	7,791	
8	予防接種健康被害救済事業	60,103	15,028	59,510	14,880	593	148	
9	新型インフルエンザ等対策事業	53,768	53,442	55,229	54,904	△ 1,461	△ 1,462	
10	健康危機管理機能強化事業	3,088	3,088	3,169	3,169	△ 81	△ 81	
11	放射線対策事業	832	832	1,022	1,022	△ 190	△ 190	
12	高齢者予防接種事業(成人用肺炎球菌)	227,632	227,621	204,076	204,065	23,556	23,556	
13	風しん対策事業	132,777	76,837	132,217	67,110	560	9,727	
14	薬務事業	15,054	△ 2,539	14,114	△ 4,036	940	1,497	○
15	医療安全支援センター事業	17,886	17,845	13,965	13,934	3,921	3,911	
16	医療指導事業	46,277	34,044	35,063	22,271	11,214	11,773	
17	新型コロナウイルス感染症対策事業	9,435,530	3,609,395	5,627,061	3,199,134	3,808,469	410,261	
18	新型コロナウイルスワクチン接種事業	32,346,060	0	25,027,000	0	7,319,060	0	
	計	54,547,380	15,946,202	41,032,040	13,121,333	13,515,340	2,824,869	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	結核特別対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	16,919	8,475				8,444
補助事業	8,475	8,475				0
単独事業	8,444					8,444
令和3年度	17,454	8,392				9,062
増△減	△ 535	83	0	0	0	△ 618

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算						
事業費	17,751	17,511	18,055	20,000	20,000	20,000
市債+一般財源	9,958	9,658	9,500	10,000	10,000	10,000
決 算						
事業費	14,078	12,521	11,779			
市債+一般財源	9,171	8,420	9,439			

事業概要	ハイリスク者に対する健康診断を行うと共に、結核に関する最新の情報の収集、結核に関する正しい知識の普及、結核の予防活動に従事する人材の養成及び資質の向上等を図ることにより、結核の早期発見及びまん延防止を図る。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症対策特別促進事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	結核という感染症への対策としては、感染症法に基づき感染症の発生予防及びその蔓延防止を図るため、感染症に関する正しい知識の普及、感染症に関する情報の収集、感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上等を図るとともに、感染症の患者が適切な医療を受けることができる体制をより充実させる必要がある。 結核特別対策事業においては、生活困窮者や年々増加する高齢者・外国人等の結核ハイリスク者を中心に、結核患者の早期発見・早期治療及び確実な治療完遂の為に支援を行い、結核の感染予防と蔓延防止を目的とする。							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	15.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	-	実績	11.0	9.4				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	外国人等への特別対策	393	480	▲ 87
②	寿地区及び生活困窮者への特別対策	4,268	4,337	▲ 69	検診委託費の見直しによる減
③	高齢者対策	63	42	21	啓発方法の見直しによる増
④	服薬支援事業等	3,814	3,845	▲ 31	必要経費の見直しによる減
⑤	医療機関への啓発等	930	915	15	必要経費の見直しによる増
⑥	結核予防事業	7,451	7,835	▲ 384	罹患率低下に伴う定期病状調査減少による減
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	16,919	17,454	▲ 535	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	結核・エイズ係
	船山 和志	木村 香織	青木 美奈子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1 目
事業名称	結核医療・健康管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	214,693	92,907		100			121,686
補助事業	92,907	92,907					0
単独事業	121,786			100			121,686
令和3年度	215,323	96,995		100			118,228
増△減	△ 630	△ 4,088	0	0	0	0	3,458

歳出	令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	平成30年度														
予 事業費	243,354		235,076		219,445		214,693		214,693		214,693		214,693		
算 市債+一般財源	141,318		136,754		122,157		121,686		121,686		121,686		121,686		
決 事業費	218,853		183,196		140,179										
算 市債+一般財源	125,878		90,675		66,495										

事業概要	結核の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として、感染症である結核に対して、予防・早期発見・医療に関して必要な措置を実施します。							
事業開始年度	昭和26年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則 結核に関する特定感染症予防指針 横浜市補助金等の交付に関する規則 横浜市定期健康診断費補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働省では「結核に関する特定感染症予防指針」を定めています。この指針では、結核発生の予防及びまん延防止や医療の提供、普及啓発等を目的として、定期的健康診断、感染疑い者への健診、早期の適切な医療、診査協議会の運営等について定め、保健所を地域における結核対策の中核的機関として位置づけています。本事業では、これら指針に基づいた健診の実施・医療公費負担による治療支援等の取組を通じて、結核の発生予防及びまん延防止を図ることで公衆衛生の向上及び増進に資することを目的としています。							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	15.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	-	実績	11.0	9.4				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和26年度「結核予防法」施行 平成18年度「横浜市定期健康診断費補助金交付要綱」施行 平成19年度「結核予防法」廃止、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」施行							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	接触者健診・管理検診	73,577	70,974	2,603
②	私立学校等健診費補助	14,831	14,589	242	対象施設数の増
③	結核医療費・結核診査会	122,101	125,576	▲ 3,475	実績に伴う減
④	その他結核業務運営	4,184	4,184	0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	214,693	215,323	▲ 630	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	結核・エイズ担当係
	船山 和志	木村 香織	金子 葉子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	感染症発生動向調査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	56,066	27,981				28,085
補助事業	55,965	27,981				27,984
単独事業	101					101
令和3年度	60,156	20,100				40,056
増△減	△ 4,090	7,881	0	0	0	△ 11,971

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	56,620	58,513	59,954	56,066	56,066	56,066
決算	市債+一般財源	38,643	38,640	39,854	28,085	28,085	28,085
予算	事業費	61,264	71,417	98,418			
決算	市債+一般財源	43,274	54,139	62,675			

事業概要	感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 ・感染症発生動向調査事業実施要綱 ・横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱 ・蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針、風しんに関する特定感染症予防指針 							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎などの“五類・定点把握対象疾患”について、市内の定点医療機関から、毎週（一部毎月）の患者数の報告を受け、市内の感染症の流行状況を、毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析します。分析結果は、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 ・三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症等）、四類感染症（デング熱等）、五類全数把握対象疾患（麻しん、風しん等）について、市内医療機関からの届出に基づき、積極的疫学調査を行うとともに、必要に応じて検体を採取し、衛生研究所で検査を行います。調査・検査結果は毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析し、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 ・病原体情報の収集・分析のため、定めのある疾患の患者が発生した場合、病原体定点医療機関にて検体を採取し、衛生研究所で検査します。 ・ジカウイルス感染症やデング熱などの蚊媒介感染症の国内感染発生防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、ウイルスを媒介する蚊の捕獲、生息密度調査、ウイルス検査を実施します。 							
根拠・データ等	<p><感染症発生動向調査検査数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原体定点検査数 平成30年度1,122件、令和元年度1,120件、令和2年度415件、令和3年度400件（見込）、令和4年度1,000件（見込） ・麻しん・風しん検査数 平成30年度1,024件、令和元年度812件、令和2年度48件、令和3年度20件（見込）、令和4年度500件（見込） ・医療機関からの依頼検査数 平成30年度701件、令和元年度774件、令和2年度437件、令和3年度150件（見込）、令和4年度700件（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
病原体定点 検査報告数	単位	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	件	実績	861	415				
蚊サーベイラ ンス捕獲数	単位	目標	10,000	3,000	3,000	10,000	10,000	10,000
	匹	実績	11,142	2,526				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・患者定点及び疑似症定点から患者数の報告及び病原体の提出は通年実施します。これらの情報については、毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析し、医療機関向け及び市民向けの資料にまとめてそれぞれ公表します。（通年）特に注意が必要な情報は、随時ホームページ等を通じて市民に周知します。 ・収集した情報は、速やかにオンラインシステムにて国に報告します。（通年） ・5月から10月に蚊の生息調査及びウイルス検査を実施するとともに、ヒトスジシマカの検査結果は速報としてホームページで公表します。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	事業運営費	1,810	1,817	▲ 7	衛研事業概要発行部数の減
	②	定点医療機関報告費	26,852	26,852	0	
	③	検査費	20,386	23,248	▲ 2,862	検査実績に基づく減（感染症の減少）
	④	精度管理関係費	1,568	864	704	検査機器増設に伴う増
	⑤	動物媒介感染症検査費	5,450	7,375	▲ 1,925	東京2020オリンピック終了に伴う減
	⑥				0	
	⑦				0	
	⑧				0	
	⑨				0	
	⑩				0	
	細事業合計		56,066	60,156	▲ 4,090	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	船山 和志	係長	末吉 広典	係	根岸 優
--------------------	----	-------	----	-------	---	------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	感染症・食中毒対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	47,733	3,866		40		43,827
補助事業	22,642	3,866				18,776
単独事業	25,091			40		25,051
令和3年度	43,446	6,252		39		37,155
増△減	4,287	△ 2,386	0	1	0	6,672

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	31,339	30,924	42,294	43,935		43,935	43,935		43,935		43,935	
市債+一般財源	26,265	25,118	35,163	40,029		40,029	40,029		40,029		40,029	
事業費	31,390	341,037	5,986,628									
市債+一般財源	28,753	△ 432	2,610,167									

事業概要	感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。								
事業開始年度									
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 食品衛生法、同法施行令、同施行規則 ほか 								
事業目的・効果(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> デング熱やジカウイルス感染症等海外で流行する感染症について、海外旅行者や海外への出張を行っている企業等に対して啓発を行うとともに、これらの感染症発生時には市民に対して啓発を行い感染症の拡大防止につなげます。 エボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)等の感染症発生時に万全な感染防護対策を講じて対応するため、患者の移送等必要な実動訓練を実施します。 食中毒発生時には、迅速な原因究明と被害の拡大防止等の対応が必要とされるため、食中毒調査に必要な検査機材や機器の整備を行います。 感染症患者発生時の検査に必要な機器等を計画的に整備・更新していきます。 感染症発生時に積極的疫学調査や施設調査を行い、感染源の特定や拡大防止のための措置、適切な医療の提供を行います。 マニュアルの整備、研修・訓練等の実施により区福祉保健センターが迅速かつ的確に対応ができる体制を構築します。 市内の医療機関等と感染症対策の協議の場を設け、本市の感染症対策の体制強化を図ります。 								
根拠・データ等	<p><健康診断、原因究明に係る検査実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 患者等検便検査件数 平成30年度2,264件、令和元年度1,734件、令和2年度799件、令和3年度2,000件(見込)、令和4年度2,000件(見込) 健康診断に係る検査件数(結核以外) 平成30年度860件、令和元年度817件、令和2年度407件、令和3年度1,000件(見込)、令和4年度800件(見込) ペロ毒素確認検査件数 平成30年度153件、令和元年度131件、令和2年度139件、令和3年度400件(見込)、令和4年度150件(見込) 食材、拭き取り検査件数 平成30年度735件、令和元年度375件、令和2年度333件、令和3年度300件(見込)、令和4年度700件(見込) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
三類感染症届出数	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	件	実績	106	86					
四・五類(全数把握)感染症届出数	単位	目標	500	500	500	500	500	500	500
	件	実績	751	378					
食中毒発生件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30	30
	件	実績	51	35					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 市民・医療関係者・各種施設等に感染症情報を提供します。 各区福祉保健センター・健康安全課で、関連局課と連携し、食中毒・感染症の発生予防に係る研修会等を実施します。 食中毒・感染症発生事例を検証し、随時マニュアル等を見直すとともに、食中毒・感染症対策に精通した職員を育成すべく職員研修等を実施します。 感染症発生時に速やかに関係調査を実施し、拡大防止を図ります。また、入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供します。 								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	予防啓発費用	1,823	2,324	▲ 501	東京2020オリンピック・パラリンピック終了に伴う減
②	事務費用	9,291	3,458	5,833	生活衛生情報管理システム改修に伴う増	
③	健康診断及び原因究明に係る費用	15,092	15,092	0		
④	消毒に係る費用	162	162	0		
⑤	一類・二類感染症発生時対応	538	804	▲ 266	患者移送用車両整備費の減	
⑥	防疫用検査備品購入費	4,636	6,038	▲ 1,402	購入品目精査による減	
⑦	感染症関係検討会	451	451	0		
⑧	嘱託員人件費	15,740	15,117	623	報酬額見直しによる増	
⑨				0		
⑩				0		
	細事業合計		47,733	43,446	4,287	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	船山 和志	末吉 広典	根岸 優

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				4
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1 目
事業名称	エイズ・性感染症予防対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	60,408	30,205				30,203
補助事業	30,205	30,205				0
単独事業	30,203					30,203
令和3年度	61,221	30,619				30,602
増△減	△ 813	△ 414	0	0	0	△ 399

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	60,215	61,317	62,319	60,408	60,408	60,408
市債+一般財源	30,107	30,910	31,159	30,203	30,203	30,203
決算 事業費	53,997	54,310	50,372			
市債+一般財源	32,883	34,928	30,954			

事業概要	H I V ・性感染症感染の予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等を図ることを目的として、相談・検査・医療体制の整備、啓発等を実施します。							
事業開始年度	昭和61年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針 性感染症に関する特定感染症予防指針							
事業目的・効果 (必要性)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働省では「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」「性感染症に関する特定感染症予防指針」を定めています。これらの指針では、①H I V 感染症・エイズ対策と性感染症対策の連携、②正しい感染予防知識の普及啓発、③地域の実情に即した検査・相談体制の充実、④感染の早期発見・早期治療の普及啓発 を中心とした予防対策が重要だとして、保健所をこれら対策の中核として位置づけています。本事業では、これら指針に基づいた検査・啓発等の取組を通じて、H I V 及び性感染症の感染予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等を図ることを目的としています。							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
HIV検査件数	単位	目標	3,800	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	件	実績	2,650	1,188				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	特定感染症検査等事業	37,264	37,911	▲ 647	実施予定回数及び単価の見直しに伴う減
②	エイズ対策促進事業	23,144	23,310	▲ 166	制度移行による減	
③					0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		60,408	61,221	▲ 813	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	結核・エイズ担当 係
	船山 和志	木村 香織	金子 葉子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課 健康福祉局 健康安全 課 新規拡充 事業評価書番号 7-6-1 5

(単位：千円)

区分 金額 財源内訳 国 県 使用料及び手数料 諸収入 市債 一般財源等

歳出 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度

事業概要 事業開始年度 昭和23年度 根拠法令・方針決裁等

事業目的・効果 (必要性) 予防接種法に定める疾病について、市内の予防接種協力医療機関で個別接種により実施する等により、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

根拠・データ等 各ワクチン年度別接種件数 三種・四種混合：H30/111,483 R1/106,245 R2/104,765

事業指標 年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 7年度

事業スケジュール 平成24年11月：四種混合ワクチン定期接種化 平成25年4月：ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン定期接種化

(単位：千円)

細事業名称 4年度 3年度 差引(増減) 増減説明

本資料は、公正・適正に作成しました。 課長 船山 和志 係長 桑原 徹 係 山本 努

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	高齢者インフルエンザ予防接種事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,263,148	0	11			1,263,137
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,255,357		11			1,255,346
増△減	7,791	0	0	0	0	7,791

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,177,681	1,217,085	1,228,478		1,491,642	1,491,642	1,491,642
市債+一般財源	1,177,670	1,217,074	1,228,467		1,491,631	1,491,631	1,491,631
事業費	1,154,222	1,300,612	2,999,428				
市債+一般財源	1,154,210	1,300,601	1,806,060				

事業概要	インフルエンザの重症化予防とまん延防止を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施する。								
事業開始年度	平成13年度								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 インフルエンザに罹患した場合に重症化や死亡の恐れが高い高齢者に対し、ワクチン接種費用の一部又は全部を負担することにより、重症化予防とまん延防止を図る。</p> <p>【実施内容と期待される効果】 対象者に対してインフルエンザ予防接種を実施する。なお、予防接種を接種するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種業務を委託する。また、接種業務を委託するために必要な印刷物の作成、配付を行う。これらにより対象者がインフルエンザ予防接種を実施することで、インフルエンザの重症化を予防し、併せてまん延を防止する効果が期待できる。</p> <p>(1) 対象者 ・ 65歳以上の者 ・ 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者 (2) 接種費用(自己負担額) ・ 2,300円 ・ 市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。</p>								
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移(接種率)】 ・平成30年：361,108人(39.6%) ・令和元年度：396,235人(42.9%) ・令和2年度：571,665(61.3%)</p> <p>【参考データ】 横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、推計人口 年齢(各歳・5歳階級) 別男女別人口(令和3年8月)、4分野の障害の身障手帳1級保持者数(令和2年度末)</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
被接種者数	単位	目標	375,034	614,186	379,738	451,892	451,892	451,892	451,892
	人	実績	396,235	571,665					
	単位	目標							
	人	実績							
	単位	目標							
	人	実績							
事業スケジュール	<p>4月～5月 実施に関する詳細検討 6月～9月 事務処理(接種委託、印刷物作成、配送等) 10月～12月 高齢者インフルエンザ予防接種の実施 11月～ 委託費等支払</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	対象者への接種				想定対象者数の増
②	印刷物の作成				—	
③	実施機関への書類送付				送付先(委託医療機関等)の増	
④	予防接種後健康状況調査		12	12	0	
⑤	事務費		151	151	0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
細事業合計			1,263,148	1,255,357	7,791	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種係
	船山 和志	桑原 徹	田川 祥帆

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	予防接種健康被害救済事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	60,103		45,075			15,028
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	59,510		44,630			14,880
増△減	593	0	445	0	0	148

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	61,451	62,337	63,276	60,103	60,103	60,103
決算	市債+一般財源	15,364	15,587	15,820	15,028	15,028	15,028
予算	事業費	62,799	62,880	60,840			
決算	市債+一般財源	15,700	15,720	15,210			

事業概要	予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。							
事業開始年度	昭和52年度							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	<p>予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が健康被害を受け、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。</p> <p>●給付種別・内容・金額</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費：通院、入院等にかかる医療費 自己負担額分 医療手当：通院、入院等に伴い必要な諸雑費相当額 通院が3日以上又は入院が8日以上：37,000円 通院が3日未満又は入院が8日未満：35,000円 同一月に入院と通院がある場合：37,000円 障害児養育年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳未満の者を養育する者に支給 1級障害：1,581,600円／2級障害：1,266,000円 障害年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳以上の者に支給 1級障害：5,056,800円／2級障害：4,045,200円／3級障害：3,034,800円 介護加算：施設に収容されていない障害児を養育する者及び障害者に加算 1級障害：844,300円／2級障害：562,900円 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 医療費、医療手当：H30/7人、R1/9人、R2/7人、R3/5人、R4/7人 障害養育年金：H30/0人、R1/0人、R2/0人、R3/0人、R4/0人 障害年金：H30/15人、R1/15人、R2/15人、R3/14人、R4/14人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 医療費、医療手当：随時（対象者からの請求により） 障害養育年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 障害年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 事故対策調査会：随時（申請者からの申請により） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	給付金支給	59,989	59,396	593	対象人員の増
②	予防接種事故対策調査会開催経費	114	114	0		
③					0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		60,103	59,510	593	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	船山 和志	桑原 徹	山本 努

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目		
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	
事業名称	新型インフルエンザ等対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	53,768	326	0	0	0	53,442	
補助事業	652	326	0	0	0	326	
単独事業	53,116	0	0	0	0	53,116	
令和3年度	55,229	325	0	0	0	54,904	
増△減	△ 1,461	1	0	0	0	△ 1,462	

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	77,098	75,219	63,829	65,000	65,000	65,000
算	市債＋一般財源	77,098	74,888	63,454	65,000	65,000	65,000
決算	事業費	71,607	63,971	14,998			
	市債＋一般財源	71,160	63,632	14,623			

事業概要	<p>新型インフルエンザ等感染症は、誰も免疫を持たないため、ひとたび発生すれば爆発的に感染が拡がり、多くの人が感染・発病することにより、医療の破綻やライフラインの停滞など、社会に大きな被害が出るとされています。このため、市内で新型インフルエンザ等患者が発生した場合に、関係機関が迅速かつ的確に対応できるように対策を講じ市民の安全を確保します。</p>							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法等							
事業目的・効果(必要性)	<p>新型インフルエンザ等感染症は、誰も免疫を持たないため、ひとたび発生すれば爆発的に感染が拡がり、多くの人が感染・発病することにより、医療の破綻やライフラインの停滞など、社会に大きな被害が出るとされています。そこで本市では、非常時に備えて下記のような対策を行うことで、被害を最小限に抑えるとともに、市民の安全を確保することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な医療を提供できるよう、医療体制を整備し、必要な資器材の備蓄を行います。 新型インフルエンザ等の発生に備え、帰国者・接触者外来設置医療機関等と連絡会を開催し、医療体制の強化を図ります。 帰国者・接触者外来設置医療機関等と連携し、発生に備えた訓練を実施します。 平時から、市民に対して正しい新型インフルエンザ等への知識や今からできる対策等を広報、啓発します。 WHOや厚生労働省等からの発信情報の収集に努め、近隣自治体とも情報共有を図ります。 							
根拠・データ等	<p>【備蓄計画】 新型インフルエンザ等の発生に備え、個人用感染防護具・ガウンセット・サージカルマスク・N95マスク・消毒用アルコール・ニトリル手袋を備蓄する。備蓄計画表に基づいて毎年購入・備蓄を行い、令和7年度には必要数が確保できるようにしていく。 (目標備蓄数) 感染防護具：20,000セット ガウンセット：40,000セット サージカルマスク：216,000枚 N95マスク：12,000枚 消毒用アルコール：510本 ニトリル手袋(SS~L)：18,000枚</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
対策連絡協議会及び専門部会の開催	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1.0	0.0				
帰国者・接触者外来シミュレーション訓練	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1.0	0.0				
事業スケジュール	<p>令和元年度：協議会及び8病院連絡会の一本化により、年1回の連絡会及びシミュレーション訓練の実施に変更 通年：帰国者・接触者外来の運営に係る医療資器材を備蓄・整備し、市内医療体制の確保を図る</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	帰国者・接触者外来等医療体制の確保	16,940	16,651	289
②	新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡協議会の開催	470	469	1	諸経費の増による増
③	入院医療機関の医療体制の確保				備蓄計画上の増による増
④	衛生研究所費用	4,642	286	4,356	備蓄計画上の増による増
⑤	積極的疫学調査	1,596	666	930	備蓄計画上の増による増
⑥	住民接種体制の確保	0	3,218	▲ 3,218	事業の完了に伴う減
⑦	備蓄物品の保管	15,600	15,670	▲ 70	保有していた備蓄拠点の放棄による減
⑧	市民啓発事業				
⑨	抗インフルエンザ薬備蓄	0	5,649	▲ 5,649	備蓄品購入量の減による減
⑩				0	
	細事業合計	53,768	55,229	▲ 1,461	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	新型インフルエンザ等対策係
	平 佳子	細川 周蔵	古川 あずさ

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1
事業名称	健康危機管理機能強化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	3,088						3,088
補助事業 単独事業							0
令和3年度	3,169						3,169
増△減	△ 81	0	0	0	0	0	△ 81

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	4,019	3,950	3,346	3,088	3,088	3,088
	市債+一般財源	4,019	3,950	3,346	3,088	3,088	3,088
決算	事業費	3,414	3,563	1,382			
	市債+一般財源	3,414	3,563	1,382			

事業概要	横浜市保健所を運営し、専門職員の人材育成を行う。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法 横浜市保健所及び福祉保健センター条例 平成18年8月方針決裁（市長）							
事業目的・効果 （必要性）	健康で安全・安心な市民生活を確保するためには、保健所を円滑に運営する必要があります。そこで、全国保健所長会等が開催する各種会議に参加し、保健所運営に役立っています。また、保健医療科学院の研修や学術集会へ職員を派遣し、専門職員の人材育成を行います。							
根拠・データ等	・保健所長等が情報交換等を目的として出席する会議 全国保健所長会全国総会・指定都市部会・関東甲信越静ブロック会議・保健所連携推進会議 指定都市結核感染症主管課長会議							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
研修学術集会 派遣人数	単位	目標	13	13	13	13	13	13
	人	実績	6.0	0.0				
	単位	目標						
	人	実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 （事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	保健所の運営	2,377	2,543	▲ 166	会議開催地の変更による減
②	専門職員の人材育成	711	626	85	研修・学会開催地の変更による増	
③					0	
④					0	
⑤					0	
	細事業合計		3,088	3,169	▲ 81	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	船山 和志	楠田 裕司	石川 華子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	放射線対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	832						832
補助事業 単独事業							0 0
令和3年度	1,022						1,022
増△減	△ 190	0	0	0	0	0	△ 190

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	事業費	930	1,033	920	946	832	946
	市債+一般財源	0	740	627	946	832	946
決 算	事業費	569	668	323			
	市債+一般財源	569	668	323			

事業概要	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による、放射線に対する市民の不安を緩和するため、市民からの相談等に対して各区局と連携しながら適切に対応します。また、横浜市放射線対策本部の事務局として、その円滑な運営にかかる業務を行います。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市放射線対策本部設置要綱 横浜市放射線量測定機器貸出要領							
事業目的・効果 (必要性)	平成23年の東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、放出された放射性物質による健康への影響を危惧する市民の不安増大が社会問題となりました。本事業では事故当初から電話相談や放射線量の測定等を行い対応してきましたが、現在でも放射性物質の堆積によるマイクロスポット等に対する市民の不安は残り、本市に対し相談や対応を求める要望が出ている状況です。これらへの対応として、引き続き各種相談対応や放射線測定機器の無料貸出等を実施するとともに、区局横断的に検討が必要な問題については放射線対策本部会議を運営し、適切に対応することにより、もって市民の安全・安心を確保し、不安解消に資することを目的としています。							
根拠・データ等	・放射線にかかる広聴対応件数 <実績推移>元年度30件、2年度8件、3年度20件(見込)、4年度20件(見込)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
放射線相談・ 測定器貸出	単位	目標	15	16	16	10	10	10
	件	実績	16	4				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成23年度：東京電力福島第一原子力発電所事故発生、事業開始 横浜市放射線対策本部 設置 放射線に関する健康・食品電話相談窓口 開設 放射線量測定機器の市民貸出 開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	市民相談・対策業務	832	1,022	▲ 190
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	832	1,022	▲ 190	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	放射線対策担当
	船山 和志	楠田 裕司	金子 葉子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	高齢者予防接種事業（成人用肺炎球菌）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	227,632	0	11			227,621
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	204,076		11			204,065
増△減	23,556	0	0	0	0	23,556

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	512,504	110,147	249,153	227,632	227,632	227,632
算	市債+一般財源	512,493	110,136	249,142	227,621	227,621	227,621
決	事業費	434,974	195,521	229,201			
算	市債+一般財源	439,963	195,510	229,191			

事業概要	<p>予防接種法等に基づき次の対象者に肺炎球菌ワクチン予防接種を実施します。</p> <p>(1) 令和4年度に65歳になる者</p> <p>(2) 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障害がある者</p> <p>(3) 令和4年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者（令和5年までの経過措置）</p>								
事業開始年度	平成26年度								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市成人用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>日本人の死因上位にあたる肺炎のうち、1/4~1/3が肺炎球菌によるものと考えられ、肺炎球菌は肺炎のほか副鼻腔炎・中耳炎・髄膜炎等の原因となる。この肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、高齢者への肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月より、予防接種法に基づく定期予防接種化されています。平成31年3月の厚生労働省正式通知により、引き続き平成31年度から令和5年度まで経過措置が継続となりました。令和元年度から金額が少なくなっているのは、事業概要の「対象者（3）」が2度目の対象となり、接種率が下がっていることを加味しているためです。</p> <p>■接種費用（自己負担額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,000円 ・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。 <p>【令和4年度実施内容と期待される効果】</p> <p>対象者に対し、予防接種を実施する。予防接種を接種するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種を委託して、当該事業を実施。また、そのために必要な印刷物の作成、配布する。これらにより肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防する効果が期待できると考えられる。</p>								
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移（接種率）】</p> <p>・平成30年：72,550人（33.1%） ・令和元年度：24,686人（18.5%） ・令和2年度：34,004（24.6%）</p> <p>【参考データ】</p> <p>横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市各区分年齢別男女別人口（令和3年3月）、4分野の障害の身障手帳1級保持者数（令和2年度末）</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
接種人数	単位	目標	16,966	37,395	30,593	33,747	35,000	17,000	17,000
	人	実績	24,686	34,004					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<p>市内の協力医療機関において実施</p> <p>4月～6月 事務処理（配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力）、対象者・実施機関への通知等</p> <p>7月～3月 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施、委託費等の支払</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	予防接種後健康状況調査	12	12	0
②	対象者への接種				想定対象者数増及びワクチン単価増による増
③	印刷物の作成				
④	対象者・実施機関への書類送付	28,408	25,054	3,354	想定対象者数増及び単価見直しによる増
⑤	接種履歴管理				パンチ対象件数の増
⑥	事務費	522	522	0	
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
	細事業合計	227,632	204,076	23,556	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	船山 和志	係長	桑原 徹	予防接種	係	金子 秀平
--------------------	----	-------	----	------	------	---	-------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	風しん対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	132,777	35,388	20,552		0	76,837
補助事業	132,777	35,388	20,552			76,837
単独事業						0
令和3年度	132,217	35,107	30,000		0	67,110
増△減	560	281	△ 9,448	0	0	9,727

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	115,701	306,804	190,008	132,777	132,777	132,777
市債+一般財源	67,416	210,415	114,575	76,837	76,837	76,837
決算	348,267	152,864	154,071			
市債+一般財源	265,139	56,475	91,289			

事業概要	「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を予定・希望する女性とそのパートナーを対象に風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成事業を実施します。							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	風しんに関する特定感染症予防指針（平成26年4月）							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防する。</p> <p>【実施内容と効果】 (1) 対象者 19歳以上の横浜市民で ①妊娠を予定・希望している女性 ②①及び妊婦の配偶者またはパートナー ③①及び妊婦の同居の家族 ※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回あるものを除く。 (2) 助成内容 麻しん風しん混合ワクチン 1回分 風しん抗体検査 1回分 (3) 自己負担額 ワクチン：3,300円 抗体検査：無料 (4) 実施医療機関 予防接種協力医療機関 約1,000か所 (5) 見込み数 計 19,200人（内訳 ワクチン接種9,000人、抗体検査10,200人） ※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。</p>							
根拠・データ等	<p>【抗体検査数推移】 平成30年：20,587件 令和元年：11,592件 令和2年：9,653件</p> <p>【ワクチン接種者数推移】 平成30年：31,245件 令和元年：11,192件 令和2年：8,322件</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
ワクチン接種	単位	目標	19,800	14,400	9,000	9,000	9,000	9,000
	人	実績	11,192	8,322				
抗体検査	単位	目標	26,600	13,200	10,200	10,200	10,200	10,200
	人	実績	11,592	9,653				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成27年度～（通年）：ワクチン接種および抗体検査の実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	風しん対策事業	132,777	132,217	560
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	132,777	132,217	560	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	船山 和志	係長	桑原 徹	予防接種 係	田川 祥帆
--------------------	----	-------	----	------	--------	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	薬務事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	15,054				17,593		△ 2,539
補助事業 単独事業							0
令和3年度	14,114	0	0	0	18,150		△ 4,036
増△減	940	0	0	0	△ 557	0	1,497

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	15,998	17,537	15,175
市債+一般財源	△ 3,558	△ 4,096	△ 6,997
決算	11,260	12,303	9,834
市債+一般財源	△ 8,167	△ 3,609	△ 7,128

令和5年度	令和6年度	令和7年度
15,000	15,000	15,000
△ 7,000	△ 7,000	△ 7,000

事業概要	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を通し、各施設の適正な運営・管理を確保し、安全な医薬品の流通並びに医薬品等の適正な使用を推進します。また、薬務関係事務の電子化を進めます。衛生検査所の立入検査を通し、検体検査の品質や精度向上により良質な医療提供に寄与します。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、臨床検査技師等に関する法律 等							
事業目的・効果 (必要性)	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の監視指導を実施することで、薬局等の管理の維持・向上につなげます。衛生検査所の立入検査を実施し、委員会を運営することで、衛生検査所における検体検査について、精度管理の維持・向上につなげます。流通している医薬品等の買上調査を実施し、不良な医薬品等を排除し安全性等を確保します。医薬品等の適正使用及び大麻や覚醒剤等の薬物乱用防止に向けた啓発を行い、医薬品等に対する正しい知識及び薬物乱用防止を市民に広く周知することで市民の意識の向上を図ります。薬務関係手続きの電子申請化により、市民サービスの利便性向上及び区役所業務の負担軽減を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ○薬局・医薬品販売業数(令和3年8月1日現在) 薬局：1,647、店舗販売業：593、卸売販売業：228、高度管理医療機器等販売業：1,880、再生医療等製品販売業：26 ○毒物劇物販売業等(令和3年8月1日現在) 一般販売業：926、農業用品目販売業：22、特定品目販売業：27、業務上取扱者：58、特定毒物研究者：30、特定毒物使用者：5 ○衛生検査所数(令和3年8月1日現在) 23か所 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
許認可業務件数 (薬事関係)	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	件	実績	12,410	11,799				
衛生検査所の 立入検査実施 件数	単位	目標	19	16	18	18	18	18
	件	実績	19	18				
薬物乱用防止 啓発実施件数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	5	1				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度：許認可監視業務及び衛生検査所関連業務の開始 ・平成16年度：医薬品等買上調査の開始 ・平成24年度：薬物乱用防止キャンペーンの開始 ・平成30年度：医薬品適正使用関連事業の開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	許認可監視業務		7,933	6,707	1,226
②	医薬品適正使用関連事業		1,026	1,000	26	実績に基づく増
③	衛生検査所立入検査		1,309	1,304	5	電子申請等に伴う増
④	医薬品安全確保対策		1,920	1,821	99	試薬価格上昇による増
⑤	薬物乱用防止啓発		2,666	3,082	▲ 416	啓発方法の見直しによる減
⑥	区職員人材育成事業		200	200	0	
細事業合計			15,054	14,114	940	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	薬務担当
	上田 誠	劍持 宏樹	前川 ゆずは

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	医療安全支援センター事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	17,886			41		17,845
補助事業 単独事業						0
令和3年度	13,965	0	0	31		13,934
増△減	3,921	0	0	10	0	3,911

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	14,315	15,240	14,324
市債+一般財源	14,284	15,209	14,293
決 事業費	13,485	12,583	13,059
市債+一般財源	13,454	12,558	13,029

令和5年度	令和6年度	令和7年度
14,000	14,000	14,000
13,969	13,969	13,969

事業概要	医療安全の確保及び向上を目的として、患者・家族からの相談対応を行う医療安全相談窓口を運営し、患者・医療機関の信頼関係構築を支援するとともに、地域における医療安全への意識啓発を図ります。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	医療法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>医療法第6条の13に基づき、各都道府県等には医療安全支援センターの設置が規定されています。本市では平成16年に設置された医療安全相談窓口を法律上の医療安全支援センターとして位置づけ、医療安全の確保・向上を目指しています。</p> <p>(1) 医療安全相談窓口 患者・家族又は医療機関からの相談や苦情に中立的立場で対応する窓口として適切な対応・助言を行い、当事者間での問題解決につなげます。</p> <p>(2) 医療安全推進協議会（横浜市附属機関条例に基づく附属機関として設置） 相談統計報告・事例検討等を通じた各団体委員からの多角的意見を得ることで、医療安全の向上につなげます。また、当該協議会の下、検証委員会が立ち上げられ、事件事故防止に向けた対応指針の策定や検証が行われた経緯から、指針に基づく旧大口病院事件後の取組評価の実施等を行います。</p> <p>(3) 医療安全研修会 医療従事者を対象とした研修会を実施し、医療安全管理体制の確保や患者サービスの向上を図ります。</p> <p>(4) 市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発 講演会や出前講座、リーフレットの配付等を通じて、医療安全に関する情報提供を行い、診療における主体的な自己決定の支援や医療機関と患者との円滑なコミュニケーション形成を目指します。</p>							
根拠・データ等	<p>【医療安全相談窓口 相談件数】 令和元年度 4,396件 令和2年度 4,215件 令和3年度 4,500件（見込み） 令和4年度 4,500件（見込み）</p> <p>【医療安全相談窓口 メール相談件数】 令和元年度 119件 令和2年度 185件 令和3年度 200件（見込み） 令和4年度 200件（見込み）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
医療安全相談 窓口相談件数	単位	目標	4,700	4,700	4,500	4,500	4,500	4,500
	件	実績	4,396	4,215				
医療安全研修 会参加施設数	単位	目標	50	50	60	60	60	60
	病院	実績	34	43				
市民向け講演 会参加者数(各 区DVD配付)	単位	目標	170	中止	170 (18)	170 (18)	170 (18)	170 (18)
	回	実績	115	中止				
事業スケジュール	<p>平成16年度 事業開始（医療安全相談窓口を設置） 医療安全研修会実施スタート</p> <p>平成19年度 医療安全相談窓口を医療法上の医療安全支援センターとして位置づけ</p> <p>平成20年度 医療安全推進協議会設置（医療安全推進関係団体連絡会として開始） 市民向け講演会開催</p> <p>平成23年度 医療安全推進協議会を横浜市附属機関として規定</p> <p>令和元年度 市民向け講演会開催（平成20年度以降未実施）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	医療安全相談窓口	16,009	11,991	4,018
②	医療安全推進協議会	369	349	20	協議会開催方法見直しによる増
③	医療安全研修会	287	585	▲ 298	研修会開催回数見直しによる減
④	市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発	1,221	1,040	181	新リーフレット作成による増
細事業合計		17,886	13,965	3,921	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上田 誠	斉藤 健	親松 由樹子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	医療指導事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	46,277			80	12,153		34,044
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	35,063	0	0	80	12,712	0	22,271
増△減	11,214	0	0	0	△ 559	0	11,773

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	56,983	45,754	49,652
市債+一般財源	42,903	32,187	36,747
決 算	48,332	34,105	44,396
市債+一般財源	35,651	20,888	33,585

令和5年度	令和6年度	令和7年度
45,000	45,000	45,000
30,000	30,000	30,000

事業概要	法定業務として、医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や医療機関及び医療法人等への許認可、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査等を行う。また、法定業務外として、平成11年に市内病院で起きた医療事故を契機に、平成12年に制定された要綱で設置した横浜市病院安全管理者会議を開催し、市内病院の医療安全向上・啓発を図る。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、統計法 等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】 医療法に基づき、病院・診療所・助産所・医療法人等の許認可及び監督指導を行うことにより、市内における適切で安全な医療提供体制を確保する。 厚生労働省による医療従事者及び医療施設等の基礎統計作成のため、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査を行う。 横浜市病院安全管理者会議にて、横浜市内の市立病院等及びその他の病院における医療安全を推進する。</p> <p>【期待される効果】 医療法等に基づく病院・診療所・助産所・医療法人等の許認可及び立入検査（定期及び臨時）を実施することで、適切な運営が図られる。 病院・診療所・助産所等に対し、医療安全等に係る情報提供及び啓発等により、意識の向上及び均一化が図られる。 市内病院の安全管理担当者向けの講演会やシンポジウムの実施、職種別部会会議での情報交換等により、医療安全の向上が図られる。</p>							
根拠・データ等	医務業務四半期報告、衛生行政報告例（法定）、医療法人台帳（法定）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
許認可業務 取扱件数	単位	目標	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
	件	実績	6,872	6,677				
医療法人 許認可件数	単位	目標	3,600	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
	件	実績	3,644	3,643				
立入検査等数	単位	目標	388	280	375	370	370	370
	件	実績	376	204				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・許認可等業務：病院・診療所・助産所等の許認可、届出受理業務(毎年) (随時) ・定期監視（病院）：定期立入検査の実施(6月～1月) (毎年) ・定期監視（診療所）：開設時調査の実施(随時)有床診療所調査の実施(12月～3月) (毎年) ・臨時監視：重大な問題等が発覚した病院・診療所等に対し随時実施 (毎年) (随時) ・医療法人許認可：上期申請→上期認可→下期申請→下期認可 (毎年) ・衛生統計調査三師調査・業務従事者届 (隔年) (前回令和2年度)、静態調査・患者調査・受療行動調査(3年毎) (前回令和2年度) 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	医療機関の許認可・監視業務	28,215	28,316	▲ 101	社会保険料等の利率変動による減
②	医療法人許認可	6,778	6,645	133	経験加算等に伴う人件費の増	
③	横浜市病院安全管理者会議	129	102	27	専門部会会議形式をWEB開催することによる増	
④	衛生統計調査	11,155	0	11,155	年度毎に各統計の有無が異なるため	
細事業合計		46,277	35,063	11,214		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	病院担当
	上田 誠	橋本 雅子	秋山 勇也

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		
事業名称	新型コロナウイルス感染症対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	寄附金	市債	一般財源
令和4年度	9,435,530	2,665,828	3,159,107	1,200	0		3,609,395
補助事業	4,874,347	2,665,828		1,200			2,207,319
単独事業	4,561,183		3,159,107				1,402,076
令和3年度	5,627,061	1,425,689	951,998	240	50,000		3,199,134
増△減	3,808,469	1,240,139	2,207,109	960	△ 50,000	0	410,261

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	-	-	-	9,435,530	-	9,435,530	9,435,530	-	9,435,530	9,435,530	-	9,435,530
市債+一般財源	-	-	-	3,609,395	-	3,609,395	3,609,395	-	3,609,395	3,609,395	-	3,609,395
事業費	-	-	-									
市債+一般財源	-	-	-									

事業概要	新型コロナウイルス感染症の拡大が全国的に広がる中、新型コロナウイルス感染症への対策は危機管理上重大な課題であり、市民の命と生活を守るため、まん延防止や医療提供体制の確保等に全力で取り組む必要があります。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、施行令、施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	(1) 感染予防・検査・医療等に関する市民等からの相談に対応するため、コールセンター等を設置します。 (2) 行政検査の確実な実施のため、検査費の自己負担分を補助します。 (3) 医療機関の外来受診体制を強化するため、帰国者・接触者外来の設置・運営及び患者移送体制を整備します。 (4) 新型コロナウイルス検査の機会拡大のため、検体採取を行う採取所を設置・運営します。 (5) 日常生活への影響を少なくするため、正しい知識、感染症対策等の啓発を行います。							
根拠・データ等	【行政検査公費負担件数】 ≪実績≫令和2年度：253,545件、令和3年度：736,286件（見込）、令和4年度：608,400件（見込）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年実施							

(単位：千円)

細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① コールセンター運営		460,174	
② 医療費公費負担事業	1,149,645	240,180	909,465	入院件数及び入院費用の増
③ 行政検査負担事業	1,545,219	1,481,928	63,291	検査件数の増
④ 帰国者・接触者外来支援事業	147,440	100,000	47,440	年間見積による増
⑤ Y-AEITによる検体採取	1,386,000	803,406	582,594	年間見積による増
⑥ 衛生研究所によるPCR検査・遺伝子解析	60,479	36,252	24,227	年間見積による増
⑦ 帰国者・接触者外来の設置・運営及び患者移送体制整備	1,363,060	1,385,044	▲ 21,984	実績に基づく積算の見直しによる減
⑧ 休日における診療体制の強化		132,760		年間見積による増
⑨ 広報啓発事業	5,000	5,110	▲ 110	実績に基づく積算の見直しによる減
⑩ 会計年度任用職員等件費	1,276,765	370,397	906,368	令和3年度の感染状況を踏まえた執行体制強化のため
⑪ 自宅療養者見守り支援事業	1,568,945	0	1,568,945	往診による検査体制の拡充、事業期間が通年となったため
⑫ 事務経費	1,100	550	550	必要経費の増加のため
⑬ 患者受入医療機関支援事業	330,000	331,260	▲ 1,260	単価を見直したことによる減
⑭ 軽症者等受入体制整備事業	0	280,000	▲ 280,000	事業終了のため
⑮				
細事業合計	9,435,530	5,627,061	3,808,469	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	船山 和志	係長	楠田 裕司	係	楠田 裕司
--------------------	----	-------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	7-6-1 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 13
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目			
事業名称	新型コロナウイルスワクチン接種事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	32,346,060	32,220,881	125,072	107		0
補助事業	32,220,988	32,220,881		107		0
単独事業	125,072		125,072			0
令和3年度	25,027,000	25,027,000				0
増△減	7,319,060	7,193,881	125,072	107	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	0	0	0			
	市債+一般財源	0	0	0			
決算	事業費	0	0	538,833			
	市債+一般財源	0	0	△ 81,490			

事業概要	新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、希望する全市民を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、ワクチンの接種については、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、国の指示のもと都道府県の協力により、市町村が実施することとなっています。</p> <p>本市では、令和2年度からワクチン接種に関する情報を広く周知するとともに、必要な体制等を整備し、希望する全市民が早期に接種できるよう取り組んでいます。</p> <p>令和3年度は希望する全ての市民が2回の接種を受けられるよう進めてきましたが、国より、18歳以上の方を対象に追加接種を1回行う旨を示されており、12月から順次追加接種を実施しています。</p> <p>令和4年度においても、引き続き令和3年度中に2回接種を完了した市民の追加接種を進めるとともに、小児（5歳以上11歳以下の者）を含めた希望する市民への1・2回目接種を行うため、体制を構築する必要があります。</p> <p>そこで、国や県等の動向を注視しながら、引き続き希望する市民が接種を受けるために必要な体制を維持・構築することで、感染拡大防止に取り組み、市民の安心・安全につなげることが求められています。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 接種状況（令和3年11月30日現在） 12歳以上の人口に対する接種率 84% 本市の接種計画 令和3年11月3日に、接種を希望する12歳以上の方の80.3%に接種を完了 令和3年9月末現在の12歳以上の人口 3,408,840人 令和3年9月末現在の人口 3,758,333人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
接種回数	単位	目標	297,458	7,217,802	2,669,499			
	回	実績						
接種証明発行 件数	単位	目標		100,000	3,470,283			
	枚	実績						
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：事業開始（2月補正）、医療従事者への接種開始 令和3年度：施設接種（4月～）、集団接種・個別接種（5月～）、大規模接種（6月～）、追加接種（12月～）の実施 令和4年度：国や県等の動向を注視しながら、追加接種等の継続実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	接種費用	6,510,783	16,446,210	▲ 9,935,427	接種費用等(加算額)の減
②	医療調整、施設・福祉接種	5,548,742	55,000	5,493,742	事業開始に伴う増	
③	集団接種	10,167,138	3,108,384	7,058,754	事業開始による委託料等の増及び民間施設利用による賃借料の増	
④	コールセンター・個別通知等	8,464,000	4,626,000	3,838,000	コールセンターのブース数追加等による増	
⑤	諸経費	1,607,294	680,675	926,619	事業開始に伴う増	
⑥	人件費	48,103	110,731	▲ 62,628	事業実施体制の見直しによる減	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		32,346,060	25,027,000	7,319,060	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	倉持 知子	磯貝 俊介	依田 瑠衣

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	2 目		
事業名称	健康診査事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	879,960	13,298		830,802		35,860
補助事業	39,894	13,298				26,596
単独事業	840,066			830,802		9,264
令和3年度	916,124	13,902		861,553		40,669
増△減	△ 36,164	△ 604	0	△ 30,751	0	△ 4,809

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	588,256	630,523	849,253
市債+一般財源	24,702	33,183	35,633
決算	661,776	721,034	681,928
市債+一般財源	21,530	25,489	19,005

令和5年度	令和6年度	令和7年度
879,960	879,960	879,960
35,860	35,860	35,860

事業概要	<p>(1)横浜市健康診査事業 後期高齢者医療被保険者及び40歳以上の生活保護受給者等を対象に、血液検査・尿検査を中心とした健康診査を実施医療機関において無料で実施します。 なお、本事業は平成19年度まで40歳以上の市民を対象に実施していた基本健康診査を引き継いで実施するものです。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 満40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に、歯周病検診を実施医療機関で実施します。</p>								
事業開始年度	昭和39年度								
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律 健康増進法								
事業目的・効果 (必要性)	<p>(1)横浜市健康診査事業 心臓病や脳卒中などの循環器疾患を中心とした生活習慣病予防対策のひとつとして、これらの疾患で医療を要する者の早期発見と、診査結果に基づき、健康に関する正しい知識の普及を目的とします。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 歯周病と生活習慣病などの全身疾患との関連に着目し、歯周病検診を始めとした予防の啓発に取り組み、生涯を通じたオーラルケアの推進を図ります。</p>								
根拠・データ等	<p>(1)横浜市健康診査事業 高齢者の医療の確保に関する法律第125条に基づき、後期高齢者被保険者に対する健康診査の実施は広域連合の努力義務となっておりますが、広域連合が直接被保険者に対して健康診査を実施することが困難なため、神奈川県後期高齢者医療広域連合から実費費用の補助を受ける形で、横浜市が実施します。 また、健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付制度適用者に対し、健康診査を実施します。 令和2年度健康診査受診率 (後期高齢者被保険者) 被保険者数：464,867人 受診者数：60,054人 受診率：12.9% (生活保護受給者等) 対象者数：55,335人 受診者数：2,260人 受診率：4.0%</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 健康増進法で取り組むべき疾患として位置づけられた歯周病に関する正しい知識を広めるとともに、歯周病の予防と早期発見の推進のため、歯周病検診を実施します。 令和2年度歯周病検診受診率 対象者数：204,552人 受診者数：1,329人 受診率：0.65%</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
横浜市健康診査	単位	目標	58,600	78,000	83,500	73,000	76,000	78,000	80,000
	人	実績	67,657	62,314					
歯周病検診	単位	目標	1,500	1,800	2,100	1,800	2,000	2,200	2,400
	人	実績	1,442	1,329					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<p>(1)横浜市健康診査事業 昭和39年度：事業開始 平成30年度：対象者要件の拡充</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 平成15年度：事業開始</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市健康診査事業	863,429	899,537	▲ 36,108	受診者見込数の見直しによる減
	②	オーラルケア推進事業	16,531	16,587	▲ 56	受診者見込数の見直しによる減
細事業合計			879,960	916,124	▲ 36,164	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	坪井 宏哲	近石 美穂子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	2 目		
事業名称	がん検診事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,031,405	119,243		1,069		3,911,093
補助事業	225,220	119,243				105,977
単独事業	3,806,185			1,069		3,805,116
令和3年度	4,926,843	101,492		1,392		4,823,959
増△減	△ 895,438	17,751	0	△ 323	0	△ 912,866

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	4,451,258	4,456,769	4,848,238	4,031,405		4,031,405	4,031,405		4,031,405		4,031,405	
市債+一般財源	4,317,243	4,351,574	4,741,203	3,911,093		3,911,093	3,911,093		3,911,093		3,911,093	
決算	4,025,187	4,116,411	3,584,817									
市債+一般財源	3,896,476	4,013,695	3,479,471									

事業概要	がんの早期発見、早期治療を図るため、40歳以上（子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性、胃がん、前立腺がんは50歳以上）を対象に、がん検診を実施します。								
事業開始年度	昭和35年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> がん対策基本法 ・ 横浜市がん撲滅対策推進条例 がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 横浜市がん検診実施要綱、健康増進法に基づく検診等の受診者負担に関する要綱 								
事業目的・効果（必要性）	がんは、本市における死因の第1位を占めており、これを早期に発見し治療に結びつけることは、がんの予防対策上最も重要な課題です。このため、がん検診受診率の目標は、国のがん対策推進基本計画を踏まえ、本市の第2期健康横浜2.1及びよこはま保健医療プランにおいて、国と同様に4年度までに50%としています。								
根拠・データ等	<p>【各がん検診実績推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> 胃がん <ul style="list-style-type: none"> 内視鏡：H30年度17,938人、R元年度21,511人、R2年度15,966人、R3年度26,000人（見込）、R4年度18,000人（見込） X線：H30年度39,027人、R元年度24,919人、R2年度8,752人、R3年度34,000人（見込）、R4年度12,000人（見込） 肺がん <ul style="list-style-type: none"> 集団検診：H30年度3,938人、R元年度3,165人、R2年度1,413人、R3年度4,000人（見込）、R4年度3,000人（見込） 医療機関：H30年度102,627人、R元年度113,384人、R2年度101,382人、R3年度125,000人（見込）、R4年度125,000人（見込） 子宮頸がん <ul style="list-style-type: none"> H30年度112,209人、R元年度107,616人、R2年度106,177人、R3年度130,000人（見込）、R4年度108,000人（見込） 乳がん <ul style="list-style-type: none"> 集団検診：H30年度640人、R元年度650人、R2年度349人、R3年度500人（見込）、R4年度600人（見込） 医療機関：H30年度60,919人、R元年度57,082人、R2年度43,406人、R3年度74,500人（見込）、R4年度57,000人（見込） 大腸がん <ul style="list-style-type: none"> H30年度140,617人、R元年度158,779人、R2年度129,512人、R3年度180,000人（見込）、R4年度160,000人（見込） 前立腺がん <ul style="list-style-type: none"> H30年度73,076人、R元年度74,149人、R2年度66,832人、R3年度74,500人（見込）、R4年度74,000人（見込） 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
がん検診受診者実績	単位	目標	611,100	642,500	648,500	557,600	557,600	557,600	557,600
	人	実績	561,255	473,789					
がん検診受診者実績（前立腺がん除）	単位	目標	538,100	569,000	574,000	483,600	483,600	483,600	483,600
	人	実績	487,106	406,957					
事業スケジュール	昭和35年度：がん検診事業開始 平成5年度：大腸がん検診開始 平成13年度：乳がん検診マンモグラフィ開始 平成21年度：肺がん検診個別検診モデル開始 平成26年度：胃がん検診内視鏡モデル開始 令和元年度：大腸がん検診無料化、胃がん検診個別検診に一本化								

(単位：千円)

細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	① がん検診（人件費）	19,271	12,466	6,805
② がん検診共通事業	282,969	270,240	12,729	システム改修に伴う増
③ 胃がん検診事業	436,472	803,195	▲ 366,723	受診者見込数の見直しによる減
④ 肺がん個別検診事業	1,082,258	1,115,491	▲ 33,233	受診者見込数の見直しによる減
⑤ 肺がん集団検診事業	20,222	26,997	▲ 6,775	受診者見込数の見直しによる減
⑥ 子宮頸がん検診事業	848,077	1,125,351	▲ 277,274	受診者見込数の見直しによる減
⑦ 乳がん検診事業	657,717	844,962	▲ 187,245	受診者見込数の見直しによる減
⑧ 乳がん集団検診事業	11,729	11,311	418	受診者見込数の見直しによる増
⑨ 大腸がん検診事業	339,739	381,455	▲ 41,716	受診者見込数の見直しによる減
⑩ 前立腺がん検診事業	332,951	335,375	▲ 2,424	受診者見込数の見直しによる減
細事業合計	4,031,405	4,926,843	▲ 895,438	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	坪井 宏哲	島崎 郁美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	市民の健康づくり推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	83,341	9,917		685		72,739
補助事業	16,500	9,917				6,583
単独事業	66,841			685		66,156
令和3年度	87,125	10,593		686		75,846
増△減	△ 3,784	△ 676	0	△ 1	0	△ 3,107

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	75,257	75,315	84,585			83,341	83,341	83,341
市債+一般財源	68,402	68,635	76,509			72,739	72,739	72,739
決算	69,826	63,701	52,944					
市債+一般財源	60,559	57,639	46,240					

事業概要	健康増進法に基づく市町村計画として策定した第2期健康横浜21を推進するとともに、第3期計画の策定を進めます。健康寿命を延伸し、いくつになっても自立した生活を送ることのできる市民を増やすことを目指して、生活習慣病予防等に取り組みます。							
事業開始年度	昭和58年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、食育基本法、栄養士法、母子保健法、歯科口腔保健法、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、第2期健康横浜21、よこはま健康応援団事業実施要綱、横浜市訪問指導事業実施要綱、横浜市保健活動推進員規則、集団健康教育事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	乳幼児期から高齢期まで、ライフステージを通じ継続して、生活習慣の改善、生活習慣病の重症化予防に取り組むことが大切です。食生活、歯・口腔、喫煙・飲酒、運動、休養・こころといった分野別の取組による健康状態の改善に加え、地域人材を通じた人と人とのつながりを重視したアプローチを通じて、市民の健康づくりに取り組む必要があります。 本事業では、健康寿命を延伸し、いくつになっても自立した生活を送ることのできる市民を増やすことを目的として、平成25年3月に健康増進法に基づく市町村計画として策定した「第2期健康横浜21」を推進するとともに、第3期計画の策定、生活習慣病予防等に取り組みます。 ※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命 男性70.93歳(平成22年度) 71.52歳(平成28年度) <全国>70.42歳(平成25年度) 国民生活基礎調査より 女性74.14歳(平成22年度) 74.48歳(平成28年度) <全国>73.62歳(平成25年度) 国民生活基礎調査より 健康横浜21推進会議及び評価策定部会の開催回数 <実績推移>令和元年度1回、令和2年度2回、令和3年度5回(見込)、令和4年度5回(見込) 集団健康教育実施事業数 <実績推移>令和元年度300事業、令和2年度104事業、令和3年度及び令和4年度 第2期計画に基づき全区で実施(予定) 歯科口腔保健関係事業実施回数 <実績推移>令和元年度588回、令和2年度371回、令和3年度600回(見込)、令和4年度600回(見込) 保健活動推進員活動回数 <実績推移>令和元年度14,062回、令和2年度4,610回、令和3年度15,000回(見込)、令和4年度15,000回(見込) 食生活等改善推進員活動回数 <実績推移>令和元年度663回、令和2年度311回、令和3年度800回(見込)、令和4年度800回(見込) 生活習慣改善相談及び訪問指導 <実績推移>令和元年度1,510回、令和2年度900回、令和3年度1,690回(見込)、令和4年度1,690回(見込) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
平均自立期間 (≒健康寿命)	単位	目標	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸
	年	実績	男79.73 女83.36					
特定健診受診者の 生活習慣の改善意 欲なしの割合	単位	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
	%	実績	22.6	21.4				
オーラルフレイル の認知度	単位	目標	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増
	%	実績		17.5				
事業スケジュール	平成25年度 第2期健康横浜21計画期間開始 平成29年度 中間評価 令和元年度 オーラルフレイル予防推進事業開始 令和3年度 最終評価及び第3期計画策定開始 障害児・者の歯科保健推進モデル事業開始 令和6年度 第3期健康横浜21計画(【仮称】歯科口腔保健推進計画含む)期間開始予定							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	健康横浜21推進(計画推進・策定)事業	2,540	3,255	▲ 715
②	健康横浜21推進(取組テーマ推進)事業	6,966	7,468	▲ 502	事業内容見直しによる減
③	健康横浜21推進(歯科口腔保健の推進)事業	17,347	21,584	▲ 4,237	会計年度任用職員の雇用人数の減による減
④	保健活動推進員事業	28,156	28,090	66	委嘱準備年度となることによる増
⑤	食生活等改善推進員育成支援事業	5,475	5,504	▲ 29	研修会参加者見直しによる減
⑥	健康づくり事業	22,857	21,224	1,633	食品衛生法改定に伴う手引き改定による増
	細事業合計	83,341	87,125	▲ 3,784	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	山田 和子	係 溝脇 啓子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	食育推進事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,837	1,413				2,424
補助事業	2,826	1,413				1,413
単独事業	1,011					1,011
令和3年度	1,973	296				1,677
増△減	1,864	1,117	0	0	0	747

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	1,940	4,040	2,988
市債+一般財源	1,940	4,040	2,988
決算			
事業費	1,786	453	1,409
市債+一般財源	1,786	453	1,409

令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,837	3,837	3,837
2,424	2,424	2,424

事業概要	第3期横浜市食育推進計画の策定に向けて食育推進検討部会を開催します。また、第2期食育推進計画に基づき、各区及び各関連局（経済局、こども青少年局、健康福祉局、環境創造局、資源循環局、教育委員会事務局等）、並びに民間団体・民間事業者等と連携して「食育」を推進します。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	食育基本法、食育推進基本計画（国）、横浜市食育推進計画、平成22年8月方針決裁							
事業目的・効果（必要性）	<p>「食」は、人が生きるうえでの基本であり、健全な心身を育む健康づくりの基礎となります。また、市民の豊かな生活には「健康」と「食文化」の充実及びそれを実現する「環境づくり」が重要です。</p> <p>本事業では、「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創るため、第2期横浜市食育推進計画に基づき「食育」を推進します。</p> <p>加えて、第3期健康横浜21と一体的に策定する第3期横浜市食育推進計画の策定に向けて、食育推進検討部会を開催します。</p>							
根拠・データ等	<p>○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 【食育に関する市民意識調査、健康に関する市民意識調査】 <実績推移>平成25年度 男40.6% 女42.1% 令和2年度 男33.3% 女35.6%</p> <p>○一日の食塩摂取量【国民（県民）健康・栄養調査（横浜市区）】 <実績推移>平成21、22、23年度 10.7g 平成25、26、27年度 10.3g 平成29、30、令和元年度 9.9g</p> <p>○60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合【県民歯科保健実態調査】 <実績推移>平成23年度 67.7% 平成28年度 76.9% 令和2年度 72.8%</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
食育推進検討部会開催回数	単位	目標	2	2	2			
	回	実績	1	2				
イベント実施・出展回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	2				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>平成22年度：横浜市食育推進計画（平成22年度～27年度）策定 平成28年度：第2期横浜市食育推進計画（平成28年度～） ・食育イベントへの出展：7月、11月 ・食育推進検討部会の開催：8月、12月</p>							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	食育推進計画策定	2,826	608	2,218	計画策定支援業務委託による増
	②	食育啓発事業	1,011	1,365	▲ 354	広報手法の見直しによる減
細事業合計		3,837	1,973	1,864		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	山田 和子	係 吉川 友子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	スポーツ医科学センター運営事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	401,398			245		21,000	380,153
補助事業 単独事業							0
令和3年度	410,839			245	56,830	0	353,764
増△減	△ 9,441	0	0	0	△ 56,830	21,000	26,389

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	337,647	347,031	380,384	922,839	423,443	449,286
	市債+一般財源	337,424	346,808	331,898	922,594	423,198	449,041
決算	事業費	341,248	352,084	546,678			
	市債+一般財源	341,025	351,840	546,433			

事業概要	スポーツ医科学に基づき、健康状態や体力に応じたスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツを疾病の予防及び治療等に役立てることにより、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力の向上を図るための市内唯一の施設である横浜市スポーツ医科学センターの管理運営を行います。								
事業開始年度	平成10年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市スポーツ医科学センター条例、横浜市スポーツ医科学センター条例施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	<p>スポーツ医科学センターは、市内では唯一、かつ全国でも有数のスポーツ医科学の拠点です。超高齢社会に対応した「市民の健康づくりの推進」の観点と「競技選手の競技力向上」の面からも当施設の重要度は今後ますます高まっていくと考えます。</p> <p>次の事業を通じて、市民の健康寿命の延伸に寄与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) スポーツプログラムサービスの提供 (2) 運動療法に係る検査、診断及び指導 (3) スポーツ医科学の知識を有するスポーツ指導者の養成 (4) スポーツ医科学に関する研究 (5) スポーツ医科学に関する情報の収集及び提供 (6) センターの施設の提供 (7) その他の前各号に準ずる事業 								
根拠・データ等	健康寿命 男性70.93歳（平成22年度）71.52歳（平成28年度） <全国>70.42歳（平成25年度）国民生活基礎調査より 女性74.14歳（平成22年度）74.48歳（平成28年度） <全国>73.62歳（平成25年度）国民生活基礎調査より								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
スポーツプログラムサービスの利用者数	単位	目標	2,940	2,176	2,000	2,040	2,080	2,120	2,160
	人	実績	1,630	884					
スポーツ外来・リハビリテーションの利用者数	単位	目標	142,200	76,306	11,000	11,110	11,220	11,330	11,440
	人	実績	88,085	58,981					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	令和3年度から第4期指定期間開始（令和7年度まで） 【参考】 第1期指定期間：平成18年4月1日から平成23年3月31日まで 第2期指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期指定期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで								

(単位：千円)

細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
①	スポーツ医科学センター運営事業	401,398	410,839	▲ 9,441	東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会による損失補償の減
細事業合計		401,398	410,839	▲ 9,441	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 潤	津曲 研太郎

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	健康経営企業応援事業 (よこはま健康アクション事業)					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,589	49				4,540
補助事業	99	49				50
単独事業	4,490					4,490
令和3年度	4,822	49				4,773
増△減	△ 233	0	0	0	0	△ 233

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	5,542	7,007	6,470
市債+一般財源	2,771	3,504	3,235
決算 事業費	4,847	4,944	4,559
市債+一般財源	2,519	2,473	2,280

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4,589	4,589	4,589
4,540	4,540	4,540

事業概要	産業保健分野の関係団体、保険者、連携協定締結企業等と連携し、市内企業や事業所等を対象としたセミナーの開催、リーフレットの配布などを行い、健康経営の概念の普及啓発に取り組みます。 横浜健康経営認証制度、よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンといった制度を活用し、市内事業所が取り組む健康経営を推進します。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、労働安全衛生法、「横浜健康経営認証」事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市の就業人口は、167万人（平成27年国勢調査）であり、20歳から59歳の男女の約8割（平成29年就業状況基本調査）は就労していることから、企業が行う健康管理の在り方が本市の健康寿命の延伸の鍵を握っています。</p> <p>また、第2期健康横浜2.1中間評価を踏まえてよこはま健康アクションStage2（平成30年度～）では、働き世代の健康づくりを強化することとし、健康経営（※1）をより推進しています。</p> <p>（※1）「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市景況・経営動向調査（平成30年12月実施 特別調査 健康経営について） 「健康経営」に関する取組状況について 「すでに自社内で取り組んでいる」：15.5%、「今後、積極的に取り組んでいきたい」：42.8%、 「現段階では取り組む予定はない」：38.0%、「無回答」：3.7% 横浜市将来人口推計 15歳～64歳 2020年：235万人、2025年：232万人、2035年：211万人 横浜健康経営認証新規認証事業所数 <実績推移>平成28年度：28、平成29年度：54、平成30年度：164、令和元年度：130、令和2年度：291 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜健康経営 認証新規認証 事業所数	単位	目標	40	40	40	75	75	75
	事業所	実績	130	291				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成26年度～：事業開始 よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンを活用した広報 平成28年度～：横浜健康経営認証制度創設（以降、毎年度認証）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	健康経営概念の普及啓発	45	80	▲ 35	実績に伴う減
	②	健康経営の推進	4,544	4,742	▲ 198	実施手法の見直し等による減
細事業合計			4,589	4,822	▲ 233	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	矢島 陽子	金子 睦美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	生活保護受給者等の健康支援事業 (よこはま健康アクション事業)					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	61,671	46,250		1		15,420
補助事業	61,671	46,250		1		15,420
単独事業						0
令和3年度	56,779	42,580		1	0	14,198
増△減	4,892	3,670	0	0	0	1,222

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	28,845	26,140	26,101
市債+一般財源	7,191	6,534	6,524
決算	16,126	19,360	18,403
市債+一般財源	636	△999	△57

令和5年度	令和6年度	令和7年度
61,671	61,671	61,671
15,420	15,420	15,420

事業概要	生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者に健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、健康増進法、生活保護法（平成26年1月1日施行）							
事業目的・効果 (必要性)	生活保護受給者は、健康上の課題を抱えているものが多く、自立の助長を図るには健康管理に対する支援を行う必要があります。平成25年12月の生活保護法一部改正により「健康の保持及び増進に努めること」が生活保護受給者の責務となったため、横浜市では平成26年度より健康づくり及び生活保護担当部署が連携して、生活保護受給者の健康支援事業を実施しています。生活保護受給者の健康に関するデータを把握し、活用方法などの仕組みを整備するとともに、生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者に健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。令和3年1月の事業必須化に伴い、全区に看護職派遣を拡充し、健診受診勧奨及び健康相談、保健指導・生活支援を実施することで生活習慣病の予防対策をさらに進めます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内40～64歳の生活保護受給者 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度22,394人、2年度23,962人、3年度24,441人（見込）、4年度24,930人（見込） 健診受診勧奨対象者 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度 1,582人、2年度 1,365人、3年度 2,000人（見込）、4年度 2,000人（見込） 健診受診者 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度 363人、2年度 310人、3年度 1,000人※1（見込）、4年度 1,000人（見込） ※1 R2年度看護職派遣モデル区実績から算出（健診受診勧奨対象者のうち40%が健診受診）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
健診受診 勧奨数	単位	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	1,582	1,365				
健診受診者数	単位	目標	700	700	1,200	1,200	1,200	1,200
	人	実績	363	310				
保健指導・ 生活支援者数	単位	目標	180	180	180	180	180	180
	人	実績	191	80				
事業スケジュール	平成26年度：生活保護受給者等の健康支援事業開始（「保健指導・生活支援」はモデル区のみ実施） 平成29年度：「保健指導・生活支援」を全区展開 平成30年10月：「健診受診勧奨」の強化を目的に、看護職派遣をモデル区（3区）生活支援課に配置 令和3年1月：「被保護者健康管理支援事業（国）」が必須事業化 令和3年度：必須事業化に伴い、看護職派遣を全区生活支援課に配置							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	健診受診勧奨	51,024	46,057	4,967	委託料の精査による増
	②	保健指導・生活支援	10,647	10,722	▲75	実績、算定基準に基づく減
細事業合計			61,671	56,779	4,892	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	矢島 陽子	係 宮本 薫

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	よこはま健康スタイル推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	363,637			76,019		287,618
補助事業 単独事業						0 0
令和3年度	374,003			78,283		295,720
増△減	△ 10,366	0	0	△ 2,264	0	△ 8,102

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	300,851	328,104	361,513	363,637	363,637	363,637	363,637	363,637
市債+一般財源	294,091	305,895	297,242	287,618	287,618	287,618	287,618	287,618
決算	340,161	368,130	346,920					
市債+一般財源	275,970	288,673	267,812					

事業概要	よこはま健康スタイルとは市民等が健康ライフスタイルを実践するきっかけや継続を後押しするため、健康づくりや社会参加等に取り組むことで、その活動に応じてポイント等が貯まり、たまったポイント等を物品の交換等に活用できる仕組みを提供し、日常生活の中で楽しみながら健康づくりに取り組んでいただく事業です。具体的には「よこはまウォーキングポイント」、「よこはまシニアボランティアポイント」(介護保険事業費会計で実施)の2事業を実施します。
------	---

事業開始年度	平成26年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	よこはまウォーキングポイント共同事業者選定等委員会条例、同運営要綱 よこはまウォーキングポイント事業実施要綱、同参加要領(歩数計・スマートフォン歩数計アプリ)
------------	--

事業目的・効果(必要性)	「よこはま健康スタイル」は健康寿命の延伸を目指し、市民等が日常生活の中で楽しみながら継続的に健康づくりに取り組める環境を提供し、健康ライフスタイルの浸透を図ることを目的としており、「よこはまウォーキングポイント」、「よこはまシニアボランティアポイント」(介護保険事業費会計で実施)の2事業を実施します。 その中で「よこはまウォーキングポイント」は、生活習慣病やロコモティブシンドローム予防が求められる市民の皆様、とりわけ健康づくりに関心はあるものの、取り組めていない方々へ、楽しみながら継続的に健康づくりを取り組むことができる環境を提供し、日々の運動習慣づくりを後押しすることを目的としています。 「よこはまウォーキングポイント」参加者へのアンケート調査の結果、参加前ロコモティブシンドロームだった人のうち20%以上の人が参加後は改善したと回答しているほか、参加後に外出が増えたと回答した人が3年連続で40%以上となっています。加えて、研究機関との事業検証の結果、高血圧の新規発症抑制や高齢者の運動機能維持への効果も確認されています。 また、コロナ禍で外出機会が減少し、身体活動の低下による健康への影響も懸念される中で、ウォーキングは密を避けて1人や少人数でも行える運動のため、コロナ禍の健康づくりとしても有用です。
--------------	---

根拠・データ等	(1) よこはまウォーキングポイント参加登録者数(令和3年6月末時点) 351,505人(歩数計:313,273人 アプリ:69,987人(歩数計重複参加者31,755人含む)) ※類似の健康ポイント事業については、埼玉県(埼玉県コバトン健康マイレージ)や大阪府(おおさか健活マイレージ アスマイル)をはじめ、多くの自治体が行っています。 ※研究機関との事業検証では、60歳の男女でよこはまウォーキングポイントに3年間継続して参加した人は未登録の人に比べ、高血圧の新規発症者が相対的に12.3%少ないという結果が出ました。また、高齢者の1日の歩数が約360歩増加し、運動機能低下の程度とつ傾向も抑制されました。
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと1,000歩、歩く」ようになったと回答した割合	単位	目標	43	44	45	43	43	44	45
	%	実績	35	43					
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	単位	目標	15,000	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	人	実績	15,467	11,067					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<よこはまウォーキングポイント> 平成26年度 11月事業開始 平成28年度 6月参加対象年齢拡大(40歳以上⇒18歳以上) 平成30年度 アプリ運用開始
----------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① よこはまウォーキングポイント	363,637	363,905	▲ 268
② よこはま健康スタンプラリー	0	10,098	▲ 10,098	事業終了による減。	
細事業合計		363,637	374,003	▲ 10,366	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 阿部 響	係長 池田 達哉	係 岩村 あすか
--------------------	---------	----------	----------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	疾病の重症化予防～啓発から治療までの医療的アプローチ～（よこはま健康アクション事業）					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	7,989	3,957		15		4,017
補助事業	7,915	3,957				3,958
単独事業	74			15		59
令和3年度	8,563	4,256		15		4,292
増△減	△ 574	△ 299	0	0	0	△ 275

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	事業費	9,885	8,855	8,994
決 算	市債＋一般財源	9,868	8,844	4,490
予 算	事業費	6,565	5,829	5,946
決 算	市債＋一般財源	6,565	5,829	1,883

令和5年度	令和6年度	令和7年度
7,989	7,989	7,989
4,017	4,017	4,017

事業概要	糖尿病の重症化を予防し、人工透析の導入を遅らせることにより、QOLの向上と健康寿命の延伸及び医療費の削減を図ります。なお、この事業は7款8項1目にある疾病対策推進事業及び国保事業と合わせて1つの事業として、よこはま健康アクション事業に位置付けられています。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 KDBデータなどを用いて地区診断を実施し、各区の状況に応じて、健診受診勧奨及び効果的な啓発を行うほか、医師会と連携し、主治医の指示のもと、適切な食・生活習慣等の改善等、治療を補完します。医療連携体制の構築を通じて効果的な事業を実施し、糖尿病等の疾病の重症化を予防します。</p> <p>【事業効果】 特定健診の結果や個別ニーズ及び地域の傾向等を踏まえ、糖尿病の重症化予防に関するシステムを構築し、糖尿病の合併症発症や人工透析への移行を予防することで、QOLの向上、健康寿命の延伸及び医療費の削減を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠法令】 高齢者の医療の確保に関する法律</p> <p>【根拠とするデータ等】 横浜市健康に関する市民意識調査、KDBデータ、衛生研究所に依頼した疾病の重症化予防事業の評価分析結果など</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
特定健診受診者で保健指導が必要な人（HbA1c 6.5～6.9%の内糖尿病未治療の割合）	単位	目標	前年度数値維持又は減	前年度数値維持又は減	前年度数値維持又は減	前年度数値維持又は減	前年度数値維持又は減	前年度数値維持又は減
	%	実績	23.9					
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成26年度 事業開始 平成28年度 モデル区実施 平成29年度 糖尿病性腎症重症化予防事業18区にて実施 平成30年度 糖尿病等の重症化予防事業18区にて実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	糖尿病等の重症化予防事業（保健事業課）	7,989	8,563	▲ 574
②				0	
③				0	
	細事業合計	7,989	8,563	▲ 574	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩松 美樹	係長 矢島 陽子	健康づくり担当 係 鈴木 礼子
--------------------	-------------	-------------	--------------------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	受動喫煙防止対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	18,000	6,685		23		11,292
補助事業	13,370	6,685		23		6,662
単独事業	4,630					4,630
令和3年度	23,746	7,064		23		16,659
増△減	△ 5,746	△ 379	0	0	0	△ 5,367

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費		31,968	42,660
市債+一般財源		15,982	21,314
決算		17,610	36,256
市債+一般財源		1,628	22,920

令和5年度	令和6年度	令和7年度
18,000	18,000	18,000
11,292	11,292	11,292

事業概要	望まない受動喫煙の防止を目的として、健康増進法に基づく事業所への指導等を実施し、ルールが順守される環境づくりを推進するとともに、法の趣旨や内容について広く周知啓発を実施し、受動喫煙防止に対する市民意識のさらなる向上を図ります。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>健康増進法(以下「法」)の改正により、受動喫煙防止措置の推進が地方公共団体の責務とされ、横浜市は法運用の主体として、受動喫煙防止に関する啓発や指導等を行う義務があります。</p> <p>法の基本的ルールでは、学校や病院、行政機関等は「第一種施設」として原則敷地内禁煙、それ以外のほぼ全ての施設が「第二種施設」として原則屋内禁煙とされており、令和元年度以降、本市でもそれらについて啓発や指導を進めてきました。</p> <p>法認知の広がりを受け、市民の皆様からの受動喫煙に関する通報が令和2年度以降大きく増加しており、以降も件数が維持される傾向にあることから、指導等の対応を継続することが不可欠です。加えて、受動喫煙対策の認知が十分でない事業所がまだ存在していることから、巡回指導等を通じ、喫煙の可否を示す標識の掲示を始めとした対策を促すことで、意図しない受動喫煙を未然に防ぐ必要があります。</p> <p>さらに、市民の皆様からは、法では禁煙とされていない、屋外等での受動喫煙についてご意見が多く寄せられております。法では喫煙可能な場所であっても、喫煙時は受動喫煙が生じないよう周囲の状況に配慮する義務が定められていることから、その配慮義務について、喫煙する方に向けた集中的な周知啓発を実施するとともに、特に配慮が必要な子どもたちを守るメッセージを重点的に発信し、受動喫煙防止に向けたさらなる気運の醸成を図ります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 令和元年度9件 令和2年度430件 ・飲食店標識調査 令和2年度 標識掲示率42% ・健康増進法内容の認知度(令和2年度第13回ヨコハマアンケート「受動喫煙に関するアンケート」より算出) 人が複数集まる場所では原則屋内禁煙56.2% 喫煙時における受動喫煙防止の配慮義務22.6% ・喫煙可能な場所での受動喫煙に関する御意見 令和2年度269件 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
2週間以内の 通報初動対応率	単位	目標		100	100	100	100	100
	%	実績						
喫煙時の配慮義務 認知度	単位	目標		前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増
	%	実績		22.6%				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：事業開始、7月：健康増進法一部施行(第一種施設への指導等開始) ・平成2年度：健康増進法全面施行(第二種施設への指導等開始)、飲食店標識調査 ・令和3年度：指導等継続、施設状況調査、飲食店標識調査 ・令和4年度：指導等継続、飲食店標識調査 ・令和5年度：指導等継続、飲食店標識調査 ・令和6年度：指導等継続、施設状況調査、飲食店標識調査 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	法対応状況の確認・指導等	10,372	10,630	▲ 258	消耗品購入見直しによる減
②	受動喫煙防止に関する周知啓発		4,616			ダイレクトメール発送による増
③	施設等調査		8,500			一部調査について対象外年度であることによる減
細事業合計			18,000	23,746	▲ 5,746	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当係
	阿部 響	和泉 大	望月 ちひろ

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	総合保健医療センター運営事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	802,281	1,414	0	744	246	0	799,877
補助事業	9,703	1,414	0	0	0	0	8,289
単独事業	792,578	0	0	744	246	0	791,588
令和3年度	774,318	468	0	408	407	0	773,035
増△減	27,963	946	0	336	△ 161	0	26,842

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	741,323	748,072	776,125
市債＋一般財源	738,564	745,375	773,912
決算			
事業費	741,308	748,072	793,672
市債＋一般財源	738,998	747,098	790,656

令和5年度	令和6年度	令和7年度
777,000	777,000	777,000
774,596	774,596	774,596

事業概要	要介護高齢者、認知症の高齢者等の要介護高齢者及び精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助並びに、これらの人々を支えている地域医療等への支援を行い、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与することを目的とし、横浜市総合保健医療センターの管理運営業務を開始しました。								
事業開始年度	平成4年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市総合保健医療センター条例、横浜市総合保健医療センター条例施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	要介護高齢者及び精神障害者等が地域社会で在宅生活を医療及び福祉の向上から専門的・総合的に支援することを目的とする横浜市総合保健医療センター（以下「センター」という。）の管理運営業務を指定管理者制度により行います。センターの運営を通じて、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与すると共に、精神障害者支援、要介護高齢者支援、地域医療機関支援の3事業が相互に連携し適切なサービスをすることで、要介護者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようになることが期待されます。								
根拠・データ等	精神障害者保健福祉手所持者：平成22年（20,912人）、平成27年（30,225人）、令和元年（39,232人） 65歳以上の要支援・要介護認定者：平成22年（115,934人）、平成27年（150,138人）、令和2年（173,220人）								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
施設利用者数	単位	目標	80,930	78,764	78,428	72,820	72,900	72,900	72,900
	人	実績	75,505	78,771					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和3年度から第4期指定期間開始（令和7年度まで） 【参考】 第1期指定期間：平成18年4月1日から平成23年3月31日まで 第2期指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期指定期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	総合保健医療センター運営事業(施設運営費)	802,281	774,318	27,963	医療ガス設備の更新
	細事業合計	802,281	774,318	27,963	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 潤	増尾 茉美香

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	難病対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	5,456,907	2,626,984		5,253		2,824,670
補助事業	5,261,233	2,626,984		5,140		2,629,109
単独事業	195,674			113		195,561
令和3年度	4,881,751	2,344,230		7,533		2,529,988
増△減	575,156	282,754	0	△ 2,280	0	294,682

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	3,598,855	3,619,324	4,437,597	5,793,582	6,151,028	6,530,528		
市債+一般財源	1,876,009	1,889,474	2,323,626	2,998,944	3,183,969	3,380,411			
決算	事業費	3,475,728	4,478,447	4,735,578					
市債+一般財源	1,845,717	2,288,307	2,490,180						

事業概要	「指定難病」に罹患して一定の認定基準を満たしている338疾患の患者に対し、特定医療費（指定難病）助成事業を実施し、医療費の負担軽減を行います。また各福祉サービスを提供し療養上の支援、日常生活の支援を行うことにより、難病患者の安定した療養生活の確保、生活の質の向上、自立と社会参加の促進を図ります。							
事業開始年度	昭和49年度							
根拠法令・方針決裁等	難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市特定医療費（指定難病）支給認定実施要項等							
事業目的・効果（必要性）	<p>「難病の患者に対する医療等に関する法律」等に基づく以下の業務を行い、医療費の負担を軽減するとともに、難病患者のQOL向上を図ります。</p> <p>(1) 難病法関連業務 ア 特定医療費（指定難病）助成事業 【認定業務】受給者の申請・資格・給付情報等の管理をし、支給認定を行う。不認定候補については附属機関である「指定難病審査会」へ諮問する。また、指定医・指定医療機関の指定等を実施する。 【更新業務】特定医療費（指定難病）の支給認定が行われた方が所持する特定医療費（指定難病）受給者証について、年に1度更新を行う。 イ 療養生活環境整備事業 「療養生活環境整備事業」である在宅人工呼吸器使用患者支援事業、ホームヘルパー養成研修事業、難病相談・支援センター事業を実施する。</p> <p>(2) その他難病患者等支援事業 【難病患者地域支援対策推進事業】訪問相談事業・難病相談事業・在宅療養支援計画策定評価事業等（国庫補助事業） 【市難病患者支援事業】外出支援サービス・在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業・広報相談事業補助金交付</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠法令等】難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市難病相談事業実施要綱、横浜市在宅療養支援計画策定評価・訪問診療事業実施要綱、横浜市在宅重症患者外出支援事業実施要綱、横浜市難病患者一時入院事業実施要綱、横浜市難病広報相談事業補助金交付要綱、横浜市特定医療費（指定難病）支給認定実施要綱、横浜市指定難病審査会条例、横浜市在宅人工呼吸器使用患者支援事業実施要綱、横浜市難病患者等ホームヘルパー養成研修事業の実施及び指定に関する要綱、横浜市難病指定医研修実施要綱、横浜市難病対策地域協議会実施要綱</p> <p>【データ】全国における特定医療費（指定難病）受給者数 平成29年度：892,445人、平成30年度：912,714人、令和元年度：946,110人（令和2年度データは集計中）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
特定医療費（指定難病）受給者数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	人	実績	24,145	26,579				
特定医療費（指定難病）扶助費	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	千円	実績	4,306,353	4,565,196				
	単位	目標						
	日	実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年度 難病広報相談事業開始 ・昭和63年度 難病相談事業開始 ・平成10年度 療養生活環境整備事業開始 ・平成16年度 外出支援サービス（市単独事業）開始 ・平成17年度 在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業（市単独事業）開始 ・平成30年度 神奈川県から権限移譲を受け特定医療費（指定難病）助成事業開始 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
		① 難病法関連事業	5,404,075	4,829,266	574,809
② 療養生活環境整備事業	10,810	10,810	0		
③ 難病特別対策推進事業	5,062	4,910	152	主に講演会・交流会の傷害保険料の増	
④ 市難病患者支援事業	36,960	36,765	195	主に外出支援サービス事業費の増	
細事業合計		5,456,907	4,881,751	575,156	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山田 洋	堀上 智貴	中村 風香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	療養援護対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	50,594		193			50,401
補助事業 単独事業						0
令和3年度	51,503					51,503
増△減	△ 909	0	193	0	0	△ 1,102

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算 事業費	47,561	47,264	55,385
市債+一般財源	47,561	47,264	55,385
決 算 事業費	51,173	47,308	42,481
市債+一般財源	51,173	47,308	42,481

令和5年度	令和6年度	令和7年度
50,594	50,594	50,594
50,401	50,401	50,401

事業概要	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行います。								
事業開始年度	昭和53年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市原子爆弾被爆者援護費支給要綱、横浜市原子爆弾被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成要綱、横浜市原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成要綱								
事業目的・効果 (必要性)	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行うことにより、対象者の健康不安の緩和、健康保持、向上を図ります。原子爆弾により被害を受けた被爆者及び被爆者の子が、現在も疾病等で苦しんでいる状況に対して、本市として援護費や医療費等を助成するなど、支援の必要があります。								
根拠・データ等	神奈川県内（横浜市、川崎市、相模原市、3市以外）での実施状況 (1) 被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 横浜市（月額3,000円を限度）、川崎市（月額3,000円を限度）、相模原市（月額5,000円を限度）、3市以外（月額3,000円を限度）で実施 (2) 被爆者の子に対する医療費助成 横浜市、川崎市、相模原市、3市以外で実施								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
援護費 支給対象者	単位	目標	975	970	940	890	880	870	860
	人	実績	937	890					
はり・きゅう・ マッサージ助成数	単位	目標	815	760	660	660	660	660	660
	月	実績	660	425					
被爆者の子 医療費 助成件数	単位	目標	420	520	486	480	520	560	600
	件	実績	461	445					
事業スケジュール	(1) 被爆者援護費支給 平成16年度：事業開始 (2) 被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 昭和57年度：事業開始 (3) 被爆者の子に対する医療費助成 昭和52年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	原子爆弾被爆者援護費支給	9,044	9,645	▲ 601
②	原子爆弾被爆者はり・きゅう・マッサージ療養費助成	2,083	1,980	103	主に通信運搬費の計上に伴う増
③	原子爆弾被爆者の子医療費助成	39,467	39,878	▲ 411	受給者の見込み人数を精査したことに伴う減
細事業合計		50,594	51,503	▲ 909	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	坪井 宏哲	津曲 研太郎

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				4
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	C型肝炎等対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	176,269	114,442	94			61,733
補助事業	176,251	114,442				61,809
単独事業	18		94			△76
令和3年度	159,395	103,474	181			55,740
増△減	16,874	10,968	△87	0	0	5,993

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	137,603	140,594	139,323	176,269	176,269	176,269
市債+一般財源	47,841	49,038	48,635	61,733	61,733	61,733
決算	157,436	141,807	123,849			
市債+一般財源	77,034	50,413	33,368			

事業概要	肝炎検査を無料で実施し、横浜市肝炎ウイルス検査で陽性になった対象者に対し、医療機関での受診状況や診療状況を確認します。また、肝臓専門医が勤務する市内の病院に委託し、主に感染者及び家族を対象に医療講演会・相談会を実施します。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎対策基本法 特定感染症検査等事業実施要綱（国要綱） 肝炎患者等支援対策事業実施要綱（国要綱） ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要綱（国要綱） 神奈川県肝炎治療医療給付実施要綱 							
事業目的・効果（必要性）	<p>(1) 普及・啓発（肝炎講演会・相談会） C型肝炎等のウイルス性肝炎の日常管理や最新治療に関する知識を普及することにより、患者・感染者の適正な療養を資します。</p> <p>(2) 肝炎ウイルス検査事業 肝炎検査の無料実施により、肝炎ウイルス感染者の早期発見に寄与し、早期治療に結びつけます。</p> <p>(3) 肝炎治療医療費助成事業 神奈川県肝炎治療医療費助成事業事務委託に伴う事務を行い、18区福祉保健センターにて申請書等の提出ができることにより、申請者の利便性の向上につなげます。</p> <p>(4) 陽性者フォローアップ事業 肝炎ウイルス検査陽性者が早期に専門医療機関を受診し、適切な治療を開始できるよう必要なフォローアップ事業を行うことで、ウイルス性肝炎患者の重症化予防を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>【肝炎ウイルス検査受診者数】</p> <p>B型肝炎 受診者：平成27年度28,567人、平成28年度24,871人、平成29年度22,433人、平成30年度25,148人、令和元年度23,500人、令和2年度19,420人 陽性者：平成27年度242人、平成28年度238人、平成29年度169人、平成30年度200人、令和元年度173人、令和2年度166人</p> <p>C型肝炎 受診者：平成27年度28,560人、平成28年度24,864人、平成29年度22,929人、平成30年度25,502人、令和元年度23,650人、令和2年度19,520人 陽性者：平成27年度157人、平成28年度131人、平成29年度113人、平成30年度99人、令和元年度75人、令和2年度67人</p> <p>※B型肝炎検査、C型肝炎検査を両方受ける場合もあるので、下記肝炎ウイルス検査受診者数の総計とは異なります。</p> <p>【肝炎陽性者フォローアップ送付者数】 平成27年度259人、平成28年度179人、平成29年度304人、平成30年度291人、令和元年度250人、令和2年度253人</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
肝炎講演会・相談会延べ参加者数	単位	目標	300	300	300	300	300	300
	人	実績	中止	中止				
肝炎ウイルス検査受診者数	単位	目標	28,000	28,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	人	実績	23,790	19,586				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>平成14年度：肝炎講演会・相談会事業開始</p> <p>平成19年度：肝炎ウイルス検査事業開始</p> <p>平成20年度：肝炎治療医療費助成事業開始</p> <p>平成27年度：陽性者フォローアップ事業開始</p>							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	普及・啓発（肝炎講演会・相談会）	636	636	0
②	肝炎ウイルス検査事業	175,453	158,579	16,874	検査法変更に伴う検査費の増
③	肝炎治療医療費助成事業	18	18	0	
④	陽性者フォローアップ事業	162	162	0	
	細事業合計	176,269	159,395	16,874	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	坪井 宏哲	島崎 郁美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	地域保健推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和4年度	9,505	0	0	55	60	0	9,390
補助事業 単独事業							0
令和3年度	8,168	0	0	0	60	0	8,108
増△減	1,337	0	0	55	0	0	1,282

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	9,773	11,892	10,862	9,505	9,505	9,505
市債+一般財源	9,128	11,832	10,802	9,390	9,390	9,390
決 算	7,351	7,147	4,843			
市債+一般財源	6,806	7,147	4,843			

事業概要	市民の健康の保持増進や公衆衛生の向上を目的とした施策を推進します。また、課全体の事務経費を計上します。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>近年の新たな健康問題や環境リスク等に対し、公衆衛生行政の向上を目的とし、様々な施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、気温が30℃以上となる日が増え、熱中症へのリスクが高まっていることを踏まえ、熱中症予防の普及・啓発に取り組みます。 ・本市における総合的なアレルギー対策の推進に向け、各施策・事業所管課間の効果的な連携を図ります。 ・公衆衛生行政の推進に必要な最新の医療情報や知識を取得することを目的として、行政医師等を学会等に派遣します。 ・多様化する市民の健康ニーズに対応できる地域保健関係業務従事者（栄養士等）の育成を図ります。 							
根拠・データ等	<p>地域保健法第四条第一項の規定に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針（H27.3.27 厚生労働省告示第185号）</p> <p>横浜市における各年度の「日最高気温の月平均値（℃）」 出典：気象庁ホームページ https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/monthly_s3.php?prec_no=46&block_no=47670&year=&month=&day=&view=a2 令和2年6月（27.3℃）、7月（27.6℃）、8月（33.7℃） 令和元年6月（25.8℃）、7月（27.4℃）、8月（32.7℃） 平成30年6月（26.1℃）、7月（32.2℃）、8月（32.1℃）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年度：事業開始 ・昭和63年度：地域保健人材育成事業開始 ・平成22年度：アレルギー対策事業開始 ・平成24年度：熱中症予防啓発事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	熱中症予防啓発事業	3,662	1,730	1,932
②	アレルギー対策事業	70	70	0	
③	その他事務経費	4,468	4,943	▲ 475	事務経費等の実績に基づく減
④	行政医師等研修事業	1,160	1,280	▲ 120	学会オンライン開催による旅費の減
⑤	地域保健人材育成事業	145	145	0	
	細事業合計	9,505	8,168	1,337	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 潤	内山 祐希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	骨髄移植等普及推進事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	7,347		3,360			3,987
補助事業 単独事業						0
令和3年度	3,706		1,680			2,026
増△減	3,641	0	1,680	0	0	1,961

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	220	2,170	3,150
市債+一般財源	220	1,260	1,750
決算	217	3,705	2,308
市債+一般財源	217	2,025	1,398

令和5年度	令和6年度	令和7年度
7,347	7,347	7,347
3,987	3,987	3,987

事業概要	骨髄バンクへのドナー登録の推進や骨髄提供者への助成、臓器提供・移植の普及啓発、並びに献血の推進事業を行います。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄バンク事業の推進について（平成3年12月18日健医発第1462号厚生省保健医療局長通知） 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成24年法律第90号） 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号） 臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号） 							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 白血病・再生不良性貧血等の難病患者に対する有効な治療法としての骨髄移植・末梢血幹細胞移植の普及推進を図ります。 臓器移植に関する知識等の普及啓発を図ります。 多くの疾病治療に必要な血液の確保を目的として、献血の普及推進を図ります。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄ドナー新規登録者数【実績推移】 【全国】平成29年度：34,990人 平成30年度：49,151人 令和元年度：47,655人 令和2年度：27,218人 【神奈川県】平成29年度：1,653人 平成30年度：3,268人 令和元年度：3,399人 令和2年度：1,296人 献血者数【全血献血実績推移】 【神奈川県】平成29年度：212,772人 平成30年度：211,923人 令和元年度：211,461人 令和2年度：209,944人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
ドナー登録者 (市庁舎登録分)	単位	目標	70	40	60	60	60	60
	人	実績	60	56				
ドナー助成者	単位	目標	14	21	25	51	51	51
	人	実績	25	15				
献血者 (市庁舎開催分)	単位	目標	250	250	300	300	300	300
	人	実績	256	208				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年度：事業開始 令和元年度：骨髄移植ドナー助成金交付事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	骨髄移植等普及推進事業	7,335	3,694	3,641	令和3年度実績に基づく助成金の増
	②	献血推進事業	12	12	0	
細事業合計		7,347	3,706	3,641		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 潤	土田 昌幸

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	保健統計調査事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	12,522	29,473	0	0	0	△ 16,951
補助事業	12,522	29,473	0	0	0	△ 16,951
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和3年度	5,848	22,843	0	0	0	△ 16,995
増△減	6,674	6,630	0	0	0	44

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	8,774	9,086	13,914
市債+一般財源	△16,733	△ 16,881	△ 16,881
決算			
事業費	6,039	6,539	6,134
市債+一般財源	△18,099	△ 19,299	△ 19,485

令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,086	9,086	9,086
△ 16,881	△ 16,881	△ 16,881

事業概要	人口動態調査などの基幹統計、一般統計（保健衛生分野）について、本市域分を国の委託に基づいて実施します。							
事業開始年度	昭和22年度							
根拠法令・方針決裁等	統計法第2条							
事業目的・効果 (必要性)	厚生労働統計調査（厚生労働省委託事業）と本市の衛生行政の実態把握、効果的推進及び将来の保健衛生向上のため、法定受託事務としての実施が義務付けられている事務である。							
根拠・データ等	人口動態調査令及び同施行細則 死産の届出に関する規程 死産届書、死産証書及び死体検案書に関する省令 出生証明書の様式等を定める省令 調査計画 統計法及び同施行令 その他各種法令及び通知 等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（大規模）、人口移動調査、生活と支え合いに関する調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、医療施設調査（動態）等 令和5年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、全国家庭動向調査、患者調査、受領行動調査、医療施設調査（静態・動態）等 令和6年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、世帯動態調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、医療施設調査（動態）等							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	保健統計調査事業（人件費）	5,449	2,535	2,914	大規模調査実施年のため
	②	保健統計調査事業（企画管理費）	7,073	3,313	3,760	大規模調査実施年のため
細事業合計			12,522	5,848	6,674	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 潤	増尾 茉美香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-5 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	5 目
事業名称	公害健康被害補償事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和4年度	529,442	21,548	0	9	502,258	0	5,627
補助事業	23,096	21,548					1,548
単独事業	506,346			9	502,258		4,079
令和3年度	534,248	21,130	0	9	507,891	0	5,218
増△減	△ 4,806	418	0	0	△ 5,633	0	409

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計												
事業費	540,893		540,893	574,483		574,483	535,060		535,060	520,000		520,000	520,000		520,000		520,000	520,000
市債+一般財源	3,754		3,754	19,347		19,347	5,848		5,848	6,000		6,000	6,000		6,000		6,000	6,000
事業費	509,561		509,561	531,182		531,182	489,035		489,035									
市債+一般財源	2,312		2,312	13,087		13,087	3,898		3,898									

事業概要	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、公害健康被害者及びその遺族に対し、各種補償給付の支給を行うとともに、認定更新及び障害程度の見直しを行います。公害健康被害の補償等に関する法律事務担当者第2（関東）ブロック会議等へ参加します。					
事業開始年度	昭和46年度					
根拠法令・方針決裁等	公害健康被害の補償等に関する法律等（詳細下記）・方針に関する決裁有（昭和46年）					
事業目的・効果（必要性）	法定受託事務として、各扶助事業等の法による事業を行います。これにより、公害健康被害者及びその遺族に対する安定的な補償が期待されます。					

根拠・データ等	<p>【根拠法令等】</p> <p>公害健康被害の補償等に関する法律 横浜市公害健康被害者救済要綱 横浜市公害健康被害認定審査会条例 横浜市公害健康被害診療報酬審査会条例 横浜市公害健康被害補償事業及び環境保健事業に伴う文書料等の請求に関する要綱</p> <p>【事業データ等】</p> <p>①-1 扶助事業費 公害健康被害者及びその遺族に対する各種補償給付の支給 【参考：令和元年度、2年度実績、3年度見込】</p> <table border="1"> <tr> <td>医療費</td> <td>令和元年度 6,743件</td> <td>令和2年度 5,743件</td> <td>令和3年度見込 6,221件</td> </tr> <tr> <td>障害補償費</td> <td>令和元年度 3,948件</td> <td>令和2年度 3,854件</td> <td>令和3年度見込 4,087件</td> </tr> <tr> <td>遺族補償費</td> <td>令和元年度 106件</td> <td>令和2年度 96件</td> <td>令和3年度見込 105件</td> </tr> <tr> <td>遺族補償一時金</td> <td>令和元年度 1件</td> <td>令和2年度 3件</td> <td>令和3年度見込 3件</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>令和元年度 801件</td> <td>令和2年度 712件</td> <td>令和3年度見込 834件</td> </tr> <tr> <td>葬祭料</td> <td>令和元年度 0件</td> <td>令和2年度 3件</td> <td>令和3年度見込 4件</td> </tr> </table> <p>①-2 事業費</p> <p>1. 審査会経費</p> <p>ア 横浜市公害健康被害認定審査会条例に基づき開催する横浜市公害健康被害認定審査会及び横浜市公害健康被害診療報酬審査会の運営経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市公害健康被害認定審査会 毎月1回開催 公害健康被害者の認定更新及び障害程度並びに死亡時における指定疾病の起因率について答申を行う。 ※不服申し立て等があった場合は、必要に応じ、部会を開催する。 横浜市公害健康被害診療報酬審査会 毎月1回開催 医療機関等からの診療報酬明細が、指定疾病に関わるものかについて答申を行う。 <p>イ 検査費 公害健康被害者の認定更新及び障害程度の見直しに必要な医学的検査の検査料及び主治医診断報告書の作成料等 【参考：令和元年度、2年度実績、3年度見込】</p> <table border="1"> <tr> <td>認定更新</td> <td>令和元年度 143件</td> <td>令和2年度 126件</td> <td>令和3年度見込 83件</td> </tr> <tr> <td>障害程度の見直し</td> <td>令和元年度 347件</td> <td>令和2年度 360件</td> <td>令和3年度見込 323件</td> </tr> </table> <p>ウ 認定給付事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定更新及び障害程度の見直し並びに補償給付の支給に係る事務経費 公害健康被害補償等処理システム保守経費 <p>①-3 人件費</p> <p>1 委員報酬</p> <p>ア 横浜市公害健康被害認定審査会（不服審査会等委員分を含む） 委員 10名（医師8名、弁護士2名）</p> <p>イ 横浜市公害健康被害診療報酬審査会 委員 5名（医師3名、薬剤師2名）</p> <p>2 嘱託員雇用関係経費 認定給付担当業務を行う嘱託員の雇用関係経費（報酬、社会保険料）</p>						医療費	令和元年度 6,743件	令和2年度 5,743件	令和3年度見込 6,221件	障害補償費	令和元年度 3,948件	令和2年度 3,854件	令和3年度見込 4,087件	遺族補償費	令和元年度 106件	令和2年度 96件	令和3年度見込 105件	遺族補償一時金	令和元年度 1件	令和2年度 3件	令和3年度見込 3件	療養手当	令和元年度 801件	令和2年度 712件	令和3年度見込 834件	葬祭料	令和元年度 0件	令和2年度 3件	令和3年度見込 4件	認定更新	令和元年度 143件	令和2年度 126件	令和3年度見込 83件	障害程度の見直し	令和元年度 347件	令和2年度 360件	令和3年度見込 323件
	医療費	令和元年度 6,743件	令和2年度 5,743件	令和3年度見込 6,221件																																		
障害補償費	令和元年度 3,948件	令和2年度 3,854件	令和3年度見込 4,087件																																			
遺族補償費	令和元年度 106件	令和2年度 96件	令和3年度見込 105件																																			
遺族補償一時金	令和元年度 1件	令和2年度 3件	令和3年度見込 3件																																			
療養手当	令和元年度 801件	令和2年度 712件	令和3年度見込 834件																																			
葬祭料	令和元年度 0件	令和2年度 3件	令和3年度見込 4件																																			
認定更新	令和元年度 143件	令和2年度 126件	令和3年度見込 83件																																			
障害程度の見直し	令和元年度 347件	令和2年度 360件	令和3年度見込 323件																																			
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																														
	単位	目標																																				
		実績																																				
	単位	目標																																				
		実績																																				
単位	目標																																					
	実績																																					

事業スケジュール	昭和42年 公害対策基本法制定 昭和46年 横浜市独自「救済条例」にて公害健康被害に関する補償を開始 昭和48年 公害健康被害補償法施行 昭和62年 公害健康被害の補償等に関する法律施行					
----------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	公害健康被害補償事業	529,442	534,248	▲ 4,806	実績による減
	細事業合計	529,442	534,248	▲ 4,806		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山田 洋	係長	鈴木 英里	係	近藤 舞
--------------------	----	------	----	-------	---	------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	5 目		
事業名称	環境保健事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和4年度	5,438	0		5,438		0
補助事業 単独事業						0
令和3年度	5,674			5,674		0
増△減	△ 236	0	0	△ 236	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	28,181	6,282	5,872	3,436	3,436	3,436
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算 事業費	4,630	4,786	793			
市債+一般財源	33	-2	1			

事業概要	市民を対象として、環境汚染の影響による健康被害を予防し健康の確保を図り個別相談や講座などを行います。地域医療の基幹をなす福祉保健センター及び市民病院等に対し、ぜん息等に係る医療機器整備に要する経費を助成します。																															
事業開始年度	昭和63年度																															
根拠法令・方針決裁等	公害健康被害の補償等に関する法律、公害健康被害予防事業助成金交付要綱（独立行政法人環境再生保全機構）、独立行政法人環境再生保全機構公害健康被害に係る助成事業の内容及び実施運営に関する通達																															
事業目的・効果 (必要性)	環境汚染の影響による健康被害について正しく理解し、対処法などの知識・技術を取得することで、市民が予防策を身に付けることができ、身体を健康な状態に保つことに繋がります。																															
根拠・データ等	<p>【事業データ等】</p> <p>1 健康相談事業</p> <p>(1) 個別ぜん息相談 成人・小児を対象に医師等によるぜん息等に関する健康相談及び生活指導を行う。</p> <p>(2) ぜん息予防等講演会 成人を対象としたぜん息に関する講演会を実施する。(定員200人)</p> <p>(3) 小児ぜん息・アレルギー教室 小児を対象に医師等によるぜん息等に関する講話及び相談会を実施する。(定員90人)</p> <p>(4) その他 福祉保健センターに対し、ぜん息等に係る医療機器の消耗品を配布する。</p> <p>2 機能訓練事業</p> <p>(1) リハビリテーション教室等 ぜん息等慢性呼吸器疾患に罹患している市民に対し服薬管理指導や呼吸筋リハビリ等を実施する。(定員140人)</p> <p>3 医療機器整備事業 地域医療の基幹をなす福祉保健センター及び市民病院等に対し、ぜん息等に係る医療機器整備に要する経費を助成する。</p> <p>【参考：各事業実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備事業</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>個別ぜん息相談</td> <td>45人</td> <td>17人</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>ぜん息予防等講演会</td> <td>151人</td> <td>新型コロナウイルス感染症流行の影響により実施せず</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小児ぜん息・アレルギー教室</td> <td>23人</td> <td>新型コロナウイルス感染症流行の影響により実施せず</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション教室等</td> <td>令和2年度開始</td> <td>新型コロナウイルス感染症流行の影響により実施せず</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									令和元年度	令和2年度	令和3年度(見込み)	医療機器整備事業	0件	0件	0件	個別ぜん息相談	45人	17人	53人	ぜん息予防等講演会	151人	新型コロナウイルス感染症流行の影響により実施せず		小児ぜん息・アレルギー教室	23人	新型コロナウイルス感染症流行の影響により実施せず		リハビリテーション教室等	令和2年度開始	新型コロナウイルス感染症流行の影響により実施せず	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度(見込み)																													
医療機器整備事業	0件	0件	0件																													
個別ぜん息相談	45人	17人	53人																													
ぜん息予防等講演会	151人	新型コロナウイルス感染症流行の影響により実施せず																														
小児ぜん息・アレルギー教室	23人	新型コロナウイルス感染症流行の影響により実施せず																														
リハビリテーション教室等	令和2年度開始	新型コロナウイルス感染症流行の影響により実施せず																														
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																								
個別ぜん息 相談者数	単位	目標	53	53	53	73	73	73																								
	人	実績	45	17																												
	単位	目標																														
		実績																														
	単位	目標																														
		実績																														
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年度：健康相談事業、医療機器整備事業開始 平成8年度：機能訓練事業開始 																															

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	健康相談・機能訓練事業	5,320	5,674	▲ 354
②	医療機器整備事業	118	0	118	禁煙指導実施に伴う増
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
	細事業合計	5,438	5,674	▲ 236	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 山田 洋	係長 鈴木 英里	係 松田 暁音
--------------------	------------	-------------	------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	5 目		
事業名称	環境保健サーベイランス調査事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,196	2,196	0	0	0	0
補助事業	2,196	2,196	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和3年度	2,196	2,196	0	0	0	0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	2,431	2,141	2,191
市債+一般財源	0	0	0
決 算	1,702	1,754	1,733
市債+一般財源	5	41	116

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,196	2,196	2,196
0	0	0

事業概要	環境省からの委託により本市で対象地域となっている鶴見区について、3歳児は3歳児健康診査の機会を利用し、6歳児は各小学校に依頼して所定の質問票による呼吸器症状等の健康調査を実施します。 (事業開始年度：3歳児調査 平成8年度、6歳児調査 平成16年度)																																																							
事業開始年度	平成8年度																																																							
根拠法令・方針決裁等	中央公害対策審議会答申(昭和61年) 昭和62年国会付帯決議																																																							
事業目的・効果 (必要性)	昭和63年公害健康被害補償法改正(第一種地域指定解除)に伴い、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずることを目的としています。(36自治体に環境省が委託)																																																							
根拠・データ等	<p>1 環境保健サーベイランス3歳児調査(事業開始 平成8年度(昭和62年度)～平成7年度はパイロット調査として実施)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度実績</th> <th>R元年度実績</th> <th>R2年度実績</th> <th>R3年度見込</th> <th>R4年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査票送付者数(人)</td> <td>2,612</td> <td>2,368</td> <td>1,795</td> <td>3,200</td> <td>3,200</td> </tr> <tr> <td>回答者数(人)</td> <td>2,354</td> <td>2,102</td> <td>1,562</td> <td>2,880</td> <td>2,880</td> </tr> <tr> <td>回答率(%)</td> <td>90.1</td> <td>88.8</td> <td>87.0</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 環境保健サーベイランス6歳児調査(事業開始 平成16年度(昭和62年度)～平成15年度はパイロット調査として実施)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度実績</th> <th>R元年度実績</th> <th>R2年度実績</th> <th>R3年度見込</th> <th>R4年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査票送付者数(人)</td> <td>2,407</td> <td>2,503</td> <td>2,343</td> <td>2,700</td> <td>2,700</td> </tr> <tr> <td>回答者数(人)</td> <td>2,197</td> <td>2,207</td> <td>2,116</td> <td>2,430</td> <td>2,430</td> </tr> <tr> <td>回答率(%)</td> <td>91.3</td> <td>88.2</td> <td>90.3</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table>									H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込	R4年度見込	調査票送付者数(人)	2,612	2,368	1,795	3,200	3,200	回答者数(人)	2,354	2,102	1,562	2,880	2,880	回答率(%)	90.1	88.8	87.0	90.0	90.0		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込	R4年度見込	調査票送付者数(人)	2,407	2,503	2,343	2,700	2,700	回答者数(人)	2,197	2,207	2,116	2,430	2,430	回答率(%)	91.3	88.2	90.3	90.0	90.0
	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込	R4年度見込																																																			
調査票送付者数(人)	2,612	2,368	1,795	3,200	3,200																																																			
回答者数(人)	2,354	2,102	1,562	2,880	2,880																																																			
回答率(%)	90.1	88.8	87.0	90.0	90.0																																																			
	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込	R4年度見込																																																			
調査票送付者数(人)	2,407	2,503	2,343	2,700	2,700																																																			
回答者数(人)	2,197	2,207	2,116	2,430	2,430																																																			
回答率(%)	91.3	88.2	90.3	90.0	90.0																																																			
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																																																
	単位	目標																																																						
		実績																																																						
	単位	目標																																																						
		実績																																																						
	単位	目標																																																						
		実績																																																						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年度：環境保健サーベイランスシステム構築のためパイロット事業開始 (3歳児対象：～平成7年度、6歳児対象：～平成15年度) 平成8年度：環境保健サーベイランス3歳児調査事業開始 平成16年度：環境保健サーベイランス6歳児調査事業開始 (～継続実施中) 																																																							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	環境保健サーベイランス調査(3歳児及び6歳児)	2,196	2,196	0	
	細事業合計	2,196	2,196	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山田 洋	係長	鈴木 英里	係	広田 宗男

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	5 目		
事業名称	石綿健康被害対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和4年度	15	0		15		0
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	15	0		15		0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	8,631	8,139	15	15	15	15
	市債+一般財源	125	125	0	0	0	0
決算	事業費	3,963	3,528	2			
	市債+一般財源	67	70	△6			

事業概要	「石綿による健康被害の救済に関する法律」(以下「石綿新法」)に基づき、石綿健康被害者の救済給付にかかる各種申請、請求書類の進達、健康状態等相談業務を行います。																																																	
事業開始年度	平成18年度																																																	
根拠法令・方針決裁等	【根拠法令】石綿による健康被害の救済に関する法律 【方針決裁】平成19年7月																																																	
事業目的・効果(必要性)	<p>市民等からの石綿健康被害の救済に関する申請書類等を受付し、石綿健康被害救済給付制度の申請窓口である独立行政法人環境再生保全機構(以下「機構」)に送付します。</p> <p>本事業は機構から委託された事業であり、送付件数に応じた委託料が市に支給されます。</p> <p>また、申請に関する問い合わせや申請書類交付依頼、または申請書受付等の際、窓口での申請者本人やその家族の健康状態等の相談対応可能な体制整備を行います。</p> <p>健康状態等の相談により、申請者の健康管理の一助となる効果が期待できます。</p> <p>※環境省の委託を受けて実施していた石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(平成27年～)は、令和元年度をもって調査終了となっています。</p>																																																	
根拠・データ等	<p>1 石綿新法救済給付申請受付業務</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29年度実績</td> <td>H30年度実績</td> <td>R元年度実績</td> <td>R2年度実績</td> <td>R3年度見込</td> <td>R4年度見込</td> <td>R5年度見込</td> </tr> <tr> <td>受付件数(件)</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </table> <p>2 石綿に関する健康相談受付件数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29年度実績</td> <td>H30年度実績</td> <td>R元年度実績</td> <td>R2年度実績</td> <td>R3年度見込</td> <td>R4年度見込</td> <td>R5年度見込</td> </tr> <tr> <td>受付件数(件)</td> <td>115</td> <td>102</td> <td>92</td> <td>56</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> </table> <p>参考 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(平成26年度までは健康リスク調査業務)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29年度実績</td> <td>H30年度実績</td> <td>R元年度実績</td> <td>R2年度実績</td> </tr> <tr> <td>対象者数(人)</td> <td>63</td> <td>66</td> <td>63</td> <td>受託終了</td> </tr> </table>									H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込	受付件数(件)	5	11	8	5	10	10	10		H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込	受付件数(件)	115	102	92	56	80	80	80		H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	対象者数(人)	63	66	63	受託終了
	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込																																											
受付件数(件)	5	11	8	5	10	10	10																																											
	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込																																											
受付件数(件)	115	102	92	56	80	80	80																																											
	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績																																														
対象者数(人)	63	66	63	受託終了																																														
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																																										
	単位	目標																																																
		実績																																																
	単位	目標																																																
		実績																																																
	単位	目標																																																
		実績																																																
事業スケジュール	<p>H18年度 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿健康被害者の救済給付業務を開始</p> <p>それに伴い、各種申請、請求書類の進達、健康状態等相談業務も開始</p> <p>H19年度 環境省の委託を受けて、度石綿の健康リスク調査を開始(H26年度に終了)</p> <p>H27年度 環境省の委託を受けて、石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査を開始(R元年度に終了)</p> <p>R4年度以降 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿健康被害者の救済給付業務及び、各種申請、請求書類の進達、健康状態等相談業務を安定的に行います。</p>																																																	

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	石綿健康被害対策事業	15	15	0	
細事業合計		15	15	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山田 洋	係長	鈴木 英里	係	遠藤 涼
--------------------	----	------	----	-------	---	------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-1 1、4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目		
事業名称	食品衛生監視等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	66,202	1,721		111,654		△ 47,173
補助事業	1,721	1,721				0
単独事業	64,481			111,654		△ 47,173
令和3年度	61,364	1,530	0	123,544		△ 63,710
増△減	4,838	191	0	△ 11,890	0	16,537

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	45,764	46,751	48,215	66,202	66,202	66,202
市債+一般財源	-112,262	-107,325	-102,848	-47,173	-47,173	-47,173
決算	30,373	28,718	39,909			
市債+一般財源	-104,225	-103,697	-79,634			

事業概要	市民の食の安全安心を確保するため、食品衛生法等の規定に基づき、食品関係業者の自主衛生管理を推進するとともに施設への監視指導や食品の抜き取り検査等を実施します。								
事業開始年度	昭和31年								
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律、食品表示法、消費者安全法、神奈川県ふく取扱い及び販売条例、食品衛生法に基づく営業施設の基準に関する条例、カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針、デジタル・ガバメント実行計画								
事業目的・効果 (必要性)	HACCP実施状況の確認をはじめとする食品関係施設への監視指導や流通食品等の検査を行い、食中毒や違反食品の流通を未然に防ぐことにつなげます。 また、食中毒予防には、食品等事業者による自主衛生管理がその礎となるため、関係団体と連携し、様々な手法で食品等事業者による自主衛生管理を推進していきます。 デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に向けて、食品衛生関係申請手続きのオンライン化、国システムと生活衛生システムの連携、タブレット端末を用いた衛生監視の実施、eラーニングによる食品衛生責任者講習会実施の環境整備等を行います。これらにより事務作業の効率化が図られ、最新情報の収集ができる研修等の充実や効果的な監視指導の実施が期待できます。								
根拠・データ等	令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
営業施設数	単位	目標	79,000	80,000	80,000	46,000	46,000	46,000	46,000
	件	実績	80,671	81,581					
監視指導件数	単位	目標	46,000	46,000	46,000	26,450	26,450	26,450	26,450
	件	実績	52,510	30,445					
営業許可等申請件数	単位	目標	11,658	11,114	8,764	7,647	8,271	9,257	9,257
	件	実績	9,808	8,875					
事業スケジュール	通年								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	監視等事業費	21,052	25,563	▲ 4,511	会計年度任用職員の減
②	カネミ油症健康実態調査費	1,721	1,530	191	認定患者1名の増	
③	食品検査関係事業	10,947	12,207	▲ 1,260	保守委託料の値下げによる減	
④	デジタル推進関連事業	30,674	14,789	15,885	新規事業追加による増	
⑤	HACCP導入支援事業	1,808	7,275	▲ 5,467	事業内容の変更による減	
	細事業合計		66,202	61,364	4,838	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生係
	牛頭 文雄	佐藤 吏里	丸山 久美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目		
事業名称	食品衛生啓発事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,450					6,450
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	5,545	0	0	0	0	5,545
増△減	905	0	0	0	0	905

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	5,294	4,870	5,940
市債+一般財源	5,294	4,870	5,940
決算 事業費	4,474	4,382	4,708
市債+一般財源	4,474	4,382	4,708

令和5年度	令和6年度	令和7年度
6,450	6,450	6,450
6,450	6,450	6,450

事業概要	正確な情報の迅速な発信や様々な啓発活動の実施により、市民の衛生知識の向上を図り、家庭等における食中毒発生を防止します。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	・食品安全基本法、食品衛生法（同法施行令、規則）・消費者安全法・食品表示法・横浜市附属機関設置条例							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関である食の安全・安心推進横浜会議を開催し、消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行い、関係者間の相互理解を深め、検討結果や市民意見を施策に反映するとともに、リスクコミュニケーションを推進します。また、市民を対象とした食の安全に関するシンポジウムを開催し、知識を深めることに繋がります。 ・市民（消費者）へ家庭での食中毒予防等、安全安心な食生活に有益な情報提供をするため、関係団体と共催による『食中毒予防キャンペーン』や動画配信等により効果的に食品衛生に関する啓発を行います。 また、市民アンケートを実施し、食の安全についての市民（消費者）ニーズを把握することに繋がります。 ・食品衛生表彰及び秀級施設の認定 一般社団法人横浜市食品衛生協会と共催して開催する「食品衛生表彰のつどい」において、自主衛生管理が優良な施設の認定等を行い、食品関係事業者の意欲高揚を図るとともに市民が安心して利用できる飲食店等として公表します。 							
根拠・データ等	令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
秀級施設数	単位	目標	513	503	485	485	485	485
	施設	実績	503	485				
食の安全に関するアンケート回答数	単位	目標	5,646	6,376	4,500	4,500	4,500	4,500
	枚	実績	6,376	4,433				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	食の安全・安心推進横浜会議（6月、12月、3月） 平成24年度 ※前身の横浜市食の安全懇話会は平成15年度に設置 リスクコミュニケーション部会（年2回） 食品衛生表彰のつどい（1月） 昭和37年度 食中毒予防キャンペーン（7月～11月） 昭和57年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	食の安全・安心推進横浜会議	980	1,018	▲ 38
②	リスクコミュニケーション事業	555	277	278	動画WEB配信による増
③	食品衛生表彰事業	374	374	0	
④	市民のための食品衛生啓発事業	4,541	3,876	665	実施内容変更による増
	細事業合計	6,450	5,545	905	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生係
	牛頭 文雄	佐藤 吏里	柴垣 水帆

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目		
事業名称	食品の放射性物質検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,934			6,934		0
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	8,530			8,530		0
増△減	△ 1,596	0	0	△ 1,596	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	10,169	9,972	10,300	6,934	6,934	6,934
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	8,976	8,453	7,436			
	市債+一般財源	8,976	8,453	-40,097			

事業概要	市民の食の安全・安心を確保するため、市内に流通する食品について放射性物質検査を実施します。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、原子力災害対策特別措置法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所での事故を受け、本市では平成23年度から検査体制を整備し、食品の放射性物質検査を開始しました。</p> <p>事故から10年経過しましたが、依然として食品の放射性物質の汚染状況について市民から高い関心が寄せられています。また、全国の放射性物質検査結果では未だに山菜類やキノコ、野生鳥獣類、淡水魚等一部の食品が基準値を超過しています。このことから、食品の放射性物質検査を実施することで食の安心と安全を確保する必要があります。</p> <p>原子力災害対策本部は、平成23年4月4日付けで「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を策定して以来、全国の放射性物質検査結果を集積し、検査対象品目等の見直しを行っています。(最終改正：令和3年3月26日)</p> <p>本市では「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」をふまえて、市内に流通する食品について検査計画を策定し、さまざまな流通段階における食品の検査を実施することで、食の安全と安心の確保に繋がります。また、検査結果をホームページ等により公表します。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠法令】</p> <p>食品衛生法、原子力災害対策特別措置法</p> <p>【根拠となるデータ】</p> <p>令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市場流通食品等検査検体数	単位	目標	631	608	591	571	571	571
	検体	実績	636	472				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	市内流通食品等検査事業	6,934	8,530	▲ 1,596	検査検体数の減及び一部機器の保守委託を点検契約に変更したため
	細事業合計	6,934	8,530	▲ 1,596		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	中条 圭伺	武藤 由紀子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	会計	7	款	7	項	1	目
事業名称	食品専門監視班事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	5,300						5,300
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	5,157						5,157
増△減	143	0	0	0	0	0	143

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算			
事業費	4,314	6,465	4,893
市債+一般財源	4,314	6,465	4,893
決算			
事業費	3,567	4,766	2,724
市債+一般財源	3,567	4,766	2,724

令和5年度	令和6年度	令和7年度
5,300	5,300	5,300
5,300	5,300	5,300

事業概要	大規模な食品製造施設等に対する監視指導や自主衛生管理を向上させるための支援を行います。また、市内で製造された食品や市内に流通している食品等の抜取検査を実施します。さらに、大規模イベント開催時の食品衛生対策を実施します。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法（同法施行令、施行規則）、食品表示法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】</p> <p>食品の製造、加工、流通等技術の高度化や輸入食品の増加及び「新しい生活様式」に対応した食へのニーズに伴い、食を取り巻く環境が変化しています。また、食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことで、全ての食品事業者に自主的な衛生管理が求められます。</p> <p>多種多様な食の安全を確保するために、大規模食品製造施設や大量調理施設並びに大規模イベント提供食品に対する監視指導、広域流通食品や市内製造品等の取去検査を実施し、食品による健康被害を防止します。また、業種形態に合った適切な助言、指導を行い、自主衛生管理を向上させて食品衛生対策を推進します。</p> <p>【効果】</p> <p>(1)食中毒等事故の防止 (2)違反食品の排除 (3)食品事業者による自主衛生管理推進</p>							
根拠・データ等	令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
HACCP支援取去検 体数（フキトリ 検体数）	単位	目標	120(60)	120(60)	120(60)	120(60)	120(60)	120(60)
	検体	実績	101(76)	72(16)				
監視指導件数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	1,846	589				
取去・買取検 体数	単位	目標	900	900	900	900	900	900
	検体	実績	935	588				
事業スケジュール	通年：横浜市監視指導計画に基づく監視指導及び取去検査の実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	イベントの衛生対策事業	104	2,011	▲1,907
②	大規模食品取扱施設の衛生管理支援事業	28	17	11	事業の見直しによる増
③	専門監視班監視等事業	5,168	3,129	2,039	監視車のリース換えに伴う増
細事業合計		5,300	5,157	143	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	鈴木 敦郎	大隅 璃々子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 市場食品衛生検査所 課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目		
事業名称	中央卸売市場本場食品衛生検査所費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	31,199			5		31,194
補助事業 単独事業						0
令和3年度	32,424			5		32,419
増△減	△ 1,225	0	0	0	0	△ 1,225

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	33,904	34,775	35,624
市債+一般財源	33,902	34,770	35,619
決算 事業費	30,687	28,997	31,416
市債+一般財源	30,683	28,995	31,416

令和5年度	令和6年度	令和7年度
31,207	31,207	31,207
31,202	31,202	31,202

事業概要	市場流通食品の監視及び検査を行うことで、安心・安全な食品を市民に提供する。							
事業開始年度	昭和45年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、消費者安全法、食品表示法、神奈川県食の安全・安心の確保推進条例、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例							
事業目的・効果 (必要性)	市場流通食品の抜取検査を行い違反不良食品の発見・排除をするとともに、市場の食品関係事業者に対する監視指導及び衛生教育等を行い、食品の衛生的取り扱いの向上や食品事故の防止を推進します。 また、市場開設者(経済局)及び市場関係団体と連携して、食品の検査結果や衛生管理の重要性などを市民に対し情報提供します。 なお、横浜南部市場は中央卸売市場本場の市場外指定保管場所・市場外施設として使用され、引き続き一定の荷の流通があるため、本場食品衛生検査所において、抜取検査及び監視指導を継続して実施します。							
根拠・データ等	横浜市食品衛生監視指導計画、横浜市食品衛生監視指導計画実施結果、食品衛生業務実施要領 ○市場流通品等の食品別検査実績及び3年度計画数 水産物及びその加工品 <令和元年度>934 <令和2年度>428 <令和3年度>795 農産物及びその加工品 <令和元年度>367 <令和2年度>187 <令和3年度>350 その他の食品及び水 <令和元年度>905 <令和2年度>520 <令和3年度>1034 ○営業施設数 <実績推移> 元年度 506、2年度：480、3年度 480(見込)、4年度 480(見込)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
監視件数	単位	目標	13,500	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	件	実績	13,169	6,973				
検査実施検体数	単位	目標	2,350	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	件	実績	2,206	1,135				
検査項目数	単位	目標	38,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	件	実績	36,594	16,547				
事業スケジュール	市場内事業者及び食品の監視、検査及び指導を継続。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	検査及び監視事務費	21,228	22,150	▲ 922	経費の見直し及び縮減
②	管理運営費	9,442	9,644	▲ 202	経費の見直し及び縮減	
③	南部市場監視事務費	529	630	▲ 101	経費の見直し及び縮減	
細事業合計		31,199	32,424	▲ 1,225		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央卸売市場本場食品衛生検査所係
	鳥海 正次	石井 賢雄	本田 勝久

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	7-7-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目		
事業名称	食の安全強化対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	57,936	0				57,936
補助事業 単独事業						0
令和3年度	65,973					65,973
増△減	△ 8,037	0	0	0	0	△ 8,037

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	80,016	81,882	74,379
算 市債+一般財源	80,016	81,882	74,379
決 事業費	73,949	74,708	70,244
算 市債+一般財源	73,949	74,708	70,244

令和5年度	令和6年度	令和7年度
57,936	57,936	57,936
57,936	57,936	57,936

事業概要	食品等の検査体制を整備し、計画的に検査を実施することで、違反・不良食品等の排除に努めます。							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、消費者安全法、と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	食品等に関する事故や違反は後を絶たず、毎年のように新しい課題が生じています。 また、カンピロバクターやノロウイルス等の発生件数が多い食中毒の予防やアレルギー食品、残留農薬等については、市民から非常に高い関心が寄せられています。 そこで、これらの食品等を中心に検査を実施し、営業者への指導を行うことで、違反・不良食品の排除を徹底することが求められています。 本事業は、食品等の検査体制を整備し、計画的な検査の実施を通じて、食の安全・安心確保を図ることを目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒発生件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 平成30年度53件、令和元年度51件、令和2年度35件 ・違反件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 平成30年度22件、令和元年度19件、令和2年度21件 ・苦情処理件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 平成30年度786件、令和元年度625件、令和2年度444件 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
食中毒発生件数	単位	目標	43	48	46	46	46	46
	件	実績	51.0	35.0				
違反検体数	単位	目標	59	24	21	21	21	21
	件	実績	19.0	21.0				
苦情処理件数	単位	目標	788	734	618	618	618	618
	件	実績	625	444				
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	カンピロバクター、0157等食中毒予防対策事業	1,930	1,843	87
②	残留農薬検査事業	31,128	33,354	▲ 2,226	機器再リースによる減
③	動物用医薬品検査事業	11,528	17,540	▲ 6,012	機器再リースによる減
④	ノロウイルス食中毒予防対策事業	1,882	1,840	42	事業の再編による増
⑤	アレルギー食品・遺伝子組換え食品検査事業	5,719	6,453	▲ 734	事業の再編による減
⑥	魚介類の新たな寄生虫に対する検査事業	656	371	285	事業の再編による増
⑦	自然毒等に対する検査事業	2,689	2,299	390	事業の再編による増
⑧	容器包装の検査事業	432	432	0	
⑨	食品苦情等対応事業	1,972	1,841	131	検査項目追加による増
	細事業合計	57,936	65,973	▲ 8,037	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	牛頭 文雄	係長	中条 圭伺	食品監視係	杉山 都
--------------------	----	-------	----	-------	-------	------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目		
事業名称	食品の適正表示推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,654					3,654
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	3,513					3,513
増△減	141	0	0	0	0	141

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算			
事業費	2,203	2,601	3,198
市債+一般財源	2,203	2,601	3,198
決算			
事業費	1,505	2,549	2,114
市債+一般財源	1,505	2,549	2,114

令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,654	3,654	3,654
3,654	3,654	3,654

事業概要	食品表示は、消費者の食品を摂取する際の安全性の確保や、自主的かつ合理的な食品の選択の機会に重要な役割を果たしています。流通・販売されている食品の不適正表示を排除することや、食品関連事業者や市民に対して正しい表示の知識を啓発していくことが、食品表示による消費者利益等に寄与することから、食品販売店等の監視等を実施するとともに、食品表示に関する周知啓発を行います。							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	食品表示法、食品表示法第十五条の規定による権限の委任に関する政令、横浜市食品表示法関係行政処分等取扱要綱							
事業目的・効果 (必要性)	食品の原材料・原産地の偽装表示を防止し、市民の表示に対する信頼を守るため、食品販売店等での品質表示の監視体制を整備し、監視を実施します。また、食品表示法の施行に伴う、表示対象食品の拡大、栄養成分表示の義務化、全ての食品に原料原産地表示が義務化されるなど、事業者の遵守すべき基準が増大したことから、事業者に対し表示方法の周知・啓発を行い、新たな基準の徹底を図ります。さらに、市民の健康的な食生活支援のため、栄養成分表示の試験検査による科学的な調査を実施します。これら食品表示法に関する事業の実施を通じて、食品表示が適正化されることにより、市民の安全・安心や適切な食品選択ができることに繋がります。							
根拠・データ等	令和2年4月1日から：栄養成分表示義務化 令和4年4月1日から：原料原産地表示義務化 【違反食品発見件数（品質事項）】 平成29年度833件、平成30年度1512件、令和元年度1598件、令和2年度70件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設立入件数	単位	目標	770	770	770	300	300	300
	件	実績	738	80				
講習会実施回数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	8	0				
栄養成分表示 検査検体数	単位	目標	20	25	20	20	20	20
	検体	実績	20	25				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：食品表示法制定 平成28年度：食品の適正表示推進事業開始 令和元年度：令和2年4月1日から栄養成分表示が義務化されることについて事業者へ周知、栄養成分表示検査事業開始 令和2年度：栄養成分表示制度が義務化されたことに伴い、作成したパンフレット及び動画を基に市民に啓発実施 令和3年度：令和4年4月1日から原料原産地表示が義務化されることについて事業者へ周知 令和5～7年度：食品取扱施設への立入り、検査事業、啓発を継続的に実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業者への食品表示啓発事業			
②	市民への食品表示啓発事業	571	683	▲ 112	事業内容変更による減
③	栄養成分表示検査事業				事業見直しによる減
④	食品表示担当監視等事業	1,938	1,663	275	監視車両入れ替えによる増
細事業合計		3,654	3,513	141	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	林 詳士	林 詳士

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	2 目		
事業名称	管理費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等		
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	134,551			311	201		134,039
補助事業 単独事業							0 0
令和3年度	141,332			311	215		140,806
増△減	△ 6,781	0	0	0	△ 14	0	△ 6,767

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	110,343	110,893	133,003	148,000	148,000	148,000	148,000	148,000	148,000	148,000	148,000	
市債+一般財源	109,898	110,463	132,557	147,488	147,488	147,488	147,488	147,488	147,488	147,488	147,488	
決 算	109,975	111,869	125,195									
市債+一般財源	109,645	111,561	125,014									

事業概要	市民の健康の維持及び安全・安心を提供するため試験検査環境を確保し公衆衛生上の科学的・技術的中核施設としての機能の維持・向上を果たすため、庁舎の適正な施設管理及び運営を行います。							
事業開始年度	昭和33年度							
根拠法令・方針決裁等	地方衛生研究所設置要綱、地域保健対策に関する基本的な指針、地方衛生研究所の機能強化について、横浜市衛生研究所条例、横浜市衛生研究所条例施行規則、横浜市衛生研究所処務規程							
事業目的・効果 (必要性)	衛生研究所の運営、建物設備管理等： 会計年度任用職員雇用、事務消耗品購入、光熱水費、通信運搬、庁舎管理関係委託、各種協議会会費・負担金等の衛生研究所の管理・運営にかかる経費。 試験検査機能を最大限に発揮させるために必要な、各種点検委託等を適宜実施することで、施設・設備の維持管理を図ります。衛生研究所の業務・施設機能の強化等については、今後も引き続き検討し対応します。							
根拠・データ等	施設概要：平成26年開所、敷地面積 3,916.9㎡、延床面積 7,679.1㎡、地上7階 職員：所長以下68名（職員59名、会計年度8名、保健医療医幹1名） 組織：所長、管理課（課長2・係長2）、感染症・疫学情報課（課長1・係長2）、微生物検査研究課（課長1・係長3）、理化学検査研究課（課長1・係長3）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	人件費	30,071	37,010	▲ 6,939	特別職非常勤職員の減
②	管理運営費	104,480	104,322	158	施設・設備の保守点検委託料の増	
細事業合計		134,551	141,332	▲ 6,781		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理 係
	岩澤 健司	吉山 良之	高橋 直宏

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	微生物検査研究課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目		
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	2 目		
事業名称	試験検査費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	手数料	市債	一般財源
令和4年度	39,896	675		3,103		36,118
補助事業	675	675				0
単独事業	39,221			3,103		36,118
令和3年度	40,615	650		3,103		36,862
増△減	△ 719	25	0	0	0	△ 744

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	30,300	30,597	37,445	40,684		40,684	40,684		40,684		40,684	
市債+一般財源	26,547	26,844	33,692	36,906		36,906	36,906		36,906		36,906	
決算	30,669	28,269	34,749									
市債+一般財源	30,019	27,609	34,074									

事業概要	市民の健康保持と安全で衛生的な生活環境を確保するため、法令に基づく行政検査と市民等からの依頼による依頼検査を行います。 また、健康危機発生時に、病因物質又は原因物質を特定するための試験検査及びこれらの物質に係わる健康被害情報等の収集・解析・提供を行います。
------	---

事業開始年度	昭和33年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	地域保健法、食品衛生法、水道法、薬機法等の公定法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水質基準に関する省令、地域健康危機管理ガイドライン、横浜市危機管理指針、横浜市緊急事態等対処計画、横浜市感染症マニュアル、横浜市衛生研究所条例、同施行規則、衛生研究所処務規程
------------	---

事業目的・効果 (必要性)	①②により、市内の公衆衛生状況を把握し、市民の健康を守る検査が実施されます。 健康危機事案の発生時には原因究明のために迅速かつ適切に検査を実施し、被害の拡大防止及び再発防止に努めます。 ①試験検査事業 ・保健所が食品衛生法、水道法、公衆浴場法等に基づき、収去等を行った食品や飲料水、公衆浴場水などについて、GLPに即して検査を行うとともに、企業や市民からの検査依頼についても対応します。 ・未知の化学物質の特定、動物由来の新興・再興感染症、大規模食中毒、バイオケミカルテロ対策のための緊急突発的な検査を行います。 ・感染症法の改正による病原体の適正な管理に適合するための設備メンテナンスを行います。 ②厚生労働省受託事業（食品長期監視事業） 食品等を長期保管し、将来、特定の有害物質の汚染が明らかになった場合に、保管しておいた食品等の検査を実施して、過去の暴露状況を把握することにより、人への健康影響を評価します。当所ではトータルダイエツト試料及び食品のサンプルの調製、サンプル内訳書類等を作成し冷凍施設へ送付します。
------------------	--

根拠・データ等	検査実績等詳細は横浜市衛生研究所年報を参照してください。 【URL】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/gaiyo/annualreport.html
---------	---

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
検査項目	単位	目標	102,454	102,454	102,454	102,454	102,454	102,454	102,454
	件	実績	95,728	80,613					
サンプリング数	単位	目標	33	32	33	33	33	33	33
	個	実績	33	32					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	通年にわたり実施します。
----------	--------------

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	試験検査事業	39,221	39,965	▲ 744	備品購入費等の減
	②	厚生労働省受託事業（食品長期監視事業）	675	650	25	受託額の増
細事業合計		39,896	40,615	▲ 719		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 伸子	宇宿 秀三	五十嵐 悠

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他			
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	2 目	
事業名称	調査研究・研修指導事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,664	900	325			2,439
補助事業 単独事業	900 2,764	900	325			0 2,439
令和3年度	3,665	900	325			2,440
増△減	△ 1	0	0	0	0	△ 1

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	4,343	4,342	3,897	4,407	4,407	4,407
決算	2,618	2,617	2,672	2,682	2,682	2,682
事業費	2,882	2,680	2,326			
市債+一般財源	1,657	1,763	1,407			

事業概要	衛生研究所の役割となっている「調査研究」「研修指導」「公衆衛生情報の提供」について、必要な事業を実施します。また、食品衛生法等により義務付けられている信頼性確保部門として試験検査等における精度管理に関する業務を行います。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、地方衛生研究所設置要綱、食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 衛生研究所には、「化学物質による汚染」や「食中毒・感染症の発生」など健康危機管理へ緊急かつ迅速に対応することが求められています。そのためには、日頃から次の事項について取り組み、技術や対応能力の維持向上に努めておく必要が有ります。 ① 検査法の開発など調査研究への取り組み ② 保健所、他地方衛生研究所及び国の研究機関等とのネットワークの構築 ③ 学会、研修会等を通じての情報収集。 ・施設公開は、市民の皆さんに直接施設を見てもらい、公衆衛生に関する知識を深く関心を持ってもらえる機会です。来場者アンケートでも高い満足度を得ています。 ・試験検査の結果に基づき行政処分や施策が決定されるため、試験検査の信頼性を確保することは非常に重要です。精度管理業務は、他機関で担う部署もなく精度管理企画担当のみが行う必須業務と考えています。 							
根拠・データ等	<p>地方衛生研究所の役割が「地方衛生研究所設置要綱」に次のように記載されている。</p> <p>【調査研究】広域的な調査研究において、他の地研や国等の研究所と連携しプロジェクト研究等を積極的に推進すること。</p> <p>【研修指導】保健所職員、地域保健関係者の人材の養成、資質の向上を目的とした研修指導を行うこと。</p> <p>【公衆衛生情報の収集・提供】試験方法や公衆衛生情報を収集し、市町村・地域住民等へその情報を提供すること。</p> <p>【試験検査（精度管理）】国、他の研究機関と連携して、試験検査に不可欠な標準品及び標準株を確保・提供するなどレファレンスセンターとしての役割を担うとともに行政検査等の精度管理を行うこと。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経常型調査研究 (テーマ数)	単位	目標	67	61	66	66	66	66
	件	実績	62	63				
施設公開 (参加者数)	単位	目標	300	300	300	300	300	300
	人	実績	331	中止				
研修受託 (参加人数)	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	回・人	実績	57	14				
事業スケジュール	<p>①調査研究 応募型調査研究：前年度3月に評価委員会で研究テーマ審議・選定、4～2月調査研究実施 経常型調査研究：6月に研究テーマ審議・確定後、年度末まで調査研究実施 国からの受託事業：4～6月受託テーマ決定・契約締結、以後年度末まで調査研究実施</p> <p>②研修指導 課題持込型研修：4～5月研修課題の募集・選定、6～3月研修実施 / 衛生技術研修会：11～2月に実施 海外技術研修員専門研修：9～3月 / 受託研修（地域保健関係者、大学等）：依頼に基づき随時実施 施設公開：8月上旬土曜日</p> <p>③精度管理 外部精度管理調査へ参加取りまとめ：4～5月、検査等に対する内部点検：随時実施</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	調査研究事業	2,413	2,413	0
②	研修指導・施設公開事業	542	542	0	
③	精度管理事業	709	710	▲ 1	旅費の減
	細事業合計	3,664	3,665	▲ 1	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	泉 俊明	吉野 友章	吉野 友章

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	2 目		
事業名称	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	62,390						62,390
補助事業 単独事業							0
令和3年度	62,858						62,858
増△減	△ 468	0	0	0	0	0	△ 468

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	62,539	62,784	62,781	70,500	70,500	70,500
市債+一般財源	62,539	62,784	62,781	70,500	70,500	70,500
決 算 事業費	60,862	59,394	60,099			
市債+一般財源	60,862	59,394	60,099			

事業概要	市民の健康安全確保・健康危機管理において、保健所の取去品の検査をはじめとした試験検査には、各種検査機器が必要不可欠です。現在、直接的に試験検査に関連するものだけに限っても1000点を超える機器類が運用されており、検査機能の維持や健康危機管理体制における各検査の信頼性を確保するため、計画的に検査機器を整備します。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市衛生研究所条例、食品衛生法、同法施行細則							
事業目的・効果 (必要性)	検査機器において、老朽化に伴う故障や不安定化・陳腐化による影響が業務上多発するため、検査体制に支障が生じないよう、順次計画的に機器の更新整備を図ります。 また、施設における検査体制の機能強化や将来の検査ニーズを考慮した上で、検査の迅速性及び信頼性確保のために必要な検査機器の更新・整備を行うことで、市民の健康の維持と安全・安心を提供できる検査環境が整備できます。							
根拠・データ等	リース継続機器：ガスマス、超純水製造装置、高速液体クロマトグラフ質量分析計、嫌気培養装置、キャピラリー電気泳動装置、マルチビーズショッカー、透過型電子顕微鏡、超純水装置、薬事検査対応高速液体クロマトグラフ分析計、赤外分光光度計、高速液体クロマトグラフ、食品添加物対応高速液体クロマトグラフ、加熱脱着装置付ガスクロマトグラフ質量分析計、高速液体クロマトグラフ質量分析計（四重極型または飛行時間型）、ガスクロマトグラフ質量分析計（ヘッドスペースオートサンプラー付）、MALDI-TOF質量分析計、ガスクロマトグラフ質量分析計、超遠心機、薬局方検査対応高速液体クロマトグラフ、DNAシーケンサー 3年度リース更新機器（見込）：陰イオンクロマトグラフ、CO2インキュベーター、マイクロスコープ 4年度リース更新機器（見込）：EDX付走査型電子顕微鏡							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
機器リース	単位	目標	30	24	24	24	24	24
	件	実績	30	26				
備品購入	単位	目標	25	16	10	13	13	13
	件	実績	16	23				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成21年度から、機器の不調や老朽化に対応し計画的な更新・整備を行うため、試験検査機器維持整備事業を開始し、併せて、これまで試験検査費において実施してきた機器のリースについて、本事業に統合。以降、継続して実施しています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費	62,390	62,858	▲ 468	リース満了機器の延長・買取による減
	細事業合計	62,390	62,858	▲ 468		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	岩澤 健司	吉山 良之	高橋 直宏

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	感染症・疫学情報課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他			
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	2 目	
事業名称	ヘルスデータ活用事業 (健康アクション推進事業)				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	796					796
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,467					1,467
増△減	△ 671	0	0	0	0	△ 671

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算			
事業費	710	1,451	1,098
市債+一般財源	710	1,451	1,098
決算			
事業費	95	1,086	1,071
市債+一般財源	95	1,086	1,071

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,436	761	868
1,436	761	868

事業概要	地域特性や市民のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案への活用、事業評価等のため、他区局からの依頼に基づき行政保有の健康関連データ等の分析を実施します。実施にあたり大規模かつ高度な分析に対応した統計ソフトを使用します。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	<p>市民の健康意識の向上、ひいては健康寿命の延伸のためには根拠に基づいた施策推進が不可欠で、その基となる的確な現状分析、地域診断や事業評価のため、行政の保有するデータ分析を行うことが本事業の目的です。</p> <p>1. 健康関連データの分析および活用 (1) 既存の健康関連データの分析、一覧化（本市保有データ、資料等の把握及び整理）及びそれらの活用 (2) 国保データ分析：国保診療報酬、国保特定健診データ（単年度約12万人分）の分析・検証 (3) 協会けんぽデータ分析：協会けんぽ特定健診データの分析・検証（横浜市在住の被保険者） (4) 職員向け研修の実施：分析した各種データ活用についての職員研修実施 (5) 健康アクション推進事業（横浜ウォーキングポイント事業、糖尿病重症化予防事業等）のデータ分析と事業評価 2. 事業評価標準化の仕組みづくり (1) 各区実施事業における調査の実施、分析・評価検討</p> <p>継続的なデータ分析により、地域特性や対象者のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案、および事業評価等が可能になります。それらが各種事業へ反映されることにより、市民の健康に対する意識の向上、行動変容につながり、健康寿命の延伸が期待できます。</p>							
根拠・データ等	<p>国保データ分析：【横浜市国保加入者の健診データ分析結果】 《健診結果》平成27年度 横浜市国民健康保険加入者の特定健診データ区別分析報告書 他 参照 《保健指導の効果》横浜市国民健康保険加入者の保健指導効果の継続性（平成25年度～平成27年度）について 他 参照 協会けんぽデータ分析：【平成29年度協会けんぽ神奈川支部加入者（横浜市在住）の健診データ分析結果】 協会けんぽ神奈川支部加入者（横浜市在住）の生活習慣病予防健診3年継続受診者（H27・H28・H29）の保健指導の効果について 他 参照 健康アクション推進事業：横浜ウォーキングポイント事業（令和3年3月26日横浜市記者発表資料参照） よこはまウォーキングポイント事業の令和2年度利用状況報告書-参加前メタボだった人の約10%が参加後に改善！-</p> <p>ヘルスデータ活用事業に関するデータ分析結果は、健康横浜21策定に際し、活用されています。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
データ分析依頼	単位	目標	4	4	10	10	10	10
	件	実績	4	5				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ヘルスデータ活用事業	796	1,467	▲ 671	ソフトウェア更新の減
	細事業合計	796	1,467	▲ 671		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小野 範子	岡本 佳子	岡本 佳子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食肉衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	3 目		
事業名称	食肉衛生検査事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	手数料・他	市債	一般財源
令和4年度	29,373				51,102		△ 21,729
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	30,121				48,690		△ 18,569
増△減	△ 748	0	0	0	2,412	0	△ 3,160

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	事業費	57,608	63,651	30,130	29,457	29,457	29,457
	市債＋一般財源	9,954	16,145	-17,519	-21,645	-21,645	-21,645
決 算	事業費	55,673	61,049	26,546			
	市債＋一般財源	6,542	10,873	-24,116			

事業概要	と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。							
事業開始年度	昭和35年度							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
事業目的・効果 (必要性)	食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及びこれに伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施し、食肉衛生上の危害の発生を防止することにより、公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。							
根拠・データ等	<と畜検査実績推移> 平成26年度144,013頭、27年度148,448頭、28年度144,935頭、29年度144,903頭、30年度152,404頭							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
と畜検査頭数	単位	目標	146,096	147,414	152,061	160,695	160,695	160,695
	頭	実績	158,875	159,965				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和35年度：食肉衛生検査所が設置され食肉衛生検査事業開始、同時に食品衛生法に基づく監視指導等業務開始 ・平成3年度：食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許可監視等業務開始 ・平成23年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査開始 ・令和2年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査終了 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	食肉衛生検査事業	29,373	30,121	▲ 748
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	29,373	30,121	▲ 748	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松野 桂	出頭 克也	森田 岳史

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食肉衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款 7 項	3 目			
事業名称	管理運営事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	手数料・他	市債	一般財源
令和4年度	40,686			79			40,607
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	41,027			83			40,944
増△減	△ 341	0	0	△ 4	0	0	△ 337

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	14,544	14,736	38,928	40,686	40,686	40,686
市債+一般財源	14,519	14,711	38,845	40,607	40,607	40,607
決 算 事業費	13,978	14,651	36,830			
市債+一般財源	13,955	14,636	36,759			

事業概要	食肉衛生検査所の各種検査業務を行うための管理・運営を行います。							
事業開始年度	昭和35年度							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
事業目的・効果 (必要性)	事業所内の物品等の適正な管理及び検査補助業務等を通じて事業所の管理、運営を行い、食肉衛生検査事業及びBSE（牛海綿状脳症）等検査事業の円滑な運営を図ることを目的としています。							
根拠・データ等	<と畜検査実績推移> 平成26年度144,013頭、27年度148,448頭、28年度144,935頭、29年度144,903頭、30年度152,404頭 <スクリーニング検査実績推移> 平成26年度440頭、27年度535頭、28年度218頭、29年度6頭、30年度0頭							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
内部事務経費のみの事業のため省略	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・昭和35年度：食肉衛生検査事業開始、同時に管理運営事業開始 ・平成13年度：BSE（牛海綿状脳症）等検査事業開始、管理運営事業の対象事業が拡大							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	管理運営事業	40,686	41,027	▲ 341
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	40,686	41,027	▲ 341	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松野 桂	出頭 克也	森田 岳史

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食肉衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	3 目		
事業名称	BSE (牛海綿状脳症) 等検査事業					

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	11,073	264				10,809
補助事業	264	264				0
単独事業	10,809					10,809
令和3年度	11,073	264				10,809
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算						
事業費	10,348	10,442	10,670	11,073	11,073	11,073
市債+一般財源	10,219	10,313	10,411	10,809	10,809	10,809
決算						
事業費	10,255	10,483	10,590			
市債+一般財源	10,126	10,219	10,326			

事業概要	BSE (牛海綿状脳症) が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施するとともに、すべての牛の特定部位 (脊髄等) の除去作業を行います。							
事業開始年度	平成13年度							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、牛海綿状脳症対策特別措置法、牛海綿状脳症対策基本計画、伝達性海綿状脳症検査実施要領、牛海綿状脳症検査キット整備実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	BSE (牛海綿状脳症) に感染した食肉等を流通させないため、BSE 症状が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施します。この検査は、24か月齢以上の牛でかつ原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみを対象に実施しています。同時に、流通が禁止されている特定部位 (脊髄等) の除去作業をすべての牛に対して行います。なお、近年、スクリーニング検査の実績はありませんが、法令で義務付けられて検査のため、対象牛が搬入された場合、速やかに対応できるよう検査体制の維持は必要です。全国の食肉衛生検査所で同様の備えをしています。							
根拠・データ等	<スクリーニング検査実績推移> 平成26年度440頭、27年度635頭、28年度218頭、29年度6頭、30年度0頭							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
スクリーニング検査頭数	単位	目標	12	6	3	2	2	2
	頭	実績	0	0				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度：事業開始 平成25年度：検査対象を全頭から48か月齢を超える牛のみに変更 平成29年度：検査対象を48か月齢を超える牛のみから、24か月齢以上の牛でかつ原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみに変更 							

(単位:千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引 (増減)	増減説明
	①	BSE (牛海綿状脳症) 等検査事業	11,073	11,073	0
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	11,073	11,073	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松野 桂	係長	出頭 克也	係	森田 岳史
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	4 目	
事業名称	環境衛生監視指導事業				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	手数料	市債	一般財源
令和4年度	8,493			7,798		695
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	7,040			7,684		▲644
増△減	1,453	0	0	114	0	1,339

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	12,497	10,125	9,229
市債+一般財源	4,596	2,156	1,465
決算			
事業費	5,894	6,492	5,743
市債+一般財源	▲1,467	▲1,331	▲2,469

令和5年度	令和6年度	令和7年度
8,493	8,493	8,493
695	695	695

事業概要	<p>市内の環境衛生関係営業施設及び住宅宿泊事業法に基づく届出住宅について、許認可、監視指導及び自主衛生管理の推進を通じて、環境衛生水準の維持向上を促進するとともに、事業者の衛生意識を啓発します。</p> <p>また、墓地等について、経営許可及び指導等により、経営の安定及び周辺環境との調和等を図ります。</p>
事業開始年度	昭和22年度
根拠法令・方針決裁等	<p>地域保健法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、温泉法、化製場等に関する法律、えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例、神奈川県海水浴場等に関する条例、横浜市保健所長表彰要綱、墓地、埋葬等に関する法律、横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、住宅宿泊事業法</p>
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 環境衛生監視指導事業について 市民の衛生的な生活環境の確保を目的として、環境衛生関係営業施設の衛生向上を図る必要があるため、関係法令に基づき、旅館業等の環境衛生関係営業施設の許認可手続、監視指導及び検査等を行います。これらにより施設の衛生水準の向上に繋がります。</p> <p>2 墓地許認可関係業務について 市民の宗教的感情及び公衆衛生等の見地から墓地等の管理が支障なく行われることを目的として、墓地等の経営の安定的かつ持続的な実施等を図る必要があるため、法律及び条例に基づき、墓地等の経営の許可や必要な指導等を行います。これらにより、墓地等の経営が使用者の利便性に配慮しつつ安定的かつ持続的に行われること、及び、市民生活における墓地等と周辺環境との調和を図ることに繋がります。</p> <p>3 環境衛生自主管理事業について 市民の安全で衛生的な生活環境の確保を目的として、営業施設の衛生向上及び事業者の衛生意識の向上を図る必要があるため、横浜市生活衛生協議会会員（理容業、美容業、クリーニング業、浴場業及び旅館業の5業種）の営業施設において、事業者自らによる自主管理点検及び細菌検査等を行います。これらにより、会員施設の衛生及び事業者の自主衛生管理に対する意識向上に繋がります。</p> <p>4 住宅宿泊サービス対応事業について 住宅宿泊事業者による適切な運営を確保する必要があるため、住宅宿泊事業法に基づく届出の受理、施設の立入調査及び衛生指導等を行います。これらにより、宿泊者の安全確保に対する意識及び届出住宅の衛生水準向上に繋がります。</p>
根拠・データ等	<p>1 環境衛生監視指導事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境衛生関係営業施設数【令和2年度衛生行政報告例】 <実績推移>元年度13,281件、2年度13,206件、3年度13,500件（見込）、4年度13,500件（見込） 営業施設監視指導件数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>元年度2,922件、2年度1,430件、3年度2,000件（見込）、4年度3,300件（見込） 許認可等調査件数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>元年度534件、2年度504件、3年度650件（見込）、4年度650件（見込） 営業許可申請書等取扱件数【令和2年度衛生行政報告例】 <実績推移>元年度2,768件、2年度2,527件、3年度2,800件（見込）、4年度2,800件（見込） <p>2 墓地許認可関係業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 <実績推移>元年度1,037件、2年度1,544件、3年度1,350件（見込）、4年度1,350件（見込） 墓地等設置財務状況審査会開催件数 <実績推移>元年度0件、2年度3件、3年度4件（見込）、4年度4件（見込） 事前協議届出件数 <実績推移>元年度3件、2年度3件、3年度3件（見込）、4年度3件（見込） 計画説明概要報告件数 <実績推移>元年度6件、2年度2件、3年度4件（見込）、4年度4件（見込） 許可申請件数 <実績推移>元年度9件、2年度10件、3年度4件（見込）、4年度8件（見込） <p>3 環境衛生自主管理事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主管理簡易検査件数【横浜市生活衛生協議会会員数】 <実績推移>元年度1,709件、2年度1,606件、3年度1,550件（見込）、4年度1,500件（見込） <p>4 住宅宿泊サービス対応事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅宿泊事業届出施設数【民泊制度運営システム（令和3年3月）】 <実績推移>元年度186件、2年度194件、3年度300件（見込）、4年度350件（見込）

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
監視指導実施率 (実施数/施設数)	単位	目標	20	10	10	24	24	24	24
	%	実績	22.0	10.8					
監視指導実施件数	単位	目標	3,300	2,000	2,000	3,300	3,300	3,300	3,300
	件	実績	2,922	1,430					
墓地等関係施設立入件数	単位	目標	25	25	25	25	25	25	25
	件	実績	24	28					
事業スケジュール		昭和22年度 環境衛生監視指導事業開始 平成3年度 環境衛生自主管理事業開始 平成23年度 墓地許認可関係業務開始 平成29年度 住宅宿泊サービス対応事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	環境衛生監視指導事業	5,010	3,445	1,565	耐用年数を経過したガス検知器の買換えによる増
	②	墓地許認可関係業務	717	694	23	開示請求経費及び審査会資料郵送費の見直しによる増
	③	環境衛生自主管理事業	1,759	1,997	▲238	検査用物品の廃棄方法の見直しによる減
	④	住宅宿泊サービス対応事業	1,007	904	103	駐車場賃借料の計上による増
細事業合計		8,493	7,040	1,453		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	池田 進	仲澤 誠人	佐川 史織

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	4 目	
事業名称	居住衛生対策事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,671					2,671
補助事業 単独事業						0
令和3年度	3,000					3,000
増△減	▲ 329	0	0	0	0	▲ 329

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				2,671	2,671	2,671
予 算	2,673	3,130	2,669	2,671	2,671	2,671
決 算	2,549	2,819	2,623	2,671	2,671	2,671

事業概要 シックハウス対策及び家庭用品に係る健康被害予防について、市民及び事業者への指導及び啓発を通じて、市民及び事業者による適切な対策を促進します。

事業開始年度 昭和49年度

根拠法令・方針決裁等 室内空気中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について（厚生労働省通知）、横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン、横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律

事業目的・効果（必要性）

1 シックハウス対策事業について
市民の安全で衛生的な生活環境の確保を目的として、室内空気環境による居住生活における健康被害を予防するため、シックハウス対策に関する相談に対し指導及び助言を行うほか、啓発や情報提供を行います。また、「横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン」及び「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」に基づき対策を推進します。これらにより、市民による自主的な対策及び事業者による適切な対策を実施することで、健康的な住環境の確保に繋がります。

2 家庭用品衛生対策事業について
市民の安全で衛生的な生活環境の確保を目的として、家庭用品の使用による居住生活における健康被害を予防するため、家庭用品販売事業者等の監視指導を行うほか、市販の家庭用品について試買検査を行い、検査結果を情報提供することで啓発を行います。これらにより、家庭用品による市民の健康被害の発生を未然に防止することに繋がります。

根拠・データ等

1 シックハウス対策に関するもの

(1) 居住対策事業

- 相談件数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】
＜実績推移＞元年度69件、2年度63件、3年度80件（見込）、4年度80件（見込）
- 市民対象講習会開催件数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】
＜実績推移＞元年度22件、2年度12件、3年度15件（見込）、4年度25件（見込）
- 市民対象講習会参加人数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】
＜実績推移＞元年度392名、2年度161名、3年度180名（見込）、4年度400名（見込）
- 調査家庭数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】
＜実績推移＞元年度1件、2年度0件、3年度1件（見込）、4年度1件（見込）

(2) 多数人利用施設対策事業

- 施設管理者対象講習会参加人数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】
＜実績推移＞元年度55名、2年度43名、3年度29名（見込）、4年度60名（見込）
- 施設調査件数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】
＜実績推移＞元年度1件、2年度0件、3年度1件（見込）、4年度1件（見込）

2 家庭用品衛生対策事業に関するもの

- 家庭用品販売事業所監視指導件数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】
＜実績推移＞元年度7件、2年度12件、3年度10件（見込）、4年度10件（見込）
- 家庭用品試買等検体数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】
＜実績推移＞元年度68件、2年度70件、3年度60件（見込）、4年度60件（見込）

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市民対象講習会参加人数	単位	目標	400	400	180	400	400	400	400
	名	実績	392	161					
施設管理者対象講習会参加人数	単位	目標	60	60	60	60	60	60	60
	名	実績	55	43					
試買等検体数	単位	目標	60	60	60	60	60	60	60
	検体	実績	68	70					

事業スケジュール 昭和49年度 家庭用品衛生対策事業開始
平成16年度 シックハウス対策事業開始

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	シックハウス対策事業	567	902	▲ 335	小型チャンバー維持メンテナンスの隔年実施による減
②	家庭用品衛生対策事業	2,104	2,098	6	家庭用品関東ブロック会議の開催地変更による増	
細事業合計		2,671	3,000	▲ 329		

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 池田 進 係長 尾上 裕 生活衛生 係 丸山 真紀

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	4 目	
事業名称	生活環境対策事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	856					856
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,575					1,575
増△減	▲ 719	0	0	0	0	▲ 719

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	771	1,753	1,702	856	856	856
	市債+一般財源	771	1,753	1,702	856	856	856
決算	事業費	476	1,392	241			
	市債+一般財源	476	1,392	241			

事業概要	市民の安全な生活環境の確保を目的として、感染症予防対策の普及や危害防止のため、衛生害虫等に関する啓発や相談対応等を行います。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市スズメバチ等対策実施要領、横浜市スズメバチ駆除委託実施要綱、空家等対策の推進に関する特別措置法、横浜市居住衛生対策業務実施要領、横浜市蚊媒介感染症対策指針							
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 スズメバチ等対策事業について 市民の安全な生活環境の確保を目的として、市民のスズメバチ等による刺傷事故を防止する必要があるため、スズメバチ等について危害や対処方法に係る啓発を行うほか、必要に応じて公費負担により巣駆除を実施します。これらにより、刺傷事故の防止を図り、安全な生活環境の確保に繋がります。</p> <p>2 ねずみ・トコジラミ等対策事業について 市民の安全な生活環境の確保を目的として、市民がねずみやトコジラミ等の正しい防除方法等を行えるようにする必要があるため、市民に対し啓発物等を配付するほか、職員を対象にした専門的な講習会を開催します。これらにより、市民の生活環境の向上に繋げるほか、市民からの衛生害虫等に関する相談に対する、職員による適切な初動対応力の強化を図ります。</p> <p>3 蚊媒介感染症対策事業について 市民の安全な生活環境の確保を目的として、蚊が媒介して拡大する感染症の予防対策を普及する必要があるため、啓発活動を行います。これにより、感染症拡大防止対策への意識向上に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<p>1 スズメバチ等対策事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> スズメバチ相談件数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞元年度1,729件、2年度1,624件、3年度2,200件（見込）、4年度2,000件（見込） 駆除委託件数【スズメバチ駆除業務実績報告書】 ＜実績推移＞元年度2件、2年度3件、3年度5件（見込）、4年度5件（見込） <p>2 ねずみ・トコジラミ等対策事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生害虫等相談件数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞元年度7,679件、2年度6,843件、3年度9,100件（見込）、4年度8,200件（見込） ねずみ相談件数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞元年度1,557件、2年度1,693件、3年度1,700件（見込）、4年度1,600件（見込） トコジラミ相談件数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞元年度255件、2年度149件、3年度300件（見込）、4年度240件（見込） <p>3 蚊媒介感染症対策事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 蚊相談件数【令和2年度横浜市環境衛生業務月報】 ＜実績推移＞元年度75件、2年度60件、3年度100件（見込）、4年度100件（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
スズメバチ相談件数	単位	目標	2,500	2,500	2,200	2,000	2,000	2,000
	件	実績	1,729	1,624				
衛生害虫等相談件数(総数)	単位	目標	10,000	10,000	9,100	8,200	8,200	8,200
	件	実績	7,679	6,843				
蚊相談件数	単位	目標	300	300	100	100	100	100
	件	実績	75	60				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年度 スズメバチ等対策事業開始 平成26年度 ねずみ・トコジラミ等対策事業開始 平成29年度 蚊媒介感染症対策事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	スズメバチ等対策事業	302	271	31	空家等の管理システムアカウント料の建築局からの負担替えによる増
②	ねずみ・トコジラミ等対策事業	223	222	1	ねずみ衛生害虫駆除技術研修会の受講料単価改定による増	
③	蚊媒介感染症対策事業	331	1,082	▲ 751	東京2020終了による減	
	細事業合計	856	1,575	▲ 719		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	池田 進	係長	尾上 裕	生活衛生	係	吉本 拓郎
--------------------	----	------	----	------	------	---	-------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	4 目	
事業名称	災害時生活用水確保事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	5,412					5,412
補助事業 単独事業						0
令和3年度	6,132					6,132
増△減	▲720	0	0	0	0	▲720

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	3,824	3,685	3,716
算 市債+一般財源	3,824	3,685	3,716
決 事業費	3,232	3,150	423
算 市債+一般財源	3,232	3,150	423

令和5年度	令和6年度	令和7年度
5,412	5,412	5,412
5,412	5,412	5,412

事業概要	災害応急用井戸の適正管理の支援及び発災時の防疫活動等を通じて、災害時における衛生水準の維持向上を促進します。							
事業開始年度	昭和46年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域防災計画、横浜市災害時における安全で衛生的な生活用水の確保に関する要綱、横浜市災害時における安全で衛生的な生活用水の確保に関する要綱事務取扱要領、横浜市防疫対策実施要領							
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 災害時生活用水確保業務（災害応急用井戸）について 地震等の災害発生後から上水道が復旧するまでの間の、地域の衛生水準の維持を図る必要があるため、災害応急用井戸を指定するとともに、当該井戸の適正管理を支援し、必要な検査及び助言等を行います。これらにより、災害時の市民の安心で安全な生活環境の確保に繋がります。</p> <p>2 防疫対策業務について 災害時における市民の生活環境の衛生状態の悪化を防止すること等を目的として、発災時に備えた消毒方法の啓発や消毒薬の備蓄、発災時に防疫活動を行います。また、発災時に迅速で的確な防疫活動ができる環境を確保するため、消毒用薬剤等の確保や関係団体との協定締結等を行います。これらにより、災害時における市民生活の生活環境の衛生状態の悪化防止を図り、安心で安全な生活環境の確保に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<p>1 災害時生活用水確保業務（災害応急用井戸）に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害応急用井戸指定数【災害応急用井戸台帳】 ＜実績推移＞元年度2,316件、2年度2,014件、3年度1,950件（見込）、4年度1,950件（見込） 新規指定のための水質検査数【災害応急用井戸指定申出書】 ＜実績推移＞元年度6件、2年度1件、3年度5件（見込）、4年度5件（見込） 新規指定数【災害応急用井戸台帳】 ＜実績推移＞元年度5件、2年度1件、3年度5件（見込）、4年度5件（見込） 廃止数【災害応急用井戸台帳】 ＜実績推移＞元年度63件、2年度303件、3年度65件（見込）、4年度5件（見込） 簡易水質検査等実施数【災害応急用井戸台帳】 ＜実績推移＞元年度1,197件、2年度0件、3年度1,000件（見込）、4年度1,000件（見込） <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は実施を見送った。</p> <p>2 防疫対策業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から 一般社団法人神奈川県レンタカー協会と協定を締結 平成17年度から 社団法人横浜市薬剤師会と協定を締結 平成17年度から 社団法人神奈川県ベストコントロール協会と協定を締結 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
災害応急用井戸指定数	単位	目標	2,450	2,350	1,950	1,950	1,950	1,950
	件	実績	2,316	2,014				
災害応急用井戸新規指定数	単位	目標	3	5	5	5	5	5
	件	実績	5	1				
簡易水質検査数	単位	目標	1,197	0	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	1,197	0				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和46年度 防疫対策業務開始 平成8年度 災害時生活用水確保業務（災害用応急井戸）開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	災害時生活用水確保業務	5,372	6,036	▲664	簡易水質検査委託の委託内容の見直しによる減
②	防疫対策業務	40	96	▲56	消毒薬剤の使用種類の見直しによる減	
細事業合計		5,412	6,132	▲720		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生 係
	池田 進	尾上 裕	佐川 史織

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	4 目	
事業名称	建築物衛生対策事業				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	手数料	市債	一般財源
令和4年度	7,174			3,785		3,389
補助事業 単独事業						0
令和3年度	7,419			2,635		4,784
増△減	▲ 245	0	0	1,150	0	▲ 1,395

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	事業費	7,508	7,406	7,464	7,174	7,174	7,174
	市債+一般財源	4,093	4,976	5,594	3,389	3,389	3,389
決 算	事業費	6,150	6,753	6,506			
	市債+一般財源	3,490	5,003	4,561			

事業概要	レジオネラ症の発生予防や感染拡大防止、特定建築物の衛生状態の向上、飲料水の汚染等の防止等、建築物やその設備に関する衛生的な環境を確保することにより、市民の安全で衛生的な生活環境を確保します。また、災害発生時に市民が衛生的な飲料水を確保できるようにします。
事業開始年度	昭和45年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、横浜市特定建築物事前指導に関する事務手続き要綱、水道法、横浜市簡易給水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例、横浜市災害時における貯水槽水道の活用に関する要綱
事業目的・効果 (必要性)	<ol style="list-style-type: none"> レジオネラ症防止対策業務について 市民の安全で衛生的な生活環境の確保を目的として、レジオネラ症の発生予防や感染拡大防止を図る必要があるため、レジオネラ症に係る普及啓発及び適正管理の指導を行うほか、患者発生時に感染原因究明等を実施します。これらにより、レジオネラ症の発生予防、再発防止及び感染拡大防止に繋がります。 特定建築物等指導業務について 市民の安全で衛生的な生活環境の確保を目的として、特定建築物の衛生状態の向上を図る必要があるため、建築前には建築主等に対し事前指導を行い、建築後は施設の所有者及び管理者等に対し立入検査及び適正管理の指導等を行います。また、法定の事業を営む事業者に対し登録事務を行うとともに、登録営業所に立入検査を実施し適正管理を指導します。これらにより、特定建築物等の衛生的環境の確保に繋がります。 受水槽施設指導業務について 飲料水の汚染等による市民の健康被害の防止を目的として、受水槽施設の衛生状態の向上を図る必要があるため、施設の所有者及び管理者に対し立入検査及び適正管理の指導等を行います。これらにより、受水槽の衛生状況の向上に繋がります。また、飲料水危機管理として水質事故があった際には水質検査等を含めた調査により原因究明等を実施し、危害拡大防止及び再発防止に繋がります。 災害時貯水槽水道活用事業について 災害発生時の市民の安全で衛生的な生活環境の確保の補完を目的として、一定の施設を災害時給水協力貯水槽として認定し、地域住民等へ飲料水を提供できるようにします。
根拠・データ等	<ol style="list-style-type: none"> レジオネラ症防止対策業務に関するもの <ul style="list-style-type: none"> レジオネラ症患者届出件数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>元年度55件、2年度40件、3年度65件(見込)、4年度65件(見込) 特定建築物等指導業務に関するもの <ol style="list-style-type: none"> 特定建築物 <ul style="list-style-type: none"> 申請等取扱件数【令和2年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移>元年度601件、2年度733件、3年度730件(見込)、4年度730件(見込) 施設監視指導件数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>元年度477件、2年度224件、3年度220件(見込)、4年度600件(見込) 相談件数【令和2年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移>元年度1,151件、2年度1,302件、3年度1,500件(見込)、4年度1,500件(見込) 事前指導件数【令和2年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移>元年度24件、2年度26件、3年度30件(見込)、4年度30件(見込) 建築物登録業 <ul style="list-style-type: none"> 登録事業者数【令和2年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>元年度456件、2年度450件、3年度470件(見込)、4年度470件(見込) 再登録申請受付件数【令和2年度指令番号簿】 <実績推移>元年度30件、2年度37件、3年度48件(見込)、4年度87件(見込) 新規登録申請受付件数【令和2年度指令番号簿】 <実績推移>元年度18件、2年度16件、3年度20件(見込)、4年度18件(見込) 受水槽施設指導業務に関するもの <ul style="list-style-type: none"> 申請等取扱件数【令和2年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移>元年度7,657件、2年度8,695件、3年度7,800件(見込)、4年度7,800件(見込) 施設監視指導件数【令和2年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移>元年度1,012件、2年度326件、3年度330件(見込)、4年度1,050件(見込) 相談件数【令和2年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移>元年度2,612件、2年度2,864件、3年度3,500件(見込)、4年度3,500件(見込) 事前指導件数【令和2年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移>元年度29件、2年度23件、3年度30件(見込)、4年度30件(見込) 災害時貯水槽水道活用事業に関するもの <ul style="list-style-type: none"> 災害時給水協力貯水槽施設数【認定施設一覧(令和3年3月)】 <実績推移>元年度5件、2年度5件、3年度6件(見込)、4年度11件(見込) 新規認定数【認定施設一覧(令和3年3月)】 <実績推移>元年度1件、2年度0件、3年度1件(見込)、4年度5件(見込)

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
レジオネラ症患者届出件数	単位	目標	65	65	65	65	60	55	50
	件	実績	55	40					
特定建築物不適件数	単位	目標	250	250	250	250	250	250	250
	件	実績	405	204					
管理状況検査受検率	単位	目標	95	95	95	95	95	95	95
	%	実績	81	89					
事業スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年度 特定建築物等指導業務開始 ・平成3年度 受水槽施設指導業務開始 ・平成5年度 特定建築物等指導業務において事前指導を開始 ・平成8年度 レジオネラ症防止対策業務開始 ・平成28年度 災害時貯水槽水道活用事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	レジオネラ症防止対策業務	4,165	5,465	▲ 1,300
②	特定建築物等指導業務	377	410	▲ 33	空気環境測定器の点検頻度の見直しによる減
③	受水槽施設指導業務	2,583	1,495	1,088	検査試薬の単価引上げ、検査項目見直し及び信頼性確保に係る必要試薬の見直しによる増
④	災害時貯水槽水道活用事業	49	49	0	
細事業合計		7,174	7,419	▲ 245	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	池田 進	尾上 裕	森 青悟

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	4 目		
事業名称	公衆浴場確保対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	44,913					44,913
補助事業 単独事業						0
令和3年度	45,050					45,050
増△減	▲ 137	0	0	0	0	▲ 137

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	49,466	47,503	45,050
市債+一般財源	49,466	47,503	45,050
決算	46,087	47,502	44,234
市債+一般財源	46,087	47,502	44,234

令和5年度	令和6年度	令和7年度
44,913	44,913	44,913
44,913	44,913	44,913

事業概要	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に即して、市民による利用の機会の確保を図るため、市内公衆浴場に経費の一部の補助を行います。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市公衆浴場補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	公衆浴場は市民の日常生活において欠くことのできない施設であるため、昭和48年から市内公衆浴場に対して補助を行ってきました。その後、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律の施行に伴い、市内公衆浴場へ補助を行うことで、市民による利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上及び健康増進並びに市民の福祉の向上に寄与することを目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・設備改善補助に関する実績【各年度交付実績(令和3年3月現在)】 <実績推移>元年度22施設23,944千円、2年度25施設23,701千円、3年度20施設21,780千円(見込)、4年度24施設22,752千円(見込) ・確保浴場対策に関する実績【各年度交付実績(令和3年3月現在)】 <実績推移>元年度24施設7,200千円、2年度21施設6,300千円、3年度22施設6,600千円(見込)、4年度20施設6,000千円(見込) ・衛生向上対策に関する実績【各年度交付実績(令和3年3月現在)】 <実績推移>元年度59施設11,900千円、2年度55施設9,823千円、3年度56施設13,664千円(見込)、4年度54施設13,176千円(見込) ・活性化対策に関する実績【各年度交付実績(令和3年3月現在)】 <実績推移>元年度59施設708千円、2年度55施設660千円、3年度56施設672千円(見込)、4年度54施設648千円(見込) ・利用促進対策に関する実績【各年度交付実績(令和3年3月現在)】 <実績推移>元年度11事業3,750千円、2年度9事業3,750千円、3年度7事業2,134千円(見込)、4年度7事業2,134千円(見込) ・利子補給に関する実績【各年度交付実績(令和3年3月現在)】 <実績推移>元年度0施設0円、2年度0施設0円、3年度1施設200千円(見込)、4年度1施設200千円(見込) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事業継続施設数	単位	目標	67	60	56	54	54	54
	施設	実績	59	55				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度 設備改善に関する補助を開始 ・昭和53年度 衛生向上対策に関する補助を開始 ・昭和56年度 確保浴場対策に関する補助を開始 ・平成元年度 活性化対策に関する補助を開始 ・平成3年度 利用促進対策に関する補助を開始 ・平成17年度 利子補給に関する補助を開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	公衆浴場確保対策事業	44,913	45,050	▲ 137	対象浴場数の減少による減
	細事業合計	44,913	45,050	▲ 137		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	池田 進	係長	望月 圭太	環境指導 係	龍田 季代子

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款7項5目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	墓地・霊堂事業	223,859	16,595	219,136	10,757	4,723	5,838	
2	斎場運営事業	1,967,687	848,511	1,878,473	812,476	89,214	36,035	
3	災害時用資機材確保事業	2,444	2,444	2,720	2,720	△ 276	△ 276	
4	民営斎場使用料補助事業	31,142	31,142	31,110	31,110	32	32	
5	市営墓地危険箇所対策事業	61,535	61,535	61,535	61,535	0	0	
6	大規模施設跡地墓地整備事業	106,500	106,500	81,000	81,000	25,500	25,500	
	計	2,393,167	1,066,727	2,273,974	999,598	119,193	67,129	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	環境施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-5 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	5 目		
事業名称	墓地・霊堂事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料・管理料	その他	市債	一般財源
令和4年度	223,859	0	0	205,108	2,156	0	16,595
補助事業 単独事業							0
令和3年度	219,136	0	0	206,225	2,154	0	10,757
増△減	4,723	0	0	△ 1,117	2	0	5,838

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	314,237	310,482	302,889
市債+一般財源	15,173	11,648	8,914
決 算	294,317	312,547	219,587
市債+一般財源	51,577	87,655	△ 30,702

令和5年度	令和6年度	令和7年度
223,859	223,859	223,859
16,595	16,595	16,595

事業概要	市営墓地（4か所）及び久保山霊堂について、市民の宗教的な感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から適正な管理運営等を実施します。							
事業開始年度	明治7年							
根拠法令・方針決裁等	墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号) 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例及び同施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	墓地等の公共性・公益性を理由に「墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則」(厚生省通知 平成12年12月6日生衛発第1764号「墓地経営・管理の指針等について」)とされており、市営墓地・霊堂の管理運営及び埋葬等は、本市が永続的かつ安定的に実施していく必要があります。 また、久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地の使用者から管理料を徴収し適切な墓参環境等を確保することで、墓地使用者の利便性向上及び安全性確保が期待できます。							
根拠・データ等	【墓地（4か所）】 ・久保山墓地 墳墓地 14,535区画 ・三ツ沢墓地 墳墓地 7,487区画 ・日野公園墓地 墳墓地 15,034区画、壁面式納骨施設 450基、合葬式納骨施設 6,000体 ・根岸外国人墓地 墳墓地 1,082区画 【霊堂（1か所）】 ・久保山霊堂 家族納骨壇 2,000基 焼骨短期保管 910体							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
墳墓地区画数	単位	目標	37,858	38,109	38,138	38,138	38,138	38,138
	区画	実績	37,858	38,109				
墳墓地再募集	単位	目標	300	300	0	0	0	0
	区画	実績	154	236				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	【再募集】 ・循環利用を前提とする再募集については、当面実施予定はありません。 【墓地管理料】 ・三ツ沢墓地 6月下旬：納通発送、8月下旬：督促 ・日野公園墓地 8月上旬：納通発送、9月下旬：督促 ・久保山墓地 8月下旬：納通発送、10月下旬：督促							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	墓地・霊堂事業	223,859	219,136	4,723	緊急雇用創出事業(日野公園墓地墓参道等環境整備事業)の新規実施による増
細事業合計		223,859	219,136	4,723		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	半田 恒太郎	出丸 太一	山上 英明

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-5 2, 3, 4, 5, 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	5 目		
事業名称	斎場運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料	その他	市債	一般財源
令和4年度	1,967,687			878,506	240,670		848,511
補助事業 単独事業							0
令和3年度	1,878,473			865,341	200,656		812,476
増△減	89,214	0	0	13,165	40,014	0	36,035

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	1,894,398	947,924	2,842,322	1,966,964	945,700	2,912,664	1,972,307	986,680	2,958,987
決算	1,861,934	1,017,123	2,879,057	1,752,626	883,718	2,636,344	1,686,819	790,893	2,477,712

事業概要	高齢化の進展に伴う死亡者数の増加等により年々増加傾向である火葬需要に継続的かつ有効に対応するため、火葬業務及び斎場、葬祭ホールの管理運営を行います。また各斎場で共通する事務や設備の更新については、一括して効率的に実施します。さらに各斎場の資源物等(残骨灰)について売払契約を実施し、得られた歳入を「①売払実施に必要な管理経費」、「②斎場の利用環境の向上等を図る施策」に限定して使用することで、斎場の利用環境向上等を図ります。
事業開始年度	昭和55年度
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則、横浜市斎場条例、同施行規則

事業目的・効果 (必要性)	旧厚生省通知において「墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可は、原則として市町村等の地方公共団体に与えるものとし、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人に限る」とされており、地方公共団体として市内の火葬需要に継続的に対応する責務があり、かつ公衆衛生の見地からも火葬行政を継続する必要があります。また遺族感情に配慮して通夜及び告別式を開催できる適切かつ厳粛な場を提供することを通じ、市民サービスの向上につながります。 各斎場に共通する事務や設備については、一つの事業で全体を比較検討しながら柔軟に対応することで、事務の効率化や適正化を図ることが出来ます。加えて当該事業で大規模修繕委託費を計上することにより、最新の現状に応じた効率的かつ効果的な大規模修繕を実施することも可能となります。 また各市営斎場の資源物等(残骨灰)について、従前は処理委託を実施していましたが、資源物等に含まれる有価金属の取扱等にかかる透明性・公平性を確保するため、他都市の動向も参考に契約方法の見直しを検討した結果、平成29年6月から売払契約に変更しました。「①売払実施に必要な管理経費」として、搬出用コンテナ袋の購入や履行確認用旅費等を、「②斎場の利用環境の向上等を図る施策」として、各斎場のリフォームや備品の更新等を実施します。こうした残骨灰の適正な処理により、契約の透明性・公平性が確保できるとともに、斎場利用環境の向上により、利用者満足度の向上が期待できます。
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市将来人口推計、横浜市統計ポータルサイト「人口動態と年齢別人口」 ・厚生労働省「人口動態総覧の年次推移」 ・光熱水費の過年度使用実績、消耗品費の過年度使用実績、委託費の過年度契約実績等 ・令和2年度上半期・下半期、令和3年度の残骨灰売払入札結果等

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
火葬件数	単位	目標	33,584	34,440	35,103	35,900	36,696	37,458	38,194
	件	実績	31,471	31,150					
残骨灰搬出量 (4斎場分)	単位	目標	57,530	60,900	56,000	56,500	57,750	58,950	60,100
	kg	実績	54,585	57,003					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年度：戸塚斎場運営事業開始 ・平成3年度：南部斎場運営事業開始 ・平成7年度：久保山斎場運営事業開始(改築後) ・平成14年度：北部斎場運営事業開始 ・平成29年度：各市営斎場運営事業・市営斎場利用環境向上等事業開始 ・令和4年度：南部斎場自動ドア改修、久保山斎場構内車路利用環境向上(工事)、北部斎場葬祭ホール・休憩室備品更新等
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	久保山斎場運営事業		379,934	425,111	▲ 45,177
②	南部斎場運営事業		331,783	308,722	23,061	屋上防水修繕の実施等による増
③	北部斎場運営事業		572,142	577,941	▲ 5,799	修繕箇所の変更等による減
④	戸塚斎場運営事業		422,006	334,606	87,400	小動物個別炉改修の実施等による増
⑤	各市営斎場運営事業		21,822	32,093	▲ 10,271	大規模システム改修終了による減
⑥	市営斎場利用環境向上等事業		240,000	200,000	40,000	実施内容の変更等による増
	細事業合計		1,967,687	1,878,473	89,214	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	半田 恒太郎	田島 彰	米田 彩夏

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	7	款	7	項	5 目
事業名称	災害時用資機材確保事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,444					2,444
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	2,720					2,720
増△減	△ 276	0	0	0	0	△ 276

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	3,802	3,384	3,025
算 市債＋一般財源	3,802	3,384	3,025
決 事業費	3,299	2,672	3,260
算 市債＋一般財源	3,299	2,672	3,260

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,444	2,444	2,444
2,444	2,444	2,444

事業概要	発災後、速やかに遺体安置所を開設するために、遺体安置所の運営に必要な資機材を購入し、各区スポーツセンター等へ配備する。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画、横浜市地震防災戦略							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 「横浜市防災計画（震災対策編）」では、災害時に多数の遺体が生じることに備え、警察と協議の上、原則として被害の大きな区及び近隣区のスポーツセンターを遺体安置所として早期に開設することとされている。 発災後、速やかに遺体安置所を開設するために、遺体取扱チームの主管局である健康福祉局において、遺体安置所の運営に必要な資機材を一括購入し、各区スポーツセンター等へ配備する。</p> <p>【期待される効果】 令和元年度に実施した「遺体安置所運営用必要物品調査」の結果等による各区からのニーズを踏まえ、防護服及びパーテーションを18区（スポーツセンター等）、市営4畜場、市営3墓地・1霊堂の計26施設に配備する。上記の資機材を配備することにより、遺体安置所の衛生環境の向上及び遺体取扱業務の円滑化・迅速化等の効果が期待できる。</p>							
根拠・データ等	令和元年度遺体安置所運営用必要物品調査 【希望物品】 ガス式発電機、ガスボンベ、エンジンオイル、コードリール、投光器、ランタン、ヘッドライト 浴衣、オムツ、防護服、作業着、遺体取扱用手袋、アームカバー、マスク、靴カバー、消毒用アルコール、 金槌、釘、アルミシート、グレーシート、バイオハザードボックス、物置、パーテーション、使い捨てリストバンド							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配備先施設数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	箇所	実績	26	26				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：カセットガス発電機、ガスボンベ、エンジンオイルを配備 令和2年度：投光器、コードリール、使い捨てリストバンドを配備 令和3年度：脱臭機、ヘッドライトを配備 令和4年度：防護服、パーテーションを配備予定 令和5年度：各区等と調整のうえ決定 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	災害時用資機材確保事業	2,444	2,720	▲ 276	資機材の内容見直しによる減
	細事業合計	2,444	2,720	▲ 276		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	半田 恒太郎	田島 彰	奥村 洋一

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	5 目		
事業名称	民営斎場使用料補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	31,142					31,142
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	31,110					31,110
増△減	32	0	0	0	0	32

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	29,048	29,827	29,932	31,814	32,486	33,126
	市債＋一般財源	29,048	29,827	29,932	31,814	32,486	33,126
決算	事業費	29,026	29,638	29,725			
	市債＋一般財源	29,026	29,638	29,725			

事業概要	民営西寺尾火葬場を利用した市民に対し、市営斎場火葬料金との差額の一部を補助します。								
事業開始年度	平成7年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市民営斎場使用料補助金交付要綱(平成7年9月26日制定)								
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 横浜市には市営斎場が4ヶ所あるが、東部方面には市営斎場がなく、東部方面の市民は民営西寺尾火葬場(神奈川区)を利用せざるを得ない状況にあるため、火葬料金の差額の一部を補助し、利用者の不公平感の緩和を図る。</p> <p>【期待される効果】 市民が民営西寺尾火葬場で火葬された場合、市営斎場との火葬料金の差額の一部を補助することで、利用者の不公平感の緩和が期待できる。</p>								
根拠・データ等	<p>【データ】 横浜市将来人口推計</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
補助件数	単位	目標	1,842	1,848	1,932	1,934	1,976	2,018	2,058
	件	実績	1,842	1,847					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度：事業開始 ～令和3年度：補助金交付 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	民営斎場使用料補助事業	31,142	31,110	32	補助件数増加見込による増
細事業合計		31,142	31,110	32		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	半田 恒太郎	田島 彰	米田 彩夏

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	5 目		
事業名称	市営墓地危険箇所対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	61,535	0	0	0	0	61,535
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	61,535					61,535
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	17,800	17,800	27,800
算 市債＋一般財源	17,800	17,800	27,800
決 事業費	10,740	12,405	17,937
算 市債＋一般財源	10,740	12,405	17,937

令和5年度	令和6年度	令和7年度
61,535	61,535	61,535
61,535	61,535	61,535

事業概要	市営墓地危険箇所調査委託(平成26年度・令和2年度)の結果に基づき、各市営墓地(久保山、三ツ沢、日野及び根岸外国人墓地)の危険箇所の安全対策を、配分された財源の中で危険度の優先順位の高いものから順次実施し、自然災害等に備える。							
事業開始年度	平成28年							
根拠法令・方針決裁等	墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号) 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例(平成5年3月29日条例第14号)、同施行規則(平成5年3月29日規則第24号)							
事業目的・効果(必要性)	<p>【事業実施の背景】</p> <p>平成26年10月の台風18号による大雨等により、日野公園墓地でがけ崩れが発生し、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石の倒壊等といった大規模災害が発生した。これを受け、再発防止を図り、かつ自然災害に備える観点から、各市営墓地のがけ地等の危険度を把握するための調査を実施した。</p> <p>その後も平成28年7月及び9月に久保山墓地で豪雨等によるがけ崩れが発生するなど、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石倒壊等の災害が発生しており、市営墓地の危険箇所への早急な対策が求められている。</p> <p>令和元年6月に日野公園墓地で民家に影響を及ぼす恐れのある法面の崩落があり、令和2年度に再度調査を行っている。</p> <p>【期待される効果】</p> <p>各市営墓地(久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地、根岸外国人墓地)の危険箇所の安全対策を、優先順位の高いものから実施し、自然災害の発生を抑制する。また、墓参者及び周辺住民の安全確保が期待できる。</p>							
根拠・データ等	市営墓地危険箇所調査(平成27年3月、令和2年7月)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	市営墓地危険箇所調査委託の結果をもとに、配分された財源の中で危険度の優先順位が高いものから順次実施していく。							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	市営墓地危険箇所対策事業	61,535	61,535	0	
	細事業合計	61,535	61,535	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	半田 恒太郎	出丸 太一	石原 昭彦

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-5 6
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	5 目		
事業名称	大規模施設跡地等墓地整備事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	106,500					106,500
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	81,000					81,000
増△減	25,500	0	0	0	0	25,500

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	10,000	44,100	89,200
市債+一般財源	10,000	44,100	89,200
決算	7,484	22,362	40,370
市債+一般財源	7,484	22,362	40,370

令和5年度	令和6年度	令和7年度
154,000	2,176,000	2,288,000
154,000	2,176,000	2,288,000

事業概要	大規模施設跡地（米軍施設跡地）を利用し、緑豊かな公園型墓園を整備します。								
事業開始年度	平成29年度								
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年5月31日法律第48号）、同施行規則（昭和23年7月13日厚生省令第24号） 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則								
事業目的・効果 （必要性）	<ul style="list-style-type: none"> 深谷通信所跡地 「深谷通信所跡地利用基本計画」（平成29年度策定）の着実な推進に向けて、関係区局と連携しながら、公園型墓園の整備を進めます。令和4年度は環境影響評価の手続及び都市計画手続等を行います。 旧上瀬谷通信施設 令和4年度は土地区画整理事業の検討にあわせて、関係区局と連携しながら市営墓地整備について基本計画検討を行います。 今後の墓地整備の方向性について検討を行います。 								
根拠・データ等	横浜市墓地に関する市民アンケート調査報告書（平成29年11月・横浜市健康福祉局）								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
大規模施設跡地等墓地整備	単位	目標	深谷アセス準備 上瀬谷検討	深谷アセス配慮書 上瀬谷検討	深谷アセス方法書 上瀬谷検討	深谷アセス準備書 上瀬谷検討	深谷都市計画決定 上瀬谷計画修正	深谷工事 上瀬谷基本設計	深谷工事 上瀬谷実施設計
	—	実績	深谷アセス準備 上瀬谷検討	深谷アセス配慮書 上瀬谷検討					
	単位	目標							
	—	実績							
事業スケジュール	令和2年度：【深谷】環境影響評価配慮書手続等、都市計画手続 【上瀬谷】基本計画検討 令和3年度：【深谷】環境影響評価方法書手続等、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】基本計画検討 令和4年度：【深谷】環境影響評価準備書手続等、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】基本計画検討 令和5年度：【深谷】環境影響評価評価書手続等、都市計画決定 【上瀬谷】基本計画修正								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	大規模施設跡地等墓地整備事業	106,500	81,000	25,500	事業進捗による増
	細事業合計	106,500	81,000	25,500	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	山根 好行	吉田 剛	榎本 開

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	動物愛護センター課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-6 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	6 目		
事業名称	動物愛護センター運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	29,242			41	60		29,141
補助事業 単独事業							0 0
令和3年度	30,866			41	60		30,765
増△減	△ 1,624	0	0	0	0	0	△ 1,624

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	32,619	32,788	30,758	29,242	29,242	29,242
市債+一般財源	32,521	32,690	30,657	29,141	29,141	29,141
決算 事業費	30,886	29,464	29,183			
市債+一般財源	30,806	29,365	29,092			

事業概要	動物愛護センターにおいて動物保護管理業務及び市民協働事業を推進するための管理・運営を行います。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、狂犬病予防法（同法施行令、施行規則） 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）							
事業目的・効果 (必要性)	①周辺整備を進め、動物愛護の普及啓発の拠点として、市民の利用満足度向上につなげます。 ②動物収容施設を含む市民交流施設、事務施設などの設備機器の経年劣化による損傷の整備を行うことで、安全な施設管理を行います。							
根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
動物愛護センター来場者数	単位	目標	8,000	6,100	6,100	6,000	6,000	6,000
	人	実績	4,965	1,871				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和25年：狂犬病予防法の施行 昭和27年：南犬抑留所・磯子犬抑留所としてに業務を開始 昭和44年：中区かもめ町に、犬の収容・保管・返還・譲渡・処分施設として畜犬センターを設置し業務継続 平成23年：畜犬センター老朽化に伴い、動物愛護行政の拠点として、動物愛護センター設立							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	管理運営費	29,242	30,866	▲ 1,624	委託料等の減
細事業合計		29,242	30,866	▲ 1,624		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 及川 知子	係長 相澤 隆	運営企画 篠崎 由佳	係
--------------------	-------------	------------	---------------	---

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	動物愛護センター 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-6 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	6 目		
事業名称	動物愛護普及啓発事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	繰入金	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	25,538	28		800			24,710
補助事業	28	28					0
単独事業	25,510			800			24,710
令和3年度	28,747	28		2,400			26,319
増△減	△ 3,209	0	0	△ 1,600	0	0	△ 1,609

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算						
事業費	37,165	36,047	31,602	25,538	25,538	25,538
市債+一般財源	37,165	36,047	31,574	24,710	24,710	24,710
決 算						
事業費	27,170	27,050	23,410			
市債+一般財源	27,170	27,050	23,410			

事業概要	動物愛護思想や適正飼育の普及啓発を積極的に行うことで、飼い主不明の犬や猫の減少を目指し、人と動物との共生を推進します。多頭飼育崩壊対策として飼い主を支援し、生活環境の改善を図ります。飼い主のいない猫対策として不妊去勢手術補助金交付事業や、地域猫支援事業を実施します。大規模災害に対する平常時からの備えについて市民へ啓発を行います。また、発災時に被災動物の救援活動が円滑に行えるよう関係団体と連携して体制を整えます。						
事業開始年度	昭和49年度						
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則） 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）						

事業目的・効果 (必要性)	<p>①動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発 セミナーやイベント、協議会を開催し、動物愛護思想や適正飼育について市民の理解を深めます。ペットを適正な頭数で飼養できなくなった飼い主を支援し、生活環境の改善、社会福祉の向上につなげます。</p> <p>②不妊去勢手術補助事業・地域猫支援事業 飼い主のいない猫を減少させ、地域の生活環境を改善することで、トラブルの防止と収容頭数の削減につなげます。</p> <p>③災害時のペット対策 飼い主に対して飼育動物へのマイクロチップの装着等や、地域防災拠点に対して平常時からの準備を啓発することで、大規模災害発生時に混乱が生じることを防ぎます。動物救援センターの運営体制等の具体化を横浜市災害時動物救援連絡会と共に推進することで、発災時に生じる多数の放浪動物に対応できるようにします。</p>						
根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要						

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
啓発件数	単位	目標	105/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500
	回/人	実績	118/1,405	103/246					
猫の不妊去勢手術補助頭数	単位	目標	5,700	4,500	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	頭	実績	3,884	4,075					
マイクロチップ装着補助頭数	単位	目標	500	650	500	500	500	500	500
	頭	実績	537	477					

事業スケジュール	通年						
----------	----	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発		2,835	5,122	▲ 2,287
②	猫の不妊去勢手術の推進		20,542	20,562	▲ 20	消耗品費の減
③	災害時のペット対策		2,161	3,063	▲ 902	印刷製本費等の減
細事業合計			25,538	28,747	▲ 3,209	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営企画係
	及川 知子	渡邊 卓彌	篠崎 由佳

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 動物愛護センター 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-6 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計 7 款 7 項	6 目			
事業名称	動物保護管理事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	62,490			9,852			52,638
補助事業 単独事業							0
令和3年度	62,962			7,202			55,760
増△減	△ 472	0	0	2,650	0	0	△ 3,122

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	66,685	67,915	65,376	62,490	62,490	62,490
算 市債+一般財源	58,322	60,814	57,989	55,338	55,338	55,338
決 事業費	56,429	55,570	59,735			
算 市債+一般財源	48,713	48,809	54,045			

事業概要	収容された犬や猫の健康状態についての診察を行い、ワクチンや検査など必要な措置を行うとともに、動物病院から搬送された傷病動物についてもセンターで引き続き治療を行います。収容後は、健康状態や社会への適合性等を確認し、不妊去勢手術及びマイクロチップの装着等を行い、譲渡します。また、動物取扱業（ペットショップ等）の監視指導、特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物）の飼養許可及び飼養保管状況の監視指導を行います。							
事業開始年度	昭和25年度							
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、狂犬病予防法（同法施行令、施行規則） 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）							
事業目的・効果（必要性）	①収容動物の管理、診療、不妊去勢手術、譲渡事業 収容動物の治療や不妊去勢手術を実施し、譲渡をすすめることで殺処分数を削減します。 ②動物取扱業及び特定動物に関する監視指導 動物取扱業の登録や定期監視を実施し、動物の健康及び適正な取り扱いを確保します。また、特定動物の保管の許可や監視指導を行い、危害防止につなげます。							
根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
犬/猫/その他の譲渡数	単位	目標	105/470/5	90/460/5	100/500/5	100/500/5	100/500/5	100/500/5
	頭	実績	54/417/5	80/470/1				
犬/猫等の収容頭数	単位	目標	305/1,300	265/1,165	180/900	180/900	180/900	180/900
	頭	実績	150/916	169/907				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	① 動物の保護収容、保護管理事業	61,917	62,417	▲ 500	畜場使用料等の減
	② 動物取扱業、特定動物飼養の監視指導	573	545	28	通信運搬費の増
細事業合計		62,490	62,962	▲ 472	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営企画	係
	及川 知子	渡邊 卓彌	篠崎 由佳	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 動物愛護センター 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-6 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計 7 款 7 項	6 目			
事業名称	狂犬病予防事業				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	68,930			117,811	1		△ 48,882
補助事業 単独事業							0
令和3年度	62,848			117,811	1		△ 54,964
増△減	6,082	0	0	0	0	0	6,082

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	63,806	62,721	62,891	68,930	68,930	68,930
市債+一般財源	△ 54,005	△ 55,090	△ 54,921	△ 48,882	△ 48,882	△ 48,882
決 算 事業費	58,970	60,702	63,866			
市債+一般財源	△ 46,564	△ 43,162	△ 47,838			

事業概要	狂犬病の発生を未然に防ぐため、犬の登録・狂犬病予防注射の接種を推進し、犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付を行います。							
事業開始年度	昭和25年度							
根拠法令・方針決裁等	狂犬病予防法（同法施行令、同法施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則							
事業目的・効果 (必要性)	①狂犬病予防事業 犬の飼い主に狂犬病予防注射接種や手続き方法を個別通知し、法定義務の周知を徹底することで、確実な接種につなげます。また、各動物病院での鑑札・注射済票の即時交付ができるように収納事務委託などの拡充を図ることで、市民の利便性向上につなげます。							
根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
犬の登録頭数	単位	目標	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	頭	実績	173,827	173,551				
新規登録数	単位	目標	13,000	13,000	13,000	16,000	16,000	16,000
	頭	実績	12,185	14,438				
狂犬病予防接種頭数	単位	目標	134,000	140,000	140,000	143,000	143,000	143,000
	頭	実績	127,905	130,418				
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	狂犬病予防事業	68,930	62,848	6,082	委託料等の増
	細事業合計	68,930	62,848	6,082		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営企画	係
	及川 知子	相澤 隆	篠崎 由佳	